

平成21事業年度

# 事業報告書

自：平成21年4月 1日

至：平成22年3月31日

国立大学法人茨城大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	1
	3. 沿革	5
	4. 設立根拠法	6
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	7
	6. 組織図	8
	7. 所在地	9
	8. 資本金の状況	9
	9. 学生の状況	9
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	11
	2. 損益計算書	12
	3. キャッシュ・フロー計算書	13
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
	5. 財務情報	14
IV	事業の実施状況	20
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	141
	2. 短期借入れの概要	141
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	141
別紙	財務諸表の科目	145

## 国立大学法人茨城大学事業報告書(平成21年度)

### 「Ⅰ はじめに」

平成21年度は、目的積立金を取り崩したこと及び建物改修4事業により教育研究環境を整備した。運営費交付金は、基礎額は減少したが、特別教育研究経費や特諸要因経費の増加に伴い増加した。外部資金については、大幅に増加した。特に、設備整備費や教育研究高度化事業の採択により補助金が増加した。当該事業の実施により大幅な教育研究設備の更新・拡充を実施することができた。自己収入については、受験生の減少や適正な充足率の確保により、授業料収入や検定料収入が減少したが、科学研究費補助金間接経費などの受入増により増加した。

### 「Ⅱ 基本情報」

#### 1. 目標

国立大学法人茨城大学（以下茨城大学と称す）は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する本学の特徴を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を行う総合大学として、幅広い教養と専門的能力を備えた社会に有為な人材を育成するとともに、地域と国際社会における、学術・文化の発展に寄与することを目的として運営される。

この目標の実現のため、半世紀にわたって培われてきた教育や研究における経験と実績を基に、新しい社会に適合した教育・研究体制を構築するとともに、教養教育、基礎科学分野の教育研究、教員養成教育の拠点となる水戸地区、それぞれ先端的科学技術と生命科学分野の教育研究の拠点となる日立、阿見地区の3キャンパスが一体となって、本学の教育研究を推進する。

#### 2. 業務内容

##### 大学の基本的な目標の達成状況に向けた取組について

本学の目標は、地域に存立する大学としての特徴を生かし、それぞれの教育組織の人材育成目的に沿って質の高い教育を行うことである。学部・研究科は、このために中期計画に取り組み、成果をあげている。研究については、大学の重点研究をはじめとして、基礎研究、地域研究で多くの成果をあげており、その中には国際的に極めて高い評価を得たものもある。

平成21年度には、大学の長期的方向付けのため、大学憲章を制定し、教育・研究・地域貢献・運営の目標を定めた。世界水準の教育と研究を遂行し、高い社会貢献機能を有する大学とする第2期中期計画を策定し、教育改革と研究推進を遂行する組織を整備しその強化を図った。教育研究施設の新設と大幅な更新・改修により教育研究の基盤を整備した。

中期計画の全体的な進捗状況については、平成 19 年度までの中期目標期間における中期計画の進捗状況の評価については、進捗状況は良好との判定を得た。平成 20 年～ 21 年度の年度計画の進捗状況も良好であり、中期計画は計画的に進捗している。学士課程教育の教養教育と専門教育の中期計画は達成され、第 2 期中期計画での次のステップの改善改革へ繋がったところである。それ以外の中期計画は、前年比での向上を目指して取り組んできており、全体としては進捗が明らかである。詳細は以下に記述する。

運営体制の改善については、法人運営に学長がリーダーシップを発揮するとともに、役員会、副学長・学長特別補佐会議（執行部会議）、副学長・学部長会議を効果的に活用して、円滑な運営を行った。経営協議会と教育研究評議会は国立大学法人法を遵守して適正に運営された。第 1 期後半では、上記のそれぞれの組織が自己点検評価を行い、運営の改善を図った。経営協議会では、学外委員の意見を積極的に受入れ、運営の改善に生かした。学部運営においても、学部長を補佐する体制を構築し、運営の効率化を図った。平成 21 年度には、事務組織の見直しによる効率的な運営を目指す組織改革を検討し、平成 22 年 4 月から実施することとした。

教育研究組織の見直しについては、学部を学部学野制に変更して教育組織と教員組織を分離し、講座制を廃止して、教員組織を柔軟に編成できる体制とした。学部改組や学部組織改革にも取り組み、全ての学部で改組又は組織改革を実行した。研究科の改組は人文科学研究科と理工学研究科で実施した。これら一連の改革により、学士課程教育と大学院課程教育の改善が進んだ。平成 21 年度には、人文科学研究科の 4 専攻を 2 専攻（文化科学、地域政策）に、理工学研究科博士前期課程の理系 3 専攻を 1 専攻（理学）に、システム工学専攻を知能システム工学専攻に改組した。

人員管理は、国の「総人件費改革」の主旨に則り行った。教員については、全学抛出により学長運用教員 60 名を確保するとともに、定年退職の後任補充を 1 年間留保するなどして、人件費削減と教員の戦略的活用に資した。職員については、事務系が 10 名、技術系が 8 名の計 18 名を削減した。

教員の評価制度を構築し、教育については平成 17 年度から毎年、研究・校務・社会貢献については平成 19 年度業務を対象に評価を実施した。さらに、これら 3 業務については、平成 21 年度業務を対象に評価を実施することとし、平成 22 年度に公表する予定である。処遇へは間接的に反映させることとした。職員の評価制度は見直しを行いながら、適切に運用した。

職員については、人事の透明性を確保するための登用試験制度を導入（課長・事務長及び課長補佐（相当職を含む）への昇進制度）し、役員が試験官となり、合格者を平成 22 年 4 月の人事異動において配置することとした。

平成 21 年 5 月に、共同研究開発センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを統合改組し、新たに産学官連携イノベーション創成機構を設置した。これに併せて、研究協力・地域連携課と工学部の担当事務を整理し、組織の見直しを図り円滑な運営ができるようになった。

事務組織等改革検討委員会が、①事務組織の再編、②継続雇用職員の在り方、③外部委託・派遣に切替可能な業務の精選、業務改善、④事務職員のキャリアプランの再構築と計画的な SD について検討を行い、「事務組織等の改革について（報告）」が役員会で承認された。この報告内容に基づき、新たに設置される教育振興局、学術振興局、教育改革推進会議、研究企画推進会議に対応した

事務支援組織や継続雇用職員に係る事務支援室の設置が決定された。

文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」の採択（3.64 億円）を受け、非常勤研究員やコーディネーター、技術補佐員等の要員（260 人超）を配置することにより、教員の管理運営業務の負担を軽減するための環境が整備され、教育と研究が大いに促進された。

会議運営の実質化・効率化及びペーパーレス化を図るため、ペーパーレス会議システムを導入し、平成 22 年度から実施することとした。

外部資金獲得増をめざし、各組織が取組んだ。受託研究・共同研究の獲得は平成 16 年度の 276,001 千円から平成 21 年度の 651,155 千円に大幅に増加した。

経費の抑制については、事務局に経費節減推進本部を設置し、継続的に経費節減に取り組み、第 1 期 4 年目までに目標とした節減を実現した。現在はそのレベルを維持している。財務分析を第 1 期中期に開始し、大学方針を基にした予算編成を実現した。

「総人件費改革」に基づく人件費削減は目標を達成した。

資産の運用管理の改善については、平成 16 年度に、全学共用スペースの 20 %確保を決定し、改修毎に全学共用スペースを拡充し、学習環境の改善を進めた。施設・設備の学内利用状況を把握する取組みを行い、次年度からの管理運営等に活かすこととした。目的積立金等の学内予算で、農学部体育館や水戸地区学生寮改修等を行い、学生生活環境の改善を図った。

評価の充実については、大学全体及び各組織の自己点検評価の支援のため、平成 16 年に評価室を設置し、点検評価システムを構築した。適正な内部監査の実施と監事監査支援のため、平成 18 年には監査室を設置した。平成 21 年度には、第 2 期中期計画の確かな遂行と自己点検・評価機能を有効に発揮するために、教育・業務評価会議と学術・教員評価会議を平成 22 年 4 月から発足させることとした。

茨城大学では、平成 21 年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、機構が定めた大学評価基準のすべてを満たしているとの評価を得て、認定証の交付を受けた。

情報公開等の推進については、学生活動や教員の活動を積極的に公開しており、マスメディアで取り上げられる回数が飛躍的に増加した。HP 等を用い、大学活動や経営情報を継続的に公開している。地域連携の活動を通じて、社会からの意見や情報を聴取している。環境白書を作成し、平成 17 年度分から公開している。平成 21 年度には、より効果的な情報発信を行うため、経営協議会において意見を聴くとともに、県政記者クラブと協議した結果、平成 22 年 4 月に広報室を設置するなど、広報体制を充実することとした。

施設設備の整備・活用等については、キャンパスマスタープラン 2015 を策定し、施設マネジメントをとおして施設・環境の整備を行ってきた。法人化前に整備済の農学部を除く 4 学部で大型改修が進んだ。大学及び附属学校の体育館や大学会館の耐震改修も実施した。改修に併せて、省エネルギー化や特に学生の学習環境整備に重点をおいた共同利用を進めた。事務局を除く全ての施設にエレベーターが設置された。施設周辺の環境整備も併せて行った。平成 21 年度には、農学部がある阿

見キャンパスに体育館及び課外活動施設と農産物加工施設を新設した。3キャンパス間と諸センター間をバーチャルキャンパスシステム（TV 会議システム）で結び、大学院共通科目等の遠隔授業・会議を円滑にできるように拡充した。

安全管理と健康管理については、平成 17 年に危機管理室を設置し、危機管理マニュアルと個別マニュアルを作成し、対応している。平成 21 年度には、消防法の一部改正に伴い、本学の防災防火体制の見直しによる「国立大学法人茨城大学防災防火管理規則」を制定した。また、新型インフルエンザの爆発的な流行が見られたことから、学長のもとに感染症対策会議を設置し、新型インフルエンザを危機管理対策の一環としてとらえて、組織的な対処を行った結果、教育・研究等への影響を最小限に抑えることができ、重症例はなかった。

教育の成果については、学士課程では、教育の質保証や人材養成目的への対応のため、理学部と工学部で3プログラムが JABEE 認証を得（平成 18 年度）、他の学部でもカリキュラムを改善した。工学部は、平成 20 年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム（学び直しGP）「組込みシステムの基礎から実践までを体系的に学ぶ教育プログラム」を獲得した。これは茨城大学と茨城工業高等専門学校が初めて共同で申請した教育プログラムである。また農学部では、平成 17 年度現代GP「自然共生型地域づくりの教育プログラム構築」を獲得したのに加え、平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業」大学教育推進プログラム [テーマA]「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」を獲得し、平成 22 年度前期からの実施に向けて準備を行った。

大学院課程では、平成 21 年度から大学院共通カリキュラムによる大学院教育を全研究科で実施した。地球時代・国際化時代に必要とされる広い俯瞰的な視野を有する専門的職業人を育成することを目指し、大学院共通科目（17 科目）と、多様な学生の関心に応えるため、研究科横断型教育プログラム（サステナビリティ学）を実施した。この取組は、文部科学省の特別教育研究経費（平成 21-22 年度）の支援を得て、国際連合食糧農業機関に所属する研究者を大学院教員として平成 21 年 10 月付で採用し、国際社会の現実と課題を踏まえた授業により、大学院生の社会認識を深める教育成果を挙げた。

教育学研究科と農学研究科でそれぞれ大学院GP（平成 20 年度大学院GP「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」、平成 19 年度大学院GP「地域サステナビリティの実践農学教育」）を獲得した。理工学研究科では、文部科学省「平成 20、21 年度原子力研究環境整備補助金」（原子力コア人材育成事業）の一部助成を受け、平成 20 年度から「博士前期課程原子力工学教育プログラム」を実施している。

教育内容等については、教養教育において、英語、数学、物理学について習熟度別授業を展開し、高い教育成果を挙げている。このことにより、1つの教育GP（平成 19 年度特色GP「確かな学力向上を目指す理系基礎教育」）を獲得した。教養教育実施主体である大学教育センターを継続的に充実強化し、効果的な教養教育態勢を維持してきた。大学共通シラバスの導入や学生授業アンケートに基づく表彰授業制度の実施などにより、質の向上を図っている。

教育の実施体制等については、大学院課程では大学院教育部を設置（平成 20 年度）して、平成 21 年度から大学院共通カリキュラムによる大学院教育を全研究科で実施した。

他大学との連携では、北関東4大学の連携事業に継続して取組んだ。地球変動適応科学研究機関は東京大学を中心とするサステナビリティ学連携研究機構に参加し、大きな成果を挙げている。

学生への支援については、学生就職支援センターは、企業での人事担当経験者を就職相談員に加え、専門のキャリア・カウンセラーを配置し、学生の就職相談体制を整えた。就職先を新規開拓すると共に、各学部固有の就職先の人的・知的財産を活用した就職先の拡大を行った。多面的な就職支援（キャリア教育、就職ガイダンス、公務員就職ガイダンス、留学生就職ガイダンス、大学院生に特化した就職ガイダンス、職務適性テスト）を充実実施し、学生就職活動支援システム「茨ダイ Career Navi」の整備充実を図った。

寄附金等を基に独自の経済支援策を導入し、学生・留学生を支援した。また、学生の地域貢献活動を積極的に支援した。平成18年度に国際交流会館の改修・増築を行った。平成21年度に学生寮1棟の耐震改修を行うとともに、3キャンパスのうち未整備であった農学部国際交流会館の新設に着手した。

研究水準及び研究の成果等については、第1期期間中に特に高い成果を挙げた研究として、気候変動の影響予測・適応策に関する研究、マヤ文明に関する研究、バイオ燃料生産システムの研究、アンコール遺跡に関わる政治史とフランス文化の研究、江戸時代の歴史学に関する研究、中性子線応用科学に関する研究、核廃棄物処理に関する研究、クリーンエネルギーに関する研究、天体物理学に関する研究、遺伝子生物学に関する研究、情報セキュリティ学に関する研究などがある。

研究実施体制等の整備については、茨城大学の重点研究の推進を図り、積極的に支援した。特に地球変動適応科学研究機関とフロンティア応用原子科学研究センターを重点的に整備し、高い成果を挙げた。さらに、平成21年度には宇宙科学教育研究センターを設置し、国立天文台との共同研究の推進に資することとした。平成21年度からは学内から推進研究プロジェクト(29件)を認定し、分野を越えた研究グループの形成を図っている。

社会との連携、国際交流等については、他大学との連携では、北関東4大学の連携事業に継続して取組んだ。地球変動適応科学研究機関は東京大学を中心とするサステナビリティ学連携研究機構に参加し、大きな成果を挙げている。地域連携協定は22の茨城県内の自治体等と結んでおり、活発に活動している。全国大学の地域貢献度ランキングで、平成20年度は全国11位、平成21年度は14位にランクされた。平成21年度には、産学連携とベンチャービジネスの育成活動を強化するために、共同研究開発センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）を統合して、産学官連携イノベーション創成機構を設立した。茨城県北部の自治体と連携し、「茨城県北ジオパーク推進協議会」を設立し、学術研究成果を活かした地域振興に取り組んでいる。

国際交流については、平成21年度に海外の6大学と大学間交流協定を締結した。そのうち、インドネシア3大学（ボゴール農科大学、ウダヤナ大学、ガジャマダ大学）とは、学部間交流協定から大学間交流協定（学術と学生交流）に発展したものであり、ベトナム国家大学（ハノイ）、静宜大学（台湾）及びペンシルバニア州立大学（アメリカ合衆国）とは、新たな締結である。平成21年度までに海外31大学等と交流協定を結び、特に東南アジア各国の大学等と活発に交流している。

図書館においては、大学所有の古文書資料を活用し、財団法人水府明徳会や水戸商工会議所等と

連携し、地域の歴史を可視化する試みとして「水戸の城下町マップ」と「城下町マップ（幕末版）」を作成した。これらのマップは、市民や市内小中学校等へ約3千部を配布し、地域の教育と観光の現場で効果的に活用された。

附属学校については、附属学校園では、教育学部と密接な連携の下、教育実習や共同研究に取り組み、特に特別支援学校での英国の自閉症学校との共同研究で大きな成果を挙げている。この共同研究の成果については、平成20年7月に英国から共同研究者が来日し、日本側からは教育・福祉関係者、保護者、学生等合わせて約140名が参加し、公開セミナーで発表した。この成果に基づき、公立校が夏期休業中に、教育学部教員と特別支援学校教員が講師となり、特別支援教育の専門性の向上を目指した公開講座を4回開催した。参加者が総勢300名に達するなど大変好評であった。

### 3. 沿革

茨城大学は、昭和24年(1949年)5月31日国立大学設置法(昭和24年法律第150号)により、旧制の水戸高等学校・茨城師範学校・茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を包括し、文理学部・教育学部・工学部の3学部からなる新制大学として発足しました。

沿革の概要は次のとおりです。

昭和27年4月 茨城県立農科大学を国に移管し、本学農学部設置

昭和30年6月 五浦美術文化研究所設置 ※

昭和30年7月 工業短期大学部併設

昭和42年6月 文理学部を改組し、人文学部・理学部・教養部設置

昭和43年4月 大学院工学研究科(修士課程)設置

昭和44年1月 地域総合研究所設置 ※

昭和45年4月 大学院農学研究科(修士課程)設置

昭和48年4月 保健管理センター設置

昭和54年4月 大学院理学研究科(修士課程)設置

昭和60年4月 東京農工大学大学院連合農学研究科(博士課程)の構成大学となる

昭和60年7月 情報処理センター設置 ※

昭和63年4月 大学院教育学研究科(修士課程)設置

平成元年5月 共同研究開発センター設置

平成3年4月 大学院人文科学研究科(修士課程)設置  
機器分析センター設置

平成4年4月 生涯学習教育研究センター設置

平成5年3月 工業短期大学部を廃止

平成5年4月 大学院工学研究科(博士課程)設置

平成7年4月 大学院工学研究科(博士課程)を大学院理工学研究科(博士課程)に名称変更  
大学院理学研究科(修士課程)を廃止し、大学院理工学研究科(博士課程)に再編成

平成8年3月 教養部を廃止



平成8年4月	大学教育研究開発センター設置 ※
平成9年4月	広域水圏環境科学教育研究センター設置
平成10年4月	情報処理センターを廃止し、総合情報処理センター設置
平成11年4月	遺伝子実験施設設置
平成13年4月	留学生センター設置
平成14年4月	学生就職支援センター設置 ※
平成16年4月	国立大学法人茨城大学設立
平成17年7月	学術情報局設置 同局に図書館及びIT基盤センター（旧総合情報処理センター）設置
平成18年4月	大学教育研究開発センターを大学教育センターに改組
平成18年5月	入学センター及び地球変動適応科学研究機関設置
平成18年10月	農学部附属農場を附属フィールドサイエンス教育研究センターに改組
平成20年4月	フロンティア応用原子科学研究センター設置
平成21年5月	共同研究開発センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを産学官連携イノベーション創成機構に改組 宇宙科学教育研究センター設置

※印は、学内措置で設置した施設を示す。

#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

#### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）



7. 所在地

茨城県水戸市：本部、人文学部、教育学部、理学部、教育学部附属幼稚園、小学校、中学校  
 茨城県日立市：工学部  
 茨城県稲敷郡阿見町：農学部  
 茨城県ひたちなか市：教育学部附属特別支援学校

8. 資本金の状況

38,843,454,693円（全額 政府出資）

注) 資本金の額が前年度より増減している場合は、対前年度増減額及び増減理由を記載してください。

9. 学生の状況

総学生数 9,730人  
 学士課程 7,296人  
 修士課程 900人  
 博士課程 109人  
 特別支援教育特別専攻科 27人  
 附属幼稚園 156人  
 附属小学校 709人  
 附属中学校 473人  
 附属特別支援学校 60人  
 [連合農学研究科 45人] 外数

注) 当該年度の5月1日現在の在籍者。

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	池田 幸雄	平成21年4月1日 ～平成22年3月31日	平成14年 4月 教育研究評議会評議員 ～平成18年 3月
理事・副学長 (教育担当)	白石 昌武	平成21年4月1日 ～平成22年3月31日	平成16年 9月 工学部長 ～平成20年 8月
理事・副学長 (学術担当)	松田 智明	平成21年4月1日 ～平成22年3月31日	平成14年 4月 農学部長 ～平成20年 3月
理事・学長補佐 (総務・財務担当)	山本 恵一	平成21年4月1日 ～平成22年3月31日	平成19年 1月 小樽商科大学事務局長 ～平成21年 3月
理事・事業担当 (非常勤)	宇野 佑一	平成21年4月1日 ～平成22年3月31日	平成 4年 6月 前常陽銀行審議室審議役 ～平成 7年 5月

監 事	矢口 一美	平成21年4月1日 ～平成22年3月31日	平成17年 4月 前茨城県開発公社副理事長 ～平成20年 3月
監 事(非常勤)	横山 哲郎	平成21年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和55年 2月～ 横山哲郎会計事務所長

#### 1 1. 教職員の状況

教員 1,427人 (うち常勤606人、非常勤821人)

職員 448人 (うち常勤273人、非常勤175人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で8人(0.9%)減少しており、平均年齢は46.7歳(前年度46.6歳)となっております。このうち、国からの出向者、地方公共団体からの出向者、民間からの出向者はありません。

注1) 当該年度の5月1日現在の現員。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (財務諸表へのリンクを記載) (<http://www.ibaraki.ac.jp/jkoukai/houjin/page006.html>)  
(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	6, 569
土地	22, 638	流動負債	
減損損失累計額	△ 2	運営費交付金債務	—
建物	23, 051	その他の流動負債	3, 426
減価償却累計額等	△ 5, 233	負債合計	9, 995
構築物	1, 631		
減価償却累計額等	△ 564	純資産の部	
機械装置	30		
減価償却累計額等	△ 20	資本金	
工具器具備品	3, 978	政府出資金	38, 844
減価償却累計額等	△ 2, 192	資本剰余金	1, 839
図書	4, 444	利益剰余金	1, 038
美術品・收藏品	84		
船舶	5		
減価償却累計額等	△ 2		
車両運搬具	45		
減価償却累計額等	△ 29		
建設仮勘定	76		
その他の固定資産	38	純資産合計	41, 721
流動資産			
現金及び預金	3, 571		
その他の流動資産	167		
資産合計	51, 716	負債純資産合計	51, 716

2. 損益計算書 (<http://www.ibaraki.ac.jp/jkoukai/houjin/page006.html>)

	金額
經常費用 (A)	14,257
業務費	
教育經費	1,682
研究經費	904
教育研究支援經費	371
受託研究費等	586
受託事業等	98
役員人件費	77
教員人件費	7,209
職員人件費	2,734
一般管理費	594
雜損	2
經常收益(B)	14,080
運営費交付金収益	7,178
授業料収益	4,121
入学金収益	635
検定料収益	162
受託研究等収益	587
受託事業収益	98
寄附金収益	142
施設費収益	208
補助金収益	383
財務収益	2
雜益	259
資産見返負債戻入	305
臨時損益(C)	554
目的積立金取崩額(D)	257
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	634

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.ibaraki.ac.jp/jkougai/houjin/page006.html>)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1, 185
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2, 800
人件費支出	△ 10, 036
その他の業務支出	△ 543
運営費交付金収入	7, 668
授業料収入	4, 106
入学金収入	623
検定料収入	162
受託研究等収入	573
受託事業収入	84
寄附金収入	103
財産貸付料収入	80
補助金収入	952
その他の業務収入	183
預り金の増加	30
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 987
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	—
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	198
VI 資金期首残高(F)	3, 373
VII 資金期末残高 (G=F+E)	3, 571

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.ibaraki.ac.jp/jkougai/houjin/page006.html>)

	金額
I 業務費用	8, 239
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	14, 257 △ 6, 018
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1, 120
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	△ 29
V 引当外退職給付増加見積額	△ 424
VI 機会費用	590
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	9, 496

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

平成21年度末現在の資産合計は前年度比1,957百万円（+3.9%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の51,716百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産項目から、建物改修4事業（施設整備費）及び教育研究環境整備に充てるため取り崩した目的積立金等での固定資産の取得により、建物（減価償却累計額を除く）が、1,505百万円（+7.0%）増の23,050百万円、構築物（減価償却累計額を除く）が、191百万円（+13.3%）増の1,631百万円、工具器具及び備品（減価償却累計額を除く）が、1,373百万円（+52.8%）増の3,977百万円となったことなどが挙げられる。流動資産項目からは、預金が、割引短期国債（1年）の償還期の到来等により199百万円（+5.9%）増の3,571百万円となったこと、未収入金が、期末における外部資金（受託研究費）の未入金が増加したことにより67百万円（+114.4%）増の125百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定資産項目から、建物減価償却累計額が、836百万円（+19.0%）増の5,233百万円、構築物減価償却累計額が、86百万円（+18.1%）増の564百万円、工具器具及び備品減価償却累計額が、361百万円（+19.7%）増の2,192百万円となったことが挙げられる。流動資産項目からは、有価証券が、割引短期国債（1年）の償還期の到来により199百万円（△100.0%）減の0円となったことが挙げられる。

###### （負債合計）

平成21年度末現在の負債合計は1,416百万円（+16.5%）増の9,995百万円となっている。

主な増加要因としては、固定負債項目から、資産見返補助金等及び資産見返運営費交付金等が、固定資産の取得増によりそれぞれ561百万円（+2,870.6%）増の581百万円、376百万円（+42.0%）増の1,272百万円となったことが挙げられる。流動負債項目からは、未払金が、年度末竣工の工事等に対する支払債務等の増加により851百万円（+45.5%）増の2,722百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が、中期計画期間最終年度における債務残の収益化により421百万円（△100.0%）減の0円となったことが挙げられる。

###### （純資産合計）

平成21年度末現在の純資産合計は541百万円（+1.3%）増の41,721百万円となっている。



主な増加要因としては、資本剰余金が、建物改修4事業（施設整備費）及び目的積立金で取得した固定資産の増加等により1,848百万円（+28.6%）増の8,305百万円となったこと、当期未処分利益が、運営費交付金債務残の収益化等により449百万円（+242.4%）増の634百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、920百万円（+16.6%）増の6,463百万円となったこと、目的積立金が、教育研究環境整備に充てるため取り崩したことにより835百万円（△100.0%）減の0円となったことなどが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

##### （経常費用）

平成21年度の経常費用は428百万円（+3.1%）増の14,257百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費及び研究経費が、教育研究環境整備に充てるため取り崩した目的積立金（費用分）及び補助金等の受入増に伴う費用執行額の増加並びに教育研究施設に係る建物改修4事業（施設整備費）の費用執行額の増加等によりそれぞれ163百万円（+10.8%）増の1,682百万円、200百万円（+28.5%）増の904百万円となったこと、教員人件費及び職員人件費が、外部資金での非常勤教職員の雇用増等によりそれぞれ95百万円（+1.3%）増の7,208百万円、73百万円（+2.8%）増の2,734百万円となったこと、受託研究費が、受入増に伴う費用執行額の増加により31百万円（+5.7%）増の585百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、役員人件費が、前年度計上した退職給付費用との差額等により118百万円（△60.7%）減の76百万円となったこと、教育研究支援経費が、前年度計上した図書資産の除却費用との差額等により16百万円（△4.3%）減の370百万円となったことなどが挙げられる。

##### （経常収益）

平成21年度の経常収益は133百万円（+1.0%）増の14,080百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が、受入増に伴う収益化額の増加により322百万円（+542.9%）増の382百万円となったこと、資産見返運営費交付金等戻入が、大学運営資金による固定資産の取得増に伴い46百万円（+41.9%）増の158百万円となったこと、受託研究等収益が、受入増に伴う収益化額の増加により29百万円（+5.3%）増の586百万円となったこと、施設費収益が、建物改修4事業による費用執行額の増加により26百万円（+14.8%）増の207百万円となったこと、講習料収入が、教員免許状更新講習の実施等により19百万円（+762.3%）増の22百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返物品受贈額戻入が、前年度計上した図書資産の

除却収益（戻入）との差額等により142百万円（△93.5%）減の9百万円となったこと、運営費交付金収益及び授業料収益が、固定資産の取得による収益化額の減少等によりそれぞれ124百万円（△1.7%）減の7,178百万円、86百万円（△2.1%）減の4,121百万円となったことなどが挙げられる。

#### （当期総利益）

自己収入の増加等により80百万円の収益増、また、臨時利益として中期計画期間最終年度における精算のための運営費交付金収益化554百万円を計上した結果、平成21年度の当期総利益は449百万円（+242.4%）増の634百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,328百万円（+929.9%）増の1,185百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が、受入額の増加により884百万円（+1293.9%）増の952百万円となったこと、運営費交付金収入が、特殊要因経費の増加等により388百万円（+5.3%）増の7,668百万円となったこと、その他の業務収入が、54百万円（+26.4%）増の262百万円となったこと、預り金の増加が、45百万円（+297.0%）増の29百万円となったこと、受託研究等収入が、受入額の増加により31百万円（+5.8%）増の573百万円となったこと、人件費支出が、期末の人件費に対する未払金が増加したことにより134百万円（△1.3%）減の△10,036百万円となったこと、その他の業務支出が、一般管理費が減少したことにより72百万円（△11.8%）減の△543百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料・商品又はサービスの購入による支出が、教育研究環境整備に充てるため取り崩した目的積立金（費用分）の執行に伴う教育研究経費の増加等により234百万円（+9.1%）増の△2,800百万円となったこと、寄附金収入が、受入額の減少等により37百万円（△27.0%）減の102百万円となったことなどが挙げられる。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは671百万円（+40.5%）増の△987百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費収入が、273百万円（+22.8%）増の1,473百万円となったこと、有価証券の売却による収入が、割引短期国債（1年）の償還期の到来により100百万円（+101.1%）増の200百万円となったこと、有価証券の取得による支出が、前年度との計上差額により198百万円増の0円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が、103百万円（△3.7%）減の△2,663百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

該当がないため、記載を省略する。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは153百万円(△1.6%)減の9,496百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が、教育研究環境整備に充てるため取り崩した目的積立金(費用分)及び補助金等の受入増に伴う費用執行額の増加並びに教育研究施設に係る建物改修4事業(施設整備費)の費用執行額の増加等により428百万円(+3.2%)増の13,660百万円となったこと、授業料収益が、固定資産の取得による収益化額の減少等により86百万円(△2.1%)減の△4,121百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が、633百万円(△302.6%)減の△424百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
資産合計	48,264	48,806	51,261	49,758	51,716
負債合計	8,114	8,704	10,061	8,579	9,995
純資産合計	40,150	40,102	41,200	41,179	41,721
経常費用	13,294	13,314	13,644	13,829	14,257
経常収益	13,774	13,858	13,889	13,946	14,080
当期総損益	479	543	401	185	634
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,819	742	423	△ 143	1,185
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 438	343	754	△ 1,660	△ 987
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	—
資金期末残高	2,912	3,998	5,176	3,373	3,571
国立大学法人等業務実施コスト	8,659	9,112	8,617	9,649	9,496
(内訳)					
業務費用	7,269	7,221	7,451	7,789	8,239
うち損益計算書上の費用	13,294	13,314	13,644	13,828	14,257
うち自己収入	△ 6,024	△ 6,093	△ 6,117	△ 6,039	△ 6,018
損益外減価償却相当額	1,220	1,192	1,339	1,140	1,120
損益外減損損失相当額	—	2	—	—	—
引当外賞与増加見積額	—	—	△ 33	△ 63	△ 29
引当外退職給付増加見積額	△ 603	8	△ 679	209	△ 424
機会費用	772	688	539	574	589
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析

セグメント情報については、平成20年度よりセグメント情報について開示しており、本学の業務に応じて「学部・研究科等」・「附属施設」・「附属学校」に区分し、各セグメントに配賦しなかったものは「法人共通」に計上している。

ア. 業務損益

業務損益は、前年度比△294百万円（△166.1%）減の△177百万円となっている。主な要因として、固定資産の取得増による法人共通計上の運営費交付金収益化額の減少が挙げられる。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
学部・研究科等	—	—	—	3,654	3,681
附属施設	—	—	—	△ 453	△ 488
附属学校	—	—	—	△ 84	△ 67
法人共通	—	—	—	△ 3,000	△ 3,303
合 計	479	543	244	117	△ 177

イ. 帰属資産

帰属資産は、前年度比△1,958百万円（3.9%）増の51,716百万円となっている。主な要因として、施設整備費補助金や設備整備費補助金などによる固定資産の取得増が挙げられる。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
学部・研究科等	—	—	—	23,391	24,419
附属施設	—	—	—	6,487	6,897
附属学校	—	—	—	5,295	5,235
法人共通	—	—	—	14,584	15,164
合 計	48,264	48,806	51,261	49,758	51,716

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益634百万円のうち、教育関係の事業に充てるため76百万円を目的積立金相当額として繰越できるよう申請している。

また、平成21年度においては、教育研究の質の向上・組織運営改善積立金の目的に充てるため、1,020百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
運営費交付金収入	8,021	8,021	7,666	7,666	7,449	7,449	7,608	7,280	7,676	7,668	
補助金等収入	—	27	—	26	6	43	32	68	39	967	補助金獲得に努めたための増
学生納付金収入	5,091	5,064	5,031	4,923	4,966	4,945	4,866	4,889	4,814	4,899	
その他収入	1,394	3,668	1,182	1,527	3,092	3,457	2,443	2,407	2,998	3,544	外部資金努めたための増
支出											
教育研究経費	10,225	9,310	9,604	8,811	9,520	9,019	9,689	9,199	10,206	10,270	経費節減等に努めたための減
一般管理費	2,975	3,112	3,201	3,359	3,272	3,496	3,288	3,434	3,329	3,368	自己都合退職手当等の増
その他支出	1,306	3,298	1,074	1,339	2,721	3,115	1,972	2,079	1,992	3,229	
収入－支出	0	1,060	0	633	0	264	0	△ 68	0	211	—

## 「IV 事業の実施状況」

### 1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 14,080 百万円で、内訳として運営費交付金収益 7,178 百万円 (50.98 % (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 4,121 百万円 (29.26 %)、入学金収益 635 百万円 (4.5 %)、受託研究等収益 586 百万円 (4.16 %)、検定料収益 162 百万円 (1.15 %) となっている。

### 2. 財務データ等と関連付けた事業説明

#### (1) 学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、人文学部、教育学部、理学部、工学部、農学部、人文科学研究科、教育学研究科、理工学研究科、農学研究科、連合農学研究科、特別支援教育特別専攻科で構成している。教育においては、本学のもつ総合力を活かした多様な教育を展開し、幅広い教養と国際感覚を身につけた人材を育成し、研究においては、新しい学術分野や産業創出に繋がる組織的研究の育成に努め、独創的な研究を組織化している。これら教育と研究における専門性と総合性の調和を図りつつ、世界的視野と先見的視点に立脚し、人材育成と学術研究を通じて社会の持続的な発展に貢献することを理念に、平成 21 年度においては、年度計画に定めた「大学の教育研究等の質の向上」を目指し各種事業を実施した。

※「平成 21 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照  
(<http://www.ibaraki.ac.jp/jkoukai/houjin/page005.html>)

学部・研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 5,640 百万円 (48.74% (対当該セグメントにおける経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益 4,903 百万円 (42.37%)、受託研究等収益 365 百万円 (3.15%)、その他 662 百万円 (5.72%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 5,435 百万円 (68.88% (対当該セグメントにおける経常費用比、以下同じ。))、教育経費 1,066 百万円 (13.51%)、研究経費 693 百万円 (8.78%)、受託研究費等 364 百万円 (4.61%)、その他 330 百万円 (4.18%) となっている。

#### (2) 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、学術情報局 (図書館、IT 基盤センター)、学内共同教育研究施設 (産学官連携イノベーション創成機構、機器分析センター、生涯学習教育研究センター、広域水圏環境科学教育研究センター、遺伝子実験施設、留学生センター、地域総合研究所、地球変動適応科学研究機関、フロンティア応用科学研究センター、宇宙科学教育研究センター)、学内共同利用施設 (学生就職支援センター、五浦美術文化研究所)、その他附属施設 (大学教育センター、入学センター、保健管理センター) で構成され、学術情報の管理及び積極的なサービス、教養教育の充実、地域社会における技術開発及び技術教育の振興、関連技術の研究・開発等による教育研究の進展、地域社会への啓発、研究成果の社会への還元、研究教育拠点の形成などをそれぞれの目的をもち、平成 21 年度においては、年度計画に定めた「大学の教育研究等の質の向上」を目指し各種事業を実施した。

※「平成 21 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照  
(<http://www.ibaraki.ac.jp/jkoukai/houjin/page005.html>)

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 245 百万円 (43.67%)、受託研究等収益 209 百万円 (37.25%)、補助金収益 36 百万円 (6.41 %)、その他 69 百万円 (12.29%) となって

いる。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費 305 百万円(29.07%)、人件費 245 百万円(23.35%)、受託研究費等 209 百万円(19.92%)、研究経費 162 百万円(15.44%)、その他 127 百万円(12.1%)となっている。

### (3) 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校、附属中学校、特別支援学校、附属幼稚園で構成されており、主に教育実践を目的に活動している。平成 21 年度の年度計画により、様々なテーマについて学部との共同研究を推進、新しい教育内容や指導法のあり方、課題を解決するための先導的な役割を果たし、地域の教育力向上のための研究機会の提供、様々なニーズをもつ子供の教育内容・方法を追求するなど、各種事業を実施した。

※「平成 21 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照  
(<http://www.ibaraki.ac.jp/jkoukai/houjin/page005.html>)

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 678 百万円(89.8%)、施設費収益 31 百万円(4.1%)、補助金等収益 17 百万円(2.25%)、その他 27 百万円(3.57%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費 660 百万円(80.29%)、教育経費 161 百万円(19.58%)となっている。

### (4) 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員、監事、評価室、地域連携推進本部、危機管理室、監査室、事務局、学長秘書室、各学部事務部で構成されており、業務運営の改善、効率化などの法人全体の管理運営を目的としている。

※「平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照  
(<http://www.ibaraki.ac.jp/jkoukai/houjin/page005.html>)

法人共通セグメントにおける事業の財源は、運営費交付金収益 613 百万円(51.42%)、補助金等収益 233 百万円(19.54%)、その他 345 百万円(28.94%)となっている。事業に要した経費は、人件費 3,678 百万円(81.82%)、一般管理費 376 百万円(8.36%)、教育経費 334 百万円(7.43%)、その他 106 百万円(2.35%)となっている。

## 3. 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金・受託研究等などの外部資金の獲得を図った。

経費の抑制については、管理的経費の節減・合理化を図るため、複数年契約等を実施。また、茨城大学外部委託に関する基本方針に基づき、引き続き事務等の業務の効率化と費用対効果を勘案した外部委託を推進。歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行った経費の効率的運用。総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減を図るなどを行った結果、前年度比で一般管理費が 0.4%の減少、人件費においては、1.1%(退職手当は除く)の減少などの効果を得た。今後も人件費及び物件費の縮減に向けての取り組みをいっそう強化するなど、新たな財務改善方策を実現していくことが必要である。

外部資金の獲得については、競争的資金獲得の増加のため、申請件数の増加を図り、共同研究開発センターの教員、産学連携コーディネーター、知的財産コーディネーター及び研究支援室などの協力を得て、受託研究・共同研究等の円滑な受入に努めた結果、昨年度に比して、受託研究等受入額が 41 百万円増加。また、科研費間接経費の受入増が 6 百万円となる獲得増の効果を上げている。

しかし、本学財政は依然として厳しい状況にあるため、今後もさらなる外部資金の獲得増を目指していく必要がある。

施設・設備の整備については、施設整備費補助金財源による耐震対策事業により教育学部 C 棟改修、学生寄宿舍改修、先端材料基礎研究棟(工学部 W3 棟)改修、先端応用基礎研究棟(工学部 N3 棟)改修を、耐震・エコ再生事業により環境エネルギー研究棟(工学部 W4 棟)改修をそれぞれ行い、安全安心な施設整備を推進した。また、同補助金により時分割生体分子反応解析システムなどを、設備整備費補助金により液体クロマトグラフ-タンデム質量分析計などを、運営費交付金特別教育研究経費により多元素機能性分子精密構造解析システムなど、更なる教育研究の質の向上をはかるため導入した。学内予算で措置した大学運営資金財源や目的積立金財源による体育館新営、講堂設備などの教育環境整備、建物改修、研究設備などの整備を積極的に実施した。今後も効果的に資金を活用し、計画的な整備を実施したい。

#### 「事業の実施状況」

【明朝体の◇は中期目標、□は中期計画、ゴシック体の○は年度計画、◎は進行状況】

#### I. 業務運営・財務内容等の状況

##### (1) 業務運営の改善及び効率化

##### 1. 運営体制の改善に関する目標

###### ◇中期目標

- ① 目標と計画を効果的に推進する機動的で効率的な大学運営体制を確立する。
- ② 各教育研究組織及び施設において、教育研究の円滑な推進に資する運営体制を確立する。
- ③ 教員、職員等が一体となって目的達成のため大学を運営する。
- ④ 教育研究及び運営の各組織において点検評価を行い、運営体制を改善する。

###### □中期計画

- ① 役員会、教育研究評議会、経営協議会の緊密な連携を構築し、各会議等に教員と事務職員等の参画を図って、円滑な運営を行う。

###### ○【1-1】 運営体制について点検評価を行い、第2期への課題を明確にする。

◎ 第1期を通して課題を抽出し、それに基づいて第2期中期計画の重点目標を検討した。そのうちの運営については3つの目標を策定し、中期計画に盛り込んだ。その目標は、①社会の要請を的確に運営に反映し、高等教育を円滑に推進する。②健全な財政を維持し、資産を有効に活用する。③安全・安心な施設を整備し、健全な環境を維持する。これらの学内の課題に対して担当の役員等を配置する体制を整備した。

教育の質の向上を目指した改革及び研究の充実と高度化を実現するために、戦略的施策を企画・立案し実施を推進する組織として、教育改革推進会議及び研究企画推進会議の設置を決定した。また、「茨城大学教育改革推進会議規則」及び「茨城大学研究企画推進会議規則」を制定した。教育改革推進会議及び研究企画推進会議は平成22年4月に設置されることにより、教育面、研究面の戦略的施策を企画・立案し実施を推進することができることになる。



第2期中期目標を見据えて、評価業務の体制強化を図るため、教育・業務評価会議と学術・教員評価会議を設置すること、及び評価業務を行う事務職員の増員の検討を行った。その結果、平成22年4月から2つの会議体の設置と事務職員を増員することとした。

図書館の重要性に鑑み、平成22年4月から専任の図書館長として学長特別補佐を配置することとした。

広報体制の充実を図るため、平成22年4月から広報室を設置し、広報室長として学長特別補佐を充てることとした。

平成20年度の年度計画であった「・・・地域連携推進本部の運営体制を点検評価し、改善を図る。」については、平成20年度はアンケート調査の実施までに止まっていた。平成21年6月末に、このアンケート調査報告書を作成し、点検評価が実施され、改善を図った。その改善事項は、①会議出席者数が少なさの指摘には、会議開催候補日を複数挙げて調整を図る。②協議事項数と会議時間等のバランスがとれていないとの指摘には、協議事項の精選と短時間での効率的な会議運営に努める。③協議・検討を行うに当たり十分な情報（連携協定先自治体のニーズ把握）のもとで行われていない（一部）の指摘では、各連携協定自治体の実務担当者との意見交換会を開催し、今まで把握し切れなかった連携事業の状況把握、地域自治体のニーズの掌握を行うこととした。

② 学部長主導の運営体制を構築し、教授会の構成や運営方法を改善し、教員の管理運営業務の軽減を図って、教育研究の推進に資する運営体制とする。

○【2-1】平成20年度までに実施してきた各種委員会の再編統合とその点検結果を踏まえ、各種委員会の機能の充実を図るとともに、定型的な一部業務についてはアウトソーシング化の可能性も含めてより効率的で効果的な業務運営の方法を追求し、教員の管理運営業務の負担軽減を図る。

◎ 副学長・学長補佐会議において、学内各種会議・委員会における審議の実質化、会議運営の効率化、会議出席者及び会議関係者の負担軽減等を図るため、次のような取組を行うことを検討した。議題の精選、会議時間のルール化及び勤務時間内での終了、会議資料の事前配付、議題の説明概要の作成、ペーパーレス化等。その結果、ペーパーレス会議システムの環境整備を平成21年度中に行い、平成22年度から使用することになった。また、平成22年5月から役員会、教育研究評議会、経営協議会、副学長・学部長会議、副学長・補佐会議においては、会議主催者への議題提出の了解、審議事項の登録締切及び配付資料提出締切、配付資料の事前配布、報告事項の省略（配付資料の事前配付による）等を実施することになった。

学術研究の推進に向けて、研究プロジェクト推進委員会を見直し、平成22年4月から研究企画推進会議を設置することとした。

文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」の採択（3.64億円）を受け、非常勤研究員やコーディネーター、技術補佐員等の要員（260人超）を配置することにより、教員の管理運営業務の負担を軽減するための環境が整備され、教育と研究が大いに促進された。また、地域の雇用促進が図られた。

人文学部では、平成19、20両年度に引き続き、学部長主導による学部運営体制の強化、改善に取り組み、メールを利用した事前報告が定着し、教授会・教育会議等の時間短縮が進んだ。平成20年度において決定した各種委員会の再編を行い、平成21年度は19の委員会から16の委員会に整理し、教員の負担軽減に寄与した。また、アウトソーシングとしてアンケート調査のデータ整理等を行った。

工学部では、教員の採用・昇格に関する手続きを明確にし、調書を簡便なものに改訂した。

農学部では、各種委員会の業務項目について点検評価を実施した。点検評価結果を基に大学4業務（教育、研究、地域連携、国際交流）に効果的に対応する委員会体制の見直し案を作成した。

③ 各教職員の業務を明確にするとともに、運営組織の点検評価と教職員の評価システムの体制整備を行って、運営体制の改善と効率化を図る。

○【3-1】 教員及び職員の評価システムを点検し改善する。

◎ 教員の評価システムについては、年度計画【14】の「計画の実施状況等」を参照。

学術・教員評価会議を平成22年4月に設置し、教員評価を行う体制に変更することとした。

全学部で、平成20年度の教育改善評価に取り組んだ。

人文学部では、多くの教員に教育改善評価の方法が浸透しつつある。年度の初めに教育能力評価のフォーマットを作成し、それに沿って教育実績を昇進の際の評価に入れている。

農学部では、各教員に対して教育活動を含めた教育改善点検評価書（業務点検評価に準ずる）の作成を依頼し、9月にとりまとめを行った。各教員から提出された授業評価報告書と併せて、教育改善の資料としている。全学教員評価委員会の業務評価実施計画に合わせて、教育改善評価を行った。また、カリキュラムの自己点検評価を行った。

職員については、6月期及び12月期の職員評価と併せ、全評価者から評価システム全般にわたるヒアリングを実施した。その結果、評価方法等について概ね良い意見を得た。その他は、年度計画【16】の「計画の実施状況等」を参照。

④ 各学内共同教育研究施設等の連携と点検評価を行う組織を整備し、業務の改善を行う。

○【4-1】 学内共同教育研究施設等を組織化し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。

◎ 茨城大学における教育の質の向上を目指した改革及び学術研究の充実と高度化を実現するため、また、学内共同教育研究施設等の綿密な連携と相互補完関係を向上させるため、学術研究系の施設等を包括する組織として「学術振興局」を、教育系の施設等を包括する組織として「教育振興局」を平成22年4月から設置することになった。「学術振興局」には、IT基盤センター、産学官連携イノベーション創成機構、機器分析センター、地域連携推進本部、広域水圏環境科学教育研究センター、遺伝子実験施設、地域総合研究所、地球変動適応科学研究機関、フロンティア応用原子科学研究センター、宇宙科学教育研究センター、五浦美術文化研究所が置かれ、全学共同利用施設に位置づけられる。「教育振興局」には、大学教育センター、入学センター、生涯学習教育研究センター、留学生センター、保健管理センター、学生相談センター、学生就職支援センター、大学院教育部が置かれ、全学共同利用施設に位置づけられる。

学術振興局に属する施設においては、第2期中期目標期間に外部評価を実施をすることを中期計画に盛り込んだ。

2. 教育研究組織の見直しに関する目標

◇中期目標

① 教育研究の進展や社会的要請に対応し、大学の長期計画と整合するよう教育研究組織の柔軟な設計と改組転換を進める。

② 全学的視点から3キャンパスをそれぞれ特徴のある教育研究拠点として整備する。

③ 科学技術の進展と社会の要請に基づいて大学院の整備拡充を図る。

④ 近隣関係大学等との大学間連携・連合等による教育研究組織の充実活性化のための意見交換、協

議を進める。

□中期計画

① 柔軟で効果的な学士課程教育の実施を実現するため、学生の学士課程教育組織と教員組織を分離する。

○【5-1】（平成20年度に達成済みのため、平成21年度の年度計画はなし）

◎ 人文学部では、学部学野制に基づく領域を平成21年4月から、8領域から4領域に再編した。

農学部では、学部学野制組織の見直しについては、農学部改革WGにおいて作成した「カリキュラム改革の最終答申案」に盛り込み、3月の教授会で、その方向性について了承した。

② 教育研究の活性化を図るため、大学の目標を踏まえ、学部における教育研究組織を見直す。

○【6-1】 教育研究の進展や社会的要請に対応し、第2期中期計画策定の中で大学の長期計画と整合するよう教育研究組織の柔軟な設計を進める。

◎ 大学の長期計画の実現を目指して、大学憲章を5月に制定した。この大学憲章は、教育・研究、地域貢献と国際交流、運営の目標を定め、これに沿って第2期中期計画を検討し、中期計画に盛り込んだ。

組織的な産学官連携を強化するため、共同研究開発センターと理工学研究科ベンチャービジネスラボラトリーを統合し、「産学官連携イノベーション創成機構」を5月に設置した。また、先端的宇宙観測研究とそれを生かした自然科学教育を推進するため、「宇宙科学教育研究センター」を新たに5月に設置した。また、全学の研究プロジェクト（KDDI跡の電波望遠鏡の利用による先端的な宇宙観測研究・教育等の推進プロジェクト）推進のため、重点的に経費を配分し研究基盤の整備を行った。

平成21年度末までの時限付きで設置していた工学部附属超塑性工学研究センターは、平成21年度末に廃止し、工学部組織に再編した。

③ 教育学部は教員養成担当学部として体制を充実する。

○【7-1】 平成20年度に採択された大学院GPのプランを実施する。

◎ 教育学研究科では、平成20年度に大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」の採択を受け、20年度の試行を踏まえ、平成21年度は正規のカリキュラムとして実施した。前学期は「地域教育資源フィールドスタディ」として、茨城県の畜産業である「養豚」に焦点を当てて学習（学外研修と講義）した。後学期は前学期で学んだことを踏まえて「授業展開ケーススタディ」を実施し、小中学生向けの授業案づくりとその実践として茨城大学附属中学校及び附属小学校において授業実践を行った。また、シンポジウムを開催し「地域教育資源を学校教育に活かす」方法について、関係者と本学大学院生による活発な意見交換が行われた。これら多様な授業形式（講義・演習・実地研修・講演・シンポジウム）を取り入れ、新しくかつ充実した教育内容を展開して、「地域理解」を深めながら、大学院生の「教科指導力」及び「コミュニケーション力」を育成することができた。

教育学部及び教育学研究科の教育研究等の活性化を図るため、国立大学法人茨城大学教育学部及び教育学研究科特任教員就業規則を制定し、採用できる体制を整えた（平成22年4月採用4名）。

④ 科学技術の進展と社会の要請に基づいて大学院を充実し、再編する。

○【8-1】 人文科学研究科と理工学研究科では、平成21年度の改組に従って、更に充実する。

◎ 平成21年4月に、人文科学研究科の4専攻を2専攻（文化科学、地域政策）に、理工学研究科博士前期

課程の理系3専攻を1専攻（理学専攻）に、システム工学専攻を知能システム工学専攻に改組した。また、大学院教育部の下、全学大学院共通科目を設け、原則として全研究科を対象に開始した。大学院共通科目の開講に当たっては、当該授業科目が3又は2キャンパスにわたる場合は、TV会議システムを利用して遠隔授業を実施した。

人文科学研究科では、平成22年度入学志願者数が増となり、一定の改善が見られた。（平成22年度入学志願者数：52名、平成21年度入学志願者数：29名）

工学部内で理工学研究科博士後期課程の改組の枠組みが定まり、学生定員の変更を含め、理学部と協議を行った。その結果、博士後期課程の改組の枠組みとして1専攻とし、専攻内にいくつかのコースを設けるコース制をとることとした。博士後期課程の組織構成は高度職業人、研究者養成、文理融合の3つの分野の教育・研究を目指すこととした。工学系と理学系とで改組の方向性について、合意が得られた。

⑤ 大学間の連携・連合等の将来のあり方に関して、連合大学院を構成する東京農工大学、宇都宮大学との協議を行うとともに、その他近隣大学等との意見交換を進める。

○【9-1】平成20年度に引き続き、次期中期目標・中期計画に向けての3国立大学法人間連合農学研究科の連携、協力をさらに強化する。

◎ 3国立大学法人間、連合農学研究科内での教育研究を実施し、代議員会等通常の連携業務を実施し、連携協力を円滑に行った。また、海外フィールド実習派遣や海外短期集中コースなどを含む3大学連携による大学院教育改革支援プログラム「体系的博士農学教育の構築」が実施された。

○【9-2】多地点制御遠隔講義システムを用いて、構成大学間で、リアルタイム同時双方向講義を展開するとともに、段階的に講義をデータベース化し、講義情報としての資産の蓄積を図る。

◎ 連合ゼミナールや専門科目「特論」等の講義において、このシステムを利用したリアルタイム同時双方向講義が実施された。平成21年度の実績としては、連合ゼミナールが12講座、共通ゼミナールが37講座、専門分野科目特別講義が37講座が開講された。

○【9-3】東京農工大学キャリアパス支援センターと連携して、博士後期課程の学生とポストドクター等のキャリアパス支援とキャリアパス推進のための環境整備を行う。

◎ キャリアパス支援については、発展型としてアグロイノベーション高度人材養成センターが立ち上がり、海外派遣を含むインターンシップの高度な研修が行われた。平成21年度には、20名の定員に対し、15名（本学で主指導の学生は2名）のインターンシップ参加者があり、また、9月にはアグロイノベーション戦略研究ワークショップが開催された（全国12機関に所属する博士後期課程在学学生及びポストドクター20名（本学で主指導の学生は3名）が参加）。

### 3. 人事の適正化に関する目標

◇中期目標

- ① 学内の各教育研究組織の見直しに基づいて、教員の適切な配置を促進する。
- ② 教員の流動性を向上させるとともに、教員構成の多様化を促進する。
- ③ 教育、研究、大学の運営及び社会貢献等に係わる、多面的な評価システムを構築する。
- ④ 事務職員等については、人事システムを整備し、専門性や資質の向上を図るとともに、職務にふさわしい処遇や配置の適正化を図る。

□中期計画

① 教員の採用は公募制を原則とし、教育能力と教育活動を選考時の評価項目に加える。

**○【10-1】 教員採用時に公開模擬授業等の実施により、教育上の能力を適切に評価し、その結果を文書化する。**

◎ 全学部（研究科を含む）では、教員選考時に公開模擬授業や研究に関する講演会等を実施し、教育上の能力又は研究上の能力を適切に評価し、その結果を文書化している。

平成21年度の教員採用に伴い、平成21年度中に公開模擬授業、研究に関する講演会等を実施した学部等の採用人事件数は、人文学部5件（模擬授業実施人数15人）、教育学部（研究科含む）6件（模擬授業実施人数12人）、理学部（研究科理学系を含む）5件（研究に関する講演実施人数14人）、工学部（研究科工学系を含む）5件（研究に関する講演実施人数8人）、農学部5件（研究に関する講演実施人数10人）、大学教育センター1件（シラバスの提出及び説明、担当教育分野の考え方）であった。

人文学部では、新採用人事に当たって、公開模擬授業を行うことを義務付けたことで、教育能力を具体的に点検し、その能力を測ることができている。特に、今年度は、実際の模擬授業のあとの慎重な審議により、再度、適格者を選び、良い人材を確保することができた。また、領域会議を経ての人事委員会、教授会での審議は順調であった。公開模擬授業によって、教育能力評価は計画通り実現できた。

② 教育研究全学プロジェクトなどの部分に教員の任期制を導入して、教員の流動性と教育研究の質の向上を図る。

**○【11-1】 教育研究全学プロジェクトなどの部分に教員の任期制を導入して、教員の流動性と教育研究の質の向上を図る。**

◎ 平成21年度は、公募によりフロンティア応用原子科学研究センターにフロンティア応用原子科学に関する教育研究プロジェクト担当として2名、地球変動適応科学研究機関（ICAS）にサステナビリティ学に関する教育研究プロジェクト担当として1名、大学教育センターに教育点検支援部担当として1名及び大学院教育高度化推進プロジェクト担当として1名を採用した。これらの採用により平成21年度任期付き専任教員（延べ在職者21名）の在職者数は、13名となり教員の流動性と教育研究の質の向上が図られた。

③ 年齢構成、男女比などや、教員の業務の多様性等を適切に考慮した教員構成の実現に努める。

**○【12-1】 男女共同参画推進委員会を立ち上げ、施策を提案する。**

◎ 男女共同参画推進委員会を学長の下に設置し、今年度は以下の活動を行った。

・男女共同参画に関する啓発のため、男女共同参画講演会「大学と男女共同参画－男女共同参画の背景と現状を知る－」を12月に外部講師を迎え開催した。この講演会には、役員、教職員及び学生を合わせ110名が参加した。

・本学における男女共同参画の推進に関する教職員の意識を把握し、今後の男女共同参画の推進に資することを目的として、本学における男女共同参画に関する意識調査アンケートを実施した。その結果を集計し、学内に公表した。

・男女共同参画推進室（仮称）部屋の確保の検討を行った。

女性教員を採用した部局及びその女性教員にインセンティブとして研究経費等を配分した（21年度実績：3人×100万円）。

唯一女性教員がいなかった農学部では、公募により女性教員1名を採用することができた。

教員の男女比や年齢構成について、平成21年度末現在の現状を分析し、今後の教員構成のあり方の審議素材とした。平成21年度の女性教員の比率は、平成20年度比でほぼ同率である。

○教員女性比率 (H16 : 10.4%、H17 : 10.7%、H18 : 10.4%、H19 : 10.2%、H20 : 11.2%、H21 : 11.0%)

部局別女性比率 (人文学部22.6%、教育学部15.7%、理学部4.9%、工学部2.6%、農学部1.7%、その他センター等21.3%)

○教員年齢構成 : 全体平均 (50歳)・年代別構成 (60歳代117人<22.1%>、50歳代151人<28.5%>、40歳代185人<35.0%>、30歳代75人<14.2%>、20歳代1人<0.2%>、計529人)

○教員職種別男女比率

教授 (女性比率6.2%)、准教授 (女性比率16.7%)、講師 (女性比率10.6%)、助教 (女性比率5.3%)、助手 (女性比率50.0%)

④ 中長期的な観点に立った適切な法人人員管理に関する規則を整備し、実施する。

○【13-1】 中長期的な観点に立って策定した計画に基づき、第1期最終年度としての法人人員管理を行う。

◎ 教員については、第1期中期計画期間中の不補充年次計画に基づき、学長運用教員を確保のうえ、財政安定化と学長運用教員使用計画に沿った施策を実施し、法人人員管理を適正に行った。職員については、事務系職員定数削減年次計画を着実に遂行し、財政安定化を図るとともに、新規ポスト等への充当を実施し、法人人員管理を適正に行った。

#### 【教員】

・不補充年次計画により平成21年度までに47人分確保、学長運用教員使用数は16人 (平成21年度新規4人を追加)

#### 【職員】

・定数削減年次計画により平成21年度までに11人分確保、新規ポスト等使用数は5人 (平成21年度新規1人に充当)

継続雇用職員を配置し、特定の通常業務を行う組織として事務支援室の設置を検討した。その結果、平成22年4月から設置することとした。

⑤ 適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価し、処遇に反映させる評価制度を検討する。

○【14-1】 平成21年度に教員評価を実施する。同時に教員業務評価を分析し、活用の方法を検討する。

◎ 平成21年度は、教員評価のうち、20年度の教育活動を対象とした教育改善評価を全学で実施した。実施報告は、9月開催の教員評価委員会において行われた。

一方、教員評価委員会では、教員業務評価の分析を行い、処遇との関係を整理した。平成21年度までの業務を対象として実施する教員業務評価は、導入の目的に従い、教員個人の改善を促すものであることが確認された。ただし、評価情報は、ほかの客観的なデータ (例えば、研究者情報管理システムに登録されている情報) などとともに、勤務評価を行う際の資料として用いることとした。このことは、平成21年11月の教育研究評議会において了承され、平成22年度に取りまとめる。

⑥ 事務職員等の専門性の向上を図るため、採用の工夫や積極的な研修を行うとともに、他機関との交流を行って人事の活性化を進める。

○【15-1】 事務職員等の専門性や資質の向上を図るため、「業務別専門能力開発プログラム」等の研修の実施や大韓民国忠北大学校との相互派遣を行うとともに、引き続き他機関との交流を行って人事の活性化を進める。

◎ 昨年度に引き続き、各種研修会を企画実施するとともに積極的に外部機関の研修への参加及び海外派遣研修を実施した。実績は以下のとおり。

・業務別専門能力開発プログラム研修（学内）として、財務会計研修（12月、参加者延べ113人）、工学部技術部研修会（9月、参加者44人）及び学務系窓口対応職員向けコミュニケーション研修会（9月、参加者42人）、新たに新採用職員（事務系）研修（2月、参加者13人）。

・海外研修として、海外派遣研修（1月～3月の間に4人：アメリカ、スウェーデン、ツバル）及び新たに大韓民国仁済大学校との交流協定による職員派遣研修（1月、参加者7人）。

・他機関の実施する研修（職員啓発、階層別研修、実践セミナー（財務、広報、産学連携、人事・労務、情報））。

学外で開催された学生支援等関係研修会・セミナー等への参加状況は、「薬物乱用防止研修会」、「全国学生指導研修会」等28の研修会・セミナー等に40人の教職員が参加した。

海外研修として、大韓民国忠北大学校との相互派遣研修を企画したが、新型インフルエンザ対応として計画を中止した。

平成21年度に実施された研修会等に参加した職員から、研修会等で得られた知識等を他の職員に広く周知し、業務等への活用を促すことを目的に研修報告会を平成22年度当初に計画することとした。

他機関との人事交流については、平成21年度に新たな交流先として独立行政法人日本学術振興会を加え、事務職員を出向させた。（平成21年度実績：交流機関数7機関、交流者数10人、復帰者数1人）

事務組織等改革検討委員会において、事務組織等の改革について検討し、「事務組織等の改革について（報告）」を取りまとめ、11月開催の役員会で承認された。この中の人事制度に関する主なものとしては、専門能力を求められる職群として新たに専門職の導入、人事の透明性を確保するため、役員が試験官になって行う登用試験制度の導入（課長・事務長及び課長補佐（相当職を含む）への昇進制度）等がある。登用試験制度の合格者は平成22年4月の人事異動において配置されることとなった。

⑦ 事務職員等の業績が処遇に適切に反映される評価システムを含む人事制度を検討する。

○【16-1】 事務職員等の業績が処遇に適切に反映される評価システムを含む人事制度を検討する。

◎ 昨年度に検討し要項案とした「職員の資格取得支援に関する要項」については、事務組織等改革検討委員会が作成した「事務組織等の改革について（報告）」に、新たなキャリアプラン等の構築として専門職導入、職員のキャリアに合わせた研修計画の策定等、新たな人事制度の提言が盛り込まれたため、それに併せて再検討を行うこととした。

#### 4. 事務等の効率化・合理化に関する目標

◇中期目標

- ① 大学運営の企画立案に積極的に参画し、組織の活性化と質の高い大学運営業務の遂行を目指す。
- ② 効率的な業務執行を目指して、事務処理の効率化、合理化を図る。

□中期計画

- ① 事務組織の機能と編成を見直し、柔軟で効率的な組織編成とする。

○【17-1】 教育研究組織等の改組に併せて、事務組織の見直しを図る。

◎ 共同研究開発センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを平成21年5月に統合改組し、新たに産学官連携イノベーション創成機構を設置した。これに併せて、研究協力・地域連携課及び工学部の担当事務を整理し、組織の見直しを図ったことで新たな組織に対応できる事務体制が整備された。第2期中期目標・計画の策定等に対応するため、評価担当事務職員1名を8月に増員した。

事務組織等改革検討委員会が、①事務組織の再編 ②継続雇用職員の在り方 ③外部委託・派遣に切替可能な業務の精選、業務改善 ④事務職員のキャリアアップの再構築と計画的なSDについて検討を行い、「茨城大学の事務組織等の改革について（報告）」を役員会に提出し承認された。この報告では、新たに設置される教育振興局、学術振興局、教育改革推進会議、研究企画推進会議に対応した事務支援組織や継続雇用職員に係る事務支援室の設置を提案しており、この報告に基づき、平成22年度以降事務組織等の改革を実施することとなった。

学術振興局及び研究企画推進会議を平成22年4月に設置することに伴い、学術企画部の業務分担及び課名の見直しを行った。

平成22年4月に設置される学術振興局に所属する各センター等の事務を強化するため、学術企画部企画課に学術推進係を設置することとした。

- ② 業務の簡素化とIT化を推進する。

○【18-1】 業務の簡素化とIT化を推進する。

◎ 情報伝達の簡素化・効率化のため、全学対象の所属別・教員・職員別のメーリングリストの整備を行い、運用を開始した。

事務情報提供システム（グループウェア・ガルーン）のメール容量の個人割当量を100MBから1GBに増量した。事務情報提供システムの設定において、部局の要望を取り込み、予約できる会議室・教室や機械類の対象を増やし、各キャンパス内での円滑な予約管理が可能となった。全学文書庫の設定において、部局の要望（学部専用フォルダの作成）を取り入れ、より利用しやすいものとした。

全事務職員を対象に、情報共有の一層の推進、情報資産保護、事務処理のより一層の効率化・高度化を図ることを目的として、共有ファイルサーバを調達し、平成22年度に運用を開始することになった。

ソフトウェアの資産管理業務の効率化を図るため、事務職員が利用しているPCを対象に資産管理システムと脆弱性対策のためのソフトウェアの自動アップデートを行うための統合管理システムを導入し、次年度にライセンスの遵守やセキュリティ対策を実現させることにした。

会議資料複写業務の簡素化と紙媒体の経費節減を図るため、ペーパーレス会議の環境に必要な設備等の整備を行った。具体的には、学長室及び事務局棟の第1～3会議室に無線LANアクセスポイントを設置し、第1会議室にノートパソコンを設置した。

- ③ 事務等の業務の効率化を図るために、外部委託等を検討し、導入する。



○【19-1】茨城大学外部委託に関する基本方針に基づき、引き続き事務等の業務の効率化と費用対効果を勘案した外部委託を推進する。

◎ 各部署が「外部委託に関する基本方針」に基づき、費用対効果の検証を行い、平成21年度は、年末調整事務の一部業務について外部委託を実施し、人事・労務関係について専門人とコンサルタント契約を、大学会館及び水戸地区学生寮の管理業務について委託契約を締結した。

(2) 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

◇中期目標

- ① 外部研究資金の獲得増加に組織的に取り組む。
- ② 知的財産の増加を図りそれを有効に活用する。

□中期計画

① 外部資金の導入を奨励し、科学研究費補助金等の競争的外部研究資金の申請件数の増加を図る。

○【20-1】科学研究費補助金等の競争的資金獲得の増加を図るため、申請件数の増加を図る。

◎ ・各種の研究助成等の情報を事務情報提供システム（グループウェア・ガルーン）に掲載し、教員等に情報提供を継続して行っている。

・配分機関の公募説明会に積極的に参加し、その情報を全学に周知した。

・科学研究費補助金学内説明会を日本学術振興会担当者を招聘して9月に実施した。全学への周知を徹底した結果、説明会参加者数が昨年度の109人から180人（水戸地区86名、日立地区72名、阿見地区22名）へと大幅に増加した。また、欠席者全員に当日の説明会資料を配付しフォローアップに努めた。

・科学研究費補助金の申請業務補助として業務期間に1名雇用し、申請書のチェック体制を強化した。

・申請書の学内チェックを通り一遍のみならず採択を睨み、審査のポイント等を勘案した踏み込んだチェックを行った（ブラッシュアップ）。

・申請学内期限を延長し申請件数の増加を図った。

・学内の事務情報提供システム（グループウェア・ガルーン）に科学研究費補助金情報として、応募申請時の書類作成のポイントを示し掲載した。

・申請件数は、18年度388件（新規287件）、19年度402件（新規306件）、20年度422件（新規309件）、21年度426件（新規330件）、22年度439件（新規330件）であった。

・外部資金の獲得を図るため、シンクタンクに本学の外部資金の獲得状況を調査・分析と、他機関との比較を行うなどを委託して、調査報告の提案を受けた。

人文学部では、以下の取組を実施した。

①学部内被採択者と審査委員経験者による情報交換会を7月に開催した。特に、若手教員の被採択者による情報提供に努め、関連資料も配布した。また、全学の科学研究費補助金説明会への参加を呼びかけた。

②人文図書室に被採択者から提供されたデータを集めて、応募者の参考となるようにした。

③応募者に対して、学部長裁量経費から研究費補助を行った。

④様々な組織・団体による研究費補助に教員が積極的に応募するように、それらの情報をメールや掲示で全教員に周知した。

教育学部では、全学の科学研究費補助金説明会への出席のほか、学部独自の科学研究費補助金申請のための説明会を1回、研究者交流会（共同研究者発掘のため交流会）を3回、共同研究推進のた

めのFDを1回実施した。また、科学研究費補助金への応募経験の浅い研究者に対して、研究計画調書の書き方窓口を開設し、10名の研究者から相談を受け、7名の研究者に研究計画調書の書き方等の指導を行った。共同研究グループによる平成22年度科研費申請件数は19件で、平成21年度の申請件数（16件）を上回った。

工学部では、事務情報提供システム（グループウェア・ガールーン）の掲示板に貼り付けられた助成金の募集案内一覧を応募締切が迫っている順に閲覧できるよう工夫し、教員等に周知した。今年度は、工学部科学研究費補助金FDを実施し、工学部の科研費に関する状況の説明及び今後の申請への方針案が紹介された。平成22年度向け新規・継続の申請数は146件であり、21年度向けは143件であった。

農学部では、継続的な業務として科学研究費補助金に関するセミナーを実施し、科学研究費補助金の獲得に積極的に取り組んだ。継続課題も含め、農学部所属の教員のほぼ全員が科学研究費補助金を申請した。また、科研費間接経費等を利用し、特に若手教員の研究を支援した。

② 受託研究・共同研究等によって外部資金を獲得する。

○【21-1】産学官連携イノベーション創成機構の教員、産学連携コーディネーター、知的財産コーディネーター及び研究支援室が協力し、受託研究・共同研究等の円滑な受入推進を図る。

◎産学官連携イノベーション創成機構の客員教授、茨城県商工労働部から派遣された客員教授、産学連携コーディネーター、文部科学省配置のコーディネーター等による企業訪問、技術相談を充実させて、広く茨城県内企業のニーズと茨城大学の知的財産（シーズ）の活用を推進した。

・訪問件数は合計192件で昨年より大幅に増加した（20年度83件）。

共同研究を受入れる際に相手方と協議を要する契約書については、産学官連携イノベーション創成機構の専任教員、知的財産コーディネーターが内容をチェックすることとした。それによって協議に要する日数を短縮し、円滑な受入れが図られるようになった。共同研究の件数は、平成16年度78件（受入金額121,952千円）、平成17年度134件（127,418千円）、平成18年度161件（158,704千円）、平成19年度170件（120,869千円）、平成20年度179件（受入金額176,202千円）、平成21年度178件（受入金額133,280千円）と堅調に推移している。

受託研究は、平成16年度42件（受入金額154,049千円）、平成17年度49件（142,190千円）、平成18年度53件（243,653千円）、平成19年度61件（301,146千円）、平成20年度53件（受入金額433,301千円）、平成21年度58件（受入金額517,875千円）と安定して推移している。平成21年度受入れのうち、大型受託研究費の獲得実績は、理学部：自然科学研究機構から1件（8,411千円）。工学部：環境省から1件（33,644千円）、JSTから3件（52,119千円）、関東経済産業局から1件（17,999千円）。その他：4件（31,565千円）。農学部：環境省から2件（44,553千円、42,574千円）、農林水産省から1件（28,500千円）、独立行政法人農業環境技術研究所から1件（17,500千円）、フロンティア応用原子科学研究センター：茨城県から3件（163,087千円）採択されている。上記17件で439,953千円と全体の85%を占めており、外部資金の獲得が積極的に展開された。

寄附金は、平成19年度161件（161,296千円）、平成20年度124件（127,126千円）、平成21年度146件（91,024千円）となっている。

○【21-2】「茨城大学技術・ビジネス相談分野一覧」などの研究者シーズを提供するとともに、ひたちものづくり協議会及び茨城産業会議による研究室訪問交流会、研究成果企業化促進交流会、茨城大学・筑波大学・茨城高専・中小企業合同技術交流会などを通じて大学の研究内容紹介を行い、

外部資金獲得の増を図る。

◎ ・「茨城大学技術・ビジネス相談分野一覧」を10月に発行し、新技術説明会（北関東4大学や科学技術振興機構との連携による）等で配布を行うと共に、関連企業等、各大学に送付し、研究者シーズを提供した。また、北関東4大学（茨城、宇都宮、埼玉、群馬大学）の連携でも4大学研究室紹介（4U）を発行し、新技術説明会等で配布した。

・ひたちものづくりサロン（HMS）の活動への参加者数は、企業関係者257名、支援機関関係者50名、茨城大学教員67名、コーディネーター156名で合計延べ530名となっている。各研究グループ活動、日立地区産業支援センターと連携によって多くの産学官関係者が参画して茨城大学の知的財産の活用機会を創っている。日立地区産業支援センターの「中小企業のための研究委託」では、テーマをHMS関連を中心に募集し共同研究4件を獲得した。

・茨城県産業会議等と連携して、10月に工学部研究室訪問交流会（参加人数83人）、11月に農学部研究室訪問交流会（参加人数69人）、2月に理学部研究室訪問交流会（参加人数37人）を開催し、大学の有するシーズの提供、情報交換、技術相談等を通じて、産学官の垣根を越えた交流を行った。

・新技術説明会は、JSTの支援を得て、首都圏北部4大学新技術説明会（7月）を開催した。それに加えて、4大学キャラバン隊として第6回首都圏北部4大学新技術説明会（栃木県：4月）、第7回首都圏北部4大学新技術説明会（茨城県：11月）、第8回首都圏北部4大学新技術説明会（埼玉県：1月）を行った。

・フェア等への参加も積極的に行い、第8回産学官連携推進会議（6月）、イノベーションジャパン2009（9月）、彩の国ビジネスアリーナ2010（1月）などに参加し、研究シーズ等の紹介を行った。

・企業への訪問も積極的に行い、企業訪問件数は前年度の83件から192件へと大幅に増加した。以上の活動の結果、企業との技術相談件数は昨年度の149件から182件へと大きく増加し、技術相談を経て共同研究締結に至った件数は48件、その内36件は企業訪問を実施した企業である。

・平成20年度の共同受入件数は、全国の国・公・私立大学全体の中で28位（19年度は27位）となった（平成21年度公表）。

③ 知的財産の有効利用に努め、自己収入の増加を図る。

○【22-1】コストパフォーマンスを踏まえ、適切な知的財産管理を行う。

◎ ・知的財産管理経験を有する企業出身者を知的財産コーディネーターとして雇用し、既出願案件の明細書チェック、拒絶理由に対する反論、審査請求の要否判断に対応できる体制とした。これにより、拒絶受入2件、審査請求取り止め6件の判断を行った。

・知的財産管理ソフト、特許庁データベース利用ソフトも導入し、より効率的な管理体制を整備すると共に、先行技術調査も効率的に行える体制が整備できた。

2. 経費の抑制に関する目標

◇中期目標

① 運営経費を適正かつ効率的に配分し執行する。

② 定常的業務の収支状況を見直し、管理的経費の抑制等の改善を図る。

③ 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

□中期計画

① 運営経費の適正かつ効率的運用を図る。

○【23-1】 第1期の「財政運営の基本計画」を推進する。

◎ 「財政運営の基本計画」（平成21年3月25日役員会承認）に対する収入支出状況について、推計値の見直しを行い、平成21年度予算に反映させた。「財政運営の基本計画」（平成22年度版）を平成22年3月に作成した。平成21年度も収支均衡となっており、運営経費の適正な運用を図った。さらに、第2期中期目標期間の財政シミュレーションをしており、運用の適正化を図っていくこととしている。

② 管理的経費の節減・合理化と物品調達方法の見直しを図る。

○【24-1】 管理的経費の節減・合理化を図るため、複数年契約等を実施する。

◎ ○複数年契約等について

前年度から引き続き、複数年契約により経費節減が図れるもの、事務の合理化が図れるもの等の契約内容の検討を行い、平成21年度は36件の複数年契約を、また仕様見直しを実施した。

○事務用品の一括調達契約の実施について

水戸地区においては、3ヶ月毎に事務用品の一括調達を実施し、一般値引きと比較し、1,039千円の経費節減を図った。

○前年度まで随意契約を実施していた契約について

契約内容を検討した結果、競争契約に移行できるものはなかった。

経費節減推進本部では、平成21年度経費節減推進計画に基づき、経費節減対策の実行に努め、次のような取り組みを行った。

①4月の入学式において、「新入生の皆様へ」と題して、地球温暖化防止及び経費節減への協力要請チラシを新入生へ配布した。

②光熱水量（料）について毎月の実績額及び前年度との比較表を学内グループウェアに掲載し、節減対策に対する啓蒙を実施している。

③7月1日～9月15日の冷房運転期間において、巡視による冷房運転状況の点検を実施した。点検項目：不在時の冷房運転停止、冷房の設定温度（28℃目途）、点検を行うことにより、点検開始時より不在時の冷房運転及び温度設定の超過が少なくなった。

④8月12日～14日の間、一斉休業を実施し、光熱水量の節減を図った。電力量については、1日当たり35%の削減が図れた。

⑤12月1日～3月31日の暖房運転期間において、巡視による暖房運転状況の点検を実施した。点検項目：不在時の暖房運転停止、冷房の設定温度（19℃目途）、点検を行うことにより、点検開始時より不在時の暖房運転及び温度設定の超過が少なくなった。

⑥大型改修事業において、省エネルギー設備への改修を行った。

平成22年1月に実施された内閣府調査「国立大学法人の施設管理業務」で、一般競争入札導入率、複数年契約導入率で全国立大学中第4位に位置づけられた。

③ 業務を見直し、外部委託化を行って経費の抑制を図る。

○【25-1】 茨城大学外部委託に関する基本方針に基づき、引き続き事務等の業務の効率化と費用対効果を勘案した外部委託を推進する。

◎ この年度計画は、【19】の「計画の実施状況等」を参照。

④ 歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行って、経費の効果的運用を図る。

○【26-1】 歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行って、経費の効果的運用を図る。

◎ 平成20年度における各部局毎の決算報告書及び政策配分経費に関する点検評価報告書に基づき、予算管理責任者、プロジェクト代表者等から11月にヒアリングを実施した。また、經常経費では対応できない新規事業についてもヒアリングを実施した。政策配分経費については、学長が点検・評価を行い、評価結果及び改善指示を部局長に文書（点検評価報告書）で通知した。

平成21年度予算の執行状況を勘案するとともに、緊急を要する事業費の必要性から予算の補正を実施（目的積立金取崩等）し、効率的かつ効果的な資源の再配分を行った。

○配分事項

・施設整備関連経費

国際交流会館新設 60,000千円

講堂整備費他 77,000千円

・建物改修関連経費

先端材料基礎研究棟他移転費 18,700千円

建物改修に伴う設備費 24,200千円

・教育設備費

31,700千円

・研究設備費

51,200千円

・図書館設備費

27,500千円

・その他経費

47,000千円

計

337,300千円

平成22年度予算編成に当たっては、ヒアリングの結果及び収入支出予算の状況を踏まえ、国際交流事業経費を新規に計上するとともに、研究推進経費を拡充するなどの措置を行った。また、研究経費の増額を図ることとした。

⑤ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

○【27-1】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

◎ 平成21年度人件費は、平成17年度に対し、8.0%削減できた（平成18年度の削減率は3.9%、19年度は5.3%、20年度は7.2%）。

3. 資産の運用管理の改善に関する目標

◇中期目標

① 資産の効率的・効果的運用を図るシステムを構築する。

② 知的財産の効率的運用を図る組織を整備し、運用を促進する。

□中期計画

① 大学の各種資産を効率的に管理するシステムを構築し、適正な活用と保全を図る。

○【28-1】 改修建物の施設データベースの充実を図る。

◎ 施設データベースにより今年度改修建物の総合教育棟（教育学部C棟）、先端材料基礎研究棟（工学部W3棟）、先端材料応用研究棟（工学部N3棟）のデータ化を行った。

② 校地・施設・設備等の利用状況を把握し利用改善を進め、全学共用を推進する。

○【29-1】 全学共有スペース・レンタルスペースの利用の効率化を図るとともに新たなスペースの確保を目指す。

◎ 平成21年度改修建物において、全学共有スペース及びレンタルスペースを計画どおり創出した。

- ・総合教育棟（教育学部C棟）：426㎡（全学共有スペース）
- ・先端材料基礎研究棟（工学部W3棟）：383㎡（全学共有スペース）
- ・先端材料応用研究棟（工学部N3棟）：1,426㎡（全学共有スペース1,258㎡、レンタルスペース168㎡）

既存のレンタルスペースは、1室（国際研究員室53㎡：海外からの研究者用）を除き、100%運営されており、有効な活用が図られている。レンタルスペース（競争的スペース）は、施設計画運営専門委員会において管理運用している。

平成21年度の共通教育棟（水戸地区）の整備状況は以下のとおり。

- ・学生自習室1室（80㎡）の設置（西棟3階）
- ・講義室1室（40㎡：日本語中・上級向け）の設置（西棟3階）
- ・講義室2室（40㎡、60㎡：主に総合英語）の設置（西棟2階）

③ 知的財産を原則として機関所属とし、知的所有権の取得と確保に積極的に取り組む。

○【30-1】 知的所有権の取得と確保に取り組む。

◎ 知的財産管理経験を有する企業出身者を知的財産コーディネーターとして雇用して、研究室における知的財産発掘のため、教員からの相談を受け付けている。必要に応じて研究室を訪問し、特許出願の可能性、先行技術の調査等を行っている。今年度は2件の特許査定を受け、本学の所有する特許権は3件となった。発明の届け出件数は、平成16年度26件（大学帰属1件）、平成17年度41件（大学帰属10件）、平成18年度24件（大学帰属13件）、平成19年度29件（大学帰属21件）、平成20年度34件（大学帰属26件）、平成21年度28件（大学帰属25件）と推移している（平成16～21年度の大学帰属件数合計96件）。平成21年度は発明の届け出件数、大学帰属件数共に平成20年度より減少しているが、知的財産コーディネーターが教員からの相談を適切に受け、発明となり得る案件の判断を行っている結果であり、これを踏まえると順調な推移である。

知的財産取得に向け、平成21年度の知的財産経費を昨年度比5倍の1,000万円とした。

④ 知的財産活用のため知的財産の企業化や技術移転を促進する。

○【31-1】 知的財産活用のため知的財産の企業化や技術移転を促進する。

◎ ・本学が継承した発明は、発明者と連携して、産学官連携イノベーション創成機構（平成21年5月設置）の知的財産部門を中心に権利化と技術移転に向けた活動を行っている（21年度実績：譲渡契約に基づく譲渡（特許を受ける権利の譲渡）10件、実施許諾契約書に基づく実施許諾1件、知財収入1,079千円）。

・本学が所有する知的財産の内、開放特許一覧を産学官連携イノベーション創成機構のホームページに掲載し、活用推進を図っている。

・前年度に文部科学省から獲得した産学官連携戦略展開事業（4u）の活動の中で、大学発のライセンス可能な特許を発表するためにJSTの支援を得て、首都圏北部4大学新技術説明会（7月）を開催した。それに加えて、4大学の研究シーズの技術移転促進のために、4大学キャラバン隊として第6回首都圏北部4大学新技術説明会（栃木県：4月）、第7回首都圏北部4大学新技術説明会（茨城県：11月）、第8回首都圏北部4大学新技術説明会（埼玉県：1月）を行った。さらに、一般企業向けに「中小企業こそ知的財産権を武器に！」をテーマとして首都圏北部4大学合同知財実践セミナー（茨城県：2月）を行った。

### (3) 自己点検・評価及び情報提供

#### 1. 評価の充実に関する目標

##### ◇中期目標

① 自己点検評価及び第三者による外部点検評価を厳正に実施して、その結果を大学の運営に的確に反映させる。

##### □中期計画

① 大学の諸活動を対象とした点検評価のシステムを改善するとともに、点検評価のデータベース構築を図る。

#### ○【32-1】 戦略的な大学運営のための大学総合情報データベースを運用し、大学のマネジメントを支援する。

◎ 大学総合情報データベースとして、大学評価学位授与機構の大学情報データベースに登録している情報を学内向けにも公表した。また、大学情報データベース (NIAD-UE) の分析結果 (本学が我が国全体のなかでどのような位置に位置するのかを分析したもの) をチェックし、工学部とは活用について協議を行った。

本学で運用している研究者情報管理システムについて項目の増強 (公開情報の区分の変更や芸術分野の業績の入力方法等) を行い、より各教員の活動を適切に把握できるように改善した。ここに入力された客観データを勤務評価の際に活用することとしたため、22年度からは入力率の向上が期待される。

#### ○【32-2】 点検評価システムを改善し、大学マネジメントを支援する。

◎ 大学マネジメントに資するため、大学執行部と各部局との意見交換会を11月から1月にかけて実施した。今年度は、毎回2人以上の理事が直接部局に出向いて意見交換を行うことを原則とした。このことにより、大学執行部が部局の取り組み (特色ある取組、課題) について、より実感的理解を深めることができた。

平成22年度からの点検評価システムを改善するため、評価体制の抜本的な見直しを図り、平成22年4月から以下により実施することとした。

・教育と業務、学術というテーマごとに2つの会議体を置き、全ての理事がいずれかの会議体に参加することで、責任者がそれぞれ自らの分担業務を評価 (現状把握) できるようにした。

・教育の評価会議と「教育改革推進会議」、学術 (研究) の評価会議と「研究企画推進会議」は、それぞれ教育担当の理事、学術担当の理事が議長を務め、点検評価から改善へ、機動的に行えるように設計した。

・評価室の体制を強化するため、事務部門の部長 (1人) 及び課長 (1人) を新たに兼務職とするとともに、事務担当に評価グループを置くこととした。

茨城大学では、平成21年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、機構が定めた大学評価基準のすべてを満たしているとの評価を得て、認定証の交付を受けた。

② 運営評価・財務評価のための監査組織を構築し、適正な監査を行う。

#### ○【33-1】 運営評価・財務評価のための監査組織を構築し、適正な監査を行う。

◎ 監査室では、監事の実施する定期監査 (5月)、臨時監査 (11月) にかかる監査調書の取りまとめのほか、

被監査部局等との連絡調整等を行うとともに実地監査に立ち会うなど監事監査の支援を行った。

監事及び会計監査人の行う監査との連携を図り、相互の情報を共有することで効率的な監査が実施できる体制を執っている。また、監査マニュアルを見直し、重点事項を設定するなど適正な監査を実施し、監査効率の向上を図った。

会計監査に関連した以下の各種研修・セミナーに参加し、業務能力の向上に努めた。

- ・会計検査院主催「第22回公会計監査機関意見交換会」（8月開催）
- ・新日本有限責任監査法人主催「国立大学法人等における研究費管理・内部統制・決算早期化セミナー」（9月開催）
- ・会計検査院主催「第28回政府出資法人等内部監査業務講習会」（11月開催）

茨城大学内部監査実施要項に基づき内部監査実施計画を策定、10月19日から11月10日の間に監査員延べ26名で事務局、各学部及び図書館を対象とした定期監査を実施した。今年度は監事も同行し学部長と部局等の問題点についての懇談を行った。併せて、茨城大学不正防止計画推進本部と連携し、不正防止計画推進本部が策定した平成21年度行動計画による実施事項について、適正に実施されているか確認し、監査結果を学長に報告した。

科学研究費補助金内部監査実施計画を策定、7月21日から29日の間に監査員延べ30名で科学研究費補助金の内部監査（通常監査・特別監査）を実施した。併せて、公的研究費の不正使用の防止等に関する監査として、文部科学省競争的資金2件の監査を実施し、監査結果を学長に報告した。

例月現金出納検査実施要項に基づき、毎月現金収納に関して書面検査を実施するとともに四半期ごとにこれらに対する実地監査を実施し、その結果を学長に報告した。

監査結果については、学長から被監査部局等の長に通知するとともに、是正改善の措置を講ずる必要がある被監査部局等の長に対して、改善状況等の報告を求め、当該被監査部局等の長から改善状況等の報告があった。

③ 評価結果を公表するとともに、社会各方面からの意見を改善に導入する。

○【34-1】 経営協議会の学外委員をはじめ、本学と連携協力協定を締結している自治体等、社会連携事業会の中に設けている「地域・茨城大学インターフェイス委員会」、「広報普及委員会」等を通じて大学運営に関する意見等を聴取し、改善に向けた検討を行う。

◎ 平成21年度開催の経営協議会においても、学長が個別のテーマを提案し、委員による討議を行った。討議のテーマは以下のとおり。

- ①大学の機能別分化及びプロジェクト支援経費概算要求の新システムについて」（第1回：6月）
- ②「政権交代と大学について」（第2回：10月）
- ③「広報体制の充実について」（第3回：12月）

その中の③について、大学の広報活動は、総務課広報係を中心に、入学センター、図書館、地域連携推進本部、各学部・大学院等がそれぞれ積極的に行っているところである。さらに効果的、効率的な広報施策、実施体制等について学長の下に置かれたワーキンググループが検討を行い、平成22年4月から学長の下に広報室を置き、情報収集・提供の一元化を図ることとした。

同窓会連合会との幹事会及び懇談会を開催（6月）し、意見や要望を聴取した。主な要望と改善策は次のとおり。

①大学の様々なニュースをより積極的に社会に発信するなどPRしてほしい。個人情報保護法の関係で同窓会名簿の発行が困難であるため、大学から情報を提供願いたい。



・改善策：前年度に引き続き「茨城大学入学者心得」に、入学者の個人情報や茨城大学教育研究助成会、茨城大学同窓会連合会及び各学部同窓会の業務に利用する旨明記することとした。

②同窓会連合会及び各学部同窓会ホームページについて茨城大学WEBサーバー等を利用できないか。

・改善策：利用申請者が本学教職員であれば、茨城大学WEBサーバーを利用できることとした。

平成20年度業務実績報告書及びその資料編並びにその評価結果をホームページに掲載した。この評価結果を県政記者クラブにおいて公表し、新聞記事として掲載された。また、大学機関別認証評価自己評価書及びその評価結果をホームページに掲載した。

本学と連携協定を結んでいる7市町村（茨城県、水戸市、日立市、阿見町、鹿島市、常陸大宮市、東海村（欠席）、大洗町（オブザーバー参加））と、連携事業に係る実務担当者間の意見交換会を12月に本学において開催した。昨年度同様、本学と連携自治体との連携事業の報告や今後の課題等を議論することにより、その課題解決の糸口や新たな事業展開のヒントを得られるなど有意義な会議となった。特に課題点では、本学では以前から指摘されていた、窓口一本化の問題や連携事業の全体の把握などが、自治体においても同様に問題になっていることがわかった。また、本会議で本学の地域連携活動事業の1つである「教員地域連携プロジェクト」をこれまで教員の一方的な発案で実施されてきた事業を、自治体からの要望を受けて本学教員と連携し事業を展開していくプロジェクトに変更することが話題に上がり、次年度実施に向け実現化する方向で進められることとなった。

日本経済新聞社の「全国大学の地域貢献度ランキング」で14位となった。国立大学では第6位となった。

## 2. 情報公開等の推進に関する目標

◇中期目標

- ① 教育研究や社会貢献等の活動状況と成果を広く社会に知らせるため、情報提供やPRを推進する。
- ② 大学法人の経営及び監査結果等を公表する。
- ③ 大学キャンパスの環境改善への取り組みを学内外に公表する。

□中期計画

① 教育研究及び社会貢献等の活動と成果について各種多様なメディアを活用して情報を提供し、PRを行う。

○【35-1】 各種多様なメディアを活用して大学の教育研究活動の情報提供やPR活動を行う。

◎ 次のように大学広報を積極的に行っている。

①学外広報の主な事例

- ・茨城大学60周年記念事業に当たっての茨城新聞広告掲載
- ・永井路子氏歴史資料寄贈並びに展示講演会開催における広報
- ・「温暖化影響総合予測プロジェクト」の研究成果の環境省等との合同発表
- ・IEEE Milestone受賞記念一般講演会に係る広報
- ・茨苑祭における民報ラジオの実況中継（本学の教育・研究・地域貢献の内容の紹介、キャンパス内の様子や入試情報を発信し、イメージアップを図った）。
- ・バイオ燃料（E10、E3）試走に係る広報

②情報収集・発信の実例

- ・随時イベント情報を収集し、県政記者クラブに発信した。学内外から情報を収集し、様々なメディアやホ

ホームページで情報発信を行った。

大学広報誌ニューズレター「大きな百合の木の下で」(年2回)、C-mail(「Campus mailの略」年2回:学生が編集し、学生に向けて情報を発信)、「茨城大学概要」を発行するとともに本学ホームページでも公表している。また、学報(年6回)を本学ホームページに公表している。「大きな百合の木の下で」は、文部科学省をはじめ、各国立大学法人、県内の高等学校、各市町村の公共施設等630を超える機関に配布されている。C-mailは、茨城県立図書館、水戸市立図書館等にも置かれ、貸し出しや、配布がなされた。

入学課では、受験生向けに「2010年度入学案内パンフレット(知的好奇心をもって挑戦しよう)」を38,200部作成し、学内外に配布した。また、本学ホームページにおいてもPDF版とデジタルパンフレット版で公表した。

「広報の在り方WG」を設置して広報に係る全般的な検討を行った(経営協議会委員からの意見としてもあった事項)。その結果、平成22年度から広報室を設置することとした。また、「茨城大学広報に関する懇談会実施要項」を平成22年3月に制定した。この要項は、学外の有識者等から本学の広報に関わる意見を聴取し、大学広報の中期計画及び年度計画について点検・評価を行うとともに、大学の諸活動について提言を行うことを目的にしているもので、これに基づき懇談会が開催される。

社会連携事業会の「地域・茨城大学インターフェイス委員会」「広報普及委員会」と地域連携推進本部を通じて、学内外に積極的に広報活動を進めた。「地域・茨城大学インターフェイス委員会及び広報普及委員会」では、学外委員の方々の意見を参考に、特に学外への本学地域連携事業のアピールに努めた。具体的には本学の事業活動などをタイムリーに情報発信するメールマガジンの発行(年8回、毎回約120名)、社会連携事業会及び地域連携推進本部のホームページでの情報提供を随時行った。また、社会連携事業会会報「茨苑」を年3回(第13号・10,000部、第14号・5,500部、第15号・4,500部)発行し、本学全教職員をはじめ、連携協定自治体等、学外の事業会会員に配布した。さらに、第13号を1,200部増刷して、新たに人文・文理学部同窓会、工学部同窓会、農学部同窓会に加えて教育学部同窓生へ配布しPRの枠を広げた。加えて、社会連携事業会支援事業「教員地域連携プロジェクト」における平成20年度実施プロジェクトが作成した「水戸古地図マップ」を印刷して事業会会員・企業等に配布し、本学の優良な研究成果物をPRした。

平成21年度における本学の新聞成果情報は496件、TV・ラジオ報道55件を確認した(平成17年度の新聞成果情報224件、TV報道44件。平成18年度の新聞成果情報495件、TV報道57件。平成19年度の新聞成果情報580件、TV報道58件、平成20年度の新聞成果情報397件、TV報道55件)。

② 教育、研究、社会活動等に関する各学部の年次報告書を作成し、学内外に公表する。

○【36-1】教育、研究、社会活動等に関する各学部の年次報告書を作成し、学内外に公表する。

◎ 農学部(隔年発行)を除く全学部で学内外に公表した。

人文学部では、平成20年度を対象とする年報を発行し、ホームページ上に掲載した。また、茨城県内の市町村教育委員会、高校、他大学(交流のある外国の大学を含む)等に送付した。

教育学部では、平成20年度を対象とする教育学部年報をホームページに掲載し公表した。

理学部では、平成21年度年次報告書を作成し、次年度当初にホームページに掲載することにした。作成に当たっては、引き続き公開するべき項目の精査を行った。平成20年度を対象とした年次報告書については、21年度当初にホームページに掲載し公表した。

工学部では、平成20年度を対象とする工学部年報をホームページに掲載し公表した。

農学部は隔年発行のため、今年度の作成はない（昨年度に平成18-19年度対象とする第5巻を発行）。  
大学教育センターでは、年報13号を発行し、文部科学省及び各国立大学に送付した。

③ 大学法人の各年度の経営及び監査結果等を公表する。

○【37-1】 財務諸表及び財務レポートを本学HPにおいて公表する。

◎ 国立大学法人法及び独立行政法人等情報公開法に基づく公表事項、大学法人の経営状況等をホームページに公開した。経営状況等の具体的公表事例は以下のとおり。

- ・平成20事業年度の財務諸表等をホームページに掲載するとともに、官報に公告し公表
- ・平成20事業年度財務報告書

財務諸表及び財務報告書を公表することで、財務諸表等だけでは解りづらい財務データを本学の教育研究活動状況と関連づけ、本学の利害関係者に対して理解度向上に努めることができた。また、財務報告書に記載したレーダーチャートが学術研究推進の奮起材料に活用された。

- ・平成20年度監査報告書は上記財務諸表に含めて公表
- ・環境報告書2009

また、平成20事業年度業務実績評価結果を県政記者クラブにおいて公表した際（平成21年11月）、併せて平成20年度の財務諸表の説明を行った。

④ 広報や地域連携を充実させ、情報収集と情報発信を積極的に行う。

○【38-1】 社会連携事業会や同窓会連合会と協力し、地域と連携する本学の社会連携事業とその成果がさらに広く認知されるようにする。

◎ 社会連携事業会については、年度計画【35】の「計画の実施状況等」を参照。

地域連携推進本部事業として「学生地域参画プロジェクト及び教員地域連携プロジェクト」を今年度も実施した。学生地域参画プロジェクトについては、1月に実施報告会を開催し、今年度採択された9件のプロジェクトの事業内容及びその成果報告が発表された。その結果、3件のプロジェクトが優秀プロジェクトに選出され、学長表彰を受けた。採択されたこれらの成果は、教員地域連携プロジェクトと共に実績報告書が作成され、次年度に各国立大学及び連携協定を締結している各自治体等に送付される。学生地域参画プロジェクトの実施については、毎年高い評価を受けている。今年度も話題性が高く各報道機関からの取材要請が多く寄せられ、複数（4社を確認）の報道機関紙に掲載された。

○【38-2】 社会連携事業会の「地域・茨城大学インターフェイス委員会」「広報普及委員会」と地域連携推進本部を通じて、積極的に広報活動を進める。「茨苑」の発行やホームページでの広報を継続し、本学の社会連携事業とその成果を学内外に周知する。

◎ 社会連携事業会については、年度計画【35】の「計画の実施状況等」参照。

「学生地域参画プロジェクト及び教員地域連携プロジェクト」については、年度計画【38-1】の「計画の実施状況等」を参照。加えて、7月に、本学の県南同窓会が農学部において開催された際に、平成20年度実施の学生地域参画プロジェクト2件（地質情報活用プロジェクト、光害対策プロジェクト）の成果が発表された。後日、地元の小・中学校長等から、これらの成果について大変興味をもったとの感想が寄せられた。また、平成21年度も継続した「光害対策プロジェクト」の成果に基づき、「世界天文年2009エッセイ賞」に応募し、平成21年12月に大賞（ガリレオ賞）を受賞した。

⑤ キャンパスと施設的环境保全を図り、ISO認証取得を計画する。

**○【39-1】大学の環境方針を実現するため、環境改善を推進するシステムを構築する。**

◎ 役員会の了承のもと、担当理事を中心に学内の環境活動を行っている。環境報告書作成ワーキンググループを結成し、平成20年度における本学の環境方針に基づいた環境活動がいかに行われたか、ワーキングを開催し各部署の対応、年間エネルギー使用量、二酸化炭素ガスの排出量、地域連携環境保全活動、環境対応技術の研究、環境教育等を検証し、問題点なども確認し、環境報告書にまとめた。本学のホームページに環境報告書を公表し、茨城大学の環境改善活動について、本学構成員、本学のステークホルダーに周知を図った。

定期検査業務として3月末までに3事業所464作業場（2回分）の作業環境測定を、自主検査業務として3月末までに3事業所119台の局所排気装置の点検保守交換作業を実施した。作業環境測定用高速液体クロマトグラフィーとガスクロマトグラフィーを導入したことから、次年度は測定効率の一段の向上が見込まれる。

昨年度同様、全学の化学物質管理システムを運用している。このシステムのデータは、「環境報告書2009」の作成に活用されている。

廃液処理業務を9月と2月に実施し、20Lポリタンク123本分の廃液処理を業者に委託した。

**（4）その他業務運営に関する重要事項**

**1. 施設設備の整備・活用等に関する目標**

◇中期目標

- ① 施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理（施設マネジメント）を行う。
- ② 教育研究活動の要請に対応して、施設を重点的に整備する。
- ③ 施設整備の財源確保に努めるとともに、トータルランニングコストに基づき施設を整備する。
- ④ 施設を効率よく運用するための体制を整備する。

□中期計画

① キャンパス及び施設の運用管理・保全と計画的整備を一括して行う組織を整備し、効率的運用と管理・整備及び点検評価・改善を行う。

**○【40-1】全学的施設評価基準にしたがって施設評価を推進する。**

◎ 前年度に引き続き、全学的施設評価基準に従い、以下の施設評価を実施した。

- ・教育学部附属中学校：校舎、教育工学教室、技術科教室、体育館
- ・教育学部附属特別支援学校：校舎、日常訓練施設、体育館

人文学部では、共同研究室・フリースペース（自習室）使用に関する取扱要項をそれぞれ定めた。また、「施設の有効活用調査」により、各スペースごとに利用状況を評価した。その結果、施設の利用状況は全体的に良好であることを確認した。

教育学部では、本学部で所管する全施設（付属学校園を含む。）を対象として、施設の有効活用に関する現地調査を行った。その結果、全部屋（スペース）においても、目的に沿って有効に利用されていることを確認し、調査報告書を施設計画運営専門委員会に報告した。

理学部では、理学部建物の使用状況の調査を行い、使用状況の実質を反映するとともに、効率的な建物管理と使用方法を策定し、それらを反映した理学部校舎管理運営マニュアルの改訂版を作成した。この改訂版

は、平成22年度始めに理学部HPに掲載される。

工学部では、全学的に実施された既設スペース利用状況調査により、日立キャンパスのすべての建物の立ち入り調査を行い、利用状況を報告するとともに、学部内での施設の利用状況を把握した。次にこの調査をもとに、領域ごとの使用面積や、各教員の職位ごとの利用面積を算出し、管理運用体制を整えるための情報を蓄積した。さらに、職位ごとの使用面積の平均値を算出し、今後のスペースの配分を考える上で基準となる面積を算出した。これらの調査や集計結果を考慮し、施設の管理運用方針案を作成し、学部長室会議で議論を進めた。その結果、次年度から、この方針により運用されることになった。

農学部では、施設整備運営専門委員会から要請された施設利用状況の調査報告書を作成するため、農学部が保有する全ての教育研究施設等を調査した。調査において利用状況が不明の施設については、学科長並びに施設長から意見書を提出させ、それらの結果を施設整備運営専門委員会に報告した。これらの調査を通じ、撤去すべき施設以外の施設については良好な使用状況であることがわかると共に今後施設マネージメントに関する基礎情報を得ることができた。

② 必要な耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を策定し、順次実施に努める。

○【41-1】 耐震診断の結果に基づく必要な耐震補強の実施計画を策定し、順次実施に努める。

◎ 耐震補強の実施計画に基づく、5棟の建物改修を行い、改修が完了した。

・施設整備費補助金による耐震改修建物：学生寄宿舎（水哉寮）、総合教育棟（教育学部C棟）、先端材料基礎研究棟（工学部W3棟）、先端材料応用研究棟（工学部N3棟）、環境エネルギー研究棟（工学部機械工学科別棟W4棟）

③ 施設設備の省エネルギー化や集約化、共同化を進める。

○【42-1】 施設設備の省エネルギー化や低コスト化を推進する。

◎ 以下の耐震改修建物等で省エネルギー・低コストを考慮した設計を行い実施した。

・耐震改修建物5棟は、年度計画【41】の「計画の実施状況等」を参照。

・共通教育棟1号館学生自習室、教育学部D棟体育実験室、工学部図書館トイレ、工学部機械力学（W2棟）、工学部風洞実験室（W5棟）等

（省エネルギー・低コストを考慮した設計の例）

・建築：外壁面断熱材施工、耐震補強計画の見直し、現場廃棄材の抑制

・電気：高効率照明（Hf照明）の採用、明るさセンサーによる照明制御、人感センサーによる照明制御、変電設備の一部トランスを低損失型に取替

・機械：トイレ節水装置、トイレ擬音装置、センサー付水栓、GHP空調、空調換気扇

④ 学習生活環境を整備し、学生用情報関連設備、図書館・談話室・集会場など学生のためのスペース確保・拡充を図る。

○【43-1】 図書館本館施設の改修・設備の導入実現に向けて、計画を具体化する。

◎ 平成22年度概算要求において、図書館改修は4番目の重点要求事業として位置づけられた。

○平成21年度における図書館の整備状況

(1) 図書館本館

① 学生用パソコンコーナーに、IT基盤センターから18台のパソコンを移設し計48台とした。情報関連設備の充実を図った。

② カウンターの更新が行われ、快適性、バリアフリー化等が改善された。具体的には以下のとおり。  
・利用者側のカウンター下の足元が深く、車椅子利用も可能となった。

③ ブックディテクションシステム（磁気入力・消去装置）を更新した。

## (2) 工学部分館

① 工学部分館トイレを全面改修した。

② ブックチェックユニット（磁気入力・消去装置）を更新した。

③ 文庫新書コーナーを開設（当初 100冊程度）し、学生用図書の実用を図った。

## (3) 農学部分館

・電動式集密書架をハンドル式集密書架に更新した。

## (4) 開館時間の延長

学生から要望のあった開館時間の延長を試行（11月から3館統一して21：45（平日）まで延長）し、22年度からの本運用に関わる規則の改正を行った。

○人文学部では、人文学部図書室にパソコン17台を整備した。

○工学部では、E1棟L教室にパソコン40台を整備した。

## ○農学部の整備状況

・就職支援室にパソコンを整備し、常時就職情報を得るための環境設備を整えた。

・空調が整備されていないゼミナール室にはエアコンを整備し、自習環境の整備をした。

・全ての講義室及び研修室に液晶プロジェクター（15機追加）、スクリーン（14枚）及び暗幕の設置が完了した。

・文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」大学教育推進プログラム〔テーマA〕に採択され、「食の安全」に関する教育内容を強化し、食の安全ファシリテーターが養成できる特色あるカリキュラムを推進するため、農産物加工室を新設するとともに、農産物加工設備一式（ジャム加工機器及びパン加工機器他）を導入した。これにより農産物加工実習を行うことが可能となった。

・農学部国際交流会館の新設に着手した。

## ○共通教育棟1号館（水戸地区）の整備状況

・学生自習室1室（80㎡）の設置（西棟3階）

・講義室1室（40㎡：日本語中・上級向け）の設置（西棟3階）

・講義室2室（40㎡、60㎡：主に総合英語）の設置（西棟2階）

## ○学生寮の整備状況

（水戸地区）水哉寮の耐震改修工事を行い完了した。また、みずき寮の居住環境及び安全性の向上改善を図った。

・空調機（エアコン）を設置するとともに、浴室給湯の更新を行った（みずき寮）。

・デジタル放送への対応を行った（両寮）。

・防犯カメラ及び掲示板を設置した（みずき寮）。

（日立地区）吼洋寮の改修・整備を行った。

・寮内の道路の補修

・談話室の床の張り替え

・駐車場の整備

・トイレの改修（和式から洋式）

## ○国際交流会館の整備状況

(水戸地区) 国際交流会館の旧棟 (B棟) の22室について居室内の壁面・天井及び床面の改修並びに設備・備品の更新を行い、居住環境の改善を図った。

○講堂の整備状況

改修を行い、平成22年度から学会開催、各種イベント、大人数教育、企業による全学向け就職説明会や課外活動その他に積極的に利用することとした。その利用として、平成22年度前期に1年生を主対象とした教養科目の一環として、学長、副学長等によるオムニバスによる講義を実施することとした。

(講堂改修の内容)

- ・床面の全面補修
- ・床面にタイルカーペットを敷設
- ・天板付き椅子 (536席) を新設
- ・照明改修工事 (照度を3倍程度に上げる)
- ・大型液晶プロジェクター、スクリーンの設置等

⑤ 運動施設の整備、更新、改善を計画的に実施する。

○【44-1】 運動施設の整備、更新、改善の全学的整備計画を推進する。

◎ 平成21年度は、以下の新営及び改修工事を行い、完成した。

- ・農学部体育館及び課外活動施設 (以上新営)
- ・教育学部附属小学校多目的グラウンド、水戸地区：野球場バックネット及び内野、弓道場シャッター、工学部テニスコート2面及びフェンス (以上改修)、工学部課外活動施設屋外防水補修、工学部運動場附属施設給水設備等補修 (衛生器具補修、シャワー用給沸器更新、トイレ更衣室の床面洗浄等)
- ・水戸地区：小体育館の音響設備及び大型全面鏡の設置

⑥ 障害者対応の環境整備、建物内外の環境保全等、社会的要請に配慮した施設整備と管理を推進するとともに、市民に開放する空間を創出する。

○【45-1】 障害者対応の環境整備、建物内外の環境保全の推進に努める。

◎ 身障者対応エレベーターは、総合教育棟 (教育学部C棟)、先端材料基礎研究棟 (工学部棟W3棟)、先端材料応用研究棟 (工学部N3棟) に設置した。

多目的トイレは、学生寄宿舍 (水哉寮)、総合教育棟 (教育学部C棟)、先端材料基礎研究棟 (工学部W3棟)、先端材料応用研究棟 (工学部N3棟) に設置した。

車椅子用スロープは、学生寄宿舍 (水哉寮)、先端材料基礎研究棟 (工学部W3棟)、先端材料応用研究棟 (工学部N3棟)、環境エネルギー研究棟 (工学部機械工学科別棟W4棟) に設置した。

屋外環境整備として、総合教育棟 (教育学部C棟)、先端材料基礎研究棟 (工学部W3棟)、環境エネルギー研究棟 (工学部機械工学科別棟W4棟)、工学部機械力学 (W2棟)、工学部風洞実験室 (W5棟)、先端材料応用研究棟 (工学部N3棟) 及び工学部テニスコートの周辺環境整備を行った。

⑦ 3キャンパスの特色・特徴と地域性を示すデザインを策定し、キャンパス整備を推進する。

○【46-1】 3キャンパスのトータルな特色・特徴を生かし、キャンパスを整備する。

◎ 施設整備補助金による耐震改修を実施した際には、各学部単位で統一されたデザインやカラーで改修を行った (平成21年度は教育学部、工学部が該当)。

- ・教育学部は茶褐色系
  - ・工学部は薄ピンク系  
既に改修が終了した学部
  - ・人文学部：薄茶色
  - ・理学部：グレー系
- 以上、上記学部の外壁タイル色を統一している。

## 2. 安全管理と健康管理に関する目標

### ◇中期目標

- ① 安全管理体制の整備・改善を進める。
- ② 労働衛生環境を良好に維持する。
- ③ 危機管理体制を整備する。
- ④ 情報セキュリティ対策を講じる。
- ⑤ 安全管理に係わる施設の整備・改善を図る。
- ⑥ 学生・教職員の健康を管理する。

### □中期計画

- ① 労働安全衛生法に基づいた安全管理体制の強化を図る。

#### ○【47-1】 労働安全衛生法に基づいた安全管理体制の強化を図る。

◎ 平成21年度は、新たに衛生管理者の資格取得が2名増え、本学安全衛生有資格者は、産業医2名、衛生管理者22名、安全衛生推進者4名、第1種作業環境測定士5名、第2種作業環境測定士3名で7事業場の安全衛生管理を行った。

水戸・日立・阿見事業場では、全学の安全衛生スローガンや、全学安全衛生方針に基づいた事業場ごとの安全衛生方針・目標を定めた平成21年度安全衛生推進計画を策定し、その安全衛生推進計画に基づいて、安全衛生管理を行った。また、各事業場で法定の安全衛生委員会を毎月開催し、健康診断、作業環境測定、局所排気装置定期自主検査結果や構内巡視の報告を行い指摘箇所の改善を行った。

安全衛生マネジメントシステムの充実改善として、

- ①厚生労働省安全衛生マネジメントシステムに関する指針に基づき、農学部用安全衛生マネジメントマニュアルの更新を行った。
- ②農学部阿見事業場で平成21年度阿見事業場安全衛生推進計画に基づき、労働安全マネジメント活動を行った。
- ③有機溶剤による身体的な被害防止の指揮・監督を行い、また、労働安全衛生上の労働者の衛生の確保にも配慮できるよう有機溶剤作業主任者講習会を農学部で5名が受講した。
- ④危険性教育用DVD「化学物質による障害について」(Ver.2)の原案を作成した。

化学物質の安全管理については、全学の化学物質管理システムを運用している。平成21年度末現在、141研究室がユーザー登録した。化学物質管理システム活用のため、データ管理用に備品の充実を行った。なお、化学物質管理システムの利用率は、工学部100%、農学部95%、理学部70%、教育学部（改修工事が完了後に化学物質管理システムを利用）であった。

第2回関東甲信越地区大学安全衛生研究会（平成22年1月、東京工業大学）において、安全衛生担当職員



が「茨城大学の安全衛生活動」について発表を行った。

② 安全管理と労働衛生に係わる教育訓練を実施し、教職員・学生への安全管理の徹底と啓発を図る。

○【48-1】安全管理と労働衛生に係わる教育訓練を実施し、教職員・学生への安全管理の徹底と啓発を図る。

◎ ・安全衛生教育を4月新規採用者6名の教職員に、水戸事業場衛生管理者が行った。

・高圧ガス設備等を使用する教職員・学生を対象に、高圧ガス安全管理講習会を実施した。日立事業場（4、5、6月）：受講者150名、阿見事業場（5月）：受講者16名（専門業者による講習）。

・教職員・学生を対象にAED（自動体外式除細動器）の取扱いについて救急救命講習会を実施した。水戸事業場（4月）：受講者22名、日立事業場（5～7月に受講希望者多数のため4回実施）：受講者80名、阿見事業場（11月）：受講者11名。

・有機溶剤作業主任者講習（学生を含む）、応用手当普及員養成講習等講習会にそれぞれ25名、1名の教職員が参加した。

・阿見事業場では、6月に化学物質を使用する教職員・学生を対象に化学物質安全管理講習会を、外部講師を招いて実施した。受講者56名。

・阿見事業場では、バイオセーフティの講習会を実施した。受講者37名。

・阿見事業場では、訪問安全指導として、労働安全衛生コンサルタントと衛生管理者と産業医（月1回）が構内巡視を行い、教職員・学生の安全衛生指導を行った。フロンティア応用原子科学研究センター、広域水圏環境科学教育センター等の学内共同教育研究施設の安全衛生指導を実施した。

・大学のホームページに「新型インフルエンザ」のページを新設し、全学生・全教職員を対象とした注意喚起文を掲載し、また、休校・学級閉鎖、各種集会、選抜試験に関する決定事項を迅速に伝える手段の整備を行った。

・教職員向けの労働安全衛生ホームページ（学内専用）の充実として、新型インフルエンザのサイトを作成し、情報を得やすくした。また、学内のAED設置場所などの情報を掲載した。

・健康管理講演会「大学生のメンタルヘルス」の開催については、年度計画【56】の「計画の実施状況等」を参照。

③ 安全管理に係わる施設、機器の整備、充実を図り、施設、機器の定期的な点検を進める。

○【49-1】労務課および工学部技術部と協力し、機器分析センター職員による労働安全衛生に係る測定、検査を実施する。

◎ 労働安全衛生法第45条に基づき、ボイラー（施設課）、クレーン（工学部・農学部）、フォークリフト（工学部・農学部）、油圧ショベル（農学部）、局所排気装置（労務課）、排ガス洗浄装置（労務課）の定期自主検査を行った。

局所排気装置と排ガス洗浄装置は、機器分析センター及び工学部技術職員による点検の他メンテナンスと清掃作業、活性炭の交換も実施され、安全管理が進んだ。

日立事業場では、衛生管理者による職場巡視（毎週）、作業環境測定サンプリング作業（5月、11月）、局所排気装置の定期点検（10月）、クレーン点検（12月）、フォークリフト点検（6月）を実施した。その他にも安全コンサルタントによる点検を一部（実験用の供試体作成のための点検）で実施した。このとき必要となった改善項目については、その都度安全衛生推進計画を修正し改善を行った。

阿見事業所では、平成21年度も「阿見事業所安全衛生マネジメントマニュアル」で著したマネジ

メントシステムを、教職員及び学生等に周知し、巡視時には個別に説明を行った。安全衛生記録・実施記録のチェックシートの記入、ドラフト、遠心機等の機器、そして教育実施記録及び入退室時チェックシートの記入も継続的に遵守させた。さらに、学生に関して、KH-RA活動（いわゆるヒヤリ・ハット）も継続して実施したが、学生からの意見提案は、前年度に比べて少なく、意見の反映が出来なかった。平成22年度は、KH-RA活動の改善を検討する予定である。

第25回大学等環境安全協議会技術分科会（平成21年7月、長崎大学）において、機器分析センター及び工学部技術職員が、「安全管理 技術職員の取り組み－作業環境測定・局所排気装置点検・保守－」について本学の事例発表を行った。

第27回大学等環境安全協議会研修会（平成21年11月、東京大学）時に行われたパネルディスカッション「大学排水管理へのとりくみ」において、安全衛生担当職員が発表を行った。

大学等環境安全協議会第2回実務者連絡会技術研修会（平成22年3月、名古屋工業大学）において、機器分析センターと工学部技術職員が、「局所排気装置の点検と修理」について本学の事例発表を行った。

社団法人日本作業環境測定協会が開催（平成22年3月）した座談会「大学におけるこれからの作業環境管理と日測協の役割」に安全衛生担当職員が参加し、本学の取り組みについて、発表した。座談会の内容は、社団法人日本作業環境測定協会が発行する、労働衛生・作業環境測定の総合情報誌「作業環境」No. 3Vol. 31 2010年5月号に、特集記事として掲載されることになった。

「平成21年度茨城大学工学部技術部研修会」に機器分析センター技術職員が、出席し、作業環境測定及び局所排気装置点検保守の取り組み状況について発表した。

○【49-2】 化学物質管理システムの運用と廃液処理業務の実施により、試薬の出入りを管理し、環境白書等を作成する際のデータとして活用することを目指す。

◎ この計画は、年度計画【47】の「計画の実施状況等」を参照。

④ 事故・犯罪の発生を迅速かつ的確に把握するシステムを整備して管理体制を確立し、防犯対策を講じる。

○【50-1】 危機管理室における情報集約を強化し、全学的なリスクマネジメントの機動力の向上を図る。

◎ 茨城大学リスクマネジメントシステム（平成20年10月改訂）、地震、風水害（台風）、火災、不審者対策危機管理個別マニュアル（平成21年3月制定）、新型インフルエンザ対策行動計画（平成21年4月初版、同年5月改訂）を策定・改訂を行っている。今年度整備した規則は、「国立大学法人茨城大学における公益通報者の保護等に関する規則（平成21年4月制定）」と消防法の一部改正に伴い、本学の防災防火体制の見直しによる「国立大学法人茨城大学防災防火管理規則（平成22年3月制定）」である。新たに制定された規則等により危機管理体制は強化された。

○消防訓練等の実施状況

・水戸地区：12月に水戸地区事務局を中心に消防訓練、11月に水戸地区学生寮（参加者：16名）消防訓練、6月に水戸地区国際交流会館（留学生対象：参加者約50名）消防訓練を実施した。

・教育学部附属幼稚園：4月から2月までの間に、火災、引き渡し訓練、地震発生時の避難訓練、火災発生時の避難訓練、不審者侵入時の避難訓練等計8回実施した。

・教育学部附属小学校：5月と10月に避難訓練を実施した。

・教育学部附属中学校：5月に避難訓練、9月に「防災シミュレーション～あなたならどうしますか～」、12月に防犯教室及び避難訓練を実施した。

・教育学部附属特別支援学校：4月に地震による避難訓練と連絡訓練、9月に地震による火災の避難訓練、7月と2月に不審者の侵入による避難訓練を実施した。

・日立地区：10月に通報・避難訓練（参加者：約50名）、12月に消火訓練（参加者：約50名）、学生寮（吼洋寮）：11月に防災訓練（参加者：34名、昨年度16名）。

・阿見地区（学生寮を含む）：12月に避難・消火・通報訓練（参加者：64名）を実施した。

附属学校園を除いては、火災報知器の操作訓練、消火器の操作及び初期消火説明、消火器を利用した消火訓練等が実施されている。

○感染症対策会議の設置については、年度計画【55】の「計画の実施状況等」を参照。

○学生の安全衛生意識の向上対策

・入学式の新入生オリエンテーション実施時に水戸警察署より講師を依頼し、学生の事件・事故防止策の一つとして「防犯オリエンテーション」を実施した。

・入学式の際に茨城県警の薬物乱用防止広報車の派遣により、新入生への広報を実施した。

・サークルリーダー研修会の中で消防署からの講師により救急救命講習を実施した。

・犯罪抑止の対策として、希望学生に対し防犯ブザーの貸与を実施した。

・水戸警察署と連携し、犯罪抑止の対策として構内にセーフティBOXを設置した。

・「読んで良かった安全な学生生活マニュアル」を発行すると共に、関係機関等発行の防犯パンフレット等を配布し、トラブル防止の周知を図った。

・学生寮（みずき寮）に防犯カメラ及び掲示板を設置して、防犯対策を行った。

・学生寮の火災防止を目的として、消防訓練を実施した。

⑤ 学内交通管理システムを構築し、交通安全対策を講じる。

○【51-1】水戸キャンパスの学内交通管理システム構築を推進し、構内の交通安全の向上を図る。

◎ ・「水戸キャンパス交通対策マスタープラン」の実施について検討し、水戸キャンパスでの静穏かつ安全な環境を保つために、学内、地域住民、関係機関と調整し磁気カード方式によるカーゲートを今年度設置した。平成22年4月から運用予定である。

・平成21年度自動車入構許可申請書審査WGを設置し、「車両入構許可証交付基準」及び「水戸地区学生の自動車入構許可申請書（通年）選考基準」に従い、車両入構者を審査した。なお、学長からの諮問に基づき「水戸地区車両入構許可証交付基準の改定」について検討し、答申を出した。

・自転車、自動二輪車、自動車に対し、構内の安全確保のため立哨指導を実施した。特に自動二輪車については、駐車違反をしている自動二輪車に対してチェーンロックによる施錠措置を実施している。

・平成21年4月から茨大正門前バス停が設置され、教職員・学生の利便性が向上した。なお、照明設置及び往來の激しい時間帯には警備員を配置するなど安全対策を講じている。

・構内に放置された自転車219台、自動二輪車6台をリサイクル業者により回収又は処分を行った。

⑥ 学内情報機器のネットワークセキュリティ対策を定期的に行う。

○【52-1】学外から学内の各種情報システムを安全に利用する環境を整備するとともに、利用者への教育及び普及を行う。

◎ ・新入生に対して「情報倫理」の説明を教養教育ガイダンス時に行うとともに、学習管理システムを学

外から利用する場合の利用説明会を開催し、利用者への教育や普及を推進した。

- ・ウイルス対策ソフトの更新やネットワーク内の不要な機器等の分離を行い、安全性を強化した。
- ・学術情報局長の下にセキュリティポリシー見直しのためのWGを設置し、大学に存在する個人情報等の洗い出しを行い、ポリシーの見直しに向けて引き続き調査・検討を進めた。次年度も引き続き検討される。なお、情報セキュリティに関する問題は発生していない。
- ・事務用システムをより堅固に守るため、ファイヤーウォールの設定の見直しを行い、今まで以上に強固なポリシーにて運用している。
- ・フロンティア応用原子科学研究センター(東海村) や宇宙科学教育研究センター(高萩市)などをNTTのBフレックスサービスで接続し、グループアクセス機能により学内扱いで接続を可能としているが、セキュリティHUBやブロードバンドルータの設定等でセキュリティーの向上を図っている。
- ・ファイヤーウォールの設定見直しや、ネットワーク機器によるセキュリティ対策により、外部からの攻撃や、内部での誤接続に対する対応が確立している。

⑦ 放射性物質の管理システムの整備・充実を図る。

#### ○【53-1】 放射性物質の管理システムの整備・充実を図る。

◎ ・作業環境測定について、該当施設を有する理学部と阿見地区では、外部専門業者へ作業環境測定及び放射線モニタリングの測定業務を委託し毎月測定を実施した。各地区の測定結果に問題はなく、各地区の放射線取扱主任者も確認していることから、従事者の放射線による安全、地域環境の安全が確認できた。

・安全教育について、該当施設を有する理学部と阿見地区では、RI従事者申請登録の者に対して、放射線取扱主任者が安全教育を実施した(受講者は、理学部：4月216名、農学部：4月32名、5月18名、6月2名、7月1名、農学部計53名)。

・施設の安全性能について、阿見地区RI施設では、NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータの修理を行った。排水設備分配槽水位計の交換修理を行った。遺伝子実験施設の給気フィルタの交換及び温度センサーの交換修理をした。RI研究棟RI実験室の陶器製流し台が破損したため、陶器部分を交換修理した。これにより施設の安全性能は維持できている。理学部RI施設では、放射線安全管理にも用いている液体シンチレーションカウンタを12月に、放射線モニタリングシステムを平成22年2月に新しいシステムに更新した。また、従来より問題となっていた地下式の排水処理設備を地上式に更新する変更承認を取得し、更新工事を平成22年3月末までに完了した。なお、工事期間中は安全保持のために実験室の使用を停止し、保管管理のみを行った。

・放射性物質の在庫管理について、理学部RI施設では、平成20年度までに処分できなかった放射性廃棄物の一部並びに平成21年度前半分の放射性廃棄物を、日本アイソトープ協会へ引き渡し処分した。核燃料物質の在庫確認(計量)を実施し、異常がないことを確認した。阿見地区RI施設では、可燃物、難燃物及び排気フィルタの放射性廃棄物を、専門機関に引き渡し処分した。液体シンチレーションカウンタ機器内の線源を製造業者に引き渡し処分した。理学部及び阿見地区の放射線取扱主任者から、放射性物質の購入、使用、引き渡し処分等の監視及び法定帳簿の管理業務が適切に行われた旨の報告を受けた。

・文部科学省から「管理下でない放射性同位元素等に関する一斉点検の実施及び報告依頼について」が発表られ、本学では放射線安全委員会で、この件を審議し全学的な点検調査を行うため、放射性同位元素等調査要綱を12月に作成した。この要綱に基づき、平成22年1月から全学調査を開始し、平成22年4月に文部科学省に中間報告を行う予定である(報告内容は無い)。なお、最終報告は平成22年9月末である。

⑧ 学生・教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動習慣、栄養習慣の教育

・指導を行い、健康増進を図る。

**○【54-1】 学生・教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動習慣、栄養習慣の教育・指導を行い、健康増進を図る。**

◎ ・平成21年度の学部生の受診率は84.9%（20年度84.6%）、大学院生の受診率は81.3%（20年度76.2%）であった。学部生では1年次が97.0%と最も高く、女子学生が男子学生よりも高い傾向が認められた。

・栄養習慣・運動習慣については、教養科目の総合科目（青年期の心と体、2単位、受講者数196名）の講義で教育・指導を行った。また、栄養習慣については肥満学生に対して管理栄養士が、運動習慣については健康運動指導士が個別指導を行った。大学生の大麻事件に関連して、薬物乱用に関するアンケートを実施した。その集計は、次年度に行われる。

・相談、健康教育については、医師、看護師、管理栄養士、健康運動指導士、臨床心理士などがそれぞれの専門分野に応じて、学生及び教職員の相談及び指導に当たっている。

・女子学生が増加しており、それに伴って月経異常などの婦人科的な相談件数が増加している。婦人科相談に対しては、産婦人科医と看護師（助産師）による婦人科相談を開設し、女子学生が専門的アドバイスを受けられるようになっている。

・本年度も平成20年度に引き続き、有機溶剤、特定化学物質を使用する学生の特殊健康診断を全学的に実施した。水戸キャンパスでは受診者76名中9名、日立キャンパスでは受診者151名中13名、阿見キャンパスでは受診者57名中8名に異常所見が認められた。異常所見が認められた学生には、産業医と面談の上、専門医療機関を受診させ、異常がないことを確認した。

・教職員健康診断は、水戸地区では10月に2日間、日立地区では9月に2日間（半日ずつ）、阿見地区では9月に1日（半日）で行った。事後指導は、心電図の異常者については循環器専門医の診察日を設け、また、生活習慣病を指摘された教職員については管理栄養士による栄養相談日を設けた。昨年度から始まった健康増進法に基づいて、本年度から健診結果に応じて特定保健指導を開始した（共済組合施行）。

・平成21年度の安全管理に関わる特殊健康診断が労務課で施行され、保健管理センターは事後指導など医療面で協力した。（電離放射線取扱者、有機溶剤取扱者、特定化学物質取扱者）。

・健康管理講演会「大学生のメンタルヘルス」の開催については、年度計画【56-1】の「計画の実施状況等」を参照。

⑨ 教職員・学生の一次救急や疾病に対応するための緊急マニュアルを整備し、そのための設備を整備する。

**○【55-1】 学生・教職員の応急処置を行うための救急医薬品、救急検査、医療機器の整備・保守にかかる費用の確保に努め、一次救急処置を行うのに支障がないようにする。**

◎ 学生の応急処置を行うための救急医薬品、緊急検査、医療機器の保守にかかるランニングコストは運営経費から措置している。その費用は年間約50万円である。教職員の応急処置を行う費用は職員福利厚生費から措置している。その費用は年間約30万円である。

保健管理センターでは、急性腹症、自転車と自動車の接触事故による外傷、女子学生の月経痛など様々な疾病に対して応急処置を行った。

学内に配備したAEDを多くの学生・教職員が使用できるように救命救急講習会を開催し、多数受講した（年度計画【48】の「計画の実施状況等」参照）。特に日立地区では、一昨年3月にAEDの使用により職員を救命できたことから、受講希望者が増え、講習会の実施回数を増やした。精神的救急に対しても、家族との連携を緊密にし、専門的医療機関への紹介を行った。

平成21年度には新型インフルエンザの爆発的な流行が見られ、学長のもとに感染症対策会議が設置され、新型インフルエンザを危機管理対策の一環としてとらえ、組織的な対応を行った。学生・附属学校園の生徒、児童、園児、教職員を対象に新型インフルエンザの情報収集、感染予防・拡大防止などの対応を行った。大学のホームページに「新型インフルエンザ」のページを新設し、全学生・全教職員を対象とした注意喚起文を掲載し、また、休校・学級閉鎖、各種集会、選抜試験に関する決定事項を迅速に伝える手段の整備を行った。平成21年度末までの感染者数は1,196名にのぼり、大学生645名、附属学校園生徒、児童及び園児526名、教職員25名であったが、重症例は見られていない。

⑩ 精神保健相談業務の連携を強化し、相談ネットワークを構築して、効果的に機能させる。教職員を対象に研修会などを開催し、心の問題を抱える学生の教育・指導をサポートする。

○【56-1】 精神保健相談業務の連携を強化し、相談ネットワークを構築して、効果的に機能させる。教職員を対象に研修会などを開催し、心の問題を抱える学生の教育・指導をサポートする。

◎ ・平成21年度のカウンセリング件数は、学生1,505件、教職員153件（平成19年度：学生1,252件、教職員27件、平成20年度：学生1,349件、教職員48件）であった。精神科医、臨床心理士が要支援学生の早期把握に努め、支援を行った。

・農学部では、カウンセラー（臨床心理士）によるカウンセリング時間を週1回から2回に増やし、カウンセリング体制の充実を図った。

・保健管理センター、教職員、学部事務との間の相談ネットワークを円滑にして、こころの問題を抱える学生のケアを行った。また、学部事務担当職員が単位修得状況の著しくない学生を把握して担任に連絡したり、あるいは、教員・学部事務担当職員が身体的、精神的疾病を有している学生を保健管理センターに紹介する、という学内の緊密な連携体制の構築に努めた。

・教職員・学生を対象に、外部講師を招いて健康管理講演会「大学生のメンタルヘルス」を2月に開催した（受講者：学生92名、教職員10名）。

・学外で開催されたメンタルヘルスの研究会等に職員を派遣し、学生にサポートできるよう研修の機会を与えた。

・新入生全員に対して心理テストを行い、必要な学生に対して精神科医、臨床心理士による心理面接を施行してきた。いわば、「こころの健康相談」とも言うべきもので、要支援学生を早期に発見し、カウンセリングなどの事後処置を通してこころのケアを行うものである。

・保健管理センターでは、平成20年度の全国国立大学法人の休退学調査を集計した。

## II. 教育研究等の質の向上の状況

### (1) 教育に関する目標

#### 1. 教育の成果に関する目標

◇中期目標

[教育プログラム]

① 現代社会で活動するための教養教育と総合的な専門教育を展開して、豊かな人間性と全人的素養を培い、高い教養と専門能力を備えた学生を育てる。

② 学士課程教育カリキュラムを、卒業後の社会での活動や専門性に適合するよう整備充実する。

③ 科学技術の進歩並びに社会の要請に対応できる課題探求能力を備えた高度専門職業人及び研究者を育成する大学院教育を行う。

[教育システム]

- ④ 教育システムを整備し教育成果の向上を図る。

[教育改善施策]

- ⑤ 教育成果の点検・評価を充実させ、教育の質の向上を図る。

□ 中期計画

○ 教養教育

[教育プログラム]

- ① 4年一貫カリキュラムをより実質化するために、各学部の専門教育と連携した教養科目の編成と授業内容の設定を行う。

○【57-1】 専門教育への接続教育として分野別基礎科目の開講を維持し、内容を充実する。

◎ ・専門教育への接続教育として平成18年度から導入を始めた分野別基礎科目は、平成21年度には、89科目（人文系16科目、社会系12科目、自然系61科目）（昨年度と同数）を開講し、安定した開講体制を確立した。

○【57-2】 下位学生むけの数学・物理の分野別基礎科目において、自習学習用のドリル（eラーニング教材）を作成し、学習効果の向上を目指す。また、上位クラス向けの補助教材も作成する。未履修者向けの基礎実験科目を引き続き開講する。

◎ ・「確かな学力の向上を目指す理系基礎教育」（特色GP：平成19年度から3年間の採択）の3年目として引き続き、数学・物理学の基礎能力を修得するための下位クラス（特別クラス）科目として「微分積分入門」「微分積分基礎」、及び「力学初歩」と「力学基礎」、さらに「化学実験基礎」と「物理実験基礎」を開講した。

物理の分野別基礎科目における下位クラス学生対象に、自習学習用のドリル（eラーニング教材）を改訂した。物理の上位クラスを統一化し、教科書とeラーニング教材を新たに作成した。数学上位クラス学生対象に、補助教材（毎週テスト問題）を改訂した。高等学校課程において物理・化学を履修しなかった学生を対象に、基礎実験（物理学実験基礎・化学実験基礎）を平成20年度に引き続き開講した（物理学実験基礎履修者数：人文学部1名、工学部21名、農学部5名の計27名、化学実験基礎履修者：人文学部1名、工学部23名、農学部15名の計39名）。

② 効果的な4年一貫教育の実現のために、教養科目を区分ごとにカリキュラム編成のためのガイドラインの設定等によってその趣旨を明確にし、履修基準を見直す。積み上げ的な学習が求められる科目（群）は、体系的なカリキュラムを組み、授業科目を精選する。

○【58-1】 学部への接続教育について平成18年度に見直された分野別科目等の履修基準が首尾よく実施されるよう必要なチェックを引き続き行う。平成18年度分の改革内容が引き続いて実施されるように「ガイドライン」と「実施計画案」を検討し、それに沿ってシラバスチェックを継続して行う。

◎ ・学部への接続教育について平成18年度に見直された分野別科目等の履修基準が首尾よく実施されるよう必要なチェックを行った。平成18年度分の改革内容が引き続いて実施されるように「ガイドライン」に沿ったシラバスチェックマニュアルに基づいて、各分野別科目の専門部会においてシラバスチェックを実施した。修正を要する担当教員には修正を要請した。

③ 教養科目の年次履修を適切に配分し、各学部の専門カリキュラムと統合的に配置する。

○【59-1】 教養科目の専門カリキュラムへの統合的な組み込みに関して「教養教育の在り方特別委員会」で具体的に審議するために、課題を整理し審議の方向性を提示する。

◎ ・教養科目の専門カリキュラムへの統合的な組み込みに関して「教養教育の在り方特別委員会」を開催（4回）し、授業の精選や内容の見直しの基礎となる教養教育に係るディプロマポリシー及び科目群との関連を示すカリキュラムマップについて審議した。整理された課題と審議の方向性を第2期中期計画の計画施策に取り込んだ。

[教育システム]

④ 各科目に学修達成度を設定し、科目内での成績評価の一貫性をもたせ、各授業科目において成績評価の基準化と適正な点検評価を行う。

○【60-1】 同一テキスト・同一テストが可能な科目で設定した学修達成度に合わせて科目内での成績評価の一貫性をもたせ、その進捗状況を点検する。

◎ ・総合英語及び健康・スポーツ科目、分野別基礎科目（微分積分Ⅰ、Ⅱ、物理学など）、未修外国語（中国語、スペイン語など）では同一テキスト・テストを用いて一貫した成績評価を行った。

⑤ 科目の特性に応じたクラスサイズの設定や学生の習熟度を配慮したクラス編成と授業内容にする。

○【61-1】 平成20年度に引き続き、主に工学部学生を対象に数学で接続教育をおこない、同時に工学部・農学部生を対象に物理の接続教育を継続する。両科目については、教材の改良をめざす。

◎ ・工学部学生及び農学部学生を対象として、入学時にプレースメントテストを行い、基礎学力不足と判断された学生を対象に数学では「微分積分入門」と「微分積分基礎」を、物理では「力学初歩」と「力学基礎」の特別クラスを編成し、週2回の授業を開いた。これらの授業科目では、対象学生に合わせて開発したeラーニング教材を利用した自習学習を義務付け、学習の向上を図った。数学の教材では、設問および回答の選択肢を見直した。その他、教科書、eラーニング教材ともに授業と教材の連続性を強化し、理解度を向上させるためのドリル問題の設定などを行った。

○【61-2】 学術日本語の技能別クラス（口頭発表、講義の聞き取り、学術書の読解、レポート作成）及び学術日本語基礎の教育成果の促進を図る。

◎ ・平成20年度に引き続き、入学時に全留学生を対象に日本語習熟度テストを実施し、一定基準に満たない学生に対して学術日本語基礎の履修を義務付けた。これにより日本語の支援を必要とする留学生に対し、より細かな対応をすることができた。学術日本語の技能別（口頭発表、聴解、読解、レポート作成）授業を少人数クラスで実施し、学習者に対するきめ細かい指導と対応を行った。

⑥ 学生の自律的学習を支援するシステムを整備充実する。

○【62-1】 一般教員がEラーニングシステム（学習管理システム）を用いた教材開発を行う際に、十分な技術的支援を実施できる運用体制の充実を目指す。

◎ ・一般教員がeラーニングシステム（学習管理システム）を用いた教材開発が容易にできるようにするために運用方法の改善を行った。



[教育改善施策]

⑦ カリキュラムがガイドラインに沿って編成されていることを点検評価する。

○【63-1】平成21年度の実施計画がガイドラインに沿って編成されていることを点検評価し、それを平成22年度の実施計画に反映させる。

◎ ・教養科目のガイドラインと平成18年度に確定した履修基準に沿って平成22年度教養教育の基本計画を策定し、それに基づいて平成22年度教養科目の実施計画を策定した。

⑧ 個々の授業について点検評価し、その結果をフィードバックして教育改善を図るシステムを構築する。

○【64-1】点検評価のフィードバックのシステムの機能強化をより推進する。そのために平成20年度からの新方式について点検評価する。

◎ ・個々の授業についての点検評価結果をフィードバックする機能を強化することを目指して、授業アンケートの項目を整理した。一般的項目と個別項目に分け、前者については数年間は継続することとし、アンケート結果の経年変化を追跡できる仕組みを設定した。

⑨ 教員の教育力向上のために、FD活動を活発にする。

○【65-1】各専門部会でのFDを継続し、教育の質の向上や授業の改善に結び付ける。大学教育センター主催のFDではFD担当者の研修会として開催し、学部FDの支援をおこなう。

◎ ・授業アンケートの分析結果に基づく各専門部会のFDは従来通り実施した。全学を対象としたFDは、FD研究会として11月に実施の「GPA制度と教育の質の向上について」で53名の参加者があった。各学部のFD担当者の研修会として12月に実施した「基礎学力向上のためのシンポジウム」は、学外から大学教員と高等学校教員を講師に招き、学内から59名の参加者があった。内容は、FD概念の拡大を浸透させることを強調したもので、参加者に好評であった。

○学士課程

[教育プログラム]

① 大学での基礎教育を、高校までの教育との接続を配慮したものにする。

○【66-1】教養教育における主題別科目や共通基礎科目で高校教育との接続性に配慮した授業内容の科目を引き続き開講する。

◎ ・初年次導入科目として少人数クラスからなる主題別ゼミナール（主題別科目：2単位）を全学部必修で開講した。高校から大学への円滑な学習上の接続を行うために、基礎学力が不足している学生を対象に共通基礎科目の総合英語（習熟度別クラスで全学部で必修）や主題別科目の理系基礎科目（習熟度別クラスで数学・物理：工学部では必修）を開講した。共通基礎科目である情報関連科目においても人文学部で習熟度別クラスを開講した。総合英語は全学導入5年目を迎え、4年生を対象に教育成果に関するアンケート調査を実施した。その結果、英語に対する学習成果のみならず、学部横断クラス編成や会話を取り入れたカリキュラム内容を反映して、授業をとおして多くの友人ができ、大学生活にスムーズに慣れることができた、という声が多かった。このことは、この科目が初年次教育の一端も担っていることを示している。

・人文学部、教育学部、工学部、農学部の接続教育の取組状況については、年度計画【83】の「計

画の進捗状況」を参照。

② 専門分野の基礎知識・技術を修得できるよう教授し、該当する専門分野で順次JABEEの認定を得る。(工学部等)

○【67-1】 J A B E E を満たすための条件整備をさらに進める。

◎ ・工学部では、全学科のJABEE認証を目指し、成績管理方法マニュアルを整備し、成績証拠書類の収集について運用を行っている。教育改善委員会が各学科にJABEE対応状況を報告させ、それらを点検した。大学教育センターとの連携で、JABEEの認定を得るための証拠書類の収集体制は確立した。

③ 小中高養教員への指向と適性を高める教育を行う。(教育学部等)

○【68-1】 コミュニケーション能力を高め、教員採用試験の準備をするために「小論文面接」対応の授業を設定する。

◎ ・教育学部では、教員採用試験の準備として3つの取組に分けて実施した。1つ目は教員採用試験(筆記試験や小論文、面接、集団討議など)を意識した授業(指導法や演習などの授業)。2つ目は教員採用試験対策自体を授業の主目的として実施している授業(保健体育教師論、教職のためのパブリックスピーキング)。3つ目として授業時間外における面接・小論文の指導。

④ 人文・社会・自然科学を理解する基礎学力を修得させ、社会で専門性を発揮できる人材を育成する。(人文学部・理学部等)

○【69-1】 基礎演習のガイドラインを点検し、必要に応じて改善項目等を教員に周知する。

◎ ・人文学部では、基礎演習のガイドラインをコース別FD研究会において点検した上で、両学科のFD研究会においてもチェックを行った結果、現行どおりのガイドラインを維持することとした。各種ガイドライン等を収めた冊子体のFD研究会用資料集を全構成員に配布し、周知徹底と点検作業を行うことができた。

○【69-2】 理学科カリキュラムの自己点検評価に基づいて、カリキュラムの改善・充実を図り、理学科の教育を充実・発展させる。

◎ ・2年次以上の学生に学習到達度自己評価を実施し、卒業年次の学生には卒業要件到達度調査を行った。入学年度ごとの卒業要件、履修科目・方法についてのわかりやすい資料を作成した。これらを活用して、きめの細かい履修指導を図るとともに、履修要項の改訂作業を進めた。コース毎にカリキュラムが点検され、コース内での各種プログラムにおける履修プランも系統図にして学生に提示している。

・地域における特色ある先端科学研究機関や企業スタッフを連携教員として多く採用し、他所に例のないほど特色ある「連携科目」4科目(学際理学演習、半導体実験の基礎、加速器科学の基礎Ⅱ、宇宙環境利用科学概論)を開講した。また、平成20年度から開始した「総合原子科学プログラム」(総合原子科学に関する基礎研究から応用・実用研究まで取り組むことのできる人材育成を目指して、日本原子力研究開発機構との連携に基づくもの)では8科目(総合原子科学入門、放射線とRIの基礎、放射線生物学、放射線応用科学、放射線環境科学、核エネルギー基礎科学、原子科学基礎実験、原子核理学概論)を開講した。

⑤ 生命科学や環境科学についての基礎知識・技術を修得させ、卒業後の専門性が発揮できる教育を行う。(農学部等)

○【70-1】 生命科学や環境科学についての基礎知識・技術を修得させ、卒業後の専門性が発揮できる教育を行う。

◎ ○農学部における状況

・制定したカリキュラムポリシーやディプロマポリシーとの関係でカリキュラムの内容を確認するとともに、卒業時及び卒後3年次のカリキュラム・アンケート結果を参考に、科目内容や開講年次などを検討・改善して各カリキュラムを運営した。

・文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」大学教育推進プログラム[テーマA]に採択され、「食の安全」に関する教育内容を教養科目から専門科目まで体系化することで強化し、食の安全ファシリテーターが養成できる特色あるカリキュラムを大学教育センターと協力して導入した。

・現代GP「自然共生型地域づくりの教育プログラム」の成果を反映した中核的科目の定着化を進め、フィールドサイエンス教育研究センターで開講する17科目の提供体制を整備するとともに、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」大学教育推進プログラム[テーマA]の採択を受けて、計画通りフィールドサイエンス教育の充実を図った。

[教育システム]

⑥ 各学部はカリキュラムの点検評価をし、その結果に基づき教育成果を評価するとともに、教育システムの改善を行う。

○【71-1】 卒業時に学生が身につけるべき学力や能力の明文規定に従い、引き続き、学年ごとの単位取得状況、卒業状況、卒業研究の水準などから判断して意図した教育の成果や効果があがっているかを点検評価する。

○【71-2】 卒業生、主要関連企業へのアンケート調査等を実施し、教育改善に役立てる。

○【71-3】 シラバスで明示したカリキュラム構造図、カリキュラムコースツリーに基づいて実施した授業の点検評価を行う。また教務委員会による個々の授業のシラバスチェックをさらに充実させ継続する。

◎ すべての学部で授業アンケートと教員による授業改善評価が行われ、取りまとめられた。

・人文学部では、単位取得状況、卒業判定資料等の教務資料をもとにカリキュラム・FD委員会において点検評価を行った。新カリキュラム完成年度末における両学科の卒業状況は、人文コミュニケーション学科83%、社会科学科84%となっており、昨年の旧カリキュラムにおける数字と比較して若干の増減はあるものの、ほぼ同様の水準にある。卒業研究の水準(成績評価)についても、合格者のなかにA+及びAが占める割合は、コースによってバラツキはあるものの、人文コミュニケーション学科81%、社会科学科78%となっており、高い水準にあると判断することができる。

・「平成21年度卒業生就職・進路状況」を参照するかぎりでは、教員・公務員・法人関係に就職した卒業生は、人文コミュニケーション学科18名、社会科学科20名。進学者数は、人文コミュニケーション学科16名、社会科学科5名。その他の就職先は民間企業である。「人文学部2008年度卒業生就職状況」を参照し、過去のデータと比較してみても、例えば、教員・公務員・法人関係への就職者数はおおむね良好であったと判断することができる。また、進学者数については、人文コミュニケーション学科が入学定員の1割弱を占めており、教育の成果が一定程度現われていると判断することができる。

・教育学部では、免許法に基づいた年次での学習順序を示すカリキュラム構造図と内容的な系統性を示したコースツリーを選修ごとに見直し、それぞれの授業の点検評価を行った。

新規科目や前年度より大幅な変更のあったシラバスを中心に、各選修・教室選出の教務委員がシラバスチェックを行って授業を点検した。また、総合演習に関しては、授業終了後に、教務委員会が担当者の自己点検評価書をもとに、その目的に沿った授業となっているか点検評価を行った。

次年度新設の「教職実践演習」については、シラバス及び履修のためのカルテを作成し、それらカリキュラム構造図とコースツリーに位置づけた。

・理学部では、入学年度ごとの卒業要件、履修科目・方法についてのわかりやすい資料を作成した。これらを活用して、きめの細かい履修指導を図るとともに、履修要項の改訂作業を進めた。コース毎にカリキュラムが点検され、コース内での各種プログラムにおける履修プランも系統図にして学生に提示した。2年次以上の学生に学習到達度自己評価を実施し、卒業年次の学生には卒業要件到達度調査を行い、カリキュラムの改善・充実に反映させている。地球環境科学コースでは、2月に卒業論文ポスター発表会を卒業生や父兄にも公開して開催した。卒業論文発表後、卒業論文発表を聴講した卒業生や父兄にアンケートを実施したことにより、従来とは異なった観点からの意見を聞くことができ、極めて有効であった。

・工学部では、シラバス評価システム（ホームページ、各学科のFDにおける評価）の稼働状況及び実効性を確認した。この点については、ホームページへの記載の有無をWeb上で確認するとともに、前・後期の期末に各学科で実施している教育点検会議でも議論が進められている。さらに、学生アンケート結果を基に、工学部全教員がWeb上で入力する授業の点検評価を行っており、その質問項目にもシラバスの記入やシラバスに従った授業実施の有無について点検する項目が設定されている。教員個人の前年度の記入状況は同じページで確認できるようになっており、次年度シラバスの作成と授業実施の参考となるようになっている。

・農学部では、平成20年度に実施した卒業生を対象にしたアンケート結果から施設・設備あるいは授業科目への要望を各学科のカリキュラム点検評価の資料として活用した。平成21年度も卒業生を対象にしたアンケートを実施した。アンケート内容は就職先、茨城大学での教育、カリキュラム等についてであった。対象人数は151名で23名から回答を得た。卒業生の就職先企業へのアンケートでは、昨年度のアンケート結果を踏まえた上で、就職先企業86社に送付し、11社から回答を得た。

・教育システムの改善の実施状況は、年度計画【70】の「計画の進捗状況」を参照。

#### [教育改善施策]

⑦ 教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックし、FDを実施して教育改善を図る。

○【72-1】 教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックし、FDを実施して教育改善を図る。

○【72-2】 教育の質の向上のための公開授業の実施方法について検討し、21年度からの実施を図る。

○【72-3】 授業アンケート・授業参観を実施し、その結果を反映させた形でFDを執り行い、教育改善を図る。

◎ ・人文学部では、前学期の授業アンケートと点検改善票等を踏まえ、コース別FD研究会を実施し、その上で、学科別FD研究会を実施した。また、授業公開制度に基づき、後期の一部授業で初めて授業公開（教員相互による授業参観）を実施した。これらを踏まえて学部FD研究会を実施し、教員の教育能力向上を図った。

・教育学部では、前期116件、後期109件の専門科目について授業アンケートを実施し、各教員による自己点検評価を行った。

・理学部では、教員の教育貢献度評価を実施した。その結果は、ホームページに掲載し公表した。評価結果をもとにコースFDを実施した。

・工学部では、各学科で教育点検会議が実施された。授業の実施状況や教員毎の取組上の工夫、成績判定根拠となるレポート・定期試験に関して議論された。その結果を教育点検会議報告書に纏めた。学部教育改善委員会は、報告書をもとに、学科毎の点検プロセスを確認し、その結果を学科にフィードバックすることにより、教育内容の改善を図った。

・農学部では、授業アンケート結果をもとに各教員が授業評価報告書を作成、提出し、授業での問題点・改善策について検討した。以下の課題についてFD研修会を実施した。

①「バイオセーフティ・バイオセキュリティの考え方と実践」（参加者数37名）

②「メンタルヘルスケアについて」（参加者数33名）

③「社会企業活動にみられる最近の学生気質 講義事例からの考察-学生のための表現力向上について-」（参加者数25名）

さらに、「学生の勉学意欲の向上を目指して」、「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」及び、「茨城大学農学部1年次生に対しての全員面談実施報告会」についてFD研修会を実施した。

## ○大学院課程

[教育プログラム]

① 修士課程では、高度な専門的知識をもった人材を育成することを目的とした教育プログラムを構築する。

○【73-1】 修士課程では、高度な専門的知識をもった人材を育成することを目的とした教育プログラムを構築する。

② 工学系の大学院教育において、技術管理など実務に役立つ教育を行い、起業家精神の育成に努める。

○【74-1】 工学系の大学院教育において、技術管理など実務に役立つ教育を行い、起業家精神の育成に努める。

③ 博士後期課程では、先端的な研究の指導を行うとともに、自立した研究者や高度な専門技術者を養成する。

○【75-1】 博士後期課程では、先端的な研究の指導を行うとともに、自立した研究者や高度な専門技術者を養成する。

[教育システム]

④ 修士課程の教育成果を点検評価し、履修効果の向上を図る。

○【76-1】 修士課程の教育成果を点検評価し、履修効果の向上を図る。

○【76-2】 アンケートで指摘されたポイントの授業への反映についての評価方法を検討し、大学院教育の改善に生かす。

⑤ 社会の要請に積極的に対応し、独立専攻や専門職大学院等における教育の整備を検討する。

○【77-1】 教職大学院の趣旨を生かした大学院改革構想に合わせて、授業内容・方法の改善を行う。

○【77-2】 理工学研究科博士後期課程の改組の方向性、目標などを明確にし、専攻の構成などを具体化する。

◎ ・各研究科に共通する教育として「大学院共通科目」を導入し、17科目を開講した。

修士（博士前期）課程の教育目標として、「人類の直面する諸問題の解決と一層の社会の発展に寄与する知識基盤社会の構築を担う高度専門職業人を育成するとともに、社会の多様な要請に応じて、研究者及び知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人材の育成を行う」ことを掲げた。それを実現するため、大学院教育を限られた専門分野にとどめず、地球時代・国際化時代に必要とされる広い俯瞰的な視野と深い専門性、英語を含めたコミュニケーション力、新しいものを生み出す創造性と想像力を育成する組織化された教育への転換を図り、「大学院共通科目」を設定した。大学院共通科目プログラムは、人間教育、語学教育、環境教育、実務実学教育の分野で実施した。

・大学院教育に「社会の要請に応える新たな教育プログラムを積極的に構築する」計画を掲げ、3年間の準備を経て平成21年度から、4研究科全てに横断型のサステナビリティ学教育プログラムを設置した。この教育プログラムは、地球規模の諸問題の解決のために俯瞰的知識と問題解決の意欲、スキルをもった人材育成をめざすもので、茨城大学で初めて、講義・演習を全ての研究科をまたいで開講した。その結果、他研究科・異分野の学生が交流する機会を与えるなど魅力が高く、初年度にもかかわらず東京大学IR3Sと共通科目の「サステナビリティ学最前線」は、49名の学生が履修し、履修学生の同窓会も生まれた。本プログラムは、東京大学を幹事とするサステナビリティ学連携研究機構（IR3S）の教育プログラム（全て英語による講義）と連動しており、国内5大学の学生の間で討論する機会も生み出した。本教育プログラムの成果は、環境人材コンソーシアムの会議で注目され、環境人材育成の先進的プログラムと認識されている。

・人文科学研究科では、平成21年度から改組を行い、新しいアドミッションポリシーを踏まえた上で、専攻ごとのアドミッションポリシーを定めた。教育プログラムについては、専門科目で高度の専門的知識及び能力を修得するだけでなく、幅広い学識と専門分野に関連する基礎的素養を養うため、大学院共通科目、研究科共通科目などが新設された。特に、専門基盤科目の「人文社会科学基礎論Ⅰ・Ⅱ」については、他研究科にも大学院共通科目として提供するため、遠隔授業を行った。初めての試みであったが、相応の成果を収めることができたと思われる。

改組後の新しい教育プログラムとして、副専攻に「コミュニティ・マネージャー（地域人材）養成プログラム」が導入された。これは「コミュニティデザイン開発」をコア科目とし、「自治体改革支援」「社会起業家育成支援」「多世代交流コーディネーター育成支援」「コミュニティ・ケア・ワーカー育成支援」及び全学協力型教育プログラム「人文社会系サステナビリティ学」から編成されており、各サブ・プログラムは「コミュニティ・インターンシップ（地域連携調査法・地域連携調査実習）Ⅰ・Ⅱ」とセットで展開される。コミュニティ・インターンシップは、教育プログラムを履修する学生が、地域連携の協定先である行政機関や民間企業、市民団体、あるいは学術交流協定を結んでいる海外の大学等で行う調査実習（フィールドワーク）である。この実社会でのインターンシップの経験を通して、学生は地域・社会における様々な分野の問題に主体的に取り組み、具体的解決策を模索することにより、地域の政治行政、産業経済、教育、福祉、多文化共生などの諸分野で企画立案などを行う能力を身に付け、コミュニティ・マネージャー（地域人材）に求められる実践的応用的な能力を習得することができる。

・教育学研究科では、平成20年度大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）に採択された「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」を、平成20年度の試行を踏まえ、平成21年度は正規のカリキュラムとして開始した。本教育プログラムは、高度な専門職業人＝教員の養成を目的として、教科の指導力や実践力のみならず、学校という組織の中で円滑な人間関係を創り出し、有効な教育

活動を実行するために必要な能力を身につけていくことが企図されている。

前学期は「地域教育資源フィールドスタディ」として、茨城県の畜産業である「養豚」に焦点を当てて学習（学外研修と講義）した。後学期は前学期で学んだことを踏まえて「授業展開ケーススタディ」を実施し、小中学生向けの授業案づくりとその実践として教育学部附属中学校及び附属小学校において授業実践を行った。また、シンポジウムを開催し「地域教育資源を学校教育に活かす」方法について、関係者と本学大学院生による活発な意見交換が行われた。これら多様な授業形式（講義・演習・実地研修・講演・シンポジウム）を取り入れ、新しくかつ充実した教育内容を展開して、「地域理解」を深めながら、大学院生の「教科指導力」及び「コミュニケーション力」を育成することができた。

- ・理工学研究科工学系では、原子力工学教育プログラムの2年目を実施し、初めての修了者が出た。（平成21年度修了者3名）。このプログラムは、原子力工学に関する知識を体系的に学習するための教育プログラムで、学部段階で、機械工学、電気工学、材料工学の基礎を学んだ大学院前期課程の学生を対象とし、原子力工学関連の講義、実験・実習の学習を通して、原子力工学分野の技術者、あるいは各自の専門分野に加えて原子力工学分野の基礎知識を備えた技術者を育成することを目標にしている。

- ・システムLSI/IT特別コース6科目の総受講者数は90名、このうち合格者数は77名である。昨年度はそれぞれ68名、53名であり、大幅に増加した。この理由は、6科目中4科目が4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラム科目に、1科目が本学大学院共通科目として活用されたためと考えられる。一方、公開講座に参加している社会人は、受講者が14名で、合格者が14名であった。システムLSI/IT特別コースは、平成19年度から茨城大学大学院「システムLSI/IT特別コース」公開講座として、社会人・学生に開講し、科目ごとに社会人には修了証、学生には単位が授与されている。

- ・実務的な講義（ベンチャービジネス入門、実学的産業特論など）が開講され、学習への目的意識の向上や起業家精神の育成が順調に行われた。

- ・理工学研究科博士後期課程担当教員109名を対象に共同研究調査を行い、延べ56公的機関、79大学、112企業と共同研究が進められ、29名の博士後期課程学生の関与、133名の博士前期課程学生の関与があることが分かった。

- ・農学研究科では、平成19年度に採択された大学院教育改革プログラム（大学院GP）「地域サステイナビリティの実践農学教育」を継続実施した（修了者数8名）。このプログラムは、21世紀に求められる環境と調和した人類の持続的発展のために、農学を基盤とした食料・生命・環境に関する幅広い基礎知識と専攻分野における高度な専門知識・技術及び研究開発能力を備え、地域・国際社会で自立的に問題解決が出来る力を持った人材の養成を目的としている。

- ・人文科学研究科では、今年度も前年度に引き続き、前期及び後期の授業アンケート、学習環境アンケートを実施した。授業アンケートは、今年度が新課程発足の第1年目であることから、新課程の1年生向けと旧課程の2年生向けとに分け別々の質問項目で実施し、集計結果を委員会内で検討、さらに大学院FD研究会で報告、教員にフィードバックを図った。また、大学院のHPにも掲載し、学生に対するフィードバックも行った。

- ・理工学研究科理学系は、改組初年度の開講科目状況を調査した。系ごとの講義・演習科目の配分、1単位講義数、必修科目数などの考え方の違いが浮かび上がり、次年度以降の検討課題を整理した。

- ・理工学研究科工学系では、全専攻において特別演習や特別実験のシラバスに成績評価の基準などを明記した。これにより、毎学期末に実施されている各専攻の点検評価会議において、特別演習や

特別実験などの実施状況を点検確認し、さらにその内容を記載した報告書を教育改善委員会においてチェックする体制が整った。

・理工学研究科工学系では、各専攻で行われているFD研修の報告書を教育改善委員会においてアンケート項目に関する意見の聴取・学生の意見の調査等が行われているかを点検した。学生の意見などが教育改善に反映する機会が増えた。

・理工学研究科工学系では、博士後期課程の改組の枠組みが定まり、学生定員の変更も含め理学部と協議を行った。その結果、博士後期課程の改組の枠組みとして1専攻とし、専攻内にいくつかのコースを設けるコース制をとることとした。博士後期課程の組織構成は高度職業人、研究者養成、文理融合の3つの分野の教育・研究を目指すこととした。

[教育改善施策]

⑥ 教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックし、FDを実施して教育改善を図る。

○【78-1】教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックし、FDを実施して教育改善を図る。

◎ ・人文科学研究科では、大学院FD研究会を実施した。今年度は最初に研究科全体でのFDを行い、次に各専攻に分かれてFDを行うという2部構成で実施した。内容的には、特に新課程で新たに開講された科目（プログラムを含む）の実施報告、各種アンケート結果の報告、修士論文審査、研究指導計画届の検討などに重点を置いた。

・教育学研究科では、平成20年度に行った点検評価に基づいて、統合的な点検評価及び改善システムとして、継続的に①教育学研究科の共通科目3科目（学校教育基礎論、学校教育総合研究、大学院GP）については個別にアンケートを行うこと、②授業全体及び研究指導についてのアンケートを実施すること、③アンケートに基づいたFDを実施すること、④21年度特有の点検評価として教職免許取得プログラムの検討の4点を策定した。そのシステムに基づいてアンケート及びFDを実施した。具体的には、1)「学校教育基礎論」、「学校教育総合研究」、大学院GPについての学生アンケート、2)他の科目及び研究指導についての学生アンケート、3)成績評価基準・方法の適用状況の点検評価・改善に関するアンケートを行いFDも2度実施した。その結果、多くの学生は授業及び研究指導に満足していることが明らかになった。また、④に関しては、今年度は教職免許取得プログラム（免許を所持していない大学院生が在学している間に教職免許をとるシステム）に関する調査を行った。さらに、教育の実質化のために、指導教員変更の申合せ（指導教員との関係がうまくいかないときなどに教員の変更を可能にする取り決め）、及び成績の疑義に関する申立ての申合せ（成績に疑義のあるときにそれを訴える手続き）を策定した。

・理工学研究科理学系では、前期については38科目でアンケートを実施し、単位取得者に対して62%の回収率を得た。アンケートの質問項目は、昨年度同様10項目に対して5択の回答を求めた。また、専攻改組で大幅に増えた1単位講義に関する意見も求めたが、学生からは特に意見はなかった。後期アンケート結果と併せFDを行うとともに、報告書を作成し、学科事務室にて閲覧できるようにした。

・理工学研究科工学系では、各専攻の修士論文に関する研究の実施が主な内容となっている授業科目（特別実験、特別研究等）について、前期FD研修会等でその内容と実施状況（研究室でのセミナー、実験・研究進捗状況報告会、論文紹介等）を報告し相互確認を行った。専攻でのFDを通して計画通り実施した。定められた教育点検報告書フォーマットに基づき、各専攻から報告書が提出され、それらを教育改善委員会でチェックし、問題点などを各専攻にフィードバックしている。しかしながら、各教員の裁量に任せられている特別研究、特別演習、特別実験等の報告に関しては不十分で



あったため、それらの大学院研究教育に関する報告の充実を図るべく、その基盤となる特別研究、特別演習、特別実験等のシラバス・実施方法・成績評価の具体化について教育改善委員会で協議し、文案を作成し、各専攻に実施要求を行った。

## 2. 教育内容等に関する目標

### ◇中期目標

#### ○学士課程

##### [入学者受入方針]

- ① 本学の教育目標に沿って、各学部の入学者受入方針を明確化し、公開する。
- ② 多様な入試方法を策定し、入学者選抜方法の改善を図る。
- ③ 留学生・編入学生・社会人学生等を積極的に受入れ、充実した教育を行う。

##### [教育課程]

- ④ 各教育組織で理念と目的に沿った体系的な教育課程を構築する。
- ⑤ 入学後も幅広い進路変更を可能とする。

##### [教育方法]

- ⑥ 効果的教育方法の普及を図る。

##### [成績評価]

- ⑦ 厳正な成績評価を行って教育の質の向上を図る。

#### ○大学院課程

##### [入学者受入方針]

- ① 修士課程においては高度で専門的な職業人を養成することに重点をおき、博士後期課程においては高度で専門的な職業人養成と同時に研究者養成を目的として、各研究科で入学者受入方針を明確にする。

##### [教育課程]

- ② 修士課程においては、高度な専門技術者や有資格者、研究者を育成するという設置の目的と就学と就職のニーズに応じて、適切な教育の内容とレベルを設定する。
- ③ 社会の要請に応える新たな教育プログラムを積極的に構築するとともに、幅広い教育プログラムを提供する。

##### [教育方法]

- ④ 修士課程教育では、学士課程教育との有機的な接続に配慮した教育プログラムを提供する。
- ⑤ 社会人・外国人学生の履修に配慮した、教育システムを整備する。

##### [成績評価]

- ⑥ 適正な成績評価基準と方法を策定し、大学院教育の質を確保する。

### □中期計画

#### ○学士課程

##### [入学者受入方針]

- ① 入学者受入方針をホームページ等に公開し、入試情報の発信を積極的に行って、受験者の確保を図る。

○【79-1】 入学者受入方針をホームページ等に公開し、入試情報の発信を積極的に行って、受験者

## の確保を図る。

◎ 全ての学部で入学者受入方針を公開した。また、入試情報を発信した。

・人文学部では、全面的にリニューアルも行い、入学者受入方針をホームページ等に公開し、入試情報の発信を積極的に行って、受験者の確保を図った。外注した教員紹介ページの入力支援システムを実施運用し、システムの安定化を図った。学部教員に対して入力方法を説明するとともに、必要な教員に対しては入力支援を提供した。学科所属教員の教員ページの充実を図り、未記入者への記入を促し、掲載内容の充実を図った。また、各コースごとに、在学生によるゼミナール紹介のコーナーをつくった。

・教育学部では、学部HPへのアクセス数が昨年度実績をいずれも10%以上上回り、十分な成果を上げた。オープンキャンパスでの広報活動についても、昨年度と同様な活動を行うことができた。

・理学部では、アドミッション・ポリシーをホームページ、パンフレット等に公表した。教員一人一人の教育活動、研究活動が外から明確にわかるようにホームページの更なる充実を行った。

・工学部では、ユーザビリティ向上の観点で学部及び大学院のページ構成を一部変更した。アクセスログを収集し、解析を行った。比較的アクセスが多く、受験生確保の点で重要と思われる各学科の紹介ページを充実化した。具体的には、開講科目一覧を新規に追加すると共に、従来、ばらばらだった進学・就職情報や取得可能な資格、教員一覧、学習・教育目標等を学科単位で1ページに集約した。

・農学部では、昨年度に引き続き、農学部ホームページ上でアドミッションポリシー、入学者選抜方法を速やかに公表した。とりわけ新型インフルエンザに対する対

応について速やかに周知した。オープンキャンパスは7月に実施し、高校生358名（昨年度364名）が参加し、昨年度同様に活況だった。昨年度まで行っていた高校訪問は、効果を評価した結果、本年度は実施しなかった。

② 高等学校での教育プログラムを考慮し、多様な入学者を受入れるため、高等学校との連携を強め、入試方法の多様化を図る。

## ○【80-1】 高等学校での教育プログラムを考慮し、多様な入学者を受入れるため、高等学校との連携を強める。

◎ ・教育学部では、志願者が多い県内の高校を訪問し、各校進路指導担当者から、教育学部入学試験に関する聞き取り調査を実施し、調査内容の分析を行った。より広く意見の聴取を行うとともに、受験者開拓の観点を踏まえて高等学校訪問の対象を拡大し、これまでで最も多い17校を訪問した。高等学校訪問によって聴取した意見からは、教員志望の生徒たちにとって茨城大学教育学部の良さが認識されていること、受験科目の減少が学校側・受験者にとって歓迎される傾向にあることがわかった。ただし、高等学校のカリキュラムとの関連にも配慮して欲しいとの意見もあった。現行の入試方法が高等学校側のニーズにも概ね合致していること、後期入試の廃止やA0入試の導入などの変更については、あまり望まれていないことなどがわかった。

・理学部では、8月に茨城県高等学校教育研究会理化部夏季研修会を理学部で開催し、合わせて高校教員との懇談会を実施した（参加者数50名）。10月に地質観察体験講座「茨城の大地の成り立ちを考える：阿字ヶ浦・平磯～大洗海岸」を実施した（参加者数77名）。12月にスーパーサイエンスセミナー並びにスーパーサイエンス体験プログラムを開催した。実験内容と参加者数の内訳は以下のとおり。「X線を用いて物質のマイクロ構造を調べよう」（参加者数4名）、「最先端の無機化学をちょっ

とだけ体験してみよう！」(参加者数2名)、「生物太陽電池」(参加者数3名)、「エステルの香学」(参加者数8名)「培養細胞を観察して遺伝子DNAを取り出してみよう」(参加者数12名)。12月に、茨城県高文連「天文・科学部研究発表会」をインタビュースタジオで開催(参加者数102名)し、高校生の口頭・ポスター発表の中から優秀発表賞を6件選定した。

・工学部では、高校生が履修可と記載されている4科目において、日立第一高等学校から16名の生徒が毎週来校して希望する科目を本学の学生と一緒に講義を受け、最後には試験も受けた。受講した生徒の感想も良好なものが多い。ただし、時間割の関係で科目が限定され、予備知識が必要な科目では難しかったようであった。

・農学部では、引き続き高校生を対象に公開講座、出前授業等を実施した他、専門科目についても公開授業を実施した。農学部教員が関与したものの内訳は公開授業1本(参加者4名)、出前授業47本(参加者743名)だった。

③ 入試成績、入学後の成績等を追跡調査し、入学者選抜のための基礎資料を作成し、選抜方法の改善にフィードバックする。

○【81-1】 入試成績、入学後の成績等を追跡調査し、入学者選抜のための基礎資料を作成し、選抜方法の改善にフィードバックする。

◎ ・人文学部では、入学センターと共同で入学後の追跡調査を行い、詳細なデータを収集した。前期、後期、推薦の入学者別の学内成績と入学時の英語クラス分けテストの分布などの分析が行われた。推薦入試入学者の英語クラス分けテストの得点は全学平均で10%低いなどの結果がでた。社会科学科の後期入試と前期入試では前期入試の方が入学後の成績が良いとの結果がでた。学部レベルでは3月に例年通り推薦入試入学者の追跡調査を実施した。社会科学科では過去のデータの集計を行い12月、1月の学科会議で報告した。人文コミュニケーション学科は推薦入試の初めての卒業生が出る年度であるため、分析結果を学部構成員で共通化することを検討した。人文コミュニケーション学科において、推薦入試による入学者は、3年次まで(07L~09L)である。過去2年間における1年次の取得単位状況を調べるとともに、主題別ゼミナール担当者を対象にしたヒアリングを実施した。その結果によれば、怠学傾向のある者は見当たらず、成績は平均的な層に集中している、といった傾向がみられた。すべての入学者選抜を適切な体制により公正に実施するため、各試験の実施マニュアルを改訂した。推薦入試の実施体制について点検を行い、面接の採点法について、面接室間の統一をさらに図るための改善を加えた。また、今年度の実施を踏まえ、推薦入試関連の業務スケジュールと業務内容をまとめた資料(マニュアル)を整備した。同時に新型インフルエンザ対応の諸措置も全試験に講じ、マニュアルに追加した。

・教育学部では、平成21年度卒業生の入試成績と入学後の学業成績、そして就職状況についてデータ整理を終了した。平成21年度卒業生調査及びこれまでの経年的結果から見えてきたことは以下のとおりである。①教員採用者は講師採用者に比べ学業成績は高い傾向が安定して認められた。これは数年の調査結果と一致していた。したがって、在学中の学びが就職結果と結び付いていることが推察された。②入試形態の違いによる学業成績との関連については、年度により傾向が異なっていた。近年、学校教育教員養成課程については推薦入学者の学業成績が低下傾向であったが、21年度卒業生では推薦入学者の学業成績が向上しており、学内での取り組みに一定の効果が表れているのかもしれない。一方で、養護教諭養成課程は推薦入学者の学業成績が安定して高いことが窺えた。また、情報文化課程及び人間環境教育課程(新課程)については、明確な関係性が見られなかった。③入試成績と大学での学業成績の相関は高くはなく、関係性が見いだせなかつ

た。このことから、大学での4年間の取り組みが重要であることが示唆された。

・工学部では、7月に高校・高専との入試懇談会を実施し、アンケートをとり、その結果を基礎資料とした。9月に行われた4大学入試懇談会に参加し、意見交換・情報収集を行った。高校訪問や進学・入試説明会に協力し、情報収集を行った。入試方法に関して、平成24年度後期日程からの第2、第3志望制導入に対して実施方法案をまとめ入学センターに提案した。入学後の追跡調査に関しては入学センターで取りまとめた調査結果を入手し検討した。

・農学部では、平成24年度から前期個別試験について学部共通の理科（生物、化学、物理より1科目選択、配点300点）の学科試験を導入することを決定した。このことにより、受験生は従来の面接等と比較して入試対策が立てやすくなり、センター試験の結果を逆転できる希望が持てるので、受験生の増加が期待できる。

・入学センターでは、昨年度、入試広報講師1名を採用したこと、企画開発部門に学長指名の兼務教員を1名増員したことから、年間を通した高校訪問や各種進学説明会等への対応が可能となった。さらに、推薦入試受験者・入学者に関する統計分析が可能となり、9月開催の入学戦略研究会及び高校教員向け入試説明会等で報告した。同月「入試広報FD」を入学センター兼務教員及びその他の教員を対象として開催した。これは兼務教員等が進学説明会等へ参加する際に自学部のみならず他学部を含め大学全体の広報が行えるよう企画開発部門のFDとして行ったものである。入学者選抜方法の検討・改善については、新入生に対してアンケートを行い、その内容について解析した。入試広報講師には20年度下半期から21年度にかけて茨城県内の88高校、県外の24高校を訪問し、受験動向や学校現場及び受験生のニーズ、本学への要望等を収集できたことは本学の入学者選抜方法の検討・改善や入試広報の実効性を高めるうえで大変有益なものとなった。

④ 留学生選考方法の改善等を検討するとともに、留学に係わる本学の情報を海外に積極的に発信して、留学生の受入れ数の拡充を図る。

○【82-1】 留学生選考方法の改善等を検討するとともに、留学に係わる本学の情報を海外に積極的に発信し、留学生支援を充実して、留学生受入の拡充策を推進する。

◎ ・留学生センターでは、①留学交流委員会において「留学フェア」・「外国人留学生のための進学説明会」等の実施状況報告や、各学部の国際交流委員との懇談会等で各学部に向けて留学生受入拡充のための情報提供を行った。②留学生センターのウェブサイトを更新し、留学生センターの活動を報告した。また、閲覧者がより円滑に情報収集ができるよう、ウェブサイトのデザインを全面的に刷新した。③外国人向けの写真入り広報冊子（「茨城大学案内」、12ページ）を作成した。日英2ヶ国語版を2,000部、日韓2ヶ国語版を2,000部、日中2ヶ国語版を1,000部作成し、これまでに後述の日本留学フェアなどでの利用、交流協定校に送付するなどして計1,600部程度を配布した。④東京及び大阪で開催された「外国人学生のための進学説明会」に参加し、留学希望者に対する情報提供を行った。（東京会場：6月、大阪会場：7月）⑤韓国プサン及びソウル市で開催された「日本留学フェア」に参加し、留学希望者に対する情報提供を行った。（プサン会場：9月12日、ソウル会場：9月13日）

・人文学部では、私費外国人留学生の追跡調査を行った。

[教育課程]

⑤ 初年次学生に導入・接続授業を実施する。

○【83-1】 接続教育を考慮して、専門基礎教育を充実させる方策を実施する。

◎ ・人文学部では、主題別ゼミナールの統一シラバスを作成し、高校教育との連続性に配慮し授業内容を点検するため学生アンケートを実施し、その結果をとりまとめた。平成19年度に整備された分野別基礎科目に関するガイドラインの再検討を行った。格段の変更事項は見られなかったが、今後ともよりよいものにする努力を続けることにした。教養教育における分野別基礎科目及び主題別ゼミナールと高校教育との接続性を高めるために、学科人文科目担当者会議を定期的に開催し問題の共有を図った。次年度担当教員も含めたFDを開催し、いくつかの問題点を教員同士で共有し、それが次年度担当教員に着実に引き継がれた。毎年、着実に内容の統一性が図られてきており、着実に前進してきている。

・教育学部では、「総合演習」に関しては、4年一貫のコミュニケーション能力育成のためのカリキュラムに位置づいているかということを中心に自己評価シートによって、アンケートをとり集計した。

・工学部では、教養科目である「微分積分I」と「力と運動」について入学時にプレースメントテストを実施し、その結果により0型クラスと統一クラスとして習熟度別クラス分けのもとで授業が行われた。また、統一クラスでは成績下位クラスを1クラスずつ設け、その中に再履修者を含めている。「微分積分I」については、前期不合格者に対して夏期集中講義による補習が行われるなど、基礎学力の向上に向けた取り組みが行われた。0型クラスの成績平均を見ると「力と運動」では顕著な成果が、「微分積分I」では統一クラスの平均と遜色ない（-3点）成果が現れている。その点では、成績下位クラス（0型クラス）の学生に対しての取り組みには効果があったように思われる。ただし、統一クラスにおける成績下位クラスの成績が双方の授業とも思わしくないようである。

・農学部では、平成21年度農学部改革WGにより「学力低下に対応した初年次教育の強化」と「入学後の専門分野選択制」を念頭に置いたカリキュラム改革の最終答申案を作成した。本カリキュラム改革は、第2期中期計画で実施する農学部改革の中核を担う課題であり、第2期期間中に達成するための工程表案を作成した。「学力低下に対応した初年次教育の強化」と「入学後の専門分野選択制」を念頭に置き、食料を包括する生命と環境に視点を置いたコアカリキュラムを内包する階層制カリキュラムから構成される農学部教育体制案をまとめることができた。この答申案の作成により、第2期中期計画における農学部改革を期間内に達成するための足掛かりができた。

・文部科学省の平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」大学教育推進プログラム[テーマA]に採択され、「食の安全」に関する教育内容を教養科目～専門科目まで体系化することで強化し、食の安全ファシリテーターが養成できる特色あるカリキュラムを大学教育センターと協力して導入した。

⑥ 各教育組織で教育の理念と目的を明確にし、それに沿った4年一貫教育課程を整備する。

○【84-1】 学部、学科の教育目的に照らして、新カリキュラムが適切に機能しているかを点検・評価する。

○【84-2】 昨年度の試みを継続すると同時に、教育学部のカリキュラムが、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに照らして実効あるものとなっているかを点検評価する。

○【84-3】 教育の理念と目的を各学科のディプロマポリシーとして公開し、これに沿った4年一貫教育体制をカリキュラムポリシーとして公開する。さらに、ポリシーに従ったカリキュラムの充実を図る。

◎ ・人文学部では、前学期の授業アンケート結果と点検改善票等を踏まえたコース別FD研究会（12

月から1月にかけて実施)、学科別FD研究会(両学科ともに1月に実施)及び両学科のカリキュラム調整会議・カリキュラム検討会議において点検を行った。また、学科改組の完成年度であることに鑑み、それらと並行的かつ有機・連動的な形で両学科において授業科目群の点検評価と一部見直しを行い、3月の教育会議で人文学部規則別表の一部改正を行った。後学期の授業アンケートも例年どおり実施し、集計結果を各教員にフィードバックした上で点検改善票の回収を行った。アンケート結果の分析・点検評価は、次年度に取りまとめられ、「平成21年度カリキュラム・FD委員会報告書」として学部教育会議に報告する予定である。なお、今年度は両学科で前学期点検改善票記載事項の集計・分析を行い、両学科FD研究会及び2月に開催された学部FD研究会において報告した(前学期における専任教員の点検改善票回収率は、人文コミュニケーション学科96.34%、社会科学科90.74%、学部全体94.12%)。後学期の点検改善票についても3月に集計・分析を行い、その結果を4月から発足する新委員会に引き継いだ。

・教育学部では、免許法に基づいた年次での学習順序を示すカリキュラム構造図と内容的な系統性を示したコースツリーを昨年と同様、教務委員を通して選修ごとに見直し、または作成することをおして、それぞれの授業の点検評価を行った。授業内容に関しては、12月から1月にかけて新規科目や前年度より大幅な変更のあったシラバスを中心に各選修・教室選出の教務委員に依頼し、シラバスチェックを行う形で授業の点検評価を行った。また、総合演習に関しては、前後期とも授業終了後に、教務委員会で担当者の自己点検評価書(教務委員会独自)を行い、その目的に沿った授業となっているか点検評価を行った。次年度から新たに設けられる「教職実践演習」については教務委員会内にワーキンググループを作り、シラバス及び履修のためのカルテを作成し、それらをカリキュラム構造図とコースツリーに位置づけた。これらをもとにカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーと適合していることを確認した。

・工学部では、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシー及び各学科のディプロマポリシーとカリキュラムポリシーをホームページに公開した。各学科では、それらに従ったカリキュラムの充実を図るべく検討し、それらのポリシーに沿うように改善する必要がある学科は、学科課程表の改定やカリキュラムの一部改定などを実施してきた。特に、生体分子機能工学科では、平成21年度入学者から学科課程表を改定し、カリキュラムの充実を図った。平成22年度からは専門科目の講義が日立地区にて開始される。マテリアル工学科では、平成22年度入学者用の学科課程表を改定した。機械工学科とマテリアル工学科では、情報処理概論の講義を平成22年度から1年次に開講するようカリキュラムの改善を行った。その他の学科では、すでに実施済みであり、ポリシーに沿うように改善がなされた。また、総合科目の環境・政策系科目「環境工学」を日立地区で開講できるように専門科目から教養科目へ開講を変更し、4年一貫カリキュラムがさらに充実された。機械工学科では、カリキュラムポリシーで定めている基礎学力の定着と応用力の強化を図ることを目的として、シミュレーション技術の基礎理論から計算の仕方までを学ぶ「シミュレーション工学演習」を3年及び4年次を対象に集中講義で実施して成果を得た。この結果を踏まえ、22年度よりこの科目を4年次前期に開講する。平成21年度から分野別教養科目の人文の分野を1科目日立地区で開講できた。さらに、平成22年度には、それを2科目開講できるようにし、4年一貫教育の充実を図った。

⑦ 学生の志向性を考慮して、転学部転学科制度を有効に活用する。

**【85-1】(16年度に達成済みのため、17年度以降の年度計画なし)**

◎ 各学部で転学部・転学科制度に基づき実施した。転学部は2名、転学科は3名であった。

⑧ 現状の教育課程を再編し、該当する各専門分野で、順次、JABEEの認定を得る。

○【86-1】工学部全学科においては、JABEE対応教育プログラムに耐えうる教育プログラムに整備し、平成22年度以降の受審を目指して実績を積み上げる。必要があれば工学部としての対応も検討する。

○【86-2】ポートフォリオによる学生指導を平成22年度から全学科で実施するための準備を行う。

◎ ・工学部では、全学科がJABEEの認証を目指し、教育体制の整備・資料収集にあたっている。大学教育センターとの連携も強まり、証拠書類の収集体制は確立した。教養科目の数学・物理について、学科の枠を越えた統合クラスでの授業を行い、その教育効果の検証が始まった。工学部としては、予算の制約を受けつつも環境整備の努力を続けている。機械工学科、都市システム工学科の2学科は、既にJABEE認証を得ている。平成22年度に電気・電子工学科が受審の予定である。平成23年度には、全学科のJABEE対応内部点検が予定されていると同時に機械工学科、都市システム工学科の2学科で2度目のJABEE認証の受審が予定されている。残る5学科である生体分子機能工学科、マテリアル工学科、メディア通信工学科、情報工学科、知能システム工学科においても平成25年度以降にJABEE認証の受審準備が進められている。

・工学部の機械工学科、電気電子工学科、都市システム工学科の3学科は、すでにポートフォリオを用いて、学生指導を実施している。残る5学科では、機械工学科と都市システム工学科の実施フォーマットを参考に検討を行った。生体分子機能工学科、マテリアル工学科、メディア通信工学科、情報工学科、知能システム工学科の5学科では、次年度からそれを利用して学生指導を実施することになった。

⑨ 学外における教育機会の活用を推進するとともに、インターンシップなど社会体験型教育の機会を拡充する。

○【87-1】学外の教育機会を積極的に活用し、教育の充実を図る。

◎ ・教育学部では、プロジェクト授業を中心に、積極的に学外での活動を授業として行った。学生が制作した映像作品を、学内に加えて、「100万人のキャンドルナイト in 日立 2009」、県立図書館やU-tubeで積極的に発表した。映像作品「凍みやこんこん ～守り続けたい茨城の味 凍みこんにゃく～」は平成21年度茨城県芸術祭映像コンクールに入選した。そのほか、障害者の展示活動支援や茨城県立近代美術館の映画上映の告知ポスターの制作、ちびっ子広場での紙芝居協力など多様な学外での活動を実施した。それらの成果は2月に「情報文化祭り」として一般公開した (<http://jyohobunka.edu.ibaraki.ac.jp/> および <http://www.project-hp.net/>等を参照)。これらのことは、新聞報道も複数され、授業の成果を外部に発信することができた。

・農学部では、近接する茨城県立医療大学と連携する教育研究活動（園芸療法）に学生を積極的に参画させた（5名の学生が4回／月、10ヶ月間参加）。また、阿見町及び地域の住民・農家とともに実施する連携事業に学生を参加させる耕作放棄地再生や学校給食の地産地消の取り組みを行い、延べ28名の学生を参加させることができた。このような活動により、学外との交流・連携による教育活動を継続的・着実に推進した。さらに、採択された大学教育推進プログラム「食の安全」に関する教育を体系的に行うために、教養科目と連携するプログラムを大学教育センターと協力して整備した。

○【87-2】企業工場・研究所の見学、インターンシップ実習、キャリア講義「理学部教育と就職」

などにより学生の就職意識の啓発に努める。

◎ ・各学部のインターンシップ体制は確立されており、継続的に取り組んだ。

全学部のインターンシップ受講者は、102名(人文学部52名、教育学部4名、理学部6名、工学部27名、農学部13名)であった。

・理学部では、8月に11名の参加者による日本原子力研究開発機構の見学を行った。理学部のインターンシップ実習への参加者は6名で、希望者が若干減少した。学生就職支援センターで取りまとめていた県庁関係のインターンシップ実習は、21年度から理学部でガイダンスを行い、理学部として単位を付与できるよう改善した。県庁関係の希望者も初年度にしては4名と多く、今後の希望者の増加が期待できる。

研究機関や企業と連携した「連携科目」(平成19年度から)や日本原子力研究開発機構と連携した「総合原子科学プログラム」(平成20年度から)を今年度も開講した。これらの科目には、連携先での実習などが含まれる。

キャリア講義「理学部教育と就職Ⅰ」を理学部の1、2年生を主対象に開講した(受講者21名)。この授業は、各界において活躍している社会人を講師とし、社会が必要とする人材について、理学部出身学生の観点を加味して講義を行っている。

・工学部では、原子力工学教育プログラムとして、その理解と基礎知識の習得を目的とした授業(原子力工学概論:現地見学等を含む。)を平成20年度に新設し、平成21年度も開講した(平成21年度履修者数24名)。

全学科でインターンシップを単位化することについて、各学科で検討を行い、平成22年度から知能システム工学科と情報工学科が新たにインターンシップの単位化をすることになった。これにより、全学科がインターンシップの単位化で統一される。インターンシップの活性化に向けて着実に前進した。

[教育方法]

⑩ 個々の授業の内容と方法の見直しを行い、効果的教育方法の普及を図る。

○【88-1】FDを通じて、効果的教育方法の教員への普及を図る。

◎ ・人文学部では、前学期、後学期の各学期末に、カリキュラム・FD委員会が個別授業アンケートを実施した。その集計結果に基づき、各教員に点検改善票への記載を求め、それらに基づき各コースごとにFD研究会を開催した。専任教員によるアンケート対象授業科目(学部共通科目を除く)の点検改善票の提出率は、136科目中128科目で94.12%であった。点検改善票集計結果によると、「講義内容のレベル」をはじめ、「板書」その他の点で改善が試みられていることが確認された。コース別FD研究会は12月から1月にかけて実施した。その上で、学科別FD研究会を両学科とも1月に実施した。2月には学部FD研究会を実施し、さらなる効果的教育方法の普及を図った。

・教育学部では、学生の主体的学習態度を高める授業の普及・拡大を図るために、12月に、まず実態調査を行った。そして、その普及・拡大を図るために年度末には授業のあり方に関するFDを平成22年3月に開催した。その後、年度末までに授業の実例集をまとめ、次年度以降の改善に資することとした。

・農学部では、農学部中期計画委員会の中のFD委員会を中心に今年度のFDを実施した。「社会企業活動にみられる最近の学生気質 講義事例からの考察-学生のための表現力向上について-」(参加者数25名)、という課題で10月に実施した。これらは、教員の教育研究活動に効果を上げている。さらに、



2月に「学生の勉学意欲の向上を目指して」及び「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」、3月に「茨城大学農学部1年次生に対しての全員面談実施報告会」という課題でFD研修会を実施した。これらFD研修会の開催により、教員が農学部における教育の課題、また、学生に対する対応方法などについて、講師・教員間での意見・情報等の交換があり、課題が共有できた。教育の質を高める意識の深化が図られた。

**○【88-2】 工学系数学試験（2年次前期に実施）の結果と、数学基礎テスト（1年次前期に2度実施）の結果の関係を分析し、数学基礎教育の効果を検証する。**

◎ ・工学部では、8月に実施した第2回工学系数学統一試験（2年次受験）に関し、前年度との比較及び同じ学生が20年度に受験した数学基礎テストとの比較分析を行った。

(1) 工学系試験の20年度と21年度の比較：20年度と21年度を比較すると、71点以上の割合は、20年度は4.6%であったのに対し、21年度は10.5%と倍増している。また、50点未満（50点の区分以下）の割合は、20年度59%に対し、21年度は51%に減少している。一方、30点未満では20年度17.3%に対し、21年度16.4%とほとんど変わらない結果となっている。20年度と21年度の分布をマクロに比較すると、21年度は全体として上位者が増え、下位者は変わらず中位者が減少となり、平均値は同じという結果である。

(2) 「基礎数学テスト」と「工学系数学統一試験」の比較：

「基礎数学テスト」は、平均値は72点と工学系数学試験より高い点数となっている。今回の分析から推察できる事項をまとめると、

①数学基礎テストに関しては、テスト内容を講義科目として実力養成を行う。その結果、4月時点のプレテストと受講後（8月実施）の成績は平均点で10点以上（下位グループでは30点、中位グループ20点、上位グループ5点）に向上している（20年度基礎数学テストによる）。

②一方、工学系数学統一試験は、20年度と21年度の試験結果を比較すると、上位者割合の増加、下位者割合は変化なしとなっている。

③推測の域を出ないが、1年次における基礎数学講義の効果と見る事もできる。

⑪ オフィスアワー制度を改善・充実し、きめ細かな学習指導を行う。

**○【89-1】 オフィスアワー制度、担任制度、専攻会支援などの状況を総合的に検討し、今後学生支援の実効をあげるための課題を抽出する。**

◎ ・全学部でオフィスアワー制度を実施し、改善・充実を図っている。

・人文学部では、各学年の学生担任及び学生アドバイザーを設定し、手厚い個別相談体制をとっている。その認知度を高め、希望する学生が気軽に利用できるように、4月のガイダンスで制度について詳しく周知し、教員のオフィスアワーやメールアドレスをシラバスに一覧表を掲載するなどの工夫を講じている。主題別ゼミナールアンケート及び基礎演習アンケートによって、認知度や利用状況、改善を要する点などについて調査した。その結果、学生担任制度、学生アドバイザーともに、認知度は非常に高かった。ガイダンスでの学生と教員双方への周知徹底を図った成果であると考えられる。個別相談は半数以上の学生がしなかったという結果になったが、その主な理由は「必要性がないから」というものであった。4年生以上の学生への説明会を実施した。新カリキュラムの学生と同様に履修相談を実施し、大方の学生の疑問が解決している。

・教育学部では、担任制度は、順調に動いている。専攻会支援も行われている。教員の学生支援に

についての意識も向上している。オフィスアワーについては、授業やゼミ活動により日頃から教員とコミュニケーションがとれている学生にとってよりも、その教員の教室以外の学生にとって必要なものであり、存在意義はある。今後、学生支援の実効をあげるためには、学生のニーズの把握をさらに進めることが必要である。

・理学部では、コース毎に学生担任（＝コース長）を配置し、各年次の学生を小グループに分けてグループ毎に指導教員（＝担当教員）を配置している。

・農学部では、学科長を中心とした学生支援体制、オフィスアワー、何でも相談室、学生投書箱等により、学生の学習相談、進路相談、生活相談、健康相談などの相談と助言体制が適切に運営された。今年度は更なる支援体制を強化するために、学部長直属の教学支援検討WGが新しい学生支援制度（学生担任制度及びクラス委員制度）を平成22年度から実施する答申を作成した。1年次生に対する支援として、何でも相談室とは別に今年度から共通教育棟の農学部教員控室等を利用して元農学部教員が相談に当たる全員面談を実施した。学生の目線での新生入生に対する支援を目指す大学院生による農学セミナーを前期に3回、後期に3回実施した。また、昨年同様に5月にバスをチャーターして1年次生を阿見キャンパスに呼び懇談会等を行った。10月の鋤耕祭にも1年次生を阿見キャンパスに呼んで履修ガイダンスや研究室見学会を行った。常時開設の何でも相談室は学生の間で評判がよく、相談件数以上の成果を上げている。オフィスアワー等の支援体制も、電子メール利用の連絡・相談等を含めて良好に機能している。

⑫ 適正なクラスサイズを設定して履修状況を把握し、自律的学習を促すとともに、時間外指導や補習授業を行って学生の理解度を高める。また、留学生、編入学生に対する補助教育体制を検討する。

#### ○【90-1】 学生の履修状況を把握し、自律的学習を促す。

◎ ・人文学部では、基礎演習担当者会議を開催し、学生の履修状況と自立的学習について意見交換を行った。意見交換を通じて各教員が多様な方策を講じていることがわかり、特に事前事後の学習を促すことにつながっている。成績評価にも事前事後の学習の成果が反映されている。

・教育学部では、教育学部推奨図書を活用して学生の自主的・自律的学習を促すための授業づくりのモデルとして具体的な取組事例を収集し、WEB上に公開する準備を整えることができた。また、推奨図書等の整備計画案を作成し、本年度は小中学校の教科書指導書、教育学部教員の著書を収集・整備することができた。教育実習期間を活用して、教材教具のアイデアや指導案等を作成するなど、自律的な学習のための環境整備が進んだ。

・農学部では、身体活動及び課外活動に不可欠であった体育館及び課外活動施設が新設された。講義室関連では、全ての講義室及び研修室に液晶プロジェクター（15機追加）、スクリーン（14枚追加）及び暗幕の設置が完了した。情報機器では、貸出し用パソコンの更新（3台）、図書館eラーニング用パソコンの本格的な稼働が開始された（12台）。これらにより、eラーニングや映像教材を効果的に活用した講義を行うための環境が整った。さらに、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」大学教育推進プログラム[テーマA]に採択され、「食の安全」に関する教育内容を教養科目～専門科目まで体系化することで強化し、食の安全ファシリテーターが養成できる特色あるカリキュラムの推進のために農産物加工室が新設され、農産物加工設備一式（ジャム加工機器及びパン加工機器他）が導入された。これによりこれまで不可能であった農産物加工実習を行うことが可能となった。以上のように阿見キャンパスの学習環境が大幅に向上した。

○【90-2】 人文学部では留学生、編入学生への補助教育をする。工学部では各学科において留学生、編入学生への相談体制を整える。

◎ ・人文学部では、昨年度に引き続き、留学生懇談会とチューター懇談会をそれぞれ2回（6月と1月）ずつ開催し、留学生の活動実態や抱えている問題と要望や意見を聴取した。国際交流委員長のヒアリングと教務委員会での討議では、留学生と編入学生には補助教育が不要であるとの意見で一致した。また、文化背景が異なる留学生を一律的に補助教育を行うことはおおざっぱすぎるとの意見が出され、やり方については今後の検討課題とすることになった。留学生と編入学生の現状を踏まえて計画を再検討することとした。

・工学部では、留学生については各授業担当者がTAなどを利用して個別に対応した。また、常時、クラス担任が相談に応じてきた。編入学生に対しては、4月のガイダンス時に教務委員長が教育システムなどについて十分に説明した。担任や教務委員を中心に履修指導を細かく行い、履修計画などの補助を行った。

⑬ 学生が自ら参加して実践し理解する能動的かつ双方向的な授業の拡充を図る。

○【91-1】 学生の主体的学習態度を高める授業の普及・拡大を図る。

◎ ・人文学部では、双方向を基本とする基礎演習について授業アンケートを実施した。また、専門演習等を含め、コース別FD研究会において情報交換を行い、メーリングリストを活用した事例やグループ作業などの有効性についての議論の結果が学科FD研究会で紹介された。

・教育学部では、学生の主体的学習態度を高める授業の普及・拡大を図るために、12月に、実態調査を行った。その普及拡大を図るために年度末には授業のあり方に関するFDを開催した。

⑭ 実験・実習・演習の充実を図る。

○【92-1】 実験実習教材の充実を図る。

○【92-2】 理学部における教育内容・教育環境について、学生の生の声を聴取するために学生モニター会を開催する。

○【92-3】 平成20年度に実施した化学基礎実験・物理基礎実験授業を引き続き開講し、同時に実験科目の検証作業をおこなう。

◎ ・人文学部では、コース別FD研究会において実験、実習、演習のガイドラインを点検した上で、各学科のFD研究会においてもチェックを行った結果、現行どおりのガイドラインを維持することとした。20年度同様、各種ガイドライン等を取めた冊子体のFD研究会用資料集を全構成員に配布し、周知徹底と点検作業を行うことができた。情報処理教室の機材及びソフトの更新ができ、授業の充実が図られた。耐用年数の超過したコンピューターが配備されているC606教室のコンピューターが更新され、従来より能力を高め学生の自習に資することができるようになった。また、新カリキュラムの中のメディア文化コースの映像制作関連の授業のため、映像撮影用のカメラ、編集機、マイク、三脚などを整備することができ、授業で運用している。

・教育学部では、科学研究費補助金・基盤研究(C)一般「モバイル端末とホームページを活用した『野外観察データ共有システム』の開発」の申請メンバーにより、授業実践とシステムを充実することができた。

・理学部では、特別経費（840万円）により理学実験機器を高度化すると共に一部を更新した。このことにより、新入生が理科の実験・実習にいそしみ、学年進行するにつれて主体的及び能動的に取

り組む実験・実習環境を整備した。

・工学部：電気電子工学科では、21年度学生実験予算額を34万円計上し、デジタルマルチメータ2台(160,650円)とパーソナルコンピューター(70,124円)、AD変換ボード(50,190円)などを購入し学生実験設備の充実を図った。さらに、教育改善経費(設備枠)に申請して、約200万円の予算を獲得し、学生実験用多機能計測システムの導入により、電気電子工学実験Ⅲの学生実験設備の更新を図った。情報工学科では、教育改善経費(設備枠)を申請して得た予算に加えて学科内の予算も計上して、論理回路実習装置を購入し、学生実験の設備更新を行った。機械工学科では、「産業人材育成事業予算」を獲得して、座学と実学とが緊密に連携した実験、実習となるカリキュラムへの検討を行った。今年度は、まず手始めに実験テキストの改訂を行った。製図では、ソリッド・ワークス(3次元CAD)システムを導入して授業「機械工学設計Ⅰ、Ⅱ」に活用した。「機械工学実習Ⅰ」では、「映像制作ツール」を新たに導入(ものづくり教育研究支援ラボに設置)して、実習内容を具体的に映像化することで作業での勘どころや安全上の留意点などを学生に説明し理解させることに活用した。生体分子機能工学科では、文部科学省、学内予算で学生実験室のエアコン設置、X線回折装置、DNAセンサー、FT-IRを獲得した。これらの装置を用いて、実験内容をより専門的な実験内容に切り替えた。

・農学部では、全ての講義室及び研修室に液晶プロジェクター(15機追加)、スクリーン(14枚追加)及び暗幕の設置が完了した。情報機器では、貸出し用パソコンの更新(3台)、図書館eラーニング用パソコンの本格的な稼働が開始された(12台)。これらにより、eラーニングや映像教材を効果的に活用した講義を行うための環境が整った。さらに、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」大学教育推進プログラム[テーマA]に採択され、「食の安全」に関する教育内容を教養科目～専門科目まで体系化することで強化し、食の安全ファシリテーターが養成できる特色あるカリキュラムGPの推進のために農産物加工室が新設され、農産物加工設備一式(ジャム加工機器及びパン加工機器他)が導入された。これによりこれまで不可能であった農産物加工実習を行うことが可能となった。

・教養科目の分野別基礎科目として、平成19年度から化学実験基礎及び物理学実験基礎を開講している(物理学実験基礎履修者数：人文学部1名、工学部21名、農学部5名の計27名、化学実験基礎履修者数：人文学部1名、工学部23名、農学部15名の計39名)。化学実験基礎についていえば、履修して化学・化学実験に関する基礎知識や技術は高まり、受講は有意義であったという意見が多数であった。一方で、ほとんどの学生は、実験のレベルが難しかったとの回答であった。

⑮ インターンシップを整備充実し、就職意識の啓発を図る。

○【93-1】 インターンシップの実施体制を確立する。各学科から出たインターンシップの報告書を点検し、インターンシップの充実を図る。

◎ ・インターンシップの実績は、年度計画【87】、【144-2】の「計画の進捗状況」を参照。

・人文学部では、8月～9月にインターンシップが行われ、インターンシップ終了後に、全履修者から統一フォーマットに基づいてレポートが提出された。インターンシップ(水戸近郊)は12月9日(水)に、インターンシップ(広域)は12月16日(水)に報告会を行った。

1) インターンシップに関する履修学生の意見は、インターンシップレポートと同時に提出され、インターンシップ報告書に記載予定の「インターンシップアンケート」に詳細に記述されている。以下幾つかを列挙する。「一般社会側からの視点で就職を考えられた」、「自分自身を見つめ直すことができた」、「インターンを通じて他大学の人たちと友達になることができた」などの肯定的な意見

がある一方、「体調管理をしっかり行うべきだった」、「パソコンの使い方を勉強していればよかった」、「もう少し質問すればよかった」、「ビジネスマナーを学んでおけばよかった」といった反省の意見や、「ホテルに滞在したため多くの費用がかかった」、「交通費や宿泊費が一切出ないのは大変」のような切実な発言も見られた。また「去年派遣された人に話を聞ける機会があればよかった」、「もう少し目立つ所に告知ポスターを張ってほしい」といった要望も見受けられた。

2) 派遣先のインターンシップ派遣学生に関するコメントは、インターンシップ終了後派遣先から提出された「インターンシップ評価表」に記載されている。以下いくつか列挙する。概して肯定的評価が多かった。「手の空いた時間帯も自ら資料を読み、担当者に疑問点を尋ねるなど前向きな姿勢が見て取れる」、「業務に積極的な姿勢で迅速且つ真摯に取り組んだ」、「最年少にもかかわらずリーダー的存在を果たしていた」、「実習に際して積極的に知識を吸収しようとする姿勢、人の話を聞く姿勢に」など。他方、「積極性にやや欠ける」、「敬語が使えるようにアドバイスした」のような貴重なアドバイスもいただいた。なお今年度は勤務態度が5段階評価で3の学生は見受けられなかった。

⑩ 各種資格の取得に対応したカリキュラムを整備し、さらに、資格試験などの単位認定を促進する。

#### ○【94-1】 各種資格の取得状況を点検し、資格取得カリキュラムの充実を図る。

◎ ・理学部では、JABEEプログラム所属の学生には、研究ノートにより自己管理させた。また、毎月作業報告書を提出させている。学生は、卒業研究を自らの管理のもとに自主的に進めた。

・平成21年度のJABEE修了者は、理学部15名、工学部149名であった。

資格取得を目指すカリキュラムを継続的に実施し、以下の成果を得た。（これらの資格には実務経験を必要とするものも含まれている。）

・人文学部：教員免許取得65件、学芸員資格取得者（実習者）23名

・教育学部：教員免許取得1,039件、社会教育主事（実習修了者）11名、学芸員資格取得者（実習者）10名、公認スポーツ指導者（スポーツリーダー）14名、2級建築士受験資格取得者8名

・理学部：教員免許取得79件、学芸員資格取得者（実習者）6名、修得技術者（技術士補資格保持者）15名、測量士補28名、危険物取扱者（甲種）受験資格有資格者30名、毒劇物取扱責任者30名

・工学部：教員免許取得7件、修得技術者（技術士補資格保持者）149名、情報処理技術者資格取得者2名、電気主任技術者（認定）申請者第I種6名、測量士補58名、2級建築士受験資格取得者2名、危険物取扱者（甲種）受験資格有資格者61名・農学部：教員免許取得14件、家畜人工授精師14名、食品衛生管理者18名、食品衛生監視員18名、測量士補15名、大型特殊自動車免許13名、2級建築士受験資格取得15名、木造建築士受験資格取得15名、危険物取扱者（甲種）受験資格有資格者15名

[成績評価]

⑪ 授業の精選を行い、各授業科目の成績評価基準を明確にして、年間申請単位数の上限設定をするとともに、GPAによる成績評価の活用を行い、卒業生の質の確保を図る。

#### ○【95-1】 履修登録上限制度を運用し、点検する。

◎ 全ての学部で履修登録の上限を設定している。その運用については、以下の各学部のとおりである。

・人文学部：年間履修単位40単位（学期ごとに20単位）であることを、新入生ガイダンス時に印刷したものを配布すると同時に、口頭で繰り返しアナウンスしている。年間40単位は周知徹底された

と思われるが、守らなかった場合の対策が課題となっている。

・教育学部：授業シラバスのチェックを通して適正な評価が行われているかどうかを確認した。また、単位数の上限設定（年間58単位）については、入学時の全体オリエンテーションで確認し、さらに各教室に対して実態の調査を行った。その結果は、上限を超えている学生も少数いたが、それぞれに履修上の事情があることがわかった。今後は特に単位の上限設定の指導について検討が必要である。

- ・理学部：年間履修単位の上限は50単位（1・2年次対象）
- ・工学部：年間履修単位の上限は54単位
- ・農学部：年間履修単位の上限は58単位（学期ごとに29単位）

## ○【95-2】 成績評価基準を点検し、平成22年度シラバスに反映させる。

◎ 統一シラバスを用いて、シラバスに成績評価基準を明示している。

○人文学部では、シラバス作成時に教員集団における相互チェックを実施し、シラバス内で成績評価基準を明示することを周知徹底した。前期と後期の成績評価を行う時期において、シラバスに示した基準に従い成績評価を行うよう、学科会議等で教員に対して要請を行った。

・学生に対しては、各授業の第1回目にシラバスを用いたガイダンスを行い、成績評価の方法を明確に伝えた。

・授業アンケート対象科目の教員から、シラバスどおりの成績評価を「行った」という回答は、前期に関しては人文コミュニケーション学科99%、社会科学科98%であった。

・学生からの成績に関する問い合わせ制度を整備した。全国人文系17学部と一部の私立大学における制度の実施状況を調査し、その結果を参考にしつつ、本学部に適した制度の設計を行った。

○理学部では、すべての開講授業科目のシラバスに、科目毎の到達目標と成績評価基準が明示されている。

○工学部では、教育の成果を検証するためのアンケート調査項目に関して、昨年度に引き続き、教育改善委員会で調査項目の確認と文面の更新を行った。また、教育改善委員会において全学科で前後期の期末に実施されている教育改善委員会の報告書を確認し、その中に必須事項として記載されている学科全教員の授業アンケートの実施状況とそのポイントに関する記述の有無を確認するとともに、そのポイントに基づく教員毎の自己点検への反映状況を確認している。その確認に基づく点検結果表を全学科にフィードバックし、さらなる教育改善効果を意図した。教育改善委員会において、平成21年度前期及び後期のシラバス評価システム（ホームページ、各学科のFDにおける評価）の稼働状況及び実効性を確認した。各学科で実施された教育点検会議においても、アンケート結果をもとにした細かい自己点検を進めている学科・専攻も多くみられた。以上の点から、教育成果の検証について実績があったと判断される。

## ○大学院課程

[入学者受入方針]

① 現行の入学者選抜方法を見直すとともに、各研究科の受入方針に応じた選抜方法を検討する。

○【96-1】 大学院改組にもとづく新たな入学者受入れ方針に沿って、選抜方法の見直しと新たな選抜を実行する。

○【96-2】 アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を継続して実施する。

◎ ○人文科学研究科の状況

・改組と新課程の発足に伴い、ホームページの全面的更新とパンフレットを新たに作成した（全12頁）。このパンフレットは2,000部印刷し、県内諸機関、各大学等に郵送した他、本学図書館、茨城県立図書館、茨城県歴史館、生涯学習センター、放送大学、同窓会事務局などに配布、大学院説明会（2回実施）、オープンキャンパス、常陸大宮市との茨城大学地域連携事業シンポジウムなどで積極的に配布し、大学院のPRに活用した。HPの更新とパンフレットの積極的配布により、本研究科の社会への周知を図った。

・新課程の発足に伴い、入学者選抜の方法を再検討し、新たな実施計画を策定した。入学者選抜を平成22年度より秋入試と春入試の年2回実施することとした。文化科学専攻では、秋入試は専門科目の筆記試験、春入試は小論文とし、試験科目も再検討して変更を加えた。また、入学試験実施要領も全面的に見直した。適正な試験問題の出題については、従来より各専攻ごとに「入試問題チェックシート」を作成し、出題委員、チェック委員、専門委員、評議員という4段階で厳重な点検を行う体制が確立しているが、改組による2専攻体制の発足により、特に文化科学専攻では今年度、新たに「点検チェックシート」を作成した。平成22年度入試出願者は、秋入試25名（文化科学専攻20名、地域政策専攻5名）、春入試27名（文化科学専攻21名、地域政策専攻6名）、計52名にのぼり、平成19年度33名、平成20年度40名、平成21年度29名に比べ大幅に増加した。なお、合格者は、秋入試19名（文化科学専攻17名、地域政策専攻2名）、春入試18名（文化科学専攻13名、地域政策専攻5名）で、入学手続者は30名（文化科学専攻23名、地域政策専攻7名）となった。

○教育学研究科では、改善された日程、体制、方法に従って8月に入試説明会を行った（参加者91名）。この説明会では、教育学研究科の概略のほか、専修ごとの説明や大学院生からの報告、質疑応答など活発に行われた。この説明会は、アンケート結果から見ると概ね好評だった。

○理工学研究科では、各専攻（専攻長宛）に対してアンケートを実施し、英語の試験問題についてどのように考えているかを調査した。その結果、次のような点が明らかになった。

・英語問題の外部試験については、「現在の英語統一問題で良い」と「外部試験に賛成する」とが、ほぼ半々の回答である。

・外部試験として、TOEICのIPテストを利用することの賛成は無い。以上のことを考慮して、委員会において検討した結果、次のような結論を得た。

・現在の英語統一問題はまだ今年で3年目、合計4回しか実施していないことから、平成23年度入試は、現在のまま英語統一試験を実施する。

・平成24年度以降の入試については、現時点では外部試験を実施するか否かの判断は保留し、TOEICの公開テストなどの外部試験を完全導入するまたは併用するという方向で、今後それらを採用する上での問題点の検討を慎重に続ける。

また、各専攻（専攻長宛）に対してアンケートを実施し、数学の試験問題について調査した。その結果、次のような点が明らかになった。

・現在出題している専攻以外に、新たに出題しようと考えている専攻はない。

・出題の統一化には賛成している。各専攻の意向を調査した結果、全体の方向性が確認でき、今後の検討の資料を得ることができた。

○農学研究科では、全専攻共通の農学研究科説明会を実施した。ホームページ、ポスター等で周知を図った。

（留学生センター）

○理工学研究科(工学系)から22年度博士前期課程の留学生受験者用の日本語の試験問題作成の依頼があった。今年度は2回の入試の日本語試験問題を留学生センター教員が作成し、採点した。

② 特色ある教育・研究プログラムを提供して、入学者の増加を図る。

○【97-1】 特色ある教育・研究プログラムを提供して、入学者の確保を図る。

◎ 特色ある教育・研究プログラムとして以下を提供して、入学者の確保を図った。

○大学院生の俯瞰的な視野を培う目的で21年度に導入した「大学院共通科目」(全研究科)

○持続的な社会を構築する学識を培う目的で各研究科に共通するプログラム「サステナビリティ学」と専攻コース「サステナビリティ学」(全研究科、理工学研究科)

○大学院教育改革プログラム(GP)

「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」(教育学研究科)

「地域サステナビリティの実践農学教育」(農学研究科)

○教育プログラム「コミュニティ・マネージャー(地域人材)養成プログラム」(人文科学研究科)

○修士課程の多様な教育プログラム(理工学研究科理学専攻)

○4大学院連携ITプログラム「4大学連携創生情報学教育研究プログラム」

○原子力教育大学連携ネットワークプログラム「総合原子科学プログラム」(理学部)、「原子力工学教育プログラム」(工学部、理工学研究科)

・フィールドスタディによる大学院教育の充実として、大学院生が茨城県の主要な「地域産業」等を「地域教育資源」として開発・加工する過程で、院生の課題解決力と企画交渉力および実践的な授業指導力、教科専門力を徹底して鍛錬することを狙って、教育学研究科では、「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」(大学院GP)を実施し、大学院生の地域産業とこれを担う人々への深い洞察力を涵養し、専門的な教育職業人の育成に成果を挙げている。農学研究科では、インドネシアの3大学と共同で熱帯農業を題材とした教育「地域サステナビリティの実践農学教育」(大学院GP)を実施し、地域サステナビリティに関連する分野の外部講師を交えた対話型講義や熱帯農業の海外実習などにより、農業への深い課題認識と多様な実践的観点を養い専門的な農学職業人の育成に成果をあげている。

[教育課程]

③ 飛び入学や短縮修了の活用などの教育課程の多様化を図る。

○【98-1】 飛び入学や短縮修了を活用する。

◎ ・短縮修了制度を活用して、1名を修了させた。

④ 科目等履修生・研究生・14条適用大学院生・休職制度大学院生の受入れ増を図るとともに、現職教員の受入体制を充実する。

○【99-1】 大学院設置基準第14条(教育方法の特例)適用の社会人大学院入試制度を継続して実施し、社会人に学習の機会を提供する。

◎ 大学院設置基準第14条(教育方法の特例)適用の社会人大学院入試制度を継続して実施し、以下の社会人を受け入れた。

○科目等履修生・研究生・大学院設置基準14条適用大学院生・休職制度大学院生(大学院修学休業制度)・現職教員の受入状況



- ・科目等履修生：21年度3名（20年度7名）
- ・研究生：21年度7名（20年度12名）
- ・14条適用大学院生：21年度21名（20年度28名、19年度13名、18年度11名、17年度16名、16年度16名）
- ・休職制度大学院生：21年度1名（20年度1名）
- ・現職教員：21年度26名（20年度28名、19年度13名、18年度14名、17年度13名、16年度21名）

以上の受入数の中で、平成16年度から平成19年度までを比較すると、14条適用大学院生及び現職教員の大学院生の受入れが増えている。その他は横ばいである。

○人文科学研究科では、大学院生の入学者増を図るため、募集要項、大学院ポスター、パンフレットを送付してPRを図った。9月には、研究科長と大学院専門委員会委員長が茨城県庁などを訪問し、大学院のPRを行うと共に、人事課他の職員と情報交換を行った。地方公共団体から職員を受け入れることについては、公務員の人員削減などにより、大変厳しい現状であり、成果を上げるのは困難であった。

○教育学研究科では、大学院設置基準14条適用、休職制度を活用した現職教員、社会人大大学院生に対する研究指導方法の改善案として、

①研究指導計画書を年度当初に策定し、それに基づいて指導を行うこと。

②入学時に指導教員による面接を行い、教育学部出身でない場合には、そのことを意識した指導や現場に生きる指導を行うこと。

③前期及び後期開始時、年度末に学習相談を行うこと。

④研究会や学会への参加を奨励すること。を定め実施した。また、14条適用学生に対しては、茨城県教育委員会との打合せ会において、週一日の研究日の確保、及び研究日に関わる非常勤講師時間数の確保に関して要望を提出した。

⑤ 学士課程教育との有機的な接続に配慮しつつ、適切な教育内容やレベルを設定して、課題探求力を備えた学生を育成する。

○【100-1】 学士課程との接続性に配慮しつつ、適切な教育内容やレベルを備えた授業を配置し、その意義と運営上の問題点について点検する。

○【100-2】 3専攻による教育プログラムを継続するとともに、研究科共通科目である「先端農学基礎科目」の見直しを行い、全学の大学院共通科目との調整を図りながら、大学院教育を充実させる。

○【100-3】 JICA筑波と連携して留学生を対象とした修士課程コース「環境共生農学コース」の平成20年度10月入学者を得て、コース・プログラムを継続して実施する。

◎ ○人文科学研究科では、前期、後期の授業アンケートの実施、及び4月と10月の大学院生との懇談会の実施を通じて、教育内容やレベルについて大学院専門委員会として点検を行った。授業アンケートでは、新課程の1年生向けと旧課程の2年生向けで別々の質問項目とし、特に新課程で新たに開講された授業について、データ収集に意を用いた。これらはFDにおいても報告、検討課題とした。また、今年度、学士課程在籍の学生が修士課程で開講される授業科目の一部履修を可とする早期履修制度の積極的活用を働きかけ、前期2名、後期3名の適用者が出た。これら5名は全員、本研究科を受験した。教育研究指導計画の作成・提出を全正副指導教員に義務付け、提出された教育研究指導計画書を大学院専門委員会で点検し、教育研究指導の改善方法について検討した。研究指導計

画書はほぼ定着し、提出率も100%に近いが、ややもすれば計画書の記載内容が単なる書類上の記述に留まってしまっている可能性もあるかと思われる。そこで、これまでの実績を踏まえ、一層効果的な教育指導が行えるよう、記載内容、様式、活用方法等を検討し、1年次用と修了年次用との2種類を作成し、1年次用には学年終了時の研究指導教員所見記入欄を設け、1年間を総括して次年度へと繋げられるようにした。これについて、FDの場で発表、検討した。

#### ○理工学研究科の状況

・理工学研究科理学系では、各系の21年度カリキュラムは、授業だけではカバーできないところは基本的な演習で補うことが可能な構造になっており、学部との接続性に配慮したものになっていることは各系の委員によって確認された。また、22年度に向けた履修要項の策定の際には、学部との接続性に関連した科目の実施計画について十分な注意が払われた。

・理工学研究科工学系では、研究の実施が主な内容になっている授業科目（特別実験、特別演習）のPCDAサイクルシステムを構築するために、今年度の新入生から指導教員と学生との間で修士論文の指導計画書を作成し、提出することを開始した。この指導計画書の導入によって、各研究室で行われている実験科目に関する指導計画が明確となった（Plan）。大学院生の指導状況（Do）について、各専攻のFD研修会等で確認することとし、前期分においては確認を行った（Check）。各専攻のFDについては工学部教育改善委員会により点検されている。

#### ○農学研究科の状況

・平成20年度に先端農学基礎科目の担当者会議、そして代表者会議が開催され、全学大学院共通科目の実施に伴う先端農学基礎科目の改革について議論した。その結果、21年度から「先端農学基礎科目」を「農学基礎科目」に名称変更し、その内容は全専攻の大学院生に対して、より広い視点からのレビューを提供し、分野の基本的理解を導くものとなった。

・JICA筑波と連携した留学生を対象とした修士課程コース「環境共生農学コース」については、平成20年度10月入学の4名の学生に対して、本年度に英語による授業科目開講を行い、コースを計画通りに運営した。平成21年度の入学者（10月入学）は1名であった。すでに、e-ラーニングの授業を修了しており、次年度から本学での授業科目履修が始まる予定である。

⑥ 学外研究機関との連携を広く進めて、専門性と総合性を身につけた高度な専門職業人を育成する教育プログラムを充実する。

○【101-1】 学外研究機関との連携を広く進めて、専門性と総合性を身につけた高度な専門職業人を育成する教育プログラムを充実する。

#### ◎ ○理工学研究科の状況

理工学研究科では、博士前期課程5専攻及び博士後期課程6専攻において、日本原子力研究開発機構、産業技術総合研究所、日立製作所日立研究所、日立化成工業、NTTアクセスサービスシステム研究所の5機関と連携大学院協定を締結している。平成21年度に連携機関において連携教員の研究指導を受けた大学院生の状況は以下のとおりである。

・日本原子力研究開発機構：博士前期課程学生3名（理学系1名、工学系2名）、博士後期課程学生6名（理学系）

・産業技術総合研究所：博士前期課程学生1名（理学系）、博士後期課程学生1名（理学系）

理学系では、日本原子力研究開発機構との連携科目の講義・演習・実験（陽電子科学特論、放射線化学特論、放射線工学基礎、放射線工学特論、原子力基礎特論、エネルギーサイクルシステム特

論等) がカリキュラムに組み込まれ、高度な教育プログラムを実施した。また、原子力教育大学連携ネットワークとして、幹事役の日本原子力研究開発機構、茨城大学、東京工業大学、金沢大学、福井大学、岡山大学、大阪大学の6大学から構成され、主に原子力教育の充実を目的に活動している。本学では、本ネットワークに関連して平成21年度に以下の授業を実施した。遠隔授業：「放射線に係わる科目」(履修者74名、単位修得者70名)、「地層処分に係る科目」(履修者6名、単位修得者5名)。夏期実習：日本原子力研究開発機構において実施(9月に5日間)、本学から博士前期課程学生4名参加(他大学も含め総計21名)。また、原子力教育大学連携ネットワークの実施について協議する連携・推進協議会(年4回)に出席し、本年度の活動状況の把握、次年度以降の活動内容の協議を行った。

工学系では、日本原子力研究開発機構の特別研究生等として9名の学生が共同研究などに従事している。

#### ○農学研究科の状況

農学研究科では、1専攻において、農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所、国立科学博物館植物研究部と連携大学院協定を締結しており、平成21年度は3名の学生が国立科学博物館植物研究部において連携教員の研究指導を受けた。

⑦ 社会の要請に応える新たな教育プログラムを積極的に構築するとともに、融合領域では複数専攻間の連携による幅広い教育プログラムを提供する。

**○【102-1】平成21年度から全研究科横断の大学院共通科目を開講し、幅広い教育プログラムを提供する。**

#### ◎ ○大学院共通科目の開講

・平成21年度から、本学の全研究科(修士課程又は博士前期課程)を対象とする「大学院共通科目」(選択必修2単位以上を履修要件)を開講した。

・本学大学院においては、知識基盤社会の構築を担う高度専門職業人養成と知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人材の育成を目指し、それを実現するために、大学院教育を限られた専門分野にとどめず、広い俯瞰的な視野とコミュニケーション力、創造性と想像力を育成する組織化された教育を行うものである。

・開講した大学院共通科目は次のとおり(単位修得者数)。

人文社会科学基礎論Ⅰ(17)、人文社会科学基礎論Ⅱ(12)、学術英会話(10)、地球環境システム論Ⅰ(111)、学術情報リテラシー(41)、科学と倫理(104)、人間システム基礎論Ⅰ(55)、学校教育基礎論(18)、国際コミュニケーション特論(120)、海外とのものづくりアライアンス特論(14)、知的所有権特論(12)、産業創生方法論(25)、実学的産業特論(33)、原子科学と倫理(25)、霞ヶ浦環境科学概論(3)、持続社会システム論Ⅰ(66)、持続社会システム特論Ⅰ(2)

#### ○理工学研究科の状況

・修士課程の多様な教育プログラム(理工学研究科理学専攻)「アカデミックサイエンスプログラム」と「プロフェッショナルサイエンスプログラム」のプログラムを設け、両プログラムとも順調に実施した。

・平成20年度から開始した「4大学連携創生情報学教育研究プログラム」では4名(本学関係)、「原子力工学教育プログラム」では3名が初めて修了した。

・人材育成支援関連授業として、(1)実学的産業特論(大学院共通科目)－この授業(公開講座)

は、企業の幹部による講義などの座学が9回（9コマ）、企業訪問が3回（6コマ）で構成し、毎回レポートの提出と最終日にはアンケートを提出させた。また、この授業は一般の方にも公開して実施した。授業内容は、元気企業の紹介や日立の歴史、中国の状況などの紹介もあり、参加した大学院生の評判も良好であった。受講者は33名、公開講座として受講した一般の方は、延べ87名あった。

(2) 実体験型ものづくり特論—この授業は、地元企業第一線の専門家が講師となり、学生に「製品の設計・原価・試作などの開発過程」を教育すると共に、学生の柔軟な発想や専門的知識等を活用して地元企業の技術的な課題の解決や製品開発の推進を図るもので、3名の高度技術者を講師とする3つのグループを結成し、1グループ当り3名の大学院生が後期に受講した。

○農学研究科では、サステナビリティ学教育プログラムの授業科目を計画通りに実施した。

⑧ 博士後期課程では専門分野の能力を深化させるために少人数教育を行い、自立した研究者を育成する。

○【103-1】 副指導教員の開講科目の履修に加えて、副指導教員による指導を充実する。

◎ ○理工学研究科の状況

・理学系では、副指導教員制度は定着しており、指導教員と違った角度から学生指導に当たっている。副指導教員開講科目は、入学時ガイダンスで受講するように勧めている。副指導教員開講科目は、ほとんどの学生が受講しており、また、講義以外の指導により、学生に広い視野を与えている。

・工学系では、副指導教員による特別演習（2単位、必修）を設け、副指導教員が学生の指導に積極的に関わる基盤を構築すると共に、ガイダンス、大学院学生便覧により周知徹底を図った。必修科目である特別演習の実施により、副指導教員が学生の指導に積極的に関わることができる基盤を構築できた。

[教育方法]

⑨ 院生の外国語能力や発表能力の育成に努め、国内外の学会、シンポジウム等に参加させて、研究発表や討論の体験を奨励する。

○【104-1】 大学院生の学会・シンポジウムでの発表・参加を奨励する。

◎ ○理工学研究科の状況

・理学系では、全系共通科目の国際サイエンス実習をはじめとして、各系でプレゼンテーション能力・英語能力を高める演習を実施した。実際に能力がどの程度向上したかの達成度は、大学院2年目で研究を実践していく中で明らかになってくると思われる。

・工学系では、大学院生の学外発表や研究室での英語論文紹介等の実施状況についてFD研修会等で確認することを通して、大学院生の学外発表の奨励・実施を促した。21年度博士前期課程（工学系）学生の学外発表は343件、論文発表は17件である。

○農学研究科では、インドネシアのボゴール農科大学、ウダヤナ大学、ガジャマダ大学に教員・学生を派遣し、学生間の相互研究発表を行った。また、同3大学から教員・学生を招き、ワークショップを開催して、教育と研究の交流を促進させた。さらに、熱帯農業フィールド実習（1単位）、グループ課題演習（1単位）を同3大学共同で開講した。

○【104-2】 茨城大学国際学生会議を開催し、研究発表や討論の体験を奨励する。

◎ ○「学生国際会議」の開催

本年度で第5回となる「学生国際会議」を11月7日（土）、8日（日）の両日、本学インフォメーションセンターにおいて開催した。5か国の出身者から学生による46件の発表（参加登録者数は65名）があった。また、初日にはWhy should we learn English?というテーマでパネルディスカッションを、2日目には英国アストン大学教授による人工心臓に関する招待講演を実施した。なお、この会議の公用語は英語で行った。この会議の実行委員長、会計責任者をはじめ、スタッフは全て本学の学生である。このような学生主体の国際会議は他に例をみない。会議の運営はスムーズに行われ、質疑応答も活発であった。運営スタッフ及び発表者の外国語能力や発表能力の向上が図れた。参加した学生は、社交も含めた国際交流を体験できた。

○【104-3】 起業家精神の育成や外国語能力を高めるため、外国語による実務的な講義を開講し、学習への目的意識の向上や広く国際的な視野を育てる。

◎ ○全研究科で英語による授業が開講された。平成21年度開講科目のうち、英語による開講科目数は以下のとおり。

- ・人文科学研究科：5科目
- ・教育学研究科：5科目
- ・理工学研究科博士前期課程：21科目
- ・農学研究科：9科目

○理工学研究科の状況

・工学系では、今年度開講した英語による授業は、前期12科目、後期9科目の計21科目となった。  
・工学系では、起業家精神の育成や外国語能力を高めるため、外国語による実務的な講義を開講し、学習への目的意識の向上や広く国際的な視野を育てる教育を行った。今年度は、大学院生の英語能力強化のための「国際コミュニケーション特論」、「国際コミュニケーション演習」、「国際テクニカルプレゼンテーション」の3科目を開講し、技術英語のe-ラーニング教材を新規に導入した。国際コミュニケーション能力認定教育プログラムの導入については、大学院教務委員会で検討を開始した。

○農学研究科では、英語により開講した科目（上記9科目）のうち、アジア農業論（1単位）と地球環境化学特論（1単位）は、外国人招聘教員によって開講した。

⑩ 多様な留学生のための日本語教育や多文化理解教育等の充実を図る。

○【105-1】 多様な留学生のための日本語教育や多文化理解教育等の充実を図る。

○【105-2】 チューターの留学生支援体制を点検して制度の充実を図り、留学生の支援環境の向上を目指す。

◎ ○理工学研究科の状況

(1) 4月に留学生説明会を実施した。日常生活上の諸注意、諸手続き、留学生支援体制、相談窓口等の説明をした。

(2) 6月に国際交流会館、会瀬国際寮、吼洋寮（留学生分）などの支援施設の調査・点検を実施した。

(3) 7月にチューター・留学生センター教員懇談会を実施した。

(4) 10月に留学生OB・OG講演会を実施した。

○農学研究科では、留学生の学業や生活に関する相談体制を一層充実させるとともに、日本語教育

の授業を前期に実施し、後期にも実施した（各15回）。また、留学生の多文化理解を深めるために阿見町との連携で様々な文化交流会を開催した。

⑪ 就職・インターンシップ支援体制を整備し、就職意識の啓発を図る。

○【106-1】 実務的な講義を開講し、学習への目的意識の向上や起業家精神の育成に努める。

◎ ○理工学研究科の状況

理工学研究科大学院教育においては、幾つかの教育改革が実施された。具体的には、大学院共通科目と研究科共通科目を設置した（前者を2単位以上、後者を2単位以上、合計で4単位以上の履修を修了要件化）。この改革の主たる目的には、職業観を涵養し就職意識を啓発することが盛り込まれている。具体的には「国際コミュニケーション特論」「実学的産業特論」「海外とのものづくりアライアンス特論」「産業創生方法論」「知的所有権特論」「組織運営とリーダーシップ」等がその対象授業である。これらの他にも4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムでは、IT系の専門分野の実践的職業観やIT応用ビジネス分野の諸事情についての感覚を養う意味で昨年度から開設されている「ITマーケティング論」「情報産業インターンシップ」や、今年度から開講した「ソフトウェアビジネスモデル論」「ソフトウェアビジネスモデル開発演習」は職業観を涵養し、就職意識を向上する科目となっている。その他では、工学特別講義として、LSI設計・開発技術特論、高密度LSI製造プロセス、洗浄・防塵技術特論、組込みシステム開発特論、半導体の先端製造プロセス、実体験型ものづくり特論、実用英語、エネルギーと核燃料サイクル特論）が、就業意識を高める科目として開講された。

[成績評価]

⑫ 科目ごとに達成基準を設け、適正な成績評価を行って、修了生の質を確保する。

○【107-1】 適正な成績評価を行い、修了生の質を確保する。

◎ ○人文科学研究科の状況

・成績評価基準や修士論文審査基準の周知徹底のため、FD研究会や大学院生との懇談会の場で説明を行った。当該基準は本研究科のホームページや『大学院院生便覧』にも掲載されている。修了生の進路把握は、修了時に進路調査を行うことにより、大幅に改善され、データが蓄積されている。学生からの成績評価に関する質問とそれに対応する制度を新たに制定した。なお、成績評価の適切性については、今年度アンケート項目の1つとし、また、大学院生との懇談会のテーマの1つとしたが、それらの反応からしても、学生が成績評価に対して、不満や不信を抱いている形跡はないと思われる。

・学位論文の審査体制、審査員の選考方法、学位論文の審査基準等については、専門委員会で検討するのみでなく、大学院FD研究会においてもテーマとして取り上げ、修士論文の審査体制や審査基準とともに、平成20年度に行われた学位論文審査状況についても点検・評価の課題とした。「特定の課題についての研究の成果の審査」についての申し合わせについては、文化科学専攻（コミュニケーションコース）の委員が中心になって点検を行った。論文の保存方法等についても検討し、冊子体ものは新設される資料室に鍵のかかる書架を設置して保管することにした。なお、改組により平成21年度発足した文化科学専攻では、修士論文執筆要項を検討し、制定した。

○理工学研究科理学系では、本年度開講科目（1年次配当）のシラバスを調査し、各科目の【到達目標】の記載状況並びに【成績の評価方法】について検討し、問題点と課題を抽出した。

○農学研究科では、成績評価基準及び修了認定基準については大学院履修案内に記載し、かつ異義申し立て制度とともに大学院ガイダンスにおいて学生に周知した。さらに、成績評価の方法についてはシラバスに記入する欄が設けられ、明記するように徹底されている。また、修士論文の指導には主指導教員1名と副指導教員2名が当たり、これら教員の指導により1年次には特別研究計画書、2年次には特別研究経過報告書を作成し、提出することを義務付けている。論文審査委員会は、これら3名の指導教員で構成し、論文審査を行う。論文審査合格者の最終試験は、所属専攻又は専門分野が主催する修士論文発表会での口頭発表と質疑応答により実施し、判定を行う。以上の規定は大学院ガイダンス、学務係、主指導教員を通じて印刷物及び口頭にて周知し、規定どおり実施した。

○【107-2】 シラバスの充実とそれに則った授業実施について継続的な改善を行なう。教育水準の向上を図るために、研究活動成果を反映させた学習指導を行い、各専攻の教育目的に沿った教育課程を展開する。

◎ ・人文科学研究科では、各専攻の専門委員が中心となって、平成21年度シラバスの点検を行った。数年来の努力により、シラバスは相当程度、改善、充実されている。平成22年度シラバスについて、シラバス記入要領に従ってシラバスが作成されているか点検を行い、不備な点については教員に修正を依頼した。

・教育学研究科では、教育の実質化のために、指導教員変更の申合せ（指導教員との関係がうまくいかないときなどに教員の変更を可能にする取り決め）、及び成績の疑義に関する申し立ての申合せ（成績に疑義のあるときにそれを訴える手続き）を策定した。

・農学研究科では、平成20年度から統一書式のシラバスが導入され、シラバスの充実がなされており、それに則った授業が実施された。各教員は研究活動成果を反映し、より効果的な学習指導をするように努めた。シラバスについては学科長と教務委員が確認し、必要に応じて担当教員に修正等の指示を行った。また、授業アンケートから改善点や問題点を分析し、次年度の授業計画に反映させるシステムが実行されており、各教員は継続して教育水準の向上に努めた。

### 3. 教育の実施体制等に関する目標

#### ◇中期目標

##### [教育実施体制]

- ① 教養教育をはじめとする学士課程教育を円滑に組織的に実施する。
- ② 幅広い教育研究分野の連携体制をつくり、総合力の発揮が可能な教育実施体制を推進する。
- ③ 教育の内容と方法の質的向上を図るため、教員の採用方法を改善するとともに、研修制度を整備する。

##### [教育設備等の活用・整備]

- ④ 教育設備や図書を整備し、教育方法の改善を図る。
- ⑤ 情報メディアを活用した先進的方法による教育を行う。

##### [連携した教育]

- ⑥ 近隣大学及び研究機関との連携や高等学校との連携及び社会人教育に対して積極的に対応する。

##### [教育の質の改善]

- ⑦ 教育成果の点検・評価システムを充実させ、教育の質の向上を図る。

□中期計画

○教養教育

[教育実施体制]

① 大学教育研究開発センターを改組し、専門への広い意味での基礎教育を含む教養教育の実施組織として整備充実し、継続的な改善がやりやすい組織体制とする。

○【108-1】平成20年度に変更した組織運営体制の実質化を図る。同時に部会長会議の機能化を図る。

◎平成20年度に統合した教育点検支援部に所属する2名の専任教員の業務分担を明確にしたことにより、業務・運営の効率化が進んだ。企画実施部の専任教員も教育点検支援部の業務を一部担当することとした。部会長会議では、教養教育基本計画案・同実施計画案の調整をおこなうことで、基礎教育運営委員会と業務の分担が図られ、教養教育に関わる審議と決定が効率的に行われた。

② 4年一貫教育の実現のために、教養科目区分と履修基準を見直し、各分野で専門性の基盤となる教養科目と専門基礎科目を重視した実施体制を構築する。

○【109-1】改革に対応した大学教育センターの運営体制と教養教育担当体制を実質化する。

◎4年一貫教育の実現のために、教養教育の各科目区分の理念とガイドラインを見直し、より明確な表記に改めると共に、各分野で専門性の基盤となる教養科目と専門基礎科目の位置付けと担当体制について基礎教育運営委員会で共通の理解を図った。

③ 教養教育体制、教育内容の管理・評価体制を見直し、JABEE認定可能なレベルに整備する。

○【110-1】JABEE関連の教養科目書類の保管(電子化を含む)の分担体制を維持する。

◎JABEE関連の書類保管は既に担当学部ごとに方式を整えている。現在それらは順調に機能している。

[教育設備等の活用・整備]

④ 情報通信環境を整備し、シラバスや教育資料を電子化するとともに、IT機器や情報システムを利用した効果的授業の開発・普及や教養教育のe-learningシステムの整備を図る。

○【111-1】E-ラーニングシステムを整備し、対応可能な科目(理系接続科目、総合英語)での活用を拡大し、他の科目での利用を促進する。

⑤ 学生の自律的学習を支援するプログラムを支える諸施設を整備充実する。

○【112-1】CALLシステムと図書を活用した自主学習プログラムを用いて、総合英語習熟度別クラスの効果高める。

○【112-2】教科書や参考図書を充実する。

◎学習管理システムRENANDIの利用は科目・教員両方で着実に増加した。利用者は昨年度より約100名増加し(約1.5倍)、登録科目数も300科目増えた(約3倍)。全科目に関して、Live Campusから学習管理システムRENANDIへのデータ移入作業を自動化するソフトを開発・改良した。老朽化したRENANDIのサーバを更新するとともにバックアップ機能も強化した。3地区でRENANDI講習会を合計4回開催した。工学部・農学部と協力して技術者用e-ラーニングソフトを導入した。総合英語で懸案であったA1c学外アクセス問題について、セキュリティー対策をIT基盤センターと協力して進めることとなり、平成22年度から学外アクセスが可能となることとなった。3地区を対象に総合英語の



教材用図書を充実した。

[連携した教育]

⑥ 授業を積極的に公開する。

○【113-1】 教養科目について、年間40科目程度の公開講座を開講する。

◎ 教養科目のうち、57科目（前期30、後期27科目）を公開講座としても開講した（公開講座の受講者数82名）。また、専門科目においても人文学部、工学部及び農学部で実施した。

⑦ 社会人、専門職業人を活用した教育を行う。

○【114-1】 総合科目を中心に、社会人・専門職業人を活用した講義を一定程度開講する。

◎ 社会人・専門職業人を活用した総合科目を8本開講した。前期2本：社会人入門・特別講義、ハンディキャップをもつ人々と共に生きる社会、後期6本：環境としての霞ヶ浦、原子力施設と地域社会、水戸芸術館で学ぶ（音楽、演劇、美術）、キャリア形成と自己実現（2）、アスリートの世界～鹿島アントラーズとの提携を通して～、社会人入門・特別講義。また、地域総合研究所が担当する総合科目として、大洗町・町観光業関係者・観光ボランティア・NPO法人大洗海の大学の協力を得て、「海を活かしたまちづくり」の授業題目で宿泊実習をメインにした集中講義を9月に行った。

[教育の質の改善]

⑧ 教養教育に関する点検評価システムを充実し、評価結果をフィードバックして改善に資する。

○【115-1】 点検評価のフィードバックのシステムを評価する。そのためのFDを開催する。

◎ 既存のフィードバックシステムを評価し、以下の関連づけによりその確立を図った。授業について学生によるアンケートの実施、その結果に対する教員アンケートを毎年確実に実施することで、教員単位のフィードバックを保証する。次に専門部会FDでアンケートの分析を実施し、年報に報告する。更に、これらのフィードバックの有効性を検証するために、アンケートに通時的共通項目を含めることでアンケート結果の経年変化を追跡する。

○学士課程

[教育実施体制]

① 学内の各教育組織の見直しを行うとともに、教職員の教育への適切な配置を促進する。

○【116-1】 教職員の教育への適切な配置を促進する。

◎ ・人文学部では、第2期中期目標期間における人事調整の基本方針について、「第2期目標期間における人事調整基本方針（考え方）」を教授会に提案し、新しい方法に基づく人事調整の基本方針（ポスト調整・配分の方法）を決定した。新採用人事に当たって、公開模擬授業を行うことを義務付けたことで、教育能力を具体的に点検し、その能力を測ることができている。特に、今年度は、実際の模擬授業のあとの慎重な審議により、再度適格者を選び、最も良い人材を確保することができた。年度の初めに教育能力評価のフォーマットを作成し、それに沿って教育実績を昇進の際の評価に入れている。

・教育学部では、教員の定員配置については、大学機関別認証評価における改善を要する点も踏まえ、教育学部・教育学研究科として効果的な教育活動を展開するために、特任教授制度を設け、これに則った採用案を策定し、適切な人事を行った。

・理学部では、各分野の教員配置が適切になるよう人事方針検討委員会で検討を行いつつ、新規教員の採用を進めた。化学系や物理系の教員採用に当たっては年齢構成が偏らないよう配慮した。

② 対応する分野で、順次、JABEE認定に対応可能な教育体制を構築する。

○【117-1】 JABEE認定に対応した学習・教育目標を達成するための授業のPDCAサイクルシステムを確立する。

◎ 機械工学科と都市システム工学科に続いて、電気電子工学科も22年度にJABEEを受審する予定で計画を進めており、さらに知能システム工学科も準備を進めている。今後、各学科ともカリキュラムの改善を継続的に進める。学科の学習・教育目標を作成している学科は、その学習・教育目標と開講科目を対応させ、卒業要件（必修科目や選択必修の条件など）を満たした学生が学習・教育目標が達成できることを今後とも確認する。各学科や各専攻におけるFD研修会では、教育水準の維持について科目ごとに検証し、そのFD研修会報告書を教育改善委員会において、それぞれ読み合わせて確認した。さらに、これらの報告書を各学科において保管場所を決め、保存することを確認した。また、学生個人の学習教育目標の達成と卒業要件を整合させるためにポートフォリオ等を利用することなどが推進されている。

③ 担任制の充実に努める。不登校学生や単位取得不足学生に対する教育・相談体制を整備する。

○【118-1】 学生の就学状況・学習状況を把握し、きめ細かい指導が行えるような体制を確立する。

○【118-2】 不登校学生や単位取得不足学生に対する教育・相談体制を整備する。

◎ ・人文学部では、前期及び後期のはじめに履修未登録学生や単位取得不足学生に対して、学年ごとの基準（取得単位数や履修登録状況など）を設けて、担任・指導教員等を介して履修指導等の教育支援を行った。学生担任・指導教員が連絡しても応答のない学生に対しては、コースや学生委員会で保護者・保証人に連絡を取る等の対処を行った。また、コース決定手続き・ゼミナール決定手続きが遅れている学生についても、教務委員会からの情報提供・依頼を受け、同様の手当てをした。その結果は委員会が集約し、該当する学生に対して、適切かつ、きめ細かに教育支援が行われていることを確認した。また、従来、コース組織としての機能が必ずしも整っていなかった社会科学科のコースにおいても、徐々に組織機能が形成されてきており、多くのコースで、FDで長期欠席学生に対する対応が話し合われる等、コースとして該当学生に対する対応ができるようになってきた。学生への助言体制の周知としては、まず、「困ったことがあったら、どうしますか？」（学生相談マップ）若しくは学生アドバイザーを知らせる資料を新入生ガイダンス並びに各学年の在学ガイダンスにおいて配布・説明するとともに、人文学部ホームページに掲示した学生相談マップの更新を行った。関連して、従来は年度開始ガイダンスにおいて学生委員が直接担当するのは新入生ガイダンスだけで、在学ガイダンスについては、教務委員に資料配布・説明を委託していたが、説明事項が増えその内容も複雑になったため、本年度から、在学生の年度開始ガイダンスにも学生委員が対応し、助言体制に限らず、学生生活についてより多くの情報を丁寧に提供できるようにした。

・教育学部では、各教室ごとに学生と教員が参加する行事には、対面式などの学生主体で行うもの、面接対策など教員主導で進めるもの、合格体験記録の作成や体験報告会など学生と教員が共同で進めるものといった3つのものがある。各教室ごとに、年間の取り組みを一覧にまとめて確認し、それぞれを充実させることにより教員の積極的な指導活動を高めるようにした。今年度は各教室において、教員採用試験も視野に入れた指導が行われるようになり、また、問題を抱えている学生には

個別指導も行われた。

・理学部では、学生個人の就学状況を学期末毎の成績交付で把握している。各授業科目の履修学生数、単位取得率、成績分布などのデータは、必要に応じて集計している。きめ細かい指導は、成績表の交付時と授業レポート添削などによって行っている。

・工学部では、「意見聴取HPシステム」を工学部ホームページのトップページに場所を変更し、学生からわかりやすい場所にした。

・農学部では、学科長を中心とした学生支援体制、オフィスアワー、何でも相談室、学生投書箱等により、学生の学習相談、進路相談、生活相談、健康相談などの相談と助言体制が適切に運営された。21年度は更なる支援体制を強化するために、学部長直属の教学支援検討WGが新しい学生支援制度（学生担任制度及びクラス委員制度）を平成22年度から実施する答申を作成した。1年次生に対する支援として、何でも相談室とは別に今年度から共通教育棟（水戸キャンパス）の農学部教員控室等を利用して元農学部教員が相談に当たる全員面談を実施した。学生の目線での新入生に対する支援を目指す大学院生による農学セミナーを前期に3回、後期に3回実施した。また、昨年同様に5月にバスをチャーターして1年次生を阿見キャンパスに呼び懇談会等を行った。10月の鍬耕祭（学部祭）にも1年次生を阿見キャンパスに呼んで履修ガイダンスや研究室見学会を行った。常時開設の何でも相談室は学生の間で評判がよく、相談件数以上の成果を上げている。オフィスアワー等の支援体制も、電子メール利用の連絡・相談等を含めて良好に機能している。

④ FDの改善と一層の充実を図り、FDによって新採用教員と現職教員の研修を推進する。

○【119-1】 FDの改善と一層の充実を図り、FDによって新採用教員と現職教員の研修を推進する。

○【119-2】 平成20年度に引きつづき、対象科目を広げて、教員相互によるピアレビューを実施し、教育の質の向上を図る。

◎ ・6月に新任教職員研修会を2日間開催した。この研修会は、本学の新任教職員に対し、国立大学法人の諸制度、本学の概要及び当面の諸課題等を研修し、本学の運営について理解を深めることを目的としたもので、新任教員は、23名が参加した。研修の内容は、「学長講話」から始まり、各担当理事等から「大学改革の方向性と学術面の課題」、「高等教育の課題」、「公的研究費の不正防止について」、「国立大学法人の財務制度」、「本学における大学評価および教員評価の状況」、「ハラスメントの防止について」、「本学の就業規則等について」のテーマで実施した。なお、研修会の終了に当たっては、参加者からの意見、要望、感想等を求めるアンケートを実施し、次回開催の参考にすることにした。

・人文学部では、21年度の新たな試みとして、本学の他の部局におけるFDの状況を参照し、ニーズの把握ないし発掘に役立てた。また、昨年度と同様に、12月から1月にかけて開催されたコース別FD研究会で出されたニーズについて、年度末にカリキュラム・FD委員会で取りまとめた。

・教育学部では、次の内容でFDを開催した（参加者30名）。

① 教育学部学生の教員採用試験面接指導を通して感じていること。

② 教室による教員採用試験対策の実施状況。

このFDは、授業改善の様々な方法論に関するこれまでのFDを受けて、第1期の最終年度で教育学部の最終課題というべき教員採用率の向上のために、教員が授業等の中でどのような活動・意識が重要となるかについての確認ができた。また、「ことばの力実践演習」と「総合演習」の担当者FD及

び教科教育教科専門連携融合科目に関するFDを2月に開催した。

・教育学部の公開授業週間は、昨年度に引き続き、前期（33科目）・後期（22科目）の2度にわたって実施した（前期：7月6～17日、後期：11月6～20日）。

・理学部では、20年とは科目を変えて、例年通りピアレビューを実施した。ピアレビューの結果は、コースFDにおいて教員全員で検討し、問題点を洗い出した。また、外部アドバイザー会議でも結果を紹介して委員からの意見を聞いたことが、授業の改善に極めて役にたった。

・工学部では、FD研修会への非常勤講師招聘旅費を確保できたため、旅費を支給できるようになった。これにより外部の非常勤教員もFD研修会に参加できるようになり、FD研修会をさらに充実かつ推進することができるようになった。年末に工学部全体のFD研修会が外部の講師も招いて実施され、教育に関する意見交換も行われ、教育の質向上に向けた進展があった。

・農学部では、中期計画委員会の中のFD委員会を中心に今年度のFD実施計画を策定した。第1回目は7月に「バイオセーフティ・バイオセキュリティの考え方と実践」（参加者数37名）、第2回目は9月に「メンタルヘルスケアについて」（参加者数33名）、第3回目は10月に「社会企業活動にみられる最近の学生気質、講義事例からの考察－学生のための表現力向上について－」（参加者数25名）の課題で実施した。これらは、教員の教育研究活動に効果を上げている。さらに2月に、「学生の勉学意欲の向上を目指して」及び「初年時からの食のリスク管理教育プログラム」、3月に「茨城大学農学部1年次生に対しての全員面談実施報告会」の課題でFD研修会を実施した。

⑤ 分野間で授業内容の調整を行うためのシステムを作り、科目間の統一性の確保や学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。

**○【120-1】 引き続き、学際的テーマなどに対応できる柔軟な教育体制の整備に向けて、分野間や科目間で授業内容の調整を行うための仕組みを整える。**

◎ ・人文学部では、21年度は特にコース別FD研究会において事例の検討や問題点の抽出を求めた。学部共通科目の英語及び英語以外の外国語、インターンシップ、地域連携論、博物館学の開講と授業運営をより安定化させるため、教務委員会のもとに新たに学部共通科目運営小委員会を設置した。教務委員会では各学部共通科目の担当委員を決めて学部共通科目の運営体制を整備した。

・教育学部では、平成22年度シラバス作成に当たって、教職実践演習については教職担当者と教科教育担当者及び教科専門の担当者が連携して授業を構築した。

・留学生センターでは、人文学部及び教育学部学生対象の「外国語としての日本語基礎コース」が今年度初めての修了者を出すことができた（修了者8名）。また、「日本語教育プログラム」と名称を改め、「日本語教育プログラム規定」を制定し、修了書の授与等に向けての整備を行った。このコースの必修科目の履修者は「日本語教育概論」24名、「日本語教授法Ⅰ」14名、「日本語教授法Ⅱ」10名、「日本語教授法演習」8名であった。履修者は昨年度より増えていることから、学生の認知度は高まったといえる。

⑥ TA制度による、学習指導体制の強化を図るとともに、TAの配備の仕方や活用の改善を行う。

**○【121-1】 教育学部は、改訂された実施計画書・実施報告書および新たな配備方針のもとでTA制度を運用する。**

◎ ・教育学部では、TAを学生の学力向上に結び付けること、負担が過度にならないことを目的として改定された実施計画書・実施報告書及び新たな配備方針のもとでTA制度を運用した。具体的には

以下の方針とした。①TAの活用は、自らが主指導教員あるいは副指導教員となっている大学院学生を、自らの学部あるいは大学院の授業において活用することを原則とする。使用申請に際しては、当該大学院生の指導教員がとりまとめて行う。②TAを活用する学部あるいは大学院の授業は、実験、実習、演習を原則とする。③一人の学生がTAとなれるのは1つの授業であることを原則とする。④指導教員との打合せを定期的に行うこととする。平成21年度のTA採用者は52名であった。

・大学教育センターでは、21年度より、教養科目の多人数クラス（150名以上）向けにTAの活用を始めた。TAガイダンスの参加者は教員7名、大学院生38名であった。該当科目は前学期6クラス（6名）、後学期2クラス（2名）であった。多人数クラスTAの活用は、担当教員の教育補助として有効に機能した。

・人文学部では、「教員TA採用計画申請書」を教務委員長と事務担当者間でチェックし、TA申請のチェック体制が確立した。大学教育センターにおけるTA採用基準を比較し、人文学部のTA採用基準が適切であることを確認した。平成21年度のTA採用者は23名であった。

・理学部では、TA活用法の改善について検討し、実験、演習、学習指導を中心にTAを配置する方針を決め、学習指導体制の強化を図った。科目ごとにTA時間の必要度調査を行い、その結果に基づいて配分案を作成した。1年次の基礎科目については、殆どの科目にTAが配置され、学生の理解度を高める効果を発揮した。各授業に貼り付けられるTAの他に、学習相談室を分野ごとに開設して、授業時間に囚われずに基礎科目の理解のための相談が受けられるようになった。学習相談室を利用した学生からは、良い評価を受けている。TA謝金の制約から、週1日数時間の学習相談室開設とならざるを得ないが、学習相談室を訪れた学生は、TAと個人的に約束をとって、相談日以外にも相談を受けている。TAの配分は低学年基礎教育に重点がおかれている。「TA結果報告書」により、TA活用状況が点検できる。平成21年度のTA採用者は110名であった。

・工学部では、249名のTAを活用し、学習指導体制の強化を図った。

・農学部では、農学研究科の1年生37名、2年生22名の計57名をTAとして採用した。TA採用者に対する研修会を、5月と6月それぞれに開催し、TAのあり方、注意事項等について説明を行った。TA主指導教員にも研修会実施報告書を配布し、TAへの適切な指導と任用を依頼した。TAにはTA終了後に業務内容報告書を提出してもらった。TA研修会において、TAとはどのようなものなのか、その目的、心得などについて新たに資料を作成して丁寧に解説し、事故保険などのことについても説明した。研修会の内容は各教員にも配布され、意味のある研修会になったと評価している。TA終了後提出の業務内容報告書はTA自身が内容と成果を記入することから、TAの有効活用を図る上で有効であった。

[教育設備等の活用・整備]

⑦ 授業の電子化等を図り、情報メディアを利用した多様な授業形態に対応する。

○【122-1】 引き続き新カリキュラムの体系に則して、インターネットや情報機器を活用した講義、演習、実習等を効果的に配置する。

⑧ バーチャルキャンパスシステムやインターネットを改善整備し、3キャンパス間での効果的な教育の実施を図る。

○【123-1】 バーチャルキャンパスシステム（VCS）の改善整備を進め、3キャンパス間での教育等の充実を図る。

⑨ 教材や学習指導法等に関する開発を支援するシステムを構築する。

○【124-1】 教員のEラーニングシステム（学習管理システム）を用いた教材開発を拡大する。

⑩ 図書館における情報リテラシー教育の充実・強化を図る。

○【125-1】 「情報リテラシー」を効果的に実施する。

◎ ・人文学部では、学生のスキル状況把握については、4月に新入生を対象に質問紙調査を実施し、情報教育スタンダード（教養編）の検証分析を行った。この分析結果に基づき、情報授業のクラス分けを行った。初心者クラスなど、対象者のレベルに応じた効果的な授業を行うことができた。講義・演習などの教育効果を高めるために、学習管理システムRENANDI（レナンディ）を活用している教員の実践報告を行い、RENANDI（レナンディ）利活用の拡大を図った。

・教育学部では、建物改修とともに施設面での充実が図られた。各種情報メディアを利用した授業について調査した。その結果、学習管理システムRENANDI（レナンディ）を授業に利用する教員が増加していること、情報メディア利用を想定した特別室（B棟202）を利用している授業も複数存在していることがわかった。それらをもとに3月に「授業のあり方」に関するFDを行った。

・理学部では、すべての講義室に、プロジェクター設備とインターネット端末を備えてある。大教室には音響設備とバーチャルキャンパスシステム（TV会議システム）がある。各授業科目のビデオ教材や、映像資料の整備も、授業担当教員の努力と工夫により、充実してきている。

・大学教育センターでは、全科目に関して、Live Campusから学習管理システムRENANDIへのデータ移入作業を自動化するソフトを開発・改良した。老朽化したRENANDIのサーバを更新するとともにバックアップ機能も強化した。3地区でRENANDI講習会を合計4回開催した。工学部・農学部と協力して技術者用e-ラーニングソフトを導入した。総合英語で懸案であったA1c学外アクセス問題について、セキュリティ対策をIT基盤センターと協力して進めることとなり、平成22年度から学外アクセスが可能となることとなった。3地区を対象に総合英語の教材用図書を充実した。

・平成21年度においても各キャンパス及び各研究教育センターにVCS（TV会議システム）を導入し、茨城大学のバーチャルネットワークを整備充実した。フロンティア応用原子科学研究センター（東海村）、広域水圏環境科学教育研究センター（潮来市）、宇宙科学教育研究センター（高萩市）、人文学部LL教室（水戸市）、工学部S2棟2階大学院講義室（日立市）にTV会議システムを設置した。

・IT基盤センターでは、5月に対外接続を1Gbpsとする工事を完了して運用に供した。TV会議システムによる東京大学等の遠隔講義「サステイナビリティ学最前線」を録画するため、録画システムに対する標準外通信ポートを設定するとともに、その実施を支援した。

・全学研究科を対象とした大学院共通科目において、バーチャルキャンパスシステム（TV会議システム）を活用し、3キャンパスを同時に結び7科目の授業を開講した。

・21年度のTV会議システムの利用状況は、264回（内、授業利用194回）と昨年度の123回（内、授業利用68件）の利用を大幅に上回った。新しくシステムを整備したこと、マニュアル類の整備により機器の操作が容易になったこと、メンテナンス及びネットワークの整備により安定した運用が可能となったことなどにより、システムの認知度も上がり授業や会議等の利用率向上につながった。

・図書館における情報リテラシー教育の充実・強化を図るために以下を実施した。(1) 実施体制の整備：図書館利用ガイダンスが充実している明治大学での実地調査をはじめ、実施に向けての課題を探るとともに、分館も含めた常勤職員全員による「学術情報リテラシー・ワーキンググループ」を設置した。

(2) 授業内容・教材の企画立案：授業担当教員である図書館副館長（教育学部教授）の指導を得ながら、授業時間ごとの担当グループにより授業内容の検討を行った。授業にはパワーポイントを使

うこととし、パワーポイントによる教材を作成した。(3) 授業実施と成績評価：8月の2日間に集中講義を実施した。全ての授業について、図書館副館長の指導のもとに、図書館職員が講師役とサポート役を分担した。従来、図書館のスキル講習は具体的なトピック別に行われるのが一般的であるため、受講者が得られる知識やスキルも断片的なものに終わる傾向があった。今回は必要なスキルを集成し、全体的な文脈に基づいて整理したことにより、統合的なリテラシー能力の講義とすることができた。また、受講生の大半が本学学部出身者であるにも関わらず、アンケートの結果、この授業で始めて知った情報・知識が少なくないこともわかった。結果的に、授業評価としては比較的高い満足度を示している。

[連携した教育]

⑪ 他大学との単位互換協定の締結や放送大学の活用等を進め、多様な履修機会の提供を行う。

○【126-1】 他大学との単位互換や放送大学の活用等を進め、多様な履修機会の提供を行う。

◎ ・平成21年度は、茨城キリスト教大学へ5名(5科目各2単位；延べ単位数18)、放送大学へ1名(3科目各2単位；延べ単位数6)の学生を派遣している。茨城工業高等専門学校から工学部へ31名(4科目各2単位；延べ単位数72)の学生を受け入れている。

・人文学部は、常磐大学と連携する教育研究活動を開始した。具体的には、双方の教員が講師となり共同授業「観光学入門」を開講した。受講生は、平成20年度113名、平成21年度150名であった。

・農学部では、近接する茨城県立医療大学と連携する教育研究活動(園芸療法)に学生を積極的に参画させた(5名の学生が4回/月、10ヶ月間参加)。また、阿見町及び地域の住民・農家とともに実施する連携事業に学生を参加させる耕作放棄地再生や学校給食の地産地消の取り組みを行い、延べ28名の学生を参加させることができた。このような活動により、学外との交流・連携による教育活動を継続的・着実に推進した。

⑫ 大学の授業を高校生に受講させる機会を設けるなど、高大連携教育を推進する。

○【127-1】 引き続き、高校生を対象とした公開講座、出張(出前)授業等「高大連携教育」を推進する。

◎ ・これまで実施してきている高校生向けの「公開授業」、「公開講座」、「出前授業」を継続して実施するとともに、今年度は新たに茨城県教育委員会企画の①「未来の科学者養成プロジェクト」(理系大学進学を希望している高校2年生を対象として、大学の研究室における科学体験教室を開講する事業)と、②「いばらき学力向上サポートプラン」(本学学生が県立高校に出向き授業のサポートをする事業)の2事業を実施した。①の実績として、12研究室で32名の高校生を受け入れた。②の実績として、県内8高校に12名の学生を派遣した。

・21年度の高等学校模擬(出前)授業は、県外の高等学校も含めて延べ57校(昨年度72校)に、延べ154名(昨年度167名)の教員を派遣し、延べ6,848名が受講した。また、茨城大学を会場とする高等学校模擬(出前)授業は、6校に延べ15名の教員を派遣し、延べ1,040名が受講した。さらに、高校生向けの公開講座を1本開講し、高校生が受講した公開授業は6本あり、合わせて71名(昨年度77名)が受講した。

・教育学部では、教員へ出張(出前)授業への参加を促した結果、平成21年度においては、登録教員数76名(前年67名)、登録講義数105(前年99)と増加した。また、今後の模擬授業における改善点を探る目的で、出前授業を実施した教員に「模擬授業(出前授業)実施報告書」の提出依頼を19年

度から実施している。21年度は、提供授業数49に対し、46.9%を回収した。

・農学部では、高校生を対象とした公開授業1本（参加者4名）、出前授業47本（参加者743名）を開講した。

[教育の質の改善]

③ 学生による授業評価と教員による教育評価を総合的に分析して、改善策を立案・実施するシステムを構築する。

○【128-1】 授業アンケート及び調査結果の教員へのフィードバックと自己点検評価を継続して実施し、授業内容および方法の改善を図る。

◎ ・人文学部では、次の項目を実施した。

① 個別授業アンケートの実施（各学期末）、②点検改善票の記入（①の結果提示後）、③コース別FD研究会（12月～1月）、④学科レベルのFD研究会（両学科とも1月、学部レベルのFD研究会については2月）、⑤ガイドラインの点検、⑥学生の単位取得、卒業研究の水準、進路状況等の調査・分析。

・教育学部では、教養科目のほか、前期116件、後期109件の専門科目について授業アンケートを実施した。これらに対する自己評価は後期アンケートの終了を待って3月末にまとめ、ウェブ上に分析結果を掲載する。授業内容に関しては、12月から1月にかけて新規科目や前年度より大幅な変更があったシラバスを中心にシラバスチェックを行う形で授業の点検評価を行った。「ことばの力実践演習」に関しては、担当者FDを3月に行った。「総合演習」に関しては、4年一貫のコミュニケーション能力育成のためのカリキュラムに位置づいているかということを中心に自己評価記入シートによって、アンケートを行った。また、「ことばの力実践演習」との連携を考えて、上記の日程で重ねる形で担当者FDを行った。

「教職実践演習」については、シラバスを策定するために教務委員会で原案を作成し、さらに教員会議で複数回にわたって意見を聴取したうえで、改善をはかり、シラバスを策定し、文部科学省に届け出た。また、教職実践演習に係る「履修カルテ」についても同様のプロセスを経て策定し、4月からの実施に向けて準備が整った。授業公開（55授業）については継続的に全教員に呼びかけて前期・後期ともに予定通り実施した。

・理学部では、各コースFDで年度毎に授業科目を絞り、学生による授業アンケート及び教員による教育評価に基づき、授業結果を評価し、授業改善を行った。さらに、その結果を学部のまとめのFDで報告し、総合的検討を行った。学生による授業評価と教員による教育評価を総合的に分析して、改善策の立案をし、実施した。

・工学部では、昨年度と同様に各教員に対して授業評価アンケートを実施した。教育改善委員会では、昨年同様に各学科の教育点検結果報告書の点検を行い、点検の結果を各学科にフィードバックした。昨年同様、前期の授業に関する学生による授業評価アンケートの実施率は90%を超えている。

・農学部では、21年度も授業ごとに授業アンケートを実施し、取りまとめた結果を各教員に配布した。これに基づき、各教員から授業評価報告書が提出された。後期においても同様に行い、授業での問題点・改善策を検討した。各教員に対して教育活動を含めた教育改善点検評価書（業務点検評価に準ずる）の作成を依頼し、9月にとりまとめた。各教員から授業評価報告書と併せて、改善の資料とした。

○大学院課程



[教育実施体制]

① 専攻間で共通の授業内容の調整を行うためのシステムを作り、学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。

○【129-1】 大学院教育部を組織し、大学院共通科目を実施する。

◎ 大学院教育部は、平成21年度から開始された大学院共通科目の開講に当たっての各研究科との連絡調整、履修案内、シラバス等の作成などを行う組織として、20年11月に委員会レベルの組織として設置された。平成21年度の大学院共通科目については、年度計画【73】【102】の「計画の進捗状況」を参照。

② RA制度の活用により、第一線の研究活動に触れさせ、研究教育を効果的に行う。

○【130-1】 RA制度の有効性（研究推進、教育効果）について点検し、第2期での改善を図る。

◎ 21年度は理工学研究科博士後期課程大学院生33名をRA採用し、プロジェクト研究を押し進めた。同研究科理学系分野では、学術論文誌に2名の論文が掲載され、また、2名の学生が学位を取得するなどの成果をあげた。RA実績報告書に基づき、制度の妥当性を検討した。本制度はうまく機能していると判断した。

[教育設備等の活用・整備]

③ 先端科学技術に関する教育・研究支援拠点を整備し、高度の各種分析機器を効率的に管理・運用し、共同利用の推進と測定サービス等の充実に努める。

○【131-1】 先端科学技術に関する教育・研究支援拠点を整備し、高度の各種分析機器を効率的に管理・運用し、共同利用の推進と測定サービス等の充実に努める。

◎ ・機器分析センターでは、以下の設備を更新し、共同利用測定サービスを充実させた。

(1) 平成21年度概算要求特別教育研究経費により「多元素機能性分子精密構造解析システム」を設置し、核磁気共鳴装置の更新を図った。

(2) 平成21年度補正予算国立大学法人施設整備費補助金（最先端設備・附属病院設備）により「高分解能質量分析システム」を設置し、磁場型高分解能質量分析計と四重極型質量分析計を新設した。

(3) 平成21年度補正予算国立大学法人施設整備費補助金（基盤的設備）により「環境・ナノテク・バイオ対応型新質量分析システム」を設置し、「マトリックス支援レーザー脱離イオン化飛行時間型質量分析計」と「誘導結合プラズマ質量分析計と誘導結合プラズマ発光分光分析装置」を新設した。

(4) 依頼分析、機器の利用講習、技術相談を実施した。

(5) 平成19年度から実施している北関東4大学（茨城、宇都宮、埼玉、群馬）間の分析機器相互利用により、埼玉大学から本学に依頼があった元素分析の依頼測定36件を実施した。また、本学からは宇都宮大学の質量分析装置の利用が7件あった。

遺伝子実験施設では、DNAシーケンスの受託分析を多数回（教育学部、理学部、工学部を合わせてサンプル数合計：20,678サンプル（20年度の約3倍のサンプル数増））行った。バイオ教育については、小学生親子、高校生、一般向け実験講座を6回実施した。また、高校及び学内学生実験向けにバイオ実験器具レンタルサポートを計12回実施した。さらに、教員免許更新制度試行への協力と多様な支援を行った。

・フロンティア応用原子科学研究センターでは、設立2年目を迎えた平成21年度は、新たに「研究部門」に専任教員2名を配置した。また、タンパク質X線結晶構造解析用X線回折装置、嫌気ストロプトフロー分光光度計を設置した。平成22年3月には、東京大学物性研究所と連携協力協定を締

結し、原子炉中性子源や大強度パルス中性子源を利用した物質科学発展の基盤を整備した。

[連携した教育]

④ 魅力あるカリキュラムを構築するため、近隣大学及び研究機関との連携を推進し、単位互換制度、連合大学院制度、連携大学院制度の積極的利用を図る。

○【132-1】 近隣大学及び研究機関との連携を引き続き推進し、カリキュラムの内容充実を図る。

◎ ○理工学研究科の状況

・近隣企業や研究所（産業技術総合研究所や日本原子力研究開発機構など）の研究者を迎えてイブニングセミナー（先端科学トピックス）を開催し、多数の大学院生が聴講（21年度理工学研究科全体で延べ3,098名）した。実学的産業特論では、近隣企業の経営者や技術者と本学の大学院生が共同で作業にあたる授業を実施した。

・4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムでは、「社会創生情報学コース」を開始した。21年度は本プログラム「人間創生情報学コース」で初の修了生を輩出した（全体で修了者6名、うち本学から4名）。

○農学研究科における状況

・サステナビリティ学教育プログラムの開始に伴い、東京大学との単位互換制度を活用し、双方の学生が授業を受け、単位の認定が行われた。（平成21年度実績：双方各1名）。

○連携大学院の状況

理工学研究科、農学研究科の連携大学院の状況については年度計画【101】の「計画の進捗状況」を参照。

⑤ 茨城大学・宇都宮大学・東京農工大学で構成される連合農学研究科による教育研究体制を継続し、将来のあり方についても積極的に検討する。

○【133-1】 平成20年度に引き続き、次期中期目標・中期計画に向けての3国立大学法人間連合農学研究科の連携、協力をさらに強化する。

◎ 連合農学研究科での教育研究を実施し、代議員会等、通常連携業務を計画通りに実施し、連携協力を円滑に行った。海外フィールド実習派遣や海外短期集中コースを含む教育改革支援プログラムを実施した。連合ゼミナールや専門科目「特論」等の講義において、多地点制御遠隔講義システムを利用したリアルタイム同時双方向講義を実施した。主幹大学（東京農工大学）に、キャリアパス支援センターの発展型としてアグロイノベーション高度人材養成センターが立ち上がり、海外派遣を含むインターンシップの高度な研修が行われた。

⑥ 社会人学生のための指導体制を整備する。

○【134-1】 次期中期目標・計画期間に予定されている教育学研究科の改革に向け、14条適用・休職制度を活用した現職教員・社会人大学院生に対する教育方法、研究指導方法の改善案を策定する。

◎ 教育学研究科では、大学院設置基準14条適用、休職制度を活用した現職教員、社会人大学院生に対する研究指導方法の改善案として、①研究指導計画書を年度当初に策定し、それに基づいて指導を行うこと。②入学時に指導教員による面接を行い、教育学部出身でない場合には、そのことを意識した指導や現場に生きる指導を行うこと。③前期及び後期開始時、年度末に学習相談を行うこと。

④研究会や学会への参加を奨励すること。を定め実施した。

[教育の質の改善]

⑦ 授業の在り方や研究指導、学位認定などについて点検を行うシステムを充実し、教育の質の改善を図る。

○【135-1】 学生の研究進捗状況を専攻で把握することの強化に努めるとともに、その支援体制について、引き続き検討し改善する。

◎ ・人文科学研究科では、授業アンケートの実施・集計、教育研究指導届の点検、FD研究会などを通じて、大学院の授業の在り方や研究指導、学位認定などについて点検を行った。

・教育学研究科は、継続的に①教育学研究科の共通科目3科目（学校教育基礎論、学校教育総合研究、大学院GP）については個別にアンケート②授業全体及び研究指導についてのアンケート③アンケートに基づいたFDを実施し、授業と研究指導の改善を検討した。

・理工学研究科理学系では、改組における理学専攻各系での講義内容・形態並びに成績評価法の調査、授業アンケート及びFDを実施し、修士論文及び発表会について検討した。工学系では、各専攻から教育点検報告書を教育改善委員会でチェックした。各教員の裁量に任せられている特別研究、特別演習、特別実験等の報告に関しては不十分であったため、特別研究、特別演習、特別実験等のシラバス・実施方法・成績評価の具体化について教育改善委員会で決定し、各専攻で実施した。

#### 4. 学生への支援に関する目標

◇中期目標

[相談・助言・支援]

① 多様な学生の要請に対応し、学生に対する学習・生活・相談等の支援・サービス機能の向上と、指導体制の整備を図り、組織的・総合的な学生支援を推進するとともに、点検評価を行ってその改善に努める。

② 学生への経済的支援を推進する。

③ 学生の身体的・精神的健康の維持と増進を図る。

④ キャンパス環境の向上を図る。

⑤ 課外活動への支援を強化する。

[就職支援]

⑥ 学生の就職支援を推進し、職業観を涵養し、就職意識を啓発する活動を行う。

[留学生・社会人支援]

⑦ 留学生に対する支援制度の充実を図る。

⑧ 社会人学生の学習に特別の配慮をし、修学を容易にする方策をとる。

□中期計画

[相談・助言・支援]

① 水戸キャンパスには学生サービスのセンターを整備し、日立と阿見キャンパスにはその分室を整備して学生サービスを総合的に行う。学生支援業務の点検評価を行って、学生サービスの改善に資する。

○【136-1】 学生センターのキャノピー広場、玄関ホール、ライトコートの一層の活用を図るとともに、共通教育棟1号館再整備計画を推進する。

○【136-2】 学生生活に関するアンケートを行い、学生のニーズや実態について把握し学生支援の改善・充実に努める。

◎ ・学生センターの具体的な利用案内として20年度に作成された「茨城大学学生センター利用方法について」を若干修正し、全学部周知するとともに、共通教育棟の電子掲示板等で周知を図った。

・共通教育棟1号館再整備計画については、これまでの教員研究室を改修し、学生自習室(80㎡)及び3講義室(日本語中・上級者向け講義室(40㎡)、主に総合英語で使用する講義室40㎡と60㎡)を設置し、平成22年度から使用可能とした。

・平成21年度は学生の経済状況に重点を置いた学生生活実態調査(第2回)アンケートを実施した。学生生活実態調査(第1回)のアンケート結果を元に、掲示が主であった学生への連絡や情報の提供を、案件に応じてActive mailや携帯電話を併用して行うこととしたことや、学生生活の案内・問題解決の参考としてこれまで入学時に配布していた「学生便覧(われらの学園)」及び「楽しい学生生活を送るための読んで良かった安全な学生生活マニュアル」等を、学生が必要なときに手に取りやすいよう随時窓口等に配置するなどを改善した。

・保健管理センターでは、倫理指針を定め、センターにおける個人情報の取り扱い、健康診断、相談業務で得られた情報の調査・研究への利用に関して、保健管理センター利用者のための個人情報保護、倫理的配慮を尊重することを明確にした。センターでは、自己点検評価に加えて第三者評価を実施した。第三者評価は、2名の外部評価委員による書面審査と現地調査により行われた。第三者評価の総合評価は、予算の範囲内で年度計画を着実に履行できているということであった。特に優れた実績を上げているものとして、学生特殊健康診断の実施、新型インフルエンザ対策、大学生の休退学全国調査が挙げられた。

② 学生の学習室及び交流室のスペースを充実し、教室・実験室等の環境の整備充実を進め、学習環境の向上を図る。さらに、学生用図書を充実するとともに、図書館や学習室等の利用時間を延長する。

○【137-1】 平成20年度に引き続き、学習や交流に必要な学生用スペースの確保と環境整備および有効利用を図るとともに、図書館ガイダンスの導入により、図書館の有効利用や学生用図書の充実を図る。

◎ ○人文学部の状況

1. 卒業論文と卒業研究題目のデータベースを整備した。

2. 人文図書室の特色となる資料(「日経テレコン21」「法学雑誌DVD」「和漢三才図会CD-ROM」など)を充実し、その利用を促進した。

3. 学部資料室の運用規則を定め、資料・文献の配架を始めた。コース資料室への図書の配架を始めた。

4. 平成20年度に引き続き、資料目録のデータベース化の準備を始めている。

・学生の自主的学習スペース(フリースペース)及びリフレッシュコーナーの利用に関しては、2年生を対象に調査を行った。調査によって、フリースペースの室外案内をわかりやすく目立つものにすれば利用促進が図れそうなのが判明した。

○教育学部では、耐震工事により学生の自学・自習できる部屋の配置を行った。専攻の学生のニーズに合わせて専攻会室を整備した。学生が個別に、また、学年や専攻を超えたグループでの様々な活動を行うことができるよう、講義室や学生自習室を整備した。

○理学部では、大学院生学生室について年度ごとの大学院生学生数の変動に対応して効率的にスペースを使用するための複数領域にまたがったバッファ室の設定を行った。また、学生が他人の視線を気にせず研究に専念できるよう、廊下からの目隠しカーテンを理論系大学院生研究室に設置した。

○工学部では、学生が図書館や学習室等を利用できる時間を延長した。IT基盤センターの自由履修室（パソコン室）及び図書館工学部分館の開館時間を8時50分～20時50分から8時30分～21時45分に延長した。図書館工学部分館のトイレ改修を行った。同分館に文庫新書コーナーを開設（当初100冊程度）し、学生用図書の実充を図った。

○農学部では、就職支援室にパソコンを整備し、常時就職情報を得るための環境設備を整えた。ゼミナール室にエアコンを整備し、自習環境の整備を図った。長年の懸案であった体育館及び課外活動施設（クラブハウス）の新営工事が行われ、年度内に竣工した。併せて体育館及び課外活動施設周辺の新ゾーニング計画を立てた。

○大学教育センターでは、共通教育棟1号館に「学生自習室」を新設した。理系科目の履修相談室を週に5日開設し、学習支援を行った。学習管理システムRENANDI及び総合英語ALCのサーバを更新し、機能の拡大・充実を図った。

③ 学務情報の総合的管理と利便性の向上のため、学生証のICカード化を図る。

○【138-1】（19年度に達成済みのため、20年度以降の年度計画はなし）

◎ 本年度もICカードを用いて、全学年を対象に健康診断証明書の自動発行を行った。平成21年度の実績は6,171枚である。

④ 奨学制度を学生へ周知し、各種の奨学金制度の利用を拡大するとともに、勉学意欲の高い学生に対する経済的支援の実充に努める。

○【139-1】 勉学意欲の高い学生に対する独自の経済的支援の実充に努める。

◎ 奨学金制度の周知については、通常の学内掲示板の他、電子掲示板及びポータルシステムの掲示板により周知した。また、勉学意欲の高い学生に対する経済支援等については、平成22年度実施に向けて中央学生委員会に計画案を提示し検討依頼した。併せて、平成22年度特別事業として優秀学生奨学金による支援についての計画案を検討した。平成21年度の実績は以下のとおり。

- ・独立行政法人日本学生支援機構第1種奨学金：学部1,086人、大学院252人
- ・同第2種奨学金(きぼう21プラン奨学金)：学部1,710人、大学院152人
- ・地方公共団体奨学金：学部 40人、大学院 0人
- ・各種団体等奨学金：学部 17人、大学院 4人

①平成18年度から引き続き、勉学意欲の高い学生に対する独自の経済的支援として、寺島薬局育英奨学金の募集を行い、5名募集のところ5名（昨年度は14名）の応募があり、選考の上5名を採用し、奨学金（20万円×5名）を交付した。

②平成20年度に新規に設けられた鴨志田邦明奨学金制度を引き続き運用し、家計急変により学業継続が困難となった学生に対して支援を行った（前期15万円×2名、30万円×1名）。

⑤ 学生の身体的・精神的健康の維持と増進を図るとともに、精神衛生やセクシュアル・ハラスメントなどに係る相談体制をより充実する。

○【140-1】 学生の身体的・精神的健康の維持と増進を図るとともに、精神衛生やセクシュアル・ハラスメントなどに係わる相談体制を継続する。

◎ ・「茨大なんでも相談室」を継続的に運営するとともに、相談体制等を充実させるため、水戸地区でのカウンセラーの対応時間を増やした。「茨大なんでも相談室」は、授業の履修相談や生活相談など日常的なものから、専門的知識が求められる精神相談など様々な相談を継続的に受け付けている。インターカーがこれら相談に対応し、学生相談員や保健管理センターの精神科医やカウンセラーに繋いでいる。特に慎重な対応が必要であり、かつ時間を要する精神相談に対応するカウンセラーの時間を増やすことができた。学生相談員やインターカーのスキル向上を図るため、学外で開催された全国学生指導研修会に1名、全国学生相談研修会に2名、学生相談インターカーセミナーに2名、メンタルヘルス研究協議会に4名、メンタルヘルス研究会に2名を派遣した。

・農学部では、FD研修会で、産業医科大学から講師に招いて「メンタルヘルスケア」について講演してもらい、教職員の学生対応の質的向上を図った（参加者33名）。21年度からスタートした農学部OB教員による「1年次生全員面談」についての報告を兼ねて学生支援に関するFD研修会を2月に開催した（参加者85名）。

⑥ キャンパス内バリアフリー化や障害者用施設設備の充実を図り、障害のある学生が利用しやすい環境を整備する。

○【141-1】 建物の改修工事が行われる場合は、バリアフリー化を推進し、学生のキャンパスライフを向上させる。

◎ ・身障者対応エレベーターは、総合教育棟（教育学部C棟）、先端材料基礎研究棟（工学部棟W3棟）、先端材料応用研究棟（工学部N3棟）に設置した。

・多目的トイレは、学生寄宿舍（水哉寮）、総合教育棟（教育学部C棟）、先端材料基礎研究棟（工学部W3棟）、先端材料応用研究棟（工学部N3棟）に設置した。

・車椅子用スロープは、学生寄宿舍（水哉寮）、先端材料基礎研究棟（工学部W3棟）、先端材料応用研究棟（工学部N3棟）、環境エネルギー研究棟（工学部機械工学科別棟W4棟）に設置した。

・屋外環境整備として、総合教育棟（教育学部C棟）、先端材料基礎研究棟（工学部W3棟）、環境エネルギー研究棟（工学部機械工学科別棟W4棟）、工学部機械力学（W2棟）、工学部風洞実験室（W5棟）、先端材料応用研究棟（工学部N3棟）及び工学部テニスコートの周辺環境整備を行った。

⑦ 各種福利厚生施設の有効な利活用に努め、施設の整備改善を図る。

○【142-1】 福利厚生施設の利用環境の改善策を具体化させる。

◎ 福利センターでは、休憩時間のくつろぎに供するため、デジタル放送対応テレビに更新、空調機のメンテナンスを行った。大学会館では、学生・教職員の利用促進を図るため、使用頻度の高い集会室の会議用テーブル8台を更新、テラス部分に学生談話用テーブル・椅子を10セット設置、談話室内の既設パーテーションを取り外し室内有効スペースを拡大した。

⑧ 学生の課外活動を支援・助言し、課外活動の活性化に努力するとともに、課外活動に要する経費・施設の充実、表彰制度等の充実を図る。

○【143-1】 老朽課外活動設備の改修・更新を進める。

◎ ・第一グラウンドのバックネット改修及び内野グラウンドの整備工事を実施し、学生にとって快適に利用

できる環境を整備した。弓道場のシャッター改修、課外活動共用施設の共用練習室の吸音材張替を実施し、騒音が低減された。

・20年度改修により、大体育館と小体育館との接続が容易になり、体育器具の運搬や、利用者同士で活動内容に合わせてスムーズに活動場所の交換ができるようになり、活動時間がしっかりと確保できるようになった。小体育館においては音響設備と大型の全身鏡が整い、表現運動が充実した。さらに安全面においても調整会議において問題等があれば報告させて速やかに対処できるようにした。

・工学部日立キャンパスでは、ハードコート2面の全面改修と損傷があるフェンスの改修、課外活動施設の屋上防水補修を実施した。

・農学部阿見キャンパスでは、長年の懸案であった体育館及び課外活動施設（クラブハウス）の新営工事が行われ、年度内に竣工した。併せて体育館及び課外活動施設周辺の新ゾーニング計画を立てた。

・平成21年度の学生表彰は、学術又は教育の分野で顕著な成果を挙げたと認められる者として17団体、課外活動において、文化・芸術の分野で文化の向上発展に顕著な功績を挙げたと認められる者又は体育の分野で優秀な成績を挙げたと認められる者として12団体、ボランティア活動等により地域社会に多大な貢献をしたと認められる者として6団体、その他他の模範とするに足る行為があったと認められる者として5団体の合計40団体（延べ人数で268名、昨年度186名）であった。

#### 〔就職支援〕

⑨ 就職相談体制の強化、就職先の開拓や情報収集の提供などの就職活動に対する支援を行う。さらにインターンシップ講座や就職ガイダンスの充実を図り、職業観を涵養し、就職意識を啓発する活動を行う。

○【144-1】 学部と就職支援センターとの連携強化を前提に、学部の就職支援体制や就職説明会のあり方を抜本的に見直し、組織的効果的な就職支援体制を整備する。

○【144-2】 職業観を涵養し就職意識を啓発する授業を継続的に推進する。

◎ ○学生就職支援センターの状況

・年間を通して専門性を必要とする就職相談があり、これらの就職相談に応じるため、水戸、日立、阿見の3キャンパスに企業において人事担当の経験が豊富な非常勤相談員を各1名ずつ引き続き配置した。

・上記就職相談員では対応できない心の悩み、人生の悩みの相談に対応するため、専門のキャリアカウンセラーを水戸地区に配置した。委託契約（雇用人材協会に依頼）により、数人のキャリアカウンセラーの資格を持つ方に、ローテーションで毎日1～2名体制で来てもらっている。なお、心理カウンセラーとは異なる。

・企業向け広報紙「求人のための大学紹介」に教育方針や就職指導方針を整理して掲載するなど、大幅に改訂を図り、企業の人事採用担当者向けにアピールできる内容にした。なお、企業向け広報紙「求人のための大学紹介」は全国及び茨城県内の主な企業3,530社に郵送し、求人開拓を行った。

・学生就職支援センターが開拓する就職先以外に、各学部固有の就職先（学科推薦など）の人的・知的財産がある。学部の就職委員を中心に、これらの就職先を維持すると共に新規開拓することに努めた。学生就職支援センター運営委員会で学部就職開拓用旅費を予算化し、さらに厚生補導特別経費を上乗せして各学部の学生就職支援センター運営委員を通じて就職先開拓の計画実行を依頼した。

・1・2年次生を対象にキャリア教育として就職ガイダンスを実施し、低学年から職業意識の涵養を

図った。

・各種就職ガイダンス（水戸地区：35回・参加人数延べ：4,449名、日立地区：25回・参加人数延べ：2,895名、阿見地区：20回・参加人数延べ：628名）、公務員機関等説明会（参加機関：14機関・参加人数延べ：373名）、学内合同企業説明会（参加企業：119社・参加人数延べ：927名）を開催した。また、学外で行われた合同企業説明会へバスツアーを企画し参加した（参加人数延べ：431名（3地区合計））。

・キャリアアドバイザー（1名）のもとで、キャリア教育講座（5回）を企画し開催した（参加者186名）。

・学生就職活動支援システム「茨ダイCareer Navi」は、学外からでもインターネット上で、就職ガイダンスや求人票を閲覧することが可能となっている。このシステムへの登録並びに利活用については、新入生ガイダンスや就職ガイダンス、印刷物等で積極的に学生へ周知を図った。

・就職ガイダンスの大まかなスケジュールを出来るだけ早い時期に公表することに努めた。新年度初めに発行した「なりわい・づくり」（学生就職支援センターニューズレター）に水戸地区の年間計画を掲載したほか、日立地区と阿見地区の学部スケジュールを別紙として準備したほか、各学部及び共通教育棟入り口への立て看板の設置、生協学生食堂テーブル上へのパネル設置、3年生の授業クラスへ学生就職支援センター職員が出向いて授業開始直前に、受講学生にアナウンスしながらチラシを配布した。

・リクルート、毎日コミュニケーションズ、ディスコ等の就職情報専門機関に就職ガイダンスの講師を依頼し、就活におけるインターネット活用術、エントリーシートの書き方指導、面接対策など就職活動の具体的な取り組みについて説明を行った。これらの説明は、学生が就職活動する際に直結するノウハウについて具体的に説明を求めることが出来、学生に好評であった。

・公務員就職ガイダンス、留学生就職ガイダンス、大学院生に特化した就職ガイダンスについては、フリーで活躍しているキャリアアドバイザー等資格を持った適切な人材を見つけて講演を依頼した。

・NPO法人雇用人材協会と共催でキャリア教育として「就活Switch On Forum」（参加者150名）及び就活サポートとして「就活Switch On Cafe」（参加者40名）を開催し、参加学生から好評を得た。

・本学を取り巻く就職状況、低学年からの職業意識の涵養のためのガイダンス、3年次から本格的に始まる就職活動、就活に関する父兄の関わり方、並びに本学での就職支援について、出来るだけ早期に父兄に理解を深めてもらう必要があるため、入学式後の新入生オリエンテーションで、学生就職支援センター長から新入生並びに列席の保護者に向けて、就職支援及び就活の現況等について説明するとともに、その午後に開催された学部ごとの父兄対象の説明会で、本学の就職状況や最近の雇用状況などの説明を行った。

・「OBからのメッセージ」と題して、大手企業の人事担当者である卒業生を講師に迎え、「茨大だからこそ求める人材」と題する講演会を開催（テレビ会議システムを利用して工学部・農学部にも配信）した。学生の就活サークルとの共催により、卒業生5名を講師に迎え、グループディスカッションを開催した。NPO法人雇用人材協会との共催により、「就活Switch On Forum 2009」の第2部に卒業生を含めた社会人を講師に招いて、トークセッションを開催した。「教育研究高度化のための支援体制整備事業」経費で開催した「キャリア教育講座」において、全学年を対象に「OG・OB報告会」と題し、20代から30代の卒業生3名を講師に迎え、働く側からの現状報告と在学生との討論会を開催した。

・5月上旬に「職務適性テスト」を実施した。受講者数が440名と大変多く、一昨年に比べ4倍の受



講者数となった。10月～12月に開催した「就活Switch On Cafe」(全7回)のセミナーの中で、職務適性検査を実施した。低学年からの職業適性検査などの受験が可能となる方向で検討し、対象学年の見直しを図った。また、学生就職活動支援システム「茨ダイCareer Navi」等により、適性検査の受験に向けた対策講座への参加を訴えた。職業適性検査や、作業能力検査、公務員試験対策講座などの受験が学年を問わず可能となっている。

#### ○人文学部の状況

・学生が「就活力」をつける支援として、人文図書室の一角に「就活情報コーナー」(仮称)を開設することとした(平成22年4月利用開始)。パソコン3台を設置し、就活支援DVDや、NHKや民放などの「仕事関連」テレビ番組の録画を常時視聴できるようにする。利用開始時点で仕事の紹介、働くということの理解を助ける番組、経済・雇用動向を紹介する番組等、約500タイトルが用意され、漸次新たな録画番組を追加することになっている。

・学生就職支援センターとの連携については、同センターによるガイダンス等の就活情報を学部内随所にきめ細かく掲示し、また、必要に応じて指導教員などを通じて周知した。

・公務員講座担当者は、人文学部社会科学科所属の教員であるが、公務員講座の開講は全学的な就職支援の事業として実施されている。平成21年度に開講した公務員講座は4講座で、全て分野別教養科目(社会の分野)である。講座名と履修者数は下記のとおりである。「社会と法 行政救済法」(前期開講)(人文学部28名、教育学部15名、理学部17名、工学部9名、農学部3名、計72名)、「日本国憲法 現代憲法入門」(前期開講)(人文学部24名、理学部13名、工学部29名、農学部7名、計73名)、「社会と経済 ミクロ経済学入門」(前期開講)(人文学部24名、教育学部5名、理学部16名、工学部22名、計67名)、「社会と経済 マクロ経済学」(前期開講)(人文学部27名、教育学部20名、理学部5名、工学部12名、農学部1名、計65名)。しかし、開講されている公務員講座について、開講本数、開講年次、開講形態、そして講座運営の組織などの様々な改善すべき課題も明らかとなっている。これらの諸問題を検討し、次年度以降に改善策が実行できるように、学科担当者からの提案を踏まえてまとめた。

#### ○教育学部の状況

教育学部の「就職相談室」では、教員採用試験の2次試験対策として、6月から8月にかけて非常勤講師を例年よりも6名まで増やして面接・作文の指導を丁寧に行った。学生への周知も徹底し、利用度が高まり、学生の教職に対する意識の高まりとともに目標に向けての努力がみられた。これに加え、教室単位での適切な指導、教員のボランティア的指導もあって、今年度の教員採用試験合格者は110名(昨年度86名)で昨年よりも24名増加した。

#### ○理学部の状況

就職ガイダンスを3回行った。①5月に「茨城県職員採用上級職試験説明会」(参加学生23名)、②6月に「(株)リクルートによる講演と学生2名の体験談」(参加学生33名)、③11月に「(株)毎日コミュニケーションズによる講演と学生2名の体験談」である。また、学生就職支援センターと連携し、1)同センターの企業説明会に企業のリストを提供した。2)大学院生を対象とした就職ガイダンスを2回(9月、2月)開催した。

#### ○工学部における状況

27回(昨年度23回)にわたり3年生及び大学院1年生を対象として外部講師及び就職指導教員による就職ガイダンスを行った。基本的事項を説明するガイダンス(「就職の手引き活用法」及び「エントリーシート対策」)については、それぞれ2回ずつ実施し、学生の参加機会を増やした。なお、

5月に「茨がイCareer Navi（就職の手引き）活用法について」（株）ディスコ（就職情報会社）の担当者から説明願ひ、学生182名が参加した。また、27回の就職ガイダンスには、昨年よりも多い3,021名の学生が参加した。

#### ○農学部における状況

就職支援室が中心になって就職ガイダンスや就職情報を提供した。今年度は教学支援検討WGが、就職支援体制の強化を図るために学務係に就職相談窓口を設け、メールを介して就職情報の配信及び就職活動等に関する相談を実施している。就職ガイダンス・会社説明会は23回実施し、延べ641名（大学院生を含む）の参加があった。就職相談は、毎週火曜日の13時～17時に行い、81名（大学院生10名含）の相談に応じた。このほか、東京ビッグサイトで行われた毎日就職EXPOに大学院生を含めて延べ65名（大学院生8名含）が参加した（大学がバスをチャーター）。

○平成21年度に開講した就職意識を啓発する授業科目は以下のとおり。

・平成18年度から教養科目の中にキャリア教育に関する総合科目として、前期と後期に各1本ずつ開講している。前期は、労働問題に詳しい教育学部の専任教員が「キャリア形成と自己実現(1)」を担当した（受講者数15名）、後期は、非常勤講師によるオムニバス形式の「キャリア形成と自己実現(2)」を開講した（受講者数12名）。

・人文学部：インターンシップ（受講者数：52名）、地域連携論Ⅰ（受講者数：58名）、地域連携論Ⅱ（受講者数：111名）

・教育学部：教師のキャリアデザイン（受講者数：48名）、インターンシップ（受講者数：4名）、教師の資質と教職設計A（受講者数：46名）、教師の資質と教職設計B（受講者数：193名）、教職のためのパブリックスピーキング（受講者数：27名）

・理学部：理学部教育と就職Ⅰ（受講者21名）

・工学部：社会人入門（履修者数：162名）、技術者倫理（履修者数：620名※前期、後期、Bコース向け計3科目の合計数）

・人文科学研究科：インターンシップ（受講者数1名）

・理工学研究科（※印のあるものは理工学研究科以外の学生を含む人数を示す）：国際コミュニケーション特論（受講者数※128名、単位修得者数※120名）、実学的産業特論（受講者数33名、単位取得者数33名）、海外とのものづくりアライアンス特論（受講者数※14名、単位取得者数※14名）、産業創生方法論（受講者数26名、単位取得者数25名）、知的所有権特論（受講者数12名、単位取得者数12名）、実体験型ものづくり特論－PET教育－（受講者数9名、単位取得者数9名）、情報産業インターンシップ（受講者数6名、単位取得者数6名）、ソフトウェアビジネスモデル論（受講者数11名、単位取得者数10名）、ソフトウェアビジネスモデル開発演習（受講者数7名、単位取得者数7名）、組織運営とリーダーシップ（受講者数28名、単位取得者数24名）

○【144-3】 インターンシップの実施体制を確立する。各学科からのインターンシップの報告書を点検し、インターンシップの充実を図る。

◎ 学生就職支援センターは、全学部対象のインターンシップに関して各学部へ情報提供を行った。茨城県経営者協会を通じてのインターンシップ並びに茨城県庁のインターンシップは、学生就職支援センターが全学部のインターンシップ参加学生の取りまとめと連絡調整を行い実施した。平成21年度は、茨城県庁へ32名、鹿嶋市へ1名、東京都庁へ1名のインターンシップ受入を実施した。水戸市及び高萩市におけるインターンシップ受入の道を開いた。「茨城インターンシップ推進協議会」の会合や東京経営者協会主催のインターンシ

ップ・シンポジウムなどに積極的に参加し、県内及び首都圏の各企業のインターンシップに関する情報の収集を行い、的確な情報を提供した。また、インターンシップ関連のハイパーキャンパスシステム（インターンシップ実習先を探すための支援システム）の利用も学生に奨めた。

⑩ 卒業生へ大学院への社会人入学、研修生入学などによる卒業後の再教育の機会があることを積極的に周知するとともに同窓会を仲立ちとした卒業生との連携協力関係を活発にする。

○【145-1】 引き続き同窓会との連携を活用しながら、卒業生への大学院教育の周知を図る。

○【145-2】 卒業生による就職ガイダンスを多賀工業会との交流・連携により継続実施し、就職支援体制の一層の強化に努める。

◎ ・人文科学研究科では、大学、人文学部及び同窓会のホームページに大学院公開説明会の案内を掲載するとともに、同窓会室に大学院パンフレットを置き、卒業生及び在學生に大学院教育の周知を図った。また、同窓会会報第26号（平成21年5月発行）には前大学院専門委員会委員長の「大学院改組について」の文章のほか、修了生の「再び母校に学ぶ」という大学院体験記が掲載された。大学院公開説明会を2回（学内及び学外）実施した（参加者49名）。第2回目は11月に学外公開説明会として、東海村中央公民館にて実施した。これは、人文科学研究科の地域社会に向けての周知と社会人入学者の拡大を目指したものである。参加者8名で、地元東海村からの参加者は1名のみであったが、県内外の遠方から社会人や留學生の参加者があった。今年度、改組が行われて新体制になったことや新たに教育プログラム（地域人材養成プログラム）が始まったことなどを積極的にPRした。

・工学部では、同窓会である多賀工業会との交流・連携により卒業生による就職ガイダンスや合同企業説明会を実施した。また、こうがく祭やオープンキャンパスを利用し、卒業生による講演会を開催した。また、昨年度学内表彰を受けた工学部学生の活動のパネル展示も多賀工業会館で行った。

・学生就職支援センターでは、3つの就職ガイダンス「OBからのメッセージ 茨城大学だからこそ求める人材」、学生就活サークルSEEKと共同開催した就活イベント「就職座談会－先輩に聞け！就活って何？」、新しく結成された学生就活サークルブリッジの支援を受けてキャリア教育講座「OB・OG報告会」を実施した。企業に勤務する卒業生と在學生が、就職・仕事・人生のキャリアプランに関する講話、討論により交流できた。学生の就職支援を推進するため、3回の就職ガイダンスをOB・OGとの交流・懇談にあて、学生の職業観の涵養と就職意識の啓発に努めた。OB・OGとの交流は、これら3回のガイダンス以外にも、学内合同企業説明会や公務員機関等学内説明会において、卒業生が説明者として来ていただいた。

[留學生・社会人支援]

⑪ 留學生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導體制を改善する。さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実を図るとともに、日本人學生との交流を活発に行う。

○【146-1】 チューターの留學生支援体制を点検して制度の充実を図り、留學生の支援環境の向上を目指す。

○【146-2】 学部と留學生センターとの連携により、留學生に対する学業・生活に関する相談及びカウンセリング、教育研究等の支援体制の一層の充実を図る。

⑫ 留學生と関連地域団体との交流を促進し、日本文化理解のための教育の充実を図る。さらに、帰

国後の支援を図る。

○【147-1】 留学生と地域団体との交流の実施内容を検討し、更に活性化させて、留学生の日本理解の向上と地域住民の国際理解に貢献する。

○【147-2】 留学生の帰国後の支援を図る方策を引き続き検討する。

◎ ○留学生センターでは以下の留学生支援を実施した。

・21年度から、より詳しい活動実態の把握のため、中間報告書を提出する制度を設けた。チューター活動の中間報告書、チューターの常時登録制度を導入することで、チューター制度の改善を図った。

・チューター懇談会を水戸（5月）、阿見（6月）、日立（7月）に実施し、チューター制度の説明及び活動に対する指導・助言を行った。チューター懇談会の出席者数は、水戸（教職員9名、チューター15名）、阿見（教職員18名、チューター4名、留学生8名）、日立（教職員16名、チューター8名）であった。

・7月に行った国際交流パーティーでは、工学部と農学部の往復バスを運行したことにより大幅に参加者が増え（留学生84人、チューター26人、教職員19人：計129人）、より幅広く交流が促進された。

チューターには、留学生の現地見学旅行への参加を促すとともに、水戸散策、チューターと留学生との忘年会等の新たな交流の機会を提供し企画に携わってもらうことで、留学生とチューター及びチューター間の意見交換の機会が広がった。

・多様なレベルやニーズに応えられるようカリキュラムを整えた。21年度からは水戸・日立・阿見の3キャンパス間でテレビ会議システムを使った遠隔授業により、日本語授業を実施した。テレビ会議システムによる授業には前期7名（初級前半、日立）、後期24名（初級前半（13名；日立7名、阿見6名）、初級後半（11名；日立5名、阿見6名））の延べ31名が受講した。

・財団法人日本教育支援協会の留学生住宅総合保障を活用することによって、留学生が民間アパートを賃貸する際、本学が機関保証を行っている。21年度も、新入生オリエンテーションでの説明やホームページ、メーリングリストの活用等を通して同制度の周知に努め、利用者数の増加を図った。人文学部10名、教育学部1名、理学部2名、工学部17名、人文科学研究科4名、教育学研究科1名、理工学研究科9名、農学研究科1名、合計45名（対前年比4名増）の利用者があった。

・留学生センターの専任教員3名が留学生の生活・勉学面での支援のため、週1時間ずつ相談・指導を担当している。4月には、新入留学生を対象にオリエンテーションを実施し、大学生活等に関するガイダンスを行うとともに、4ヶ国語対訳版の『外国人留学生のためのガイドブック』を改訂し、留学生全員と指導教員及びチューター等に配布した。留学生センター教員2名が5月中旬に新入留学生全員を対象に個人面談を実施し、個々人が抱える問題について相談を受け、指導に当たった。

・留学生支援の一環として、学生就職支援センター（主催）の協力を得て水戸キャンパスで「外国人留学生のための就職ガイダンス」を2回（6月・参加者22名、1月・参加者15名；阿見・日立キャンパスにはビデオ貸出）実施した。また、工学部では独自に「就職ガイダンス：留学生の就職活動について」及び「留学生OB・OG講演会」を10月に行い、留学生15名が参加した。

外国人留学生のための就職ガイダンスは、茨城大学としては初めての試みであったが、就職ガイダンスを通して日本での就職を目指す留学生にとって有益な情報を提供することができた。

・留学生にメーリングリストを利用して、新型インフルエンザ対策や休学中のアルバイト時間につ

いての注意などを周知することにより指導を強化した。また、4月に加え、10月にも新しく水戸警察署の職員による留学生を対象とした防犯講習会を実施した。

・地域団体との交流として、水戸東ロータリークラブ主催の「心の交流会」(6月;参加留学生49名)への参加、地域催事への参加、県内高校への留学生派遣(6月、11月、12月に延べ9名)、及びホームステイ(5月;18名、11月;15名、1月;8名、延べ41名)の実施などを通して、留学生が地域住民と関わる機会を設け、日本人家庭などで日本の習慣や文化を学ぶなど、相互交流や日本に対する理解を促した。また、地域住民との交流会等(「11月;支援団体等23名、県内留学生68名(うち本学留学生27名)、教職員14名」、「12月(日立地区);支援団体等25名、留学生64名、チューター6名、教職員13名」、「3月(阿見地区);支援団体等7名、留学生20名、チューター3名、教職員18名」)を開催し、留学生と地域団体との交流を活性化させ、地域住民の国際理解に努めた。さらに、水戸市国際交流センターにおいては、財団法人水戸市国際交流協会との共催で地域住民及び本学の関係者を招き、日本語研修コースの成果発表会(2月)を開催した。

留学生の帰国後の支援の方策として、引き続き、卒業予定者を対象に進学・就職状況等調査を実施しており、卒業後の進路状況及び連絡先の把握が進んでいる。メールを利用した登録制度の確立に努めることによって、留学生の卒業後のネットワーク構築の基礎作りを行った。

○学部では、以下の留学生支援を実施した。

・人文学部では、留学生懇談会とチューター懇談会で聴取した留学生の抱えている問題と要望や意見を彼らに対する学業・生活に関する相談、教育研究等の支援体制の充実に反映させるよう努めた。日本語が不十分な1名の科目等履修生に受入教員を付け、学業に関する相談等の支援体制を充実させた。国際交流協定の増加により、交流校からの短期留学生が増加傾向にあるため、これまで一部の教員に偏っていた受入体制が限界に近づいているため、学部全体で受け入れていく方策を検討した。

・教育学部では、21年度からチューターの月間の報告を提出させ、チューターの活動をモニターすることとした。前期授業終了後、学業成績の不振者(成績が平均値以下:3名)を抽出し、担任が面接し、その結果を報告させた。留学生の修学状況を把握し、学生支援委員会との連携により、支援の具体的な方策について検討した。これまで通り、各教室によるガイダンスと、年度2回以上の教員との話し合いを持ち、生活・学習状況の確認と指導をサポートした。

・理学部では、入学時に指導教員と大学院生のチューターを決め、学修の計画立案とその後の指導、諸手続きや生活上の相談を行った。日常的には、留学生との面談により、教育システムにおける履修上の問題点を把握した。理学部留学生相談会を11月に実施し(参加留学生3名)、日本での留学生生活、大学での勉学生活上の悩み、学部教育について、理学部への要望を聴取した。

・工学部では、4月に留学生説明会を実施し、日常生活上の諸注意、諸手続き、留学生支援体制、相談窓口等の説明をした。6月に国際交流会館、会瀬国際寮、吼洋寮などの支援施設の調査・点検を実施した。7月にチューターと留学生センター教員との懇談会を実施した。10月に「留学生のための就職ガイダンス」(OB・OG講演会を含む)を実施した(参加者19名)。

・農学部では、留学生の学業や生活に関する相談体制を一層充実させるとともに、日本語教育の授業を前期及び後期に実施した(各15回)。また、留学生の多文化理解を深めるために阿見町との連携で様々な文化交流会を開催した。

・理工学研究科では、1月に「留学生にキャリアパスを提示するための連携シンポジウム」を開催した。連携先の産業技術総合研究所から約10名の研究者が参加し、学生と自由な雰囲気での議論も

でき、交流を深めるだけでなく、教育上の効果もあった。

⑬ 社会人学生への相談等に対応できる支援体制を整備する。

○【148-1】平成20年度に策定された社会人学生への学習相談・支援の改善策を実施する。

◎ 教育学研究科では、20年度に大学院生の自主的交流組織（「院生会」）と協議し、大学院設置基準14条適用・休職制度を活用した現職教員・社会人大学院生に対するアンケートを実施し、次の改善策を整備した。：①直接的学習支援として、それぞれの学生に合った研究方法についての指導を強化する。②14条学生に対しては（修了後の研究の継続性を保障する意味も含め）現場に出ていることがメリットとなるような学習、研究を行えるように指導する。③図書等の資料については、平成20年度中に整備された「カリキュラム開発室」を積極的に活用して指導する。21年度は、これに基づいて、茨城県教育委員会派遣の大学院生及び休職制度を活用した大学院生に対して、前期及び後期開始時並びに年度末に学習相談のための面接を行い、また、研究指導計画書の策定を通して丁寧な指導を行った。課題意識の強さ、現職経験というメリットを活かし、方法論的トレーニングの不十分さ（特に修士論文作成に関して）を補うことに留意した。また、教育学部出身者以外の大学院生に対してはそのことを意識して、教職に関する学習のための指導を各専修の事情に合わせて実施した。また、実際に生じた問題（指導教員の指導に関わる問題、単位認定にかかわる問題など）においても、専門委員会等で当該学生の意見聴取や専修に対する指導助言を通して指導改善のための支援を行った。

⑭ 学生及び留学生向けの宿舍の利活用について点検を行い、運営の改善に努める。

○【149-1】水哉寮の耐震改修を計画どおり進めるとともに、みずき寮の居住環境の改善を図る。

◎ ・水哉寮の耐震改修工事を計画どおりに進め、みずき寮の居住環境の改善を行った。①水哉寮入寮生の借り上げアパートへの移転を行った。②みずき寮に空調機（エアコン）を設置し、浴室給湯を更新した。③デジタル放送設備を導入した。④みずき寮に防犯カメラ及び掲示板を設置した。④水戸警察署等による防犯巡回により、寮生の安全対策を向上させた。

・日立地区及び阿見地区の国際交流会館の増築及び新築、水戸地区の国際交流会館（旧棟）の改築について、早期に実現するよう計画してきたが、平成21年度目的積立金整備事業として、水戸地区国際交流会館の旧棟（A、B、C棟）のうち、B棟22室について居室内の壁面・天井及び床面の改修並びに設備・備品の更新を行った。農学部国際交流会館の新築に着手した。

（2）研究に関する目標

1. 研究水準及び研究の成果等に関する目標

◇中期目標

[方向性・重点領域]

① 知的資産の増大に貢献する水準の高い学術研究活動を推進するとともに、研究の重点領域を設定し、地域性と総合性を特色とする研究を推進する。

[社会への還元]

② 研究成果を高度の専門的な職業人養成を目的とした教育にフィードバックするとともに、産業技術の発展並びに国民生活の向上などのため積極的に社会へ還元する。

[水準と成果の検証]

- ③ 研究目的や目標に照らして、評価に耐える研究内容と水準を達成する。
- ④ 研究に関する多面的な評価システムを構築するとともに、外部評価を実施し、研究内容や成果の点検・評価・改善を行う。

□中期計画

[方向性・重点領域]

- ① いくつかの分野で研究拠点となるべき重点研究を育成し、高い水準の研究を行う。

○【150-1】 フロンティア応用原子科学研究センターにおいて、中性子応用諸分野における高度研究を推進するとともに、茨城県中性子ビームラインの運転・維持・管理・研究を実施する。

○【150-2】 「東京大学サステナビリティ学連携研究機構」の参加大学として地球変動適応科学を中心にサステナビリティ学の研究を推進する。

◎ フロンティア応用原子科学研究センターでは、専任教員2名が着任し、専任教員を核とした3キャンパスにまたがる教員によるプロジェクトを立ち上げた。このプロジェクトは、茨城大学推進研究プロジェクトに認定され、全学の力を集める研究体制の構築に向けた準備が整えられた。11月に国際会議（MECASENS-5：第5回中性子および放射光による応力評価に関する国際会議）を開催（主催：日本原子力研究開発機構・茨城大学）し、12月には年会講演大会（中性子科学会年会）を開催し、研究拠点の基盤を築いた。茨城県中性子ビームラインの運転維持管理において、生命物質構造解析装置では14台の検出器を設置・調整を実施し、ユーザー供用を開始した。3月に、この装置による有機結晶の中性子構造解析に成功した。材料構造解析装置では3バンク約1,500本の検出器を設置・調整を実施し、試料交換搬送機構の調整を行い、ユーザー供用実験を実施した。

地球変動適応科学研究機関では、環境省地球環境総合推進費戦略研究S-4をはじめとして、沿岸域への影響と適応策、農業の適応策などについて研究成果を公表した。これらの成果は新聞・テレビ等で報道され、社会的にも大きな注目を浴びた。グローバルとローカルを繋ぐ取り組みとして、地域の市民との協働を目指した地域サステナワークショップ（2月開催・参加者22名）、茨城大学・茨城県・茨城産業会議連携講演会（10月開催・参加者約100名）を開催した。地域サステナワークショップ、W-BRIDGEプロジェクト（早稲田大学と株式会社ブリヂストンの環境問題への貢献を目的とした連携研究プロジェクト）を通じて、グローバルとローカルを繋ぐ取組を実施した。大学院サステナビリティ学教育プログラム（持続可能な人類社会を構築するために地域及び国際的に活躍できるサステナビリティ学の専門家の育成を目指す大学院修士課程の学生を対象としたプログラム）を本格開始した。サステナビリティ学教育プログラムコア科目の開講、東京大学との単位互換制度の開始（平成21年度実績：双方各1名単位認定）、環境省「環境人材育成事業」などの助成を受けながらタイ・ラチャパット大学や大洗町の実践演習を開講した。

KDDI(株)から移譲された大口径パラボラアンテナを用いた宇宙の研究を推進するため宇宙科学教育研究センターを設置した。国立天文台をはじめ6大学の研究者との共同により、2素子干渉計、光結合VLBI関東ネットの開発を推進している。

いくつかの分野で研究拠点となるべき重点研究を育成するために、「茨城大学推進研究プロジェクト認定制度実施要項」を制定し、本学教員が取り組むプロジェクトを認定し、研究活動の一層の活性化を図った。37件の応募があり、29件を茨城大学推進研究プロジェクトとして認定した。また、先進的又は独創的な研究を実施している研究者の特筆すべき研究成果を称え、その研究成果と研究内容を学内外に広めることにより、教員の研究意欲の向上を図り、もって大学の研究の活性化と更なる発展を目指すことを目的とする「茨城大学学長学術表彰制度実施要項」を制定した。平成21年度は、4名の教員を認定し、学長学術表彰を授与

した。

② 地域課題の解決をめざした全学的なプロジェクト研究など、地域貢献型研究を推進する。

○【151-1】 研究を通じた地域連携の強化をめざして、地域連携型研究を一層推進する。

○【151-2】 地方公共団体および市民、NPOと協力して学際的な地域研究の拠点活動を推進する。

③ 環境の保全に関わる学際的な教育研究の推進と技術開発を行う。

○【152-1】 茨城県の地質環境や生物環境、沿岸環境など、環境保全に関わる学際的な教育研究を行う。

◎ 地域連携推進本部では、地域貢献活動支援事業として、「教員地域連携プロジェクト」11件、「プロジェクトリーダー事業」5件、「学生地域参画支援事業」9件を認定し実施した。その成果を纏め、平成21年度「教員地域連携プロジェクト報告書」及び「学生地域参画プロジェクト報告書」を出版した。学生地域参画プロジェクトは、マスコミ等でも紹介され、社会的にも高い評価を得た。平成20年度実施の学生地域参画プロジェクト2件（地質情報活用プロジェクト、光害対策プロジェクト）の成果を、農学部において開催された県南同窓会で発表し、後日、地元の小・中学校長等から、これらの成果について大変興味をもったとの感想が寄せられた。また、平成21年度も継続した「光害対策プロジェクト」の成果に基づき、「世界天文年2009エッセイ賞」に応募した学生が、平成21年12月に大賞（ガリレオ賞）を受賞した。

地域連携協定を締結している自治体及び団体（水戸市、日立市、鹿嶋市、阿見町、東海村、茨城産業会議、茨城県経営者協会、鹿嶋アントラーズ、KDDI、日本原子力研究開発機構、常陸大宮市、茨城県、高萩市等）との連携により市民講座（日立市との連携事業「茨苑セミナー日立」（参加者60名））、インターンシップの実施（鹿嶋市役所による本学学生1名のインターンシップ受入など）、講演会（茨城産業会議との共催講演「地球温暖化とエネルギー問題の解決の可能性」（参加者100名））を開催した。茨城県北ジオパーク推進協議会を立ち上げ（茨城県北7市町村が正式に参画を表明し首長等が出席）、研究を通じた地域連携を強化した。連携協定を締結している団体である鹿嶋アントラーズと連携し、アントラーズの著名選手や経営幹部等が講師となる総合科目を継続的に実施し、カシマサッカースタジアムに本学の広告を掲載し、大学のアウトリーチを推進した。

茨城県霞ヶ浦環境科学センターとの共同研究をベースとして、茨城大学・茨城県霞ヶ浦環境科学センター地域連携シンポジウム（茨城県の湖沼環境をめぐって－5年間の連携活動の成果）を開催した。霞ヶ浦流域再生シンポジウム（茨城大学地域連携シンポジウム）を開催した。今回は、「霞ヶ浦周辺のような農業が盛んな地域における土地利用・水利用について、自然環境の保全や計画に関する地域の取り組みを含めて、海外の事例等を参考に検討する」という趣旨で農家、行政、一般の方を対象に、海外の事例として英国リーズ大学の研究者による記念講演や、本学教員による講演が行われた。阿見町との協働事業では、「学校給食を活用した食教育推進への取り組み」を実施し、阿見町・茨城大学・あみ自然再生ネットワークと共催シンポジウム「今、地域が育てる豊かな「食」を考える－地産地消の「食」と健康・「食」と教育の観点から－」をその一環として開催（参加者数95名）し、阿見町小学校での具体的な食育授業を茨城県産豚肉を活用して実施した。

[社会への還元]

④ 博士の学位を持つ高度な技術者・研究者を養成する。

○【153-1】 高度な解析・実験技術の支援ができる博士の学位を持つ技術者・研究者を養成する。



◎ 理工学研究科博士後期課程では、21年度修了者24名に博士学位を授与した。

⑤ 研究成果を社会に還元するため、技術研修や市民を対象とした公開講演会等を積極的に開催する。

○【154-1】 研究成果を社会に還元するため、技術研修や市民を対象とした公開講演会等を積極的に開催する。

○【154-2】 阿見町および近隣大学との連携活動を継続的に推進し、フォーラム等を開催する。

⑥ 国・地方公共団体等の各種審議会・委員会並びに学協会の調査活動等へ参加し、研究成果の社会への還元を促進する。

○【155-1】 国・地方公共団体等の各種審議会・委員会並びに学協会の活動等へ参加し、研究成果の社会への還元を促進する。

⑦ 国・地方公共団体・民間企業及び特殊法人等との間で、共同・受託研究や連携・交流の機会の増加を図る。

○【156-1】 人文学部では、地域連携委員会を中心にして、引き続き地方公共団体や産業界等との連携をつよめ、共同で調査・研究を行う機会の増加を一層図る。

○【156-2】 共同研究開発センターとベンチャービジネスラボラトリー(VBL)を統合し、交流会や新技術説明会等を引き続き実施し、今後も共同研究の増加を図る。

◎ ○人文学部の状況

・5年目を迎えた常陸大宮市市民大学講座を次のとおり開講した(参加者18名)。11月に秋講座(テーマは「世界の名作を読み直す」、人文コミュニケーション学科の教員3人)を開催した。2月に春講座(テーマは「川からみる歴史・文化・社会」、社会科学科の教員3人)を開催した。

・地域連携事業の広報活動の一環として、従来から公開している地域連携委員会Webサイト(<http://renkei.hum.ibaraki.ac.jp/>)の全面的なリニューアル作業として次の2点を実施した。① 情報内容を最新のものに更新した。② 見やすさや利便性を高めるためにデザインを更新した。

・地域連携委員会の広報用パンフレット『地域とともに』の活用については講演会、報告会、諸会議等で配布し、地域連携に取り組む人文学部の考え方や体制をアピールした。イベント等の場を活かして情報発信に努めた。

・第5回茨城大学人文学部地域史シンポジウム「よみがえる戦国の城」を11月に常陸大宮市において開催した。第一部記念講演会(常陸大宮に城が造られた時代—室町・戦国期を語る—)では、常陸大宮に城が築かれた時代背景について、室町・戦国時代研究の第一人者を招き、わかりやすく説明いただいた。第二部パネルディスカッション〈常陸大宮の城から何が見えるのか〉では、ホームページなどで山城に関する情報を公開する民間の城郭研究者から山城の歩き方のポイントを説明いただき、最後に、今回、市域の山城調査を担った茨城大学中世史研究会と常陸大宮市歴史民俗資料館による、新たに作成した地図をもとにした調査成果報告を行った。このシンポジウムには350名の参加者があり、好評であった。併せて、10月～11月に常陸大宮市歴史民俗資料館で特別展「館(たて)と宿(しゆく)の中世—常陸大宮の城跡とその周辺—」を開催(来館者は1,570名)、10月(参加者80名)及び11月(参加者60名)にヒストリーツアー「常陸大宮 戦国の城を歩く」を実施した。市内だけでなく市外からも多数の歴史愛好家が訪れ、常陸大宮市が中世の山城という地域資源を有していることが全国に発信されることとなった。

・第2回アクションミーティング2010(常陸大宮市との連携から生まれた一連の研究成果を市民の前で発表する場)及び5回目のまちづくりシンポジウムを3月に連続して開催した(参加者93名)。

アクションミーティング2010では、常陸大宮市をフィールドとして研究を行った5組の学生のグループ（計17名）が研究成果を発表した。まちづくりシンポジウムは、人文学部教員2名とこれまでのまちづくりシンポジウムで、その活動と取り組みが紹介された複数の市民グループが集まって開催された。企画課との連携では、地域総合研究所が担当する教養科目として、「地域と大学—取り戻そう！地域の力と地域の自立」をテーマに常陸大宮市での実習を中心に集中講義を行なった（平成22年1月13日～24日）。

・茨城大学学生サークルの文芸部学生が、詳細な調査に基づく常陸大宮市を舞台とした文学作品「常陸大宮物語」を発表することとなった。本作品は12月に常陸大宮市長に贈呈され、新聞でも取り上げられた。「農村体験事業」や「田舎体験事業」の受け入れボランティアを人文学部の延べ数十名の学生が担った。理学部教員による「昆虫観察会inおがわふれあいの森」を9月に開催（参加者30名）した。

・大洗町在住の外国人に対する日本語教室を開講した。20年度に受託事業として実施した住民意識調査結果を基に、5月から開始された総合計画審議会に委員として参加し、調査結果を説明した。調査で浮かび上がった子育て世代の住民ニーズについて意見交換をする場として、一般市民対象の公開シンポジウム「海辺の町での暮らしと子育てを語るシンポジウムin 大洗～子育て世代10年後の大洗を語る～」(大洗町・人文学部・地域総合研究所共催)を実施した。水辺活動実践と水辺で生活・仕事を行っている地域住民を対象にしたヒアリング調査を実施した。この調査研究の成果は、『大洗町における海を活かしたまちづくりに向けたライフスタイルの研究と「海辺・水辺活動」の実践モデルの開発・提案報告書』として平成22年2月に公表した。

○教育学部では、前年度から継続された鹿嶋市、神栖市、土浦市各教育委員会、銚田南中学校の教員研修事業に協力した。県立鹿島灘高校、結城二高校でのキャンパスエイド事業を通して、関連教員及び教育委員会メンバーの研修に協力した。連携協定に基づき、茨城県研修センターでの各種研修（特に10年経験者研修）に講師を派遣して協力した。茨城県教育研究連盟の研究集会に、地域連携委員会が各部門の助言者の仲介に努めた。JICA（国際協力機構）の依頼に応じて、中南米の教員研修事業に協力した。

○茨城大学と茨城産業会議との連携による「茨城大学理学部研究室訪問交流会」（参加者数37名）を2月に、「茨城大学工学部研究室訪問交流会」（参加者数83名）を10月に、「茨城大学農学部研究室訪問交流会」（参加者数69名、うち企業関係者44名）を開催した。この交流会の目的は、本学と茨城産業会議が連携協力し、地域の発展と産業の振興を図るため、本学の有する技術ニーズの提供や情報交換の場として開催している。

○農学部では、阿見町との協働事業で、「学校給食を活用した食教育推進への取り組み」を実施し、10月に阿見町・茨城大学・あみ自然再生ネットワークと共催シンポジウム「今、地域が育てる豊かな「食」を考える—地産地消の「食」と健康・「食」と教育の観点から—」をその一環として開催（参加者数95名）、阿見町小学校での具体的な食育授業を12月に茨城県産豚肉を活用して実施した。11月に茨城県農林水産部農産課と（社）茨城県畜産協会が共催する「平成21年度土づくりシンポジウム—耕畜連携のたい肥利用を進めるポイントについて—」（参加者数145名）に協力した。東京医科大学茨城医療センターと第3回研究交流セミナーを開催した（参加者数70名）。茨城県、地域自治体、企業が参画する茨城大学バイオ燃料社会プロジェクト（IBOS）において、本学におけるバイオ燃料研究の取り組みが大きく貢献した。

○生涯学習教育研究センターでは、偕学苑講座（公開講座）は20講座を実施した。受講生数は321名

であり、前年度よりわずかに減少した。なお、この20講座には無料講座が3件含まれている。公開授業（教養科目・専門科目）は93講座であり、受講生数は138名である。平成20年度から公開授業に専門科目を導入している。また、専門科目の公開授業数は36講座となっている。公開講座（法人化後）と公開授業（平成15年度教養科目開始）について、それぞれの実施状況をまとめ分析した。また、平成18年度から平成21年度までの受講生について、受講状況をまとめ分析した。公開講座・公開授業担当者を増やすため、それぞれの担当候補者一覧を作成した。

#### ○産学官連携イノベーション創成機構の状況

・共同研究開発センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）を統合して、5月に産学官連携イノベーション創成機構を設立した。組織の構成等は次のとおり。同機構は、「共同研究推進部門」、「知的財産部門」、「ベンチャービジネス部門」、「インキュベーション部門」、「人材育成支援部門」と研究支援室（事務部門）で構成されている。

・同機構は、機構長（兼任）1名、副機構長（兼任）1名、専任教員（教授）1名、部門長（兼任）5名、客員教授6名、産学官連携コーディネーター3名、知的財産コーディネーター1名、文部科学省産学官連携コーディネーター1名、非常勤研究員4名、研究支援室事務職員6名で組織した。この組織で、学内及び学外の各機関と連携して産学官連携活動を推進した。また、（財）日立地区産業支援センターのコーディネーター2名を技術移転協力員として、協力いただいた。

・人材育成支援活動として、学生の起業家精神養成を目的とした産業創生関連講義「実学的産業特論」及び「実体験型ものづくり特論-PET教育-」を開講した。また、社会人の人材育成支援としてメカトロニクス・ロボット系社会人向け講座を開講した。ベンチャービジネス部門では、地域社会への研究成果発信として、展示会「彩の国ビジネスアリーナ2010」に、「CGM/SNSを用いた行楽情報サービス」、「伸縮ロフトストランドクラッチ」及び「地域社会と連携した環境保全型バイオ燃料社会の構築」のテーマで、3件の研究成果を展示した。

・ひたちものづくりサロン（HMS）の活動への参加者数は、企業関係者257名、支援機関関係者50名、茨城大学教員67名、コーディネーター156名で合計延べ530名となっている。各研究グループ活動、日立地区産業支援センターと連携したスーパーヒットクラブ活動等によって多くの産学官関係者が参画して茨城大学の知的財産の活用機会を創っている。（財）日立地区産業支援センターの「中小企業のための研究委託」テーマを、HMS関連を中心に募集し共同研究4件を獲得した。

・新技術説明会を開催：茨城大学の研究成果を、首都圏北部をはじめとして広域に技術移転を促進させるために、連携する北関東4大学が主軸となって4県自治体、産業支援機関、JSTや中小機構等と産学官連携の技術移転の運営協議会組織を構築した。第6回4大学新技術説明会キャラバン隊in小山に参加した。JST首都圏北部4大学発新技術説明会に参加した。本学への個別相談は10件であった。第7回4大学新技術説明会キャラバン隊in日立を日立地区産業支援センターにて開催した。県内外から産学官合計146名が参加した。第8回4大学新技術説明会キャラバン隊開催に参加した。

・技術相談件数182件の内、県外からの技術相談件数38件があった。技術相談を経て48件が共同研究の契約を締結した。

・共同研究は、平成21年度は178件となった。20年度は179件であり、この数値は全国の国・公・私立大学全体の中で28番目（19年度27番目）に多い件数であった。

○日本経済新聞社「日経グローバル」誌による全国大学の地域貢献度ランキングで、本学は総合ランキング14位（昨年は11位）にランク付けされた。国立大学の順位では6位（昨年7位）にランク付けが上がった。

[水準と成果の検証]

⑧ 国際学会や全国的レベルの学会、研究会等における研究発表や、学術誌における論文発表を積極的に行い、研究成果を公開し、当該研究分野の発展に資する。

○【157-1】 国際学会や全国的レベルの学会、研究会等における研究発表や、学術誌における論文発表を積極的に行い、研究成果を公開し、当該研究分野の発展に資する。

◎ ・研究成果は、教員が研究者情報管理システムに入力し、ウェブ上で「茨城大学研究者情報総覧」として公開している。平成21年度中に登録された「著書」「学術誌論文」「国際会議論文」の総数は692件、受賞は29件（人文8件、理学1件、工学19件、農学1件）（20年度「著書」「学術誌論文」「国際会議論文」の総数は769件、受賞は14件（教育1件、工学12件、農学1件）であった。人文学部教員が受賞したものの中には、「第15回NHK地域放送文化賞」（歴史研究）、「第26回渋沢・クロード賞本賞」・「第31回サントリー学芸賞」（美術史研究）等があり、高く評価された。そのほかマヤ文明史を環太平洋の環境文明史の視点から研究するプロジェクト（文部科学省科学研究費：平成21-25年度）を領域代表の青山和夫教授（人文学部）が開始した。また、本学において先進的又は独創的な研究を実施している研究者の特筆すべき研究成果を称えるため、「国立大学法人茨城大学学長学術表彰制度実施要項（平成21年5月制定）」を定め、平成21年度には工学部教員4名の研究成果を認定し、学長学術表彰を授与した（これら4名の研究成果は、平成20年度に、「第6回軽金属功績賞」、「文部科学大臣表彰科学技術賞（研究部門）」、日本磁気学会学術奨励賞（内山賞）」、「クリタ水・環境科学研究優秀賞」を受けている）。

・人文学部では、21年度も継続して人文学部紀要を年2回発行した。紀要掲載論文（研究ノート、訳注等を含む）数は、『人文コミュニケーション学科論集』7号17本、8号15本、『社会科学論集』48号8本、49号5本であった。『茨城大学人文科学研究』を発行する体制を整え、第1号（掲載論文数3本）を発行した。

・工学部附属超塑性工学研究センターでは、海外の研究機関と以下のような共同研究を進めた。小角中性子散乱法（SANS）による超塑性セラミックスの空隙解析とそれらの特性評価（チェコ共和国核物理研究所、ドイツHahn-Meitner研究所、フランスLaue-Langevin研究所との共同研究）（20年度から継続）。アルミニウム合金系材料のECAP法による組織制御と超塑性（ロシア科学アカデミー金属超塑性問題研究所との共同研究）（20年度から継続）。

・農学部では、バイオ燃料開発に関する共同研究プロジェクトをインドネシアのボゴール農科大学、ウダヤナ大学、ガジャマダ大学と実施した。教員個人間でバングラデシュ、スリランカ、ラオスの研究者と共同研究を行った。

⑨ 教員の研究を点検評価し、教員評価に反映させる評価システムを検討する。

○【158-1】 平成19年度に制度化した教員の研究評価システムを改善し、平成21年度の評価に用いる。

◎ ・教員業務評価のうち、研究評価では、教員個人の達成度を評価者が評価する方式から、学野内での相対位置を示す方式に変更した。一方、教員評価委員会では、教員業務評価の分析を行い、処遇との関係を整理した。平成21年度までの業務を対象として実施する教員業務評価は、導入の目的に従い、教員個人の改善を促すものであることが確認された。ただし、評価情報はほかの客観的なデータ（例えば、研究者情報管理システムに登録されている情報）などとともに、勤務評価を行う

際の資料として用いることとした。このことは、平成21年11月の教育研究評議会において了承され、平成22年度に取りまとめる。

・平成22年度に実施される理学野教員の研究の自己点検評価については、学野内の新たな評価基準で評価することを検討した。工学部では、教員の業績等に関して、研究者データベースから抽出したデータの整理・校正を行った。特徴のある事業に関して、個々の推進担当者に報告を求めた。

## 2. 研究実施体制等の整備に関する目標

### ◇中期目標

#### [研究者の配置]

- ① 学術研究の動向や社会の要請に対応して、研究組織を柔軟に編成できる運営体制を作る。
- ② 大学院博士後期課程の充実を図る。

#### [研究資金の配分]

- ③ 高度な科学技術の教育と研究を推進し支援するため、競争的研究資金の獲得を促進・支援する体制を作る。
- ④ 研究活動や研究業績の状況を、学内における研究費等の配分に適切に反映させる。

#### [研究設備の整備]

- ⑤ 研究活動の状況を把握し、研究の質の向上や改善を図るための設備を整備する。
- ⑥ 情報の総合的管理と活用を図り、情報セキュリティを確保する。
- ⑦ 図書資料の充実と利用環境の改善を図る。

#### [知的財産管理の整備]

- ⑧ 知的財産の管理及び技術移転のための組織を整備し、研究成果の社会への還元を推進する。

#### [共同研究]

- ⑨ 学内共同教育研究施設の整備充実を図る。
- ⑩ 学外の研究組織との研究連携や技術協力を推進支援する体制を整備する。

### □中期計画

#### [研究者の配置]

- ① 学士課程の教育組織から教員組織を分離し、柔軟に研究組織を編成できる体制とする。

**○【159-1】平成21年度当初に再編される新たな「学野一領域一系」の新組織構成が、学部学野制を実質化し、効率的効果的な組織運営を維持するうえで、実際に有効なものとなっているか点検評価し、問題点の有無を検証する。**

◎ ・人文学部では、従来の8領域から4領域への再編を、平成21年4月にスタートさせた。留学生センター教員が所属する日本語教育学領域と大学教育センター教員が所属する外国語教育学領域を除く2領域を対象に再編後の問題点の有無の検討を後期に行った。旧体制より受け持つ研究分野が明確化したとの意見も人文コミュニケーション領域から出された。また、領域と学科で所属が違う教員の存在を問題視する意見も出されたが、今回の再編によってむしろその数は減少した。再編前の小単位での領域会議開催に比べると運営体制は効率化された。

・農学部では、学部学野制組織の見直しについては、農学部改革WGにおいて作成した「カリキュラム改革の最終答申案」に盛り込み、3月の教授会で、その方向性について了承した。

② 学内共同研究の組織化や支援する体制を整え、研究条件の充実とともに、プロジェクト研究を運営するための組織を柔軟に編成する。また、研究プロジェクトへ研究支援者を期限付きで配置する。

○【160-1】 学内共同研究の組織化や支援する体制を整え、研究条件の充実とともに、プロジェクト研究を運営するための組織を柔軟に編成する。また、研究プロジェクトへ研究支援者を期限付きで配置する。

◎ ・茨城大学の教育・研究活動の高度化を目指す取り組みの一環として「茨城大学における教育高度化・特色研究の加速プロジェクト」を立上げ、文部科学省の平成21年度補正予算「研究拠点形成費等（教育研究高度化のための支援体制整備事業）」に応募し、採択された。この事業で、大学内において教育研究プロジェクトの質を向上させ、当該学問分野における発展を目指すべく、当該プロジェクトに関わる大学教員・研究者及び博士課程学生等が教育研究に専念できるよう教育研究業務やプロジェクトマネージメント等を支援する体制を整備することとし、関連するプロジェクト支援要員（コーディネーター、TA、ポスドク、事務支援要員等）の雇用や関連経費（謝金、消耗品費、雑役務費、旅費、設備備品費等）として配分した。本経費の目的に沿って、各部局単位でプロジェクトに関わる支援要員の雇用及び謝金、消耗品費、雑役務費、旅費、設備備品費を有効活用し、プロジェクトを達成した。

・茨城大学における教育の質の向上を目指した改革及び学術研究の充実と高度化を実現するため、茨城大学学内共同教育研究施設等の組織の改革を行うことが教育研究評議会等で承認され、平成22年度から実施することになった。10月から従来の学術情報局を改組した学術振興局が試行的に開始された。学術振興局には、IT基盤センター、産学官連携イノベーション創成機構、機器分析センター、地域連携推進本部、広域水圏環境科学教育研究センター、遺伝子実験施設、地域総合研究所、地球変動適応科学研究機関、フロンティア応用原子科学研究センター、宇宙科学教育研究センター、五浦美術文化研究所の全学共同利用施設が置かれる。

・研究の充実と高度化推進のための施策を検討・企画・立案し、実施を推進する組織として平成22年度から研究企画推進会議を設置することが教育研究評議会等で承認された。本会議の具体的な業務については、研究プロジェクト推進委員会で審議し規則化した。

・人文学部では、人文学部共同プロジェクトの予算措置をした。新任教員支援のための新任教員研究発表会を6月に開催した（出席者44名）。

・教育学部では、共同研究を進めたい、あるいは興味がある者を集わせ、それぞれの関心について交流させ、その中から互いの興味に応じて研究面で連携を図る動きへと導き、積極的に科研費応募への支援など、具体的な取り組みを出発させた。

③ 博士の学位を持つ高度な技術者・研究者を育成するため、博士後期課程を充実するとともに、研究員の受入れの拡大と流動性の確保を図る。

○【161-1】 超塑性工学研究センターで、非常勤研究員（外国人）並びに留学生や外国人研究者の受け入れを促進する。

◎ 工学部附属超塑性工学研究センターでは、2名の外国人非常勤研究員及び1名の留学生を受入れた。海外から著名な研究者5名、国内から5名の研究者を招聘し、3月に国際シンポジウム（“Superplasticity and its Related Areas”）を開催した。このシンポジウムは、超塑性とその関連・周辺分野の最前線の研究者を国内外から招聘し、今後研究・開発されるべき課題等を展望、議論する場を設け、この分野の更なる発展・展開を目指すことを目的に開催された。10人の研究者から発表

があり、そのうち5人は、外国（英国、仏国、中国、スペイン、チェコ）から招聘された研究者が行った。

産学官連携イノベーション創成機構では、当機構のVB部門に外国人研究者（1名）の招聘と非常勤研究員を採用した。

④ サバティカル等の研修制度を整備し、教員の研究能力向上を目指す。

○【162-1】 教員の教育・研究能力向上のためにサバティカル制度を活用し、その効果を検証する。

◎ 人文学部では、サバティカル制度を活用することによって、研究実績を挙げ、大学の研究体制を強化することを目指した。21年度は人文学部教員数の5%以下の人数に抑え、5名に絞った。研究計画、年齢などの観点から若手の研究を重視する環境を整えた。

[研究資金の配分]

⑤ 競争的研究資金情報の教員への広報体制と戦略的研究の組織化に機敏に対応できる体制を整備する。さらに、資金獲得へのインセンティブを与えるシステムを整備する。

○【163-1】 資金獲得へのインセンティブを与えるシステムを整備する。

○【163-2】 科学研究費等の競争的資金及び受託研究・共同研究による外部資金の獲得を積極的に行う。

⑥ 研究評価を研究費配分に反映させるシステムを検討する。さらに、評価を基に研究体制や研究プロジェクトの見直しを行う。

○【164-1】 科学研究費補助金の申請状況に応じて、基盤経費の傾斜配分を継続する。

○【164-2】 研究評価を研究費配分に反映させるシステムを検討する。特に、若手教員への研究支援を充実する。さらに、評価を基に研究体制や研究プロジェクトの見直しを行う。

◎ ○外部資金の獲得に向けて、資金を獲得した教員へのインセンティブの付与について研究プロジェクト推進委員会で検討するとともに、継続して平成22年度から研究企画推進会議の下に「外部資金獲得専門委員会」を設置して検討を行うこととした。

○科学研究費補助金の申請件数（新規・継続）は、平成16年度335件、17年度364件、18年度388件、19年度402件、20年度422件、21年度426件、22年度439件となっている。平成21年度の採択件数は152件で採択金額は350,020千円であった。

○受託研究及び共同研究等の外部資金の獲得状況は以下のとおりで、受託研究の受入金額が前年度比約85,000千円増加した。

- ・受託研究：58件（20年度53件）、受入額517,875千円（20年度433,301千円）
- ・共同研究：178件（20年度179件）、受入額133,280千円（20年度176,202千円）
- ・寄附金：146件（20年度124件）、受入額91,024千円（20年度127,126千円）

○人文学部の状況

①学部内被採択者と審査委員経験者による情報交換会を7月に開催した。特に、若手教員の被採択者による情報提供に努め、関連資料も配布した。また、全学の科学研究費補助金説明会への参加を呼びかけた。

②人文図書室に被採択者から提供されたデータを集めて、応募者の参考となるようにした。

③応募者に対して、学部長裁量経費から研究費補助を行った。

④様々な組織・団体による研究費補助に教員が積極的に応募するように、それらの情報をメールや

掲示で全教員に周知した。

#### ○教育学部の状況

・全学の科学研究費補助金説明会への出席のほか、学部独自の科学研究費補助金申請のための説明会を1回、研究者交流会を3回（共同研究者発掘のため交流会）、共同研究推進のためのFDを1回実施した。また、科学研究費補助金への応募経験の浅い研究者に対して、研究計画調書の書き方窓口を開設し、10名の研究者から相談を受け、7名の研究者に研究計画調書の書き方等の指導を行った。

・共同研究グループによる平成22年度科研費申請件数は19件で、平成21年度の申請件数（16件）を上回った。共同研究グループが多く誕生したことにより、科学研究費補助金の申請や各種競争的研究資金獲得のための組織的で機敏な対応体制をとることができた。

#### ○工学部の状況

・事務情報提供システム（グループウェア・ガルーン）の掲示板に貼り付けられた助成金の募集案内一覧を応募締切が迫っている順に閲覧できるよう工夫し、教員等に周知した。

・今年度は、工学部科学研究費補助金FDを実施し、工学部の科研費に関する状況の説明及び今後の申請への方針案が紹介された。平成22年度向け新規・継続の申請数は146件であり、21年度向けは143件であった。

・科学研究費補助金の申請状況に応じて基盤研究経費の傾斜配分を実施した。科学研究費補助金の獲得金額を考慮して、間接経費による研究環境を整備した。工学部の組織的研究体制の検討を継続し、理工学研究科博士後期課程の改組と連動させることとした。

#### ○農学部の状況

・科学研究費補助金に関するセミナーを実施し、科学研究費補助金の獲得に積極的に取り組んだ。継続課題も含め、農学部所属の教員のほぼ全員が科学研究費補助金を申請した。また、科研費間接経費等を利用し、特に若手教員の研究を支援した。また、環境省から2件(44,553千円、42,574千円)、農林水産省から1件(28,500千円)、独立行政法人農業環境技術研究所から1件(17,500千円)の大型受託研究費4件が新たに採択されるなど外部資金の獲得が積極的に展開された。

○研究プロジェクト推進委員会では、第2期中期目標・中期計画に向けて、科学研究費補助金への申請をした研究者及び申請後の審査においてA評価で不採択になった若手研究者へのインセンティブとしての研究費配分について検討を開始した。また、学術振興局に所属する各センター等においては、自己点検評価の実施に向けて中期計画を立てた。

⑦ ベンチャーラボ・レンタルラボを整備し、競争的資金に基づく研究や外部との共同研究スペースとして提供する。

○【165-1】 ベンチャーラボ・レンタルラボを整備し、競争的資金に基づく研究や外部との共同研究スペースとして提供する。

◎ 平成21年度改修建物において、レンタルスペース5室（工学部N3棟：168㎡）を整備した。

既存のレンタルスペースは、1室（国際研究員室53㎡：海外からの研究者用）を除き、共同研究、競争的資金による研究等により100%運営され、有効な活用が図られた。

#### [研究設備の整備]

⑧ 研究拠点となる高い水準の研究を育成するために、最先端の実験・分析設備を導入し運用する。



○【166-1】 研究拠点となる高い水準の研究を育成するために、最先端の実験・分析設備を導入し運用する。

◎ ○平成21年度に新規導入の大型設備（500万円以上）は、以下の40件である。

・教育学部：行動画像計測解析システム、眼球運動計測装置、卓上顕微鏡装置(3件)・理学部（理工学研究科を含む）：液体シンチレーションカウンタ、R I モニタリングシステム、無冷媒He3冷凍機システム、立体視計算機システム(4件)

・工学部（理工学研究科を含む）：赤外線ランプ加熱装置、DNAシーケンサー、精密平面研削盤、単結晶X線構造解析装置、熱膨張測定装置、高分解能レーザー顕微鏡、ワイヤ放電加工機、液体クロマトグラフィー（8件）

・農学部：炭素・窒素自動測定装置、イメージアナライザー、液体クロマトグラフ-タンデム質量分析計、超伝導フーリエ変換核磁気共鳴装置、マイクロプレートリーダー、高精度切片・断面試料作製装置、発酵蒸留精製装置、電子顕微鏡、電界放出形分析走査電子顕微鏡、電界放出形走査電子顕微鏡(10件)

・機器分析センター：多元素機能性分子精密構造解析システム、マトリックス支援レーザー脱離イオン化飛行時間型質量分析システム、高分解能質量分析システム、高周波プラズマ発光分析装置、誘導結合プラズマ質量分析計(5件)

・フロンティア応用原子科学研究センター：多元素機能性分子精密構造解析システム、タンパク質X線結晶構造解析用X線回折装置、嫌気ストップフロー分光光度計、単結晶用顕微分光光度計システム、X線結晶構造解析試料調整用嫌気チャンバー、試料自動交換システム、多機能超遠心装置(7件)

・宇宙科学教育研究センター：電波天文用マイクロ波帯冷却デューワー、22GHz帯受信システム、マイクロ波帯偏波分離型受信機(3件)

・その他500万円未満から250万円の研究機器37件を新規導入した。

◎ ⑨ 高度の研究を推進し支援するために各教育研究施設の充実と施設間の密接な連携を図る。

○【167-1】 高度の研究を推進し支援するために各教育研究施設の充実と施設間の密接な連携を図る。

◎ ○産学官連携イノベーション創成機構の設置

・共同研究開発センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）を統合して、5月に産学官連携イノベーション創成機構を設置した。

・同機構は、「共同研究推進部門」、「知的財産部門」、「ベンチャービジネス部門」、「インキュベーション部門」、「人材育成支援部門」と研究支援室（事務部門）で構成されている。

・同機構は、機構長（兼任）1名、副機構長（兼任）1名、専任教員（教授）1名、部門長（兼任）5名、客員教授6名、産学官連携コーディネーター3名、知的財産コーディネーター1名、文部科学省産学官連携コーディネーター1名、非常勤研究員4名、研究支援室事務職員6名で組織した。この組織で、学内及び学外の各機関と連携して産学官連携活動を推進した。また、(財)日立地区産業支援センターのコーディネーター2名を技術移転協力員として協力いただいた。活動状況は、年度計画の【175】【176】【179-1】【179-2】【186】の「計画の進捗状況」を参照。

○宇宙科学教育研究センターの設置

・高萩市にある旧KDDI茨城衛星通信センター跡を有効利用するため、茨城大学、国立天文台、茨城県、日立市、高萩市、KDDI(株)は、平成19年6月に連携協定を締結した。パラボラアンテナ2基は国

立天文台が、土地は高萩市と日立市が、衛星通信館は茨城大学が譲り受け、旧KDDI大パラボラアンテナを電波望遠鏡へ転用を図ることにより、超長基線電波干渉計（VLBI）観測に基づく先端的な天文学研究及びこれに関連した教育研究及び科学教育並びに周辺地域の自然を活かした地域振興を推進し、大学連携と地域連携の拠点を形成するため、5月に設置した。

・センターの組織は、センター長（兼務）、専任教員1名、兼務教員10名、事務職員1名を配置した。各教員は、1) 宇宙物理・地球物理・情報通信等の教育研究分野、2) 科学教育分野、3) 地域連携分野を担っている。

・11月に6.7GHz帯と8GHz帯の2偏波（右旋・左旋）冷却受信機とアンテナ制御方式が開発され、太陽からの電波受信に成功した。平成22年1月にはメーザー天体の電波を受信し、パラボラアンテナの電波望遠鏡への改造が順調に進められた。

○フロンティア応用原子科学研究センター

・設立2年目を迎えた平成21年度は、新たに「研究部門」に専任教員2名を配置した。また、タンパク質X線結晶構造解析用X線回折装置、嫌気ストップフロー分光光度計などの研究設備を設置し整備を充実した。さらに、平成22年3月には、東京大学物性研究所と原子炉中性子源や大強度パルス中性子源を利用した物質科学の発展に寄与するため、連携協力協定を締結した。

・機器分析センターの設備の導入を図り、施設間の連携を強化して、学術研究推進の環境整備を図った。

○学術研究系の学内共同研究施設間の綿密な連携と相互補完関係を向上させるため、平成22年度に学術振興局を設置することを目的に、学術振興局設立準備委員会を立ち上げ、その準備をした。

○「教育研究高度化のための支援体制整備事業費」により、重点的研究施設であるフロンティア応用原子科学研究センター、産学官連携イノベーション創成機構、機器分析センター、遺伝子実験施設、地球変動適応科学研究機関、IT基盤センターでの研究活動を支援する人的組織を充実した。

⑩ 放射線及び放射性元素利用研究における安全性の確保のため、設備を整備する。

○【168-1】放射線およびR I 利用研究に関わる安全教育と施設の安全確保を行う。

◎ ○安全教育の実施

・放射性同位元素等取扱施設を有する理学部及び阿見地区では、放射性同位元素等の従事申請登録者（教職員及び学生）に対して、放射線取扱主任者が安全教育を実施した（理学部：216名受講（4月）、阿見地区：53名受講（32名（4月）、18名（5月）、2名（6月）、1名（7月））。

○安全確保の実施

・作業環境測定：各地区では、外部専門業者へ作業環境測定及び放射線モニタリングの測定業務を委託し毎月測定を実施した。各地区の測定結果に問題はなく、各地区の放射線取扱主任者も確認していることから、従事者の放射線による安全、地域環境の安全が確認できた。

○施設の安全性能

・理学部では、放射線安全管理にも用いている液体シンチレーションカウンタを12月に、放射線モニタリングシステムを2月に新しいシステムに更新した。また、地下式の排水処理設備を地上式に更新する変更承認を取得し、更新工事を3月末までに完了した。なお、工事期間中は安全保持のために実験室の使用を停止し、保管管理のみを行った。

・阿見地区では、NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータの修理を行った。排水設備分配槽水位計の交換修理を行った。遺伝子実験施設の給気フィルタの交換及び温度センサーの交換修理をした。R

I 研究棟 R I 実験室の陶器製流し台が破損したため、陶器部分の交換修理をした。これにより施設の安全性能は維持できている。

・両地区とも放射性同位元素等の在庫管理、廃棄物の適正処理及び施設の自主点検も引き続き行っている。

・文部科学省から「管理下でない放射性同位元素等に関する一斉点検の実施及び報告依頼について」が発表され、本学では放射線安全委員会で、この件を審議し全学的な点検調査を行うため、放射性同位元素等調査要綱を12月に作成した。この要綱に基づき、平成22年1月から全学調査を開始し、平成22年4月に文部科学省に中間報告を行う予定である（報告内容は無い）。なお、最終報告は平成22年9月末である。

⑪ 学術データベースの構築と整備に努力するとともに、外部電子情報の利用促進を図る。

#### ○【169-1】 機関リポジトリのコンテンツを充実する。

##### ◎ 図書館の状況

・科学研究費補助金の実績報告書を機関リポジトリに掲載するよう各教員に要請を行うなど、コンテンツの充実に努力した結果、科学研究費補助金報告書等の登録や未登録の学内出版物の登録が行われるようになった（627件（20年度）→1,005件で60 %増）。

・コンテンツ充実策について、実態及び教員の希望を把握するために、アンケート調査を実施した。ROSEリポジトリいばらきの利用促進のため、講習会を開催した（参加人数10名）。機関リポジトリに関して、教員を対象とするアンケートを行った。その結果、約50名からリポジトリに登録してよいと考える論文約80件の情報を得た。

⑫ 教育・研究・業務に関する情報の総合的管理運営と活用を図り、学内情報のサービスを行うとともに、情報セキュリティを確保する。そのための組織体制の整備充実を図る。

#### ○【170-1】 情報セキュリティポリシーの実施体制を強化する。また、IT基盤センターの業務整理を進めると共に、利用者へのサポート体制の改善を図る。

##### ◎ IT基盤センターの状況

・文部科学省が示した4レベルの新セキュリティポリシーの確立と実施準備に向けた体制の強化を図った。図書館に設置してあるIT基盤センター設備（PC）の利用時間を、図書館の利用時間とともに21時45分まで延長を図り、利用者へのサポート体制を強化した。

・サポート体制については、Webフィルタリング解除に関する依頼が多いため、フィルタリング方式を改善し、Mail送受容量についても見直しを行い、教職員で50MB、学生で15MBと改善した。

・全キャンパスで15台の無線LANアクセスポイントを学生の利用が多い場所に増設し、無線LANアクセスポイントの利用マニュアルを改訂した。

・情報セキュリティポリシーを現状に即して見直すことについての検討を開始した。

・IT基盤センターの技術職員の所属変更を検討し、IT関連の技術職員を集中化して業務の効率化を図る体制を強化した。

⑬ 図書館資料の系統的な収集・整備を促進し、電子図書館サービス機能の充実・強化を図る。

#### ○【171-1】 図書館資料の系統的な収集・整備を促進し、電子図書館サービス機能の充実・強化を図る。

⑭ 外国雑誌について電子ジャーナルを中心とした、全学的な収集・共同利用体制を推進する。

○【172-1】 電子ジャーナル共通経費について、平成22年度以降の収集方針について検討する。

⑮ 他大学図書館及び国立情報学研究所等と連携し、国際的・国内的な図書館間相互協力（ILL）を推進する。

○【173-1】 図書館間相互協力（ILL）の需要に応じるため、学内の資料所在情報の精度を向上させる。

⑯ 図書管理システムを整備し、所蔵資料の利用促進を図るとともに、図書の資産管理の効率化を図る。

○【174-1】 図書館所蔵図書の遡及入力を実施する。

◎ ○図書館の状況

- ・教員及び学生の意見を反映し学生用雑誌を抜本的に見直して、タイトル数を約40%増やした。
- ・教育、教員養成系図書を重点的に整備した。
- ・本館では英語多読学習資料（約4千冊）、工学部分館と農学部分館では、それぞれ専門分野の基礎資料を整備した。
- ・学生選書企画「この本オススメ！2009」を実施した（本館）。学生の基礎学力の向上に資する資料の整備に大きな成果をあげた。
- ・図書館運営委員会で電子ジャーナルの導入について検証した。
- ・リポジトリ部会で電子ジャーナルの利用について、教員を対象にアンケートを実施した。・電子ジャーナルの利用促進のため、講習会を開催した（参加人数10名）。本学の実情にあった電子ジャーナルを導入した結果、SCIENCE DIRECTに多くの利用（論文のダウンロード件数：90,611件）があった。
- ・図書館各館では、計画的に蔵書点検を行い、21年度は以下を行った。本館（人文学部の1研究室）対象・点検件数450冊、工学部分館対象・点検件数4万冊、農学部分館対象・点検件数6万冊。
- ・図書館間相互協力（ILL）の私費利用者の簡便性を確保して利用環境の改善を図るべく、自動精算機の導入を検討した。
- ・「平成21年度教育研究高度化のための支援体制事業」により遡及入力委託業務を申請し、約2千万円が認められた。外部委託により遡及入力作業を行った（本館所蔵図書28,865冊、工学部分館所蔵雑誌39,990冊の計68,855冊）。
- ・書庫の製本雑誌について、所蔵情報の入力が完了した（本館、工学部分館）。
- ・遡及入力が大幅に進み、22年度で完了する見通しとなった。図書館内の図書及び雑誌の所在を迅速に照会することができ、資料調査作業の効率化につながった。

[知的財産管理の整備]

⑰ 社会の要請にしたがって企業と共同研究を展開し、本学のシーズを社会に提供する。また、本学の知的財産の創成と管理及び活用を図る拠点として知的財産管理部を形成する。

○【175-1】 産学官連携イノベーション創成機構内に設置した「知的財産部門」を拠点として、(1) 社会のニーズに沿った共同研究を展開し、本学のシーズを社会に提供することを推進する。(2) 知的財産の管理体制と制度整備の充実及び知的財産の活用を図ることを推進する。

◎ ○産学官連携イノベーション創成機構の状況

- ・同機構の「知的財産部門」を拠点として、社会のニーズに沿った共同研究を展開し、本学のシーズを社会に提供することを推進した。
- ・共同研究は、年々増加傾向にある（16年度78件、17年度134件、18年度161件、19年度170件、20年

度179件（受入金額176,202千円）、21年度178件（受入金額133,277千円）。平成20年度の179件は、全国の国・公・私立大学全体の中で28番目に多い件数である。

・首都圏北部4大学新技術説明会を、茨城県、栃木県、埼玉県、群馬県で計4回開催した。一般企業向けに「中小企業こそ知的財産権を武器に！」をテーマとして首都圏北部4大学合同知財実践セミナー及び地域ブランド創出に向けて産学官連携事例講演会を開催した。

・知的財産の管理体制と制度整備の充実及び知的財産の活用を図ることを推進した。知的財産管理経験を有する知的財産コーディネーターを雇用し、また、知的財産管理ソフトと特許庁データベース利用ソフトを導入し、効率的な管理体制を整備した。

・発明届の件数は、平成17年度41件、18年度24件、19年度29件、20年度34件であったのに対し、21年度は28件であった。

・大学が承継した発明件数は、平成17年度10件、18年度13件、19年度21件、20年度26件であったのに対し、21年度は25件であった。

・出願件数は、平成17年度8件、18年度9件、19年度20件、20年度11件であったのに対し、21年度は30件であった。保有する特許は21年度末現在で3件、実用新案は1件である。

#### [共同研究]

⑱ 先端科学技術に関する研究支援拠点として学内共同教育研究施設を整備し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。

○【176-1】 先端科学技術に関する研究支援拠点として学内共同教育研究施設を整備し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。

◎ ○産学官連携イノベーション創成機構では、共同研究先と学内で共同研究するために、当機構の研究室を活用している。21年度は10研究室を16名の教員に提供した。

#### ○機器分析センターの状況

・平成19年度から4大学間の分析機器相互利用を実施しており、本学は核磁気共鳴装置と元素分析装置を相互利用に供している。埼玉大学からの元素分析の依頼測定を36件実施した。

・機器分析センターの共同利用実績は、登録者数で教育学部13人、理学部152人、工学部173人、理工学研究科47人であり、20年度の登録者数を上回った。依頼測定件数は、教育学部から90件、理学部から42件、工学部から65件であった。液体窒素自動供給量は、教育学部160L、理学部1,385L、工学部100L、理工学研究科270Lであった。

#### ○フロンティア応用原子科学研究センターの状況

・設立2年目を迎えた平成21年度は、新たに「研究部門」に専任教員2名を配置し、共同利用体制を整備した。

・タンパク質X線結晶構造解析用X線回折装置、嫌気ストップフロー分光光度計などの研究設備を設置し整備を充実した。

・平成22年3月に、東京大学物性研究所と連携協力協定を締結し、原子炉中性子源や大強度パルス中性子源を利用した物質科学の共同研究体制を整備した。

・平成22年3月に、世界で最も高性能なパルス中性子用回折装置「茨城県生命物質構造解析装置(iB IX)」において、重水素化された有機化合物(酒石酸水素アンモニウム)単結晶の中性子構造解析に成功した(平成22年3月25日に茨城県庁にてプレス発表)。

○遺伝子実験施設は、年度計画【177】の「計画の進捗状況」を参照。

⑲ 生命科学研究における安全性の確保と生命倫理の遵守を図りながら、遺伝子研究の支援と教育を行う。

○【177-1】 生命科学研究における安全性の確保と生命倫理の遵守を図りながら、遺伝子研究の支援と教育を行う。

◎ ○遺伝子実験施設の状況

・組換えDNA実験の利用者説明会あるいはホームページを通じて、生命倫理・組換えDNA実験に関する法の遵守と安全確保の周知を進めた。説明会は2回開催し、合わせて150名が参加した。

・21年度における施設利用の登録研究グループは36グループ、登録者数は224名であった（20年度：34グループ、240名）。

・各種分析機器は活発に利用され、キャピラリー型DNAシーケンサー（2台）、核酸自動分離装置、定量PCR装置（2台）を利用し、多数のサンプル分析が行われた。

・DNAシーケンス受託分析は、工学部及び理学部から合わせて296サンプルについて行った。

・バイオ教育・実験プログラムへの参画と社会へのバイオの普及を図った。遺伝子実験施設が所有するバイオ関連器具の農学部学生実験へのレンタルを10回以上行った。

・高校生のためのバイオテクノロジー実験講座を開催した（参加者27名）。

・一般向けバイオテクノロジー実験講座を開催した（参加者22名）。

・科学未来館との共催で、リアルラボ@茨城大学遺伝子実験施設を実施した（参加者21名）。・新たに単一高校から高校生20名を受入れ、実験講座を遺伝子実験施設において実施した。・サンプル/器具のレンタルを土浦市内の高校向けに実施した。

・学外開催事業として、NPO法人との共催により親子バイオ入門実験教室（科学技術館）を実施（参加者20名）、一般向けバイオテクノロジー実験講座（東京都立高校）を実施（参加者24名）した。

⑳ 大学院連携分野の近隣研究機関の研究者と共同研究を推進する。

○【178-1】 大学院連携分野の近隣研究機関の研究者と共同研究を推進する。

◎ ・平成19年度より、理工学研究科・フロンティア応用原子科学研究センター、茨城県、(株)日立製作所日立研究所が実施主体となり、「中性子ビームの学術・産業利用における容易性確立のための技術開発」を目的とする連携融合事業がスタートし、本年度も引き続き、以下の3つのテーマを計画通りに実施した。21年が最終年度である。(A)タンパク質大型単結晶育成技術の開発 (B)残留応力測定法と小角散乱ナノ・マイクロ組織定量測定法の高度化 (C)材料構造解析装置データ処理プログラムの開発

・理工学研究科博士後期課程担当教員109名を対象に共同研究調査を行い、延べ56公的機関、79大学、112企業と共同研究が進められ、29名の博士後期課程学生の関与、133名の博士前期課程学生の関与があることが分かった。近隣研究機関との共同研究では、連携大学院締結機関の日本原子力研究開発機構、(株)日立化成、(株)日立製作所日立研究所などで行われている。

○連携大学院の状況

理工学研究科、農学研究科の連携大学院の状況については年度計画【101】の「計画の進捗状況」を参照。

㉑ 研究情報の広報体制を整備するとともに、学外研究機関や大学、企業、NPOとの間の研究連携を推進するための組織を整備し、研究の連携・協力・技術移転を積極的に進める。

○【179-1】 地域連携推進本部を拠点として、外部研究機関や大学・企業・地方自治体等との連携を推進し、研究の連携、協力、技術移転を推進する。

○【179-2】 大学の知的所有権の公表・出版を行う。また、これらの情報のホームページ上での広報を行う。

◎ ○外部研究機関、企業及び地方自治体との連携

・高萩市と地域連携事業に係る協定を1月に締結した。本協定は、高萩市に所在する本学の宇宙科学教育研究センターが5月に開設したこと、本学が推進している「茨城県北ジオパーク」の設立に同市が参画を表明したことなどに伴い、様々な交流が行われることにより、より連携を深め地域の発展・人材の育成を目的としている。この協定で、連携締結機関（大学協定）は、茨城県、水戸市、日立市、阿見町、常陸大宮市、鹿嶋市、高萩市、東海村、茨城産業会議、茨城県教育委員会、株式会社常陽銀行、株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー、商工組合中央金庫水戸支店、KDDI株式会社・国立天文台等、社団法人茨城県経営者協会、独立行政法人日本原子力研究開発機構となった。

・連携協定に基づく茨城産業会議との研究室訪問交流会は、日立キャンパス（工学部）、阿見キャンパス（農学部）、水戸キャンパス（理学部）の3地区で実施した。本交流会は、企業のニーズと本学のシーズを融合させ、産学連携の発展及び地域の発展に貢献する目的で開催されている。平成21年度からは新たに「技術相談コーナー」を設け、参加者に予め相談内容を募り、対応できる本学教員に当日アドバイスしていただくという、主催者側からの一方的な企画の提供のみでなく参加者側・企業側からの要望に細やかに応える企画も行い、更なる企業からのニーズへの対応を行った。また、茨城県を新たに加えた各協定締結自治体との実務担当者会議も20年度に続き、21年度も開催し、各協定先自治体と行っている連携事業の内容や事業を行っていく上で浮き彫りになった問題等を共有し、連携事業の発展・充実については地域活性化につながる意見交換を行った。

以上の連携協定に基づき、地域連携推進本部を拠点として多数の連携活動が推進された。

○技術移転に関する取組

・本学が承継した発明は、発明者と連携して、産学官連携イノベーション創成機構の知的財産部門を中心に権利化と技術移転に向けた活動を行っている（21年度実績：譲渡契約に基づく譲渡10件（特許を受ける権利）、実施許諾契約書に基づく実施許諾1件）。

・新技術説明会の開催：研究成果を、首都圏北部をはじめとして広域に技術移転を推進するために、連携する4大学（茨城、宇都宮、群馬、埼玉大学）が主軸となって、JST首都圏北部4大学発新技術説明会や首都圏北部4大学連合（4U）事業の一環としての4大学新技術説明会キャラバン隊（合計3回開催）の活動を実施した。

○農学部における状況は、年度計画【151-2】の「計画の進捗状況」を参照。

○本学が所有する知的財産の内、開放特許一覧を産学官連携イノベーション創成機構（平成21年5月設置）のホームページに掲載し、活用推進を図っている。

（3）その他の目標

1. 社会との連携、国際交流等に関する目標

◇中期目標

[地域との連携]

① 教育及び研究における社会サービスを積極的に推進する。

② 地域貢献・地域交流の組織的・総合的な取り組みを推進する。

〔産学連携〕

- ③ 社会の要請を汲み上げた研究を展開し、社会にシーズを発信する。
- ④ 産業振興・環境保全に貢献し社会の健全な発展に寄与する研究を推進する。

〔他大学との連携〕

- ⑤ 他大学や外部研究機関と協力して地域課題を解決するため組織的連携を図る。

〔留学生等交流〕

- ⑥ 国際的な大学間学生交流・学術交流の推進を図る。
- ⑦ 留学生や外国人研究者を積極的に受入れる。

〔国際貢献〕

- ⑧ 国際的共同研究に取り組むとともに、国際社会の要請に応える研究の構築と人材養成への協力を強める。

□中期計画

〔地域との連携〕

① 地域貢献を本学の重要施策の一つとし、地域貢献を目的とする教育研究を充実し、成果を社会へ還元する。地域貢献と地域連携の拠点となるよう本学を整備する。

○【180-1】 茨城県教育委員会や各市町村教育委員会と連携し、現職教員の研修事業を実施するとともに、地域学校の教育力向上の支援を行う。

○【180-2】 インキュベーションスペースなどの地域連携等のための施設の管理・運用を実施する。

○【180-3】 J-PARC関係の連携融合事業を引き続き実施する。

○【180-4】 地域連携コーディネーター会議を有効に活用するとともに、地域連携推進本部との役割分担を明確にして密接な協力を図る。

◎ ・教育学部では、水戸市教育委員会との連携で学校支援ボランティアの派遣、茨城県教育委員会との連携で県内小学校へ体育授業サポーターの派遣（保健体育課）、夏休みの小学校まなびの広場（算数基礎学習）ボランティア派遣（義務教育課）、理科支援事業（文部科学省）、神栖市及び鹿嶋市の学力アップを目指す教育委員会協力、県立高校キャンパスエイド事業、県立高校学力支援事業（特に依頼があった県立高校及び中学校への協力）、東海村スポーツ支援事業等に学生、教員が協力し、地域の教育向上に貢献した。また、茨城県教育研究連盟及び茨城県研修センターに協力して、地域の教員の研修事業に協力した。

・理学部では、科学技術週間に呼応した「サイエンステクノロジーフェスタ」を開催した。茨城県教育委員会との共催で「高校生科学体験教室」を理学部7研究室で実施した。水戸市立博物館との共催で「特別企画展（洞穴の動物たちー暗闇で生きる）」を開催した（参加者数45名）。スーパーサイエンスセミナー及びスーパーサイエンス体験プログラムを実施した。地質観察体験講座「茨城の大地の成り立ちを考える：阿字ヶ浦・平磯～大洗海岸」を実施した（参加者数77名）。「科学の祭典」（ひたちなか大会、北茨城大会）に出展した。

・工学部では、ものづくり体験工房、子供ラジオづくりチャレンジ教室、第4回ものづくり体験・理科工作教室を4テーマで開催した。技能五輪・アビリンピック茨城大会の併設イベントとして開催された「いばらきものづくりフェスタ2009」、科学の祭典・日立大会に参加した。工学部の改修により、インキュベーション・スペースを4か所確保し、地域連携に活用する。

・理工学研究科・フロンティア応用原子科学研究センター、茨城県、㈱日立製作所日立研究所が実



施主体となり、J-PARC関係の連携融合事業「中性子ビームの学術・産業利用における容易性確立のための技術開発」を本年度も引き続き実施し、以下の3つのテーマを計画通りに実施した。(A) タンパク質大型単結晶育成技術の開発 (B) 残留応力測定法と小角散乱ナノ・マイクロ組織定量測定法の高度化 (C) 材料構造解析装置データ処理プログラムの開発

・地域連携コーディネーター会議を開催し、各学部における地域連携活動について集約し、推進本部の活動を強化した。コーディネーター会議では、現状について問題点を整理することにより、その後の活動の強化を図った。

② 国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、さらにはNPOや市民団体と共同して、多様な社会活動を行って、産官民学の連携を推進する。

○【181-1】 地方自治体等など提携先との協力事業を推進する。地域連携推進本部を全学の窓口にして、提携先の地方自治体や団体との連携事業、共同研究、技術移転などを推進する。

◎ ○地域連携推進本部を窓口として、実施した主な連携事業（連携協定先は年度計画【179-1】の「計画の進捗状況」を参照。

・水戸市：「水戸藩開藩400年記念行事」への支援  
・日立市：市民講座「第3回茨苑セミナー日立」の開催  
・阿見町：「茨城大学バイオ燃料社会プロジェクト」における協力、公共交通に関する調査研究の実施

・鹿嶋市：学生インターンシップの受け入れ、「かしま灘楽習塾」での文化活動等  
・東海村：原子力安全フォーラムの開催  
・常陸大宮市：市民大学講座や連携シンポジウムの開催等  
・茨城県経営者協会：連携による「地域連携論Ⅰ、Ⅱ」（人文学部専門科目）の開講  
・鹿島アントラーズ：連携事業として、カシマスタジアムへの本学PR掲示の実施及び総合科目「アスリートの世界」～鹿島アントラーズとの提携を通じて～の開講  
・茨城県霞ヶ浦環境科学センター：連携による総合科目「環境としての霞ヶ浦」の開講  
・茨城県・茨城産業会議：「温暖化とエネルギー問題の解決の可能性－持続可能な社会の構築に向けて－」の講演会開催  
・茨城産業会議：理学部、工学部及び農学部研究室訪問交流会の開催

以上のように連携協定を締結している自治体や団体との連携活動は、活発に実施され、特に鹿島アントラーズとの連携は、アントラーズの著名選手や経営幹部等の講話を聴講できる総合科目の継続的な実施や、カシマサッカースタジアムでの本学の広告掲載など、大学のアウトリーチにもなった。

・連携協定締結先の茨城県及び7市長村との間で意見交換会を開催し、阿見町とは定期協議会も開催した。

・茨城県北ジオパーク構想に関しては、茨城県北ジオパーク推進協議会を平成22年2月に設立した（茨城県北の北茨城市、高萩市、東海村、ひたちなか市、大子町、常陸太田市、常陸大宮市7市町村が正式に参画を表明し首長等が出席）。この推進協議会が設立されたことにより、事業推進が図られることとなった。

○日本原子力研究開発機構との連携

・本学と日本原子力研究開発機構は、平成20年3月に連携協力に関する包括協定を締結している。

その協定等に基づき、連携協議会が平成22年3月に開催され、教育プログラムとして実施している「総合原子科学プログラム（理学部）」及び「原子力工学教育プログラム（工学部、理工学研究科）」についての連携協力の現状及び今後の計画について協議した。

#### ○生涯学習教育研究センターの状況

・茨城県社会教育・生涯学習研究会の活動と並行して設立されたNPO法人「ひと・まちねっとわーく」の中心となり、文部科学省委託事業として「江戸しぐさから茨城しぐさ」運動に取り組み、「江戸しぐさフォーラム」を開催した。

・文部科学省委託社会教育主事講習を実施し、講習内容を実践的にするべく、社会教育現場からの講義を充実した。

・牛久市・水戸市・守谷市・城里町・阿見町など多くの市町村生涯学習課と連携し、各種の事業の相談・支援を行った。

・学外からの依頼を受け、100件以上の講演を行った。

#### ○地域総合研究所の状況

東海村住民2,000人を対象にした「政治意識と原子力政策」についてのアンケート調査を実施した。その中間集計報告を「原子力安全フォーラム2009」（東海村・原子力文化振興財団共催）と公開講座「原子力と地域社会」（東海村・茨城大学共催）で報告した。この調査と公開講座は、毎日新聞（2月10日付）で詳しく紹介された。

・大洗町関係の研究プロジェクトは、「海を活かしたまちづくり」をテーマにした大洗町における総合科目の開講とも連動させ、従来の「海」から、那珂川・涸沼川・涸沼にかけての水辺活動と環境問題に展開した総合的研究を行った。第24回常磐鹿島灘の漁業を考える水産海洋地域研究集会「川と海のつながりを考える」を、県内の主要漁業協同組合関係者を集めて開催した。大洗町・人文学部・地域総合研究所共催で一般市民対象の公開シンポジウム「海辺の町での暮らしと子育てを語るシンポジウムin 大洗」を実施した。子育て世代の町住民、子育て支援を行う町職員、ボランティアがパネラーとなり、一般市民向けに大洗町での子育ての魅力と政策課題を語り合った。その内容は、茨城新聞や町の広報で大きくとりあげられた。

・日立地区の政策課題を市民と共に語り合うシンポジウム「ひたち未来シンポジウム」では、「都市空間再構築～生活のデザイン・空間のデザイン～」をテーマに報告討論を行った。

・茨城NPOセンターコモンズ及び茨城県経営者協会などの主催、地域総合研究所などの後援で2月に「茨城NPOフォーラム2010」に参加し、「多様な働き方を求めて」をテーマに連合茨城代表や県内企業の代表らと公開討論を行った。

#### ○地域貢献ランキング順位

日本経済新聞社が実施している全国大学の地域貢献度ランキングが発表（11月）され、本学は総合ランキングで14位にランクされた（国立大学の順位では7位から6位に上昇）。

③ 地域への積極的な貢献のため、学内共同教育研究施設を有機的に組織化しその活用を図るとともに、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業活性化に寄与する。

#### ○【182-1】 連携強化のため、学内共同教育研究施設等を組織化する。

##### ◎ ○学内共同教育研究施設の組織化

茨城大学における教育の質の向上を目指した改革及び学術研究の充実と高度化を実現するため、また、学内共同教育研究施設等の綿密な連携と相互補完関係を向上させるため、学術研究系の施設等を包括する組織

として「学術振興局」を、教育系の施設等を包括する組織として「教育振興局」を平成22年4月から設置することとした。「学術振興局」には、IT基盤センター、産学官連携イノベーション創成機構、機器分析センター、地域連携推進本部、広域水圏環境科学教育研究センター、遺伝子実験施設、地域総合研究所、地球変動適応科学研究機関、フロンティア応用原子科学研究センター、宇宙科学教育研究センター、五浦美術文化研究所が置かれ、全学共同利用施設に位置づけられる。「教育振興局」には、大学教育センター、入学センター、生涯学習教育研究センター、留学生センター、保健管理センター、学生相談センター、学生就職支援センター、大学院教育部が置かれ、全学共同利用施設に位置づけられる。

④ 社会貢献のための情報発信組織を整備し、広報活動を行う。

○【183-1】 社会連携事業会や同窓会連合会と協力し、地域と連携する本学の社会連携事業とその成果がさらに広く認知されるようにする。

○【183-2】 社会連携事業会の「地域・茨城大学インターフェイス委員会」「広報普及委員会」と地域連携推進本部を通じて、積極的に広報活動を進める。「茨苑」の発行やホームページでの広報を継続し、本学の社会連携事業とその成果を学内外に周知する。

◎ 社会連携事業会会報「茨苑」第13号、第14号、第15号（各3,500部）を発行した。

茨城県南同窓会において、学生地域参画プロジェクトのうち学長表彰を受けた2チームが講演を行った。WEBページでも公開した ([http://jigyokai.ibaraki.ac.jp/essay/backno\\_new.html](http://jigyokai.ibaraki.ac.jp/essay/backno_new.html))。また、社会連携事業会の支援事業である「学生地域参画プロジェクト」 (<http://renkeihonbu.ibaraki.ac.jp/program/gakusei2008.html>) 及び「教員地域連携プロジェクト」の報告書（平成20年度）を作成し、地域貢献としての事業内容を紹介した。社会連携事業会及び地域連携推進本部のホームページによる広報に加え、メールマガジンも内容を充実させ、リアルタイムな情報提供に心がけた。

人文学部では、地域連携事業の広報活動の一環として、従来から公開している地域連携委員会Webサイト (<http://renkei.hum.ibaraki.ac.jp/>) の全面的なリニューアル作業を実施した。当委員会広報誌『地域とともに』を講演会、報告会、諸会議等で配布し、地域連携に取り組む人文学部の考え方や体制をアピールした。21年度も茨城県経営者協会、茨城大学文理・人文学部同窓会との緊密な連携の下で、講義「地域連携論Ⅰ」（受講生：57名）及び、「地域連携論Ⅱ」（受講生：103名）を順調に実施した。

⑤ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図る。

○【184-1】 茨城県図書館協会の情報ネットワーク及び物流システムに参加し、県内の公共図書館との相互協力体制を整備する。

○【184-2】 大学所有の古文書を中心とした資料を社会に有効に還元し、文化振興に貢献する。

◎ ・茨城県図書館協会大学部会会長館として、職員研修等の活動を積極的に推進した。地域の公共図書館との相互貸借の実績は、貸出冊数129冊、借受冊数95冊であった。一般市民を対象に公開講座「使ってみよう大学図書館一見て、聞いて、学んでー」を開講し、地域との交流を深めた。所蔵する古文書の説明紹介等を含んだプログラムを実施し、県内から合計11名の参加があった。

・「水戸藩の地図と書」の展示を2月3～9日に開催した。このイベントは、本図書館が所蔵する水戸藩の貴重資料を展示するとともに、学生の研究発表や研究者の講演会を実施した（来場者数約1,400名）。

・大学所有の古文書資料を活用し、地域の歴史を可視化する試みとして作成した「水戸の城下町マッ

プ」と「城下町マップ（幕末版）」が、地域の教育と観光の現場で、効果的に活用された。各協力機関から観光・教育に関する情報を収集して、「城下町マップ」の試作版を作成した後、一般市民の意見を聴取し、試作版の完成度を高めるべく、財団法人水府明徳会との共同研究及び水戸商工会議所と共催で市民を対象としたタウンウォッチングを2回実施し、その意見を反映して完成版を作成した。基本となる絵図を本学所蔵のものに変更し、「城下町マップ（幕末版）」を作成した（水戸商工会議所とも協力）。この城下町マップ作成を実施したことにより、次の成果を得た。

① 自館の資料に依存せず、地域の他機関の所蔵資料やデータの有効活用が図られた。特に、水府明徳会と共同研究契約を締結したことは、今後の地域（水戸市）の歴史遺産における研究の推進において、非常に大きな意義がある。

② 自館のスタッフに限定せず、地域の学芸員、商工会議所及び市民との連携による事業を推進することにより、公立図書館のみならず、博物館等の専門家とのネットワークを築いたことは、大学図書館の新たな可能性を考える契機となった。

③ 机上の作業に終始することなく、現地調査やタウンウォッチングで城下町マップの精度を向上させた。

④ 城下町マップが教育と観光の現場で、実際に効果的に活用された。（市民や市内小中学校等へ約3千部を配布）

⑤ マスコミに大きく取り上げられ、この事業が広く地域に浸透したことから、大学における地域の窓口としての図書館の存在が定着した。

・永井路子氏の老家（茨城県古河市）に伝わる古文書を本学に寄贈いただいた。これを受けて、資料を整理、修復し、図書館1階展示コーナーにて展示し、講演会「茨城の富士山信仰—永井路子の家伝書から」を開催した（来場者数約200名）。プログラム：「私の先祖八郎治」・永井路子（歴史小説家、直木賞など多数受賞）、「江戸時代後期における農村荒廃の復興」：小野寺淳（茨城大学教授）、「徳川時代の富士信仰と不二道」：梅澤ふみ子（恵泉女学園大学教授）。

⑥ 大学所有の各種文化資料及び文化財等を社会に有効に還元し、文化振興に貢献する。

○【185-1】 茨城県天心記念五浦美術館、北茨城市、天心偉蹟顕彰会、日本ナショナルトラストと連携し、地域社会の文化振興に貢献する。

◎ ・茨城県天心記念五浦美術館、北茨城市、五浦日本美術院岡倉天心偉蹟顕彰会、日本ナショナルトラストと連携し、恒例の「観月会」を開催した（期間中の入館者数は11,600人）。

① 茨城県天心記念五浦美術館講堂において講演会「岡倉天心と東京美術学校」（講師：東京芸術大学大学美術館准教授）を開催した。② 天心邸茶会を五浦美術文化研究所天心邸にて開催した。③ 六角堂展：題目：「西成田育男展—不可視—」を10月24日～11月23日に五浦美術文化研究所六角堂ならびに天心邸において開催した。

・水戸藩の文化と書：10月15日に古美術研究家、22日に郷土史研究家による講演会を本学図書館で開催した。

・中学生からの美術アカデミーを開催した（9年目：受講生徒8期生10名、9期生8名、修了生3名）。

・台渡里遺跡パネル展「巡回展 古墳時代の大きな溝、発見！～豪族居館と台渡里廃寺跡～」を4月24日～5月22日に本学図書館において開催した（参観者：約1,800名）。

・台渡里遺跡パネル展・延長展「パネル展 古墳時代の大きな溝、発見！～豪族居館と台渡里廃寺跡～」を7月18日～10月17日に茨城大学三の丸インフォメーションセンターにおいて開催した（参観者：約800名以上）。

[産学連携]

⑦ 共同研究・受託研究等を積極的に推進し、民間等からの相談に積極的に対応する。

○【186-1】 共同研究・受託研究等を積極的に推進し、民間等からの相談に積極的に対応する。

◎ ○産学官連携イノベーション創成機構の状況

(1) 茨城大学採用の客員教授、茨城県商工労働部から派遣された客員教授、産学官連携コーディネーター、文部科学省配置のコーディネーター等による企業訪問、技術相談を充実させて、広く茨城県内企業のニーズと茨城大学の知的財産（シーズ）の活用を推進した。

- ・訪問件数は合計192件で昨年より大幅に増加した（20年度83件）。
- ・訪問先の分野は電気機械、ビル設備、医療機器、機械加工、ソフト、理化学機器など。
- ・地域比率では、例年どおり茨城県北の占める割合が70%と高い（昨年は県北78%）。
- ・大・中小企業比率では、中小企業の占める割合が64%であった。（昨年は中小企業60%）
- ・技術相談状況：技術相談件数は、前年度からの継続を含め182件となった。
- ・技術相談を経て共同研究成約に至った件数は48件であり、その内36件は企業訪問を実施した企業である。

企業訪問が共同研究成約への効果が高い。

- ・技術相談件数182件の内、茨城県外からの技術相談件数は38件であった。

(2) 共同研究：平成21年度は178件となった。昨年度は179件であり、この数値は全国の国・公・私立大学全体の中で28番目に多い件数であった。

(3) 各種イベントの開催・参加を通じてのシーズ発信

・「第6回首都圏北部新技術説明会」：4月に小山商工会議所（栃木県）において開催。本学から農学部准教授が発表・報告を行った。

・工学部・農学部・理学部研究室訪問交流会：茨城産業会議を含む5団体との共催で工学部・農学部・理学部の研究室訪問交流会を実施した（工学部参加者：83名、農学部参加者69名、理学部参加者：37名）

⑧ 高度の各種分析機器を運用して共同利用の推進と測定サービス等の充実に努め、社会と連携した業務の拡充を図る。

○【187-1】 各種分析機器を運用して共同利用の推進と測定サービス等の充実に努める。

◎ 機器分析センターは年度計画【176】、遺伝子実験施設は年度計画【177】の「計画の進捗状況」を参照。

⑨ 研究成果に基づくベンチャービジネスを育成する。

○【188-1】 ベンチャービジネスラボラトリー（VBL）と共同研究開発センターを統合し、ベンチャービジネスの育成活動を強化する。

◎ 共同研究開発センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）を統合して、5月に産学官連携イノベーション創成機構を設立した。組織の構成等は次のとおりである。

・同機構は、「共同研究推進部門」、「知的財産部門」、「ベンチャービジネス部門」、「インキュベーション部門」、「人材育成支援部門」と研究支援室（事務部門）で構成されている。

・同機構は、機構長（兼任）1名、副機構長（兼任）1名、専任教員（教授）1名、部門長（兼任）5名、客員教授6名、産学官連携コーディネーター3名、知的財産コーディネーター1名、文部科学省産学官連携コーディネーター1名、非常勤研究員4名、研究支援室事務職員6名で組織した。この組織で、学内及び学外の各機関と連携して産学官連携活動を推進した。また、(財)日立地区産業支援センターのコーディネーター2名を技術移転協力員として、協力いただいた。

・同機構で担当した人材育成支援活動として、学生の起業家精神養成を目的とした産業創生関連講

義「実学的産業特論」及び「実体験型ものづくり特論－PET教育－」を開講した。また、社会人の人材育成支援としてメカトロニクス・ロボット系社会人向け講座を実施した。

・同機構のベンチャービジネス部門では、地域社会への研究成果発信として、展示会「彩の国ビジネスアリーナ2010」に、「CGM/SNSを用いた行楽情報サービス」、「伸縮ロフトストランドクラッチ」及び「地域社会と連携した環境保全型バイオ燃料社会の構築」のテーマで、3件の研究成果の展示を行った。

[他大学との連携]

⑩ 社会人教員の登用や研究機関との連携大学院の充実、インターンシップの充実などにより、大学教育における社会との連携を図る。

**○【189-1】 社会人教員の登用や研究機関との連携大学院の充実、インターンシップの充実などにより、大学教育における社会との連携を図る。**

◎ ○連携大学院の状況

理工学研究科、農学研究科の連携大学院の状況については年度計画【101】の「計画の進捗状況」を参照。

・理工学研究科では、外部研究機関等の講師を活用したイブニングセミナーを16回開催した。聴講者数は合計3,676名（延べ人数）と非常に多く、そのうち、理工学研究科博士後期課程学生は144名、博士前期課程学生は2,984名、学部学生は94名となった。

・教養科目の総合科目「社会人入門特別講義」は、13名の社会人講師を迎え開講した。

・農学部では、近接する茨城県立医療大学と連携する教育研究活動（園芸療法）に学生を積極的に参画させた（5名の学生が4回／月、10ヶ月間参加）。また、阿見町及び地域の住民・農家とともに実施する連携事業に学生を参加させる耕作放棄地再生や学校給食の地産地消の取り組みを行い、延べ28名の学生を参加させることができた。このような活動により、学外との交流・連携による教育活動を継続的・着実に推進した。

・工学部では27名が、理工学研究科博士前期課程（工学系）で18名が夏季休業期間にインターンシップを実施した。

・理学部、農学部のインターンシップは、年度計画【87-1】【87-2】の「計画の進捗状況」参照。

⑪ 北関東4大学連携や近隣3大学連携を継続し、共同で行う事業等で連携する。

**○【190-1】 北関東4大学の大学院連携協定に基づき、引き続き大学院間の教育研究の連携を推進する。**

◎ ・現在のIT技術革新が求める人材育成に不十分のため、4大学（茨城大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学）が連携して、情報工学、社会経済学、医学から編成される大学院教育プログラム「先端的ITスペシャリスト育成推進プログラム」を平成19年度に試行的に実施し、平成20年度からは同プログラムの発展形として「4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラム」を開始した。このプログラムは開始初年度から文部科学省の特別教育研究経費（平成20-22年度）の支援を受け、2年目を迎えた人間創生情報学コースでは、初めての修了生4名（全体で6名修了）を出し、3月に4大学院合同で修了式を行った。IT企業の積極的な協力もあり、長期インターンシップの教育効果も高く、現代のIT産業が求める多面的な視野を有する創造性豊かな人材育成の成果をあげている。

・首都圏北部4大学連合（4U）連携事業を実施した。4大学新技術説明会キャラバン隊（第6回：

4月、第7回：11月、第8回：1月）を3回。JST首都圏北部4大学発新技術説明会（7月）。弁理士チャレンジ講座（10月）、第2回合同知財実践セミナー（2月）、産学官連携事例講演会（2月）  
・近隣3大学（茨城、福島、宇都宮大学）の連携事業を実施した。平成21年度は、本学が当番校として3大学学生支援業務連絡会議を12月に開催した。協議題は第1分科会が5件、第2分科会が5件、第3分科会が20件と、各大学のこの会議に寄せる期待が伺えた。この会議では、3大学の学生支援業務がどのように行われているか意見交換を行い、業務の見直しや学生サービスの向上に繋げることを目的としている。これらの目的を達成することとして、学生サービス業務の向上のためには担当職員としての意識改革と専門職能力の向上、各種窓口業務の改善の必要性が改めて確認された。

[留学生等交流]

⑫ 学術交流協定や学生交流協定がかわされている外国の大学と、研究交流をより活発にするとともに、交換留学生の増加を図る。

○【191-1】 学術交流協定や学生交流協定がかわされている外国の大学と、研究交流をより活発にするとともに、交換留学生の増加を図る。

○【191-2】 引き続き忠北大学校との交流事業、仁済大学校との短期交換プログラム、イースタン・ワシントン大学、復旦大学や浙江大學への短期留学などの国際交流事業の充実を図る。

◎ 平成21年度に新たに以下の学術交流協定等を締結した。

・インドネシア3大学（ボゴール農科大学（7月）、ウダヤナ大学（12月）、ガジャマダ大学（3月））と大学間交流協定（学術と学生交流）を締結（学部間交流からの発展によるもの）

・ベトナム国家大学ハノイ（ベトナム）と大学間交流協定（学術と学生交流）を締結（3月）

・静宜大学（台湾）と大学間交流協定（学生交流）を締結（9月）

・ペンシルバニア州立大学（アメリカ合衆国）と大学間交流協定（学生交流）を締結（10月）

・以上、新たに3大学と締結したことにより協定締結数は31機関となった。

・学術交流協定校・学生交流協定校への教職員の派遣は68名であった。

人文学部では、前年度同様、ベトナム、韓国への学生引率旅費を学部予算の中から確保した。特定の教員に大きく依存した交流を制度化する方策の1つとして、学生引率教員用手引きを作成することとし、関係教員に作成を依頼した。人文学部が中心となって実施している交流協定は、すべて大学間協定となっている。21年度は、大学間協定を前提に中国の北京国際関係学院との交流協定締結の準備を進めてきた。

農学研究科において、インドネシアのボゴール農科大学、ウダヤナ大学、ガジャマダ大学に教員・学生を派遣し、学生間の相互研究発表を行った。また、同3大学から教員・学生を招き、ワークショップを開催して、教育と研究の交流を促進させた。さらに、熱帯農業フィールド実習（1単位）、グループ課題演習（1単位）を同3大学の教員と共同で開講した。また、アジア農業論（1単位）と地球環境化学特論（1単位）を外国人招聘教員によって英語で開講した。インドネシアのボゴール農科大学、ウダヤナ大学、ガジャマダ大学との研究プロジェクトとして、バイオ燃料開発に関する研究を行った。インドネシア以外では、バングラデシュ、スリランカ、ラオスの研究者と共同研究を展開した。本年度、ボゴール農科大学（7月）、ウダヤナ大学（12月）、ガジャマダ大学（平成22年3月）との学部間協定を大学間協定に格上げし、より密接な交流を可能とした。スリランカ・ルフナ大学のシンポジウム（9月）に1教授が参加した。バングラデシュ農業大学での博士論文審査に1教授が審査員として参加した。

留学生センターでは、センターの担当者を中心に、週2回の相談日を決めて、引き続き、海外留学相談を

実施した。また、メールによる相談にも対応できるようにした。センターホームページに海外留学者の体験談と協定校に関するより詳しい情報を載せ、情報提供の改善を図った。センターが中心となって、テレビ会議システム（VCS）を利用し、水戸キャンパスを主会場に、日立キャンパス、阿見キャンパスの3会場を結んで海外留学説明会を開催した。昨年度と同様に、前学期と後学期に各1回、計2回開催（5月と10月）した。5月の説明会ではTOEFLの説明も行った。また、大学生協の協力を得て、学内TOEFLテスト（TOEFL-ITP）を前学期と後学期に各1回実施した。前学期の説明会には100名程度の参加者があり、多くの学生に、学生交流協定締結校の紹介など、留学に関する概要的な情報を提供することができた。後学期の説明会にも30名程度の参加者があり、派遣留学に向けての具体的な手続きや準備に関して情報提供を行うことができた。

宇都宮大学との共催による留学生センターシンポジウム2009「大学の国際化に果たす日本語教育の役割」を宇都宮大学において11月に実施した。本シンポジウムには、国内の18大学及び関係機関の留学生教育関係者、留学生等計51名が参加した。本シンポジウムでは2名の講演者による講演をもとに活発な討論が行われ、大学の国際化と日本語教育を捉え直すとともに、今日本語教育が取り組むべきこと、さらに今後考えていかなければならないことなどについて、有益な情報共有、意見交換ができた。

#### ○平成21年度の学生交流協定に基づく交流の実績

- ・派遣：55名（平成20年度：57名）
- ・受入：17名（平成20年度：21名）

そのうち、学生の交流事業の内訳は、以下のとおりである。

- (1) 仁済大学校からの短期留学生を5名受け入れた（昨年度と同数）。茨城大学から短期留学生4名を派遣した。
- (2) 忠北大学校からの訪日団受入れ及び忠北大学校への訪韓団派遣に向けて準備を行ったが、新型インフルエンザ流行の影響を受け、これらの事業の実施は取り止めとなってしまった。
- (3) イースタンワシントン英語語学研修プログラム及び中国短期語学研修に関して、ウェブサイトや留学説明会等で広報活動や支援を行い、英語語学研修には21名（昨年度28名）、中国短期語学研修には12名（昨年度は未実施）の学生が参加した。

⑬ 留学生や外国人研究者を受入れる体制を整備し、受入れを促進する。

#### ○【192-1】 留学生や外国人研究者を受入れる体制を整備し、受入れを促進する。

##### ◎ ○受入体制

- ・留学生センターを中心に受入体制をとっている。平成21年度も海外での留学フェアへの派遣を行っている。
- ・外国人研究者の受入は、各研究組織で体制をとっている。平成21年度の受入者数は34名（20年度：59名）。

##### ○平成21年度留学生の入学状況（入学後に留学生となった者を含む）

- ・全学部25名（20年度：全学部17名）
- ・全研究科（修士）34名（20年度：36名）
- ・理工学研究科博士後期課程4名（20年度：7名）
- ・編入学1名（20年度：2名）

学部でやや増えたが、大学院ではやや減少した。

○学生国際会議の実施状況は、年度計画【104-2】の「計画の進捗状況」を参照。

理学部のホームページにおいては、学部概要の説明を英語及び韓国語で掲載し、留学生や研究者



に情報を発信した。

工学部附属超塑性工学研究センターでは、2名の外国人非常勤研究員及び1名の留学生を受入れた。また、海外から著名な研究者5名、国内から5名の研究者を招聘し国際シンポジウムを開催した（詳細は年度計画【161】の計画の進捗状況を参照）。

産学官連携イノベーション創成機構のVB部門の活動として、外国人研究者1名を11月に約2週間招聘した。この研究者（Assist. Prof.）による講演会を開催した。

農学研究科の実施状況は、年度計画【191-1】の「計画の進捗状況」を参照。

⑭ 国際交流のための資金の充実と効率的運用を図るとともに、国際交流に関わる学生の経済的支援体制を確立する。

○【193-1】 教員、学生の海外への派遣、学会発表、招聘教員による英語による大学院授業、海外の大学との交流等を積極的に推進する。

○【193-2】 開発途上国の学術交流協定締結校との国際交流を推進し、開発途上国の人材養成に貢献する。

◎ ・海外派遣の実績は、年度計画【191-1】【195】の「計画の進捗状況」を参照。

・学会発表は、年度計画【104-1】の「計画の進捗状況」を参照。

・学生国際会議の実施状況は、年度計画【104-2】の「計画の進捗状況」を参照。

・農学研究科の実施状況は、年度計画【191-1】の「計画の進捗状況」を参照。

平成21年度に新たに以下の学術交流協定等を締結した。

・インドネシア3大学（ボゴール農科大学（7月）、ウダヤナ大学（12月）、ガジャマダ大学（3月））と大学間交流協定（学術と学生交流）を締結（学部間交流からの発展によるもの）

・ベトナム国家大学ハノイ（ベトナム）と大学間交流協定（学術と学生交流）を締結（3月）

・静宜大学（台湾）と大学間交流協定（学生交流）を締結（9月）

・ペンシルバニア州立大学（アメリカ合衆国）と大学間交流協定（学生交流）を締結（10月）

以上、新たに3大学と締結したことにより協定締結数は31機関となった。

人文学部の学術交流状況については、年度計画【191-1】の「計画の進捗状況」を参照。

地域連携推進本部では、留学生への奨学金を例年通り支給した。留学生支援団体並びに地域の方々との交流会支援を行った。また、「留学生によるそば打ち体験」の支援を行った。

[国際貢献]

⑮ 国際共同研究に積極的に参加し、国際社会の要請に応える研究の構築と人材を養成する。

○【194-1】 国際共同研究に積極的に参加し、国際社会の要請に応える研究の構築と人材を養成する。

⑯ 本学の教員や学生を海外に積極的に派遣する。

○【195-1】 本学の教員や学生を海外に積極的に派遣する。

◎ 理学部では、海洋研究開発機構、統合国際深海掘削計画、日本地球掘削科学コンソーシアムに関わる、国際的な研究への参加として、IODP第323次航海（7月～9月）、324次航海（9月～11月）にそれぞれ准教授及び大学院生各1名が乗船するとともに、313次航海のドイツブレーメンでのコア記載と試料採取（11月）に教授1名が参加した。

附属超塑性工学研究センターでは、海外の研究機関と以下のような共同研究を進めた。

・小角中性子散乱法 (SANS) による超塑性セラミックスの空隙解析とそれらの特性評価 (チェコ共和国核物理研究所、ドイツHahn-Meitner研究所、フランスLaue-Langevin研究所との共同研究) (前年度から継続)

・アルミニウム合金系材料のECAP法による組織制御と超塑性 (ロシア科学アカデミー金属超塑性問題研究所との共同研究) (前年度から継続)

農学部では、インドネシアのボゴール農科大学、ウダヤナ大学、ガジャマダ大学との研究プロジェクトとしては、バイオ燃料開発に関する研究を共同で行った。インドネシア以外では、バングラデシュ、スリランカ、ラオスの研究者と共同研究を展開した。

平成21年度における教職員の海外派遣数は395名 (昨年度391名) であった。

留学生では、センターの担当者を中心に、週2回の相談日を決めて、引き続き、海外留学相談を実施した。また、メールによる相談にも対応できるようにした。センターホームページに海外留学生の体験談と協定校に関するより詳しい情報を載せ、情報提供の改善を図った。センターが中心となって、テレビ会議システム (VCS) を利用し、水戸キャンパスを主会場に、日立キャンパス、阿見キャンパスの3会場を結んで海外留学説明会を開催した。昨年度と同様に、前学期と後学期に各1回、計2回開催 (5月と10月) した。5月の説明会ではTOEFLの説明も行った。また、大学生協の協力を得て、学内TOEFLテスト (TOEFL-ITP) を前学期と後学期に各1回実施した。前学期の説明会には100名程度の参加者があり、多くの学生に、学生交流協定締結校の紹介など、留学に関する概要的な情報を提供することができた。後学期の説明会にも30名程度の参加者があり、派遣留学に向けての具体的な手続きや準備に関して情報提供を行うことができた。

## 2. 附属学校に関する目標

### ◇中期目標

- ① 附属学校としての設置目的を踏まえ、教育研究を一層充実する。
- ② 地域の研究課題を踏まえ、公立学校や関係教育機関との連携を一層強化する。

### □中期計画

- ① 教育研究については、様々なテーマについて学部との共同研究を推進する。

**○【196-1】 様々な教育研究課題について学部との共同研究を推進する。また、研究成果を地域学校に普及・還元する。**

◎ ① 附属学校園では、全体で9回の公開研究会 (公開保育、公開授業、公開講座等) を行い、県内外の教育関係者延べ1,823名が参加した。また、教育学部教員と附属学校園教員との間で、6件の共同研究が行われ、双方で72名が参加した。

② 教育学部と附属学校の研究協力体制を確立する第一歩として、平成21年6月～7月にかけて、教科あるいは領域別の教員交流会を実施した。教育学部・附属学校双方で80%以上の教員が参加し、交流を深めると共に、研究や教育実習における協力について話し合った。

③ 教育研究高度化支援事業により、附属教育実践総合センターに非常勤職員を1名、全ての附属学校園に非常勤教員を1名ずつ配置し、教育学部と附属学校園における研究活動を仲立ちする任務を果たした。

④附属学校園教員と教育学部教員による共同研究の実質化を図るための環境作りを行いつつ、平成22年度から附属小学校副校長を学部附属教育実践センターの客員教授に任命し、附属学校担当副学部

長とともに、教育学部と附属学校園との組織的で密接な共同研究実施体制の構築を行うこととした。

(附属幼稚園)

- ① 幼児教育に関心のある教育学部教員と附属幼稚園教員との交流会を初めて行い、附属幼稚園からは常勤の90%の教員が参加し現状や課題を出し合うことができ、有意義であった。
- ② 例年以上に教育学部教員との連携を図り、研究を進めることができた。附属幼稚園研究紀要25に附属幼稚園教員と教育学部教員による3件の共同研究の成果を掲載することができた。
- ③ 附属幼稚園教員及び教育学部教員との研究成果を地域学校に普及・還元するため、平成22年2月に「遊びを見つめてー学びを探るー」をテーマに、公開研究会を開催した。附属幼稚園教員及び教育学部教員が6名、県内外の幼稚園教育関係者約200名が参加し、公開保育・研究発表・講演会を実施した。
- ④ 平成21年度においても、未就園児とその保護者を対象とした子育て支援（コミュニティー広場）は、全教員が参加し、2歳児対象は年4回で参加人数231組、3歳児対象は1回で21組であり、多数の参加を得ることができた。全教員が参加し、教員が子どもとかかわる姿を見せることで、保護者にかかわり方を学んでもらったり、相談に応じたりした。子育て講座は、教育学部教員を講師に招いて年4回実施し、保護者の学びの場を提供することができた。預かり保育をし、参加者がゆっくりと学べる環境を整えた。また、子育て相談を兼ねて、保護者対象にアッセンブリーを年間30回実施した。

(附属中学校)

- ① 公開研究会、教科組織、個々の研究課題について、教育学部教員と協力して共同研究を進めた。
- ② 附属中学校教員・公立学校教員・教育学部教員との共同研究会議を延べ64回開催した（参加者352名）。共同研究会議では、新学習指導要領を見据えた授業づくりについて教材開発・実践研究を行い、公開研究会において授業を公開し、年度末に成果と課題をまとめた。
- ③ 附属中学校教員・教育学部教員との研究成果を県内外の学校に普及・還元するため、公開研究会、公開授業研究会を5月（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語、道徳、特別活動：参加者379名）と2月（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語、道徳、特別活動、保健指導：参加者219名）に開催し、公開授業、分科会を実施した。

(特別支援学校)

- ・特別支援学校の実施状況は、年度計画【201】【202】の計画の実施状況等を参照。

- ② 学部教員の専門分野を生かした教材開発や指導法についての共同研究を推進する。

○【197-1】 学部教員と連携した教育相談を充実するとともに学部教員の専門分野を活かし、教育が直面している今日的課題を明確にすることによって、これに対応できる教材開発や指導法の共同研究を継続する。

◎ (附属幼稚園)

- ① 教育学部教員が各学期に1回以上来園し、実際に保育活動を参観して、教育相談、事例検討、教材開発や指導法の共同研究に参加した。観察内容をもとに、問題のある幼児への援助の方法や保護者への対応について附属幼稚園教員と討論・検討を行った。
- ② 教育学部教員と附属幼稚園の全教員で事例検討会を行い、気になる幼児の援助の方法や保護者への対応などを検討してきた。このことを充実させてきたことから、気になる幼児への適切な援助が見いだせるようになってきた。また、附属幼稚園教員は、幼児の発達を捉える理解力もつけてきている。

③ 大学院生や学部学生との連携も図り、少人数指導やチームティーチング指導などの在り方を検討する。

○【198-1】 少人数指導、個人指導、チームティーチング指導などの有効性を再確認し、第2期中期計画期間での教育実習改革（少人数指導等の導入）の準備をする。

◎ 教育実習中に、一部ではあるが実習生に少人数指導や個人指導・チームティーチングを体験させた。また、学部生、大学院生、学部及び附属学校教員が連携したチームティーチングを行った。少人数指導、個人指導、チームティーチング指導などの必要性、学生への指導手順などを教育実習委員会や附属学校委員会とは十分に検討できていないが、教育学部教員の理解があって実施推進がなされている。

④ 研究・教育実践成果を紀要にまとめたり、公表したりすることを通して、教育課題の解決に資する。

【199-1】 研究・教育実践成果を紀要にまとめたり、公表したりすることを通して、教育課題の解決に資する。

◎ 附属学校園の教育・研究活動の成果を、学校園のもつ研究紀要に発表し、教育学部教員との共同研究を、教育学部附属教育実践総合センター紀要に発表した。特筆すべきは、教育学部教員と特別支援学校の共同研究成果を、平成19年11月から21年1月にかけて「特別支援教育の子ども理解と授業づくり」と題する6冊の本として黎明書房から公刊したことである。

⑤ 県教育委員会をはじめとする関係教育機関との連携のもと、人事にかかる諸条件を整備し、公立学校等の人事交流を円滑に進めるとともに教員の資質向上を図る。

○【200-1】 給与格差是正を継続する。

◎ 平成20年度同様、平成21年度の公立学校からの採用者についても、公立学校において受けていた給与を基礎として格付けし、給与格差の是正を継続した。さらに、平成19年度以前の公立学校からの採用者についても、平成20年度からの採用者と同様に、公立学校において受けていた給与を基礎として基本給の決定を見直し、平成21年4月の給与から是正した。

⑥ 附属幼・小・中にあるはこれからの新しい教育内容や指導法の在り方等、幼小中学校の課題を解決するための先導的な役割を果たし、地域の教育力向上のための研修機会を提供する。

○【201-1】 公立学校の抱える教育的ニーズに応えられるような研究テーマを設定し、地域の教育力向上のための公開研究会及び授業研究会を引き続き開催する。

◎ 附属学校園全体で9回の公開研究会（公開保育、公開授業、公開講座等）を行い、県内外の教育関係者延べ1,823名が参加した。また、教育学部教員と附属学校園教員との間で、6件の共同研究が行われ、双方で72名が参加した。茨城県教育委員会、各市町村教育委員会、教育団体からの要請を受けて、研修会、研究会の講師を附属幼稚園教員延べ7名、附属小学校教員延べ21名、附属中学校教員延べ8名、附属特別支援学校延べ7名が務めた。

（附属幼稚園）

① 附属幼稚園教員及び教育学部教員との研究成果を地域学校に普及・還元するため、平成22年2月に「遊びを見つめてー学びを探るー」をテーマに、公開研究会を開催した。附属幼稚園教員及び教育学部教員が6名、県内外の幼稚園教育関係者約200名が参加し、公開保育・研究発表・講演会を実

施した。

② 平成21年度においても、未就園児とその保護者を対象とした子育て支援（コミュニティー広場）を継続的に実施した。附属幼稚園の全教員が参加し、2歳児対象は年4回で参加人数231組、3歳児対象は1回で21組であった。教員が子供とかかわる姿を見せることで、保護者にかかわり方を学んでもらったり、相談に応じたりした。子育て講座は、教育学部教員を講師に招いて年4回実施し、保護者の学びの場を提供することができた。預かり保育をし、参加者がゆっくりと学べる環境を整えた。また、子育て相談を兼ねて、保護者対象にアッセンブリーを年間30回実施した。

③ 茨城県教育委員会・各市町村教育委員会・教育団体からの要請を受けて、研修会、研究会の講師を務めた。

④ 茨城県教育委員会指導主事の研修の場として公開保育を実施したり、講話の講師を務めたりして協力した。

（附属小学校）

① <「自分づくり」を支える教育活動の創造（1年次）－他とのかかわり合いを通して－>をテーマに、平成21年6月に研究会を実施した。この研究会には、茨城県教育委員会から6名・水戸市総合教育研究所から1名・本学教育学部から4名の講師を招き、授業公開や研究協議会・講演会（講師は文部科学省教科調査官）を開催し、412名の参加者を得た。新しい教育の方向を見定めた先進的な教育活動を公開することができた。平成22年1月に茨城大学教育学部教員を研究アドバイザーとして、授業公開を中心にした公開授業研究会（国語・社会・算数・理科・音楽・図工・家庭・体育・英語活動）を実施した（参加者205名）。

② 茨城県教育研究会や各市町村教育委員会、また公立小中学校の要請を受けて、研修会の講師を務めたり、当該校での「出前授業」を実施したりして茨城県内の教員の授業力向上に貢献した。

③ 小学校の英語教育については、年間計画を作成すると共に、外国語指導助手（ALT）を活用した授業を後期研究会で公開し、新学習指導要領に入ってくる外国語活動についての方向性を示した。

④ 附属小学校において、新学習指導要領対応の年間カリキュラムを全教科分、年度内に作成した。

（附属中学校）

① 附属中学校教員・教育学部教員との研究成果を県内外の学校に普及・還元するため、公開研究会、公開授業研究会を5月（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語、道徳、特別活動：参加者379名）と2月（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語、道徳、特別活動、保健指導：参加者219名）に開催し、公開授業、分科会を実施した。

② 附属中学校教員・公立学校教員・教育学部教員との共同研究会議を延べ64回開催した（参加者352名）。共同研究会議では、新学習指導要領を見据えた授業づくりについて教材開発・実践研究を行い、公開研究会において授業を公開し、年度末に成果と課題をまとめた。

③ 公立学校の教員の資質向上のために、公立学校からの要請を受け、研修会の講師を務めた。

（附属特別支援学校）

① 茨城県教育委員会・教育学部教員との連携による公開授業研究会を平成21年7月に実施した（参加者234名）。この公開授業研究会は、県内の特別支援学校で力を入れている「一人一人の教育的ニーズに応じるための授業改善」に寄与できるよう開催したもので、改善された授業を公開するとともに、授業改善のポイントを提案した。

② 公開研究会の実施

・各部ごとに教育学部教員と連携し、各部の研究テーマに基づき、公開研究会を実施した。小学部

では平成21年12月に「知的障害特別支援学校の自立活動」について（参加者20名）、中学部では平成22年1月に「自閉症児のコミュニケーション」について（参加者23名）、高等部では平成22年1月に「進路学習」について（参加者24名）、それぞれ研究成果を発表した。

・茨城県教育委員会・学部教員との連携により、公立学校の課題である授業改善及び新学習指導要領の自立活動に加えられた「人間関係の形成」や高等部における「進路学習」に焦点をあて、公開授業研究会及び公開研究会を実施し、地域の教育力の向上に寄与することができた。

⑦ 附属養護学校にあつては学部と連携し、多様なニーズをもつ子どもの教育内容・方法を追求し、特別支援教育の充実を目指す。

○【202-1】 学部教員、附属特別支援学校教員が連携した研修会を開催する。

◎ 夏期休業中に、教育学部教員と連携して特別支援学校の教員が広く地域の特別支援関係者を対象に、「人間関係の形成」についての具体的活動、児童生徒のアセスメントに必要な検査法、教材・教具の3つの公開講座を実施し、特別支援教育の推進に努めた。

①学部教員の指導を受け、「ムーブメント研修講座」を実施（参加者28名）。

②学部教員と連携し、「検査法（田中ビネー）研修講座」を実施（参加者44名）。

③学部教員と連携し、「教材・教具開発講座」を実施（参加者55名）。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.ibaraki.ac.jp/jkougai/houjin/page006.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照 (<http://www.ibaraki.ac.jp/jkougai/houjin/page004-1.html>)  
(<http://www.ibaraki.ac.jp/jkougai/houjin/page006.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）

参照 (<http://www.ibaraki.ac.jp/jkougai/houjin/page004-1.html>)

(<http://www.ibaraki.ac.jp/jkougai/houjin/page006.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	小計	
平成18年度	0	—	0	—	—	—	0	—
平成19年度	5	—	5	—	—	—	5	—
平成20年度	416	—	416	—	—	—	416	—
平成21年度	—	7,668	7,308	278	76	6	7,668	—

(2) 運営費交付金債務の増減額の明細

①平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
費用進行基準による振替額	0	①費用進行基準を採用した事業等：「認証評価経費」 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：620千円 （その他の経費：620千円） ㊧自己収入に係る収益計上額：— ㊨固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化の積算根拠

	計	0	費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 620 千円を収益化。
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項の規定に基づく振替額	運営費交付金収益	0	承継剰余金過不足調整額 ・承継剰余金過不足調整額の残額調整分：0.6千円
	計	0	
合計		0	

②平成 19 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1	①業務達成基準を採用した事業等：「再チャレンジ支援経費」 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：803千円 （その他の経費：803千円） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ロ) 固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化の積算根拠
	計	1	業務達成基準に伴い授業料免除相当額 803 千円を収益化。
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項の規定に基づく振替額	運営費交付金収益	4	再チャレンジ支援経費「就学機会の確保」 ・平成 19 年度において理工学研究科「システム LSI/IT 特別コース」に在籍する社会人に対する授業料減免措置の残額：4,286 千円
	計	4	
合計		5	

③平成 20 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	406	①費用進行基準を採用した事業等：「退職手当」 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：406,163千円 （人件費：406,163千円） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ロ) 固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化の積算根拠
	計	406	費用進行に伴い支出した運営費交付金債務406,163千円を収益化。
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項の規定に基づく振替額	運営費交付金収益	10	再チャレンジ支援経費「就学機会の確保」 ・平成 20 年度において理工学研究科「システム LSI/IT 特別コース」に在籍する社会人に対する授業料減免措置の残額：9,109 千円
	計	10	国費留学生経費 ・事業不要相当額：848 千円
合計		416	



## ④平成21年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	42	<p>①業務達成基準を採用した事業等：「特別支援事業（留学生受入促進等経費）」、「研究推進（霞ヶ浦流域環境再生のための総合的な地域生態系機能改善の研究）」、「連携融合事業（中性子ビームの学術・産業利用における容易性確立のための技術開発）」、「教育改革（茨城大学大学院修士課程共通カリキュラムの導入）」、「教育改革（4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラム）」、「教育改革（社会人教育支援経費）」、</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：41,594千円 （人件費：10,101千円、役務費：1,901千円、 消耗品費：19,893千円、備品費等：3,383千円、 旅費交通費：6,314千円）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：24,478千円</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：工具及び器具：36,392千円</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>中性子ビームの学術・産業利用における容易性確立のための技術開発については、事業年度3年目となる事業であるが、当初に計画した目的に沿った事業を実施していることが認められるので、全額収益化。</p> <p>霞ヶ浦流域環境再生のための総合的な地域生態系機能改善の研究については、事業年度2年目となる事業であるが、当初に計画した目的に沿った事業を実施していることが認められるので、全額収益化。</p> <p>4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムについては、事業年度2年目となる事業であるが、当初に計画した目的に沿った事業を実施していることが認められるので、全額収益化。</p> <p>茨城大学大学院修士課程共通カリキュラムの導入については、事業年度2年目となる事業であるが、当初に計画した目的に沿った事業を実施していることが認められるので、全額収益化。</p> <p>留学生受入促進等経費については、当該事業不要相当額を除く4,588千円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	36	
	計	78	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,894	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：5,893,907千円 （人件費5,877,246千円、その他の経費：16,661千円）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物附帯設備40,691千円、構築物771千円、器具及び備品112,430千円、図書20,664千円</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（90%以上）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	175	
	建設仮勘定資産見返運営費交付金	76	
	特許権仮勘定見返運営費交付金	6	
	計	6,151	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	832	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、建物新営設備費、移転費、一般施設借料、障害学習支援等経費、基盤的設備等整備

	資産見返運営費交付金	67	②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：832,527千円 (人件費：789,367千円、賃貸料：1,134千円、消耗品費：300千円、役務費：41,726千円 イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：器具及び備品66,500千円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務1,239,116千円を収益化。
	計	899	
国立大学法人会計基準第77第3項の規定に基づく振替額	運営費交付金収益	540	社会人教育支援経費 ・平成21年度において理工学研究科「システム LSI/IT 特別コース」に在籍する社会人に対する授業料減免措置の残額：5,358千円 留学生受入促進等経費 ・事業不要相当額：79千円 退職手当 ・退職手当の執行残額：534,859千円
	計	540	
合計		7,668	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が

利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。